
令和6年度 外国人住民との共生社会実現に
向けた調査・施策検討業務委託

報告書

2025年(令和7年)3月

特定非営利活動法人 IKUNO ・多文化ふらっと

目次

はじめに	1
大阪市生野区の外国人住民の状況	3
第1部 量的調査の結果	4
調査方法と回収状況	6
集計結果	7
1. あなたのことについて	7
2. ことばについて	16
3. 仕事について	21
4. 教育・子育てについて	27
5. 生活の困りごと・情報について	34
6. 医療・福祉について	41
7. 差別について	48
8. まちづくりについて	51
9. 防災のこと	58
10. 多文化共生のまちづくりについて	60
第2部 質的調査の結果	72
1. 質的調査の概要	73
2. 住民座談会の結果	76
3. 支援団体、学校、事業所等へのインタビューの結果	94
第3部 調査結果に基づく施策提言	136
1. 施策提言作成プロセス	138
2. 調査結果に基づく施策提言	140
A あなたのこと	140
B ことば	145
C 仕事	152
D 教育・子育て	158
E 生活の困りごと・情報	166
F 医療・福祉	172
G 差別	178
H 防災	183
I 多文化共生のまちづくり	187
3. 生野区への施策提言一覧	195

おわりに	196
------------	-----

参考資料

Ⅰ 「調査・施策提言」事業 組織体制	198
Ⅱ 「調査・施策提言」事業 スケジュール	199
Ⅲ 「住民座談会」の様子	200

調査票

はじめに

本報告書は、生野区より委託を受けた「令和6年度生野区における外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討業務」をまとめたものである。

本事業の目的は、「生野区の外国人住民に起きている諸課題を洗い出し、今後、日本人と外国人住民がお互いの文化や習慣を認め合い、ともに参画できる地域づくり実現のための支援策や協働による地域コミュニティの創出にむけた政策提言を受け、必要な施策を実現すること」である。

また、施策案提案の要件は、①「長く生野区に居住している外国にルーツをもつ住民」と「新たな外国人住民」に向けた可及的速やかに優先して実施すべき施策案であること、②外国人住民が共生社会の一員として安心して暮らせる環境づくりに貢献できる施策案であること、③生野区の外国人住民に起きている諸課題に焦点をあて、外国人住民との共生社会構築のための行政施策又は公民地域連携施策について提案するとともに外国人住民の増加が日本全体の課題であることを鑑みて、他区・他自治体のモデルとなる提案であることとされている。

上記目的と要件に沿って、本事業では、第1段階に量的調査、第2段階に質的調査を実施し、それらの調査結果に基づき、第3段階として施策提言を行っている。本報告書は、それぞれの段階に応じて第1部から第3部で構成されている。調査結果に基づく生野区への施策提言としては、「あなたのこと」「ことば」「仕事」「教育・子育て」「生活の困りごと・情報」「医療・福祉」「差別」「防災」「多文化共生のまちづくり」の9分野において、施策提言を行っている。

本業務の委託を受けた、当法人が運営する学習サポート教室では、多様な国籍や文化等を背景にもつ小学校から高校生までの外国ルーツの子どもたち161名への伴走支援を行っている（2025年3月現在）。そこでは、個人と環境の相互作用で生じる矛盾が起きている。例えば、日本語や法制度の壁をはじめ多くの壁に囲まれ、生きづらさを抱えて暮らす外国ルーツの子どもたちがいる。また、一方で、自らの可能性に気づきエンパワメントされることで、驚くほどのスピードで成長する姿も日々目撃している。

安心・安全な居場所の提供と丁寧な伴走支援等の環境整備によって、当該の子どもたちはより安心して、より自信をもって、より自由に生きることができる。このことは、中長期的に地域社会の社会的安定や経済的な担い手の育成にもつながることになる。

急激な人口減などによる予測不可能な時代が加速する中であって、未来に必要とされる新しい価値や社会的仕組みは、同質性の中からではなく、多様性の中から生み出される。外国人住民の存在は、支援を受けるだけの受動的な存在ではなく、地域社会の構成員として社会参加・参画することで地域及び日本社会の活性化と、さらなる発展につなげる能動的なアクターである。

新しい価値や社会的仕組みを創造していくためには、「混沌さ」と「危うさ」を抱きしめながら、前に進む勇気が必要であり、今回の調査と施策提言が、その荒海を乗り越えていくための羅針盤の役割の一助となることを願いたい。生野区が、さまざまな職種やセクターを越えたネットワークの共創力を土台に、多文化共生のまちづくりのフロントランナーとして全国の自治体のロールモデルとなるよう成長・発展していくことを切に願っている。

特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと
調査・提言プロジェクトチーム

大阪市生野区の外国人住民の状況

大阪市生野区には2024年（令和6年）9月末現在、77の国籍、29,202人（男性14,092人、女性15,110人）の外国人住民が住んでいる。生野区の総人口は126,629人（男性61,192人、女性65,437人）となっている。

国・地域別に人数が多い順に見ると、韓国及び朝鮮が18,344人、ベトナムが3,685人、中国が3,465人、ネパールが1,413人となっている。

在留資格の多い順では、特別永住者が14,508人、永住者が4,156人、留学が3,561人、技術・人文知識・国際業務が2,068人、家族滞在が1,725人となっている。また男性、女性のそれぞれの在留資格の多い順では、男性の場合、特別永住者が6,965人、留学が1,895人、永住者が1,537人、技術・人文知識・国際業務が1,298人、家族滞在が669人となっており、女性の場合、特別永住者が7,543人、永住者が2,619人、留学が1,666人、家族滞在が1,056人、技術・人文知識・国際業務が770人となっている。

大阪市生野区では小学校区は19の区域があり、2020年（令和2年）国勢調査における生野区の小学校区別集計は、以下のとおりとなっている。

小学校区	総人口	外国人人口 総数	国籍			
			韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ネパール
東桃谷	5,168人	763人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ネパール
			609人	50人	36人	36人
御幸森	4,113人	1,600人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			1,440人	70人	37人	3人
舍利寺	6,019人	1,606人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ネパール
			1,492人	55人	24人	6人
田島	4,654人	1,092人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			985人	52人	16人	6人
生野南	5,314人	593人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			451人	55人	30人	4人
林寺	3,665人	327人	韓国・朝鮮	ベトナム	中国	フィリピン
			107人	128人	75人	4人
生野	5,685人	673人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	タイ
			602人	31人	18人	2人
西生野	3,967人	353人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ブラジル
			265人	49人	17人	6人
勝山	5,748人	524人	韓国・朝鮮	ベトナム	中国	インドネシア
			348人	81人	49人	8人
鶴橋	5,405人	1,094人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ネパール
			890人	91人	68人	11人
北鶴橋	5,844人	1,404人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			1,083人	195人	65人	8人
中川	8,606人	2,416人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			1,970人	241人	143人	6人
東中川	13,883人	3,425人	韓国・朝鮮	ベトナム	中国	ネパール
			1,629人	787人	775人	74人
小路	7,403人	1,317人	韓国・朝鮮	ベトナム	中国	フィリピン
			977人	135人	124人	24人
東小路	6,311人	720人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	ネパール
			513人	92人	56人	15人
北巽	10,347人	2,351人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			1,965人	186人	123人	20人
巽	9,820人	1,656人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			1,436人	93人	41人	12人
巽東	7,402人	901人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	アメリカ
			703人	110人	56人	8人
巽南	7,955人	842人	韓国・朝鮮	中国	ベトナム	フィリピン
			591人	95人	78人	17人



第1部 量的調査の結果

調査方法と回収状況

調査目的	<p>(1) 日本人と外国人住民がお互いの文化や習慣を認め合い、ともに参画できる地域づくり実現のための支援策や協働による地域コミュニティの創出にむけた政策提言につなげる基礎資料とする。</p> <p>(2) 生野区に住む外国人住民に起きている諸課題を明らかにする。</p> <p>(3) 「長く生野区に居住している外国にルーツをもつ住民」と「新たな外国人住民」の生活課題における「共通性」と背景の「固有性」を明らかにする。</p>
調査対象	・生野区内に在住する外国人住民のうち、2024年(令和6年)4月1日現在18歳以上の人 7,000人
サンプリング	・母集団における①在留資格(特別永住者、特別永住者以外)※、②性別、③年齢の比率に基づき、外国人住民約4分の1にあたる7000人について、住民基本台帳を用いて多段階無作為抽出を行った。
調査方法	<p>○対象者宛てに調査目的とアンケート回答フォームのURL、二次元バーコード等を記載した調査依頼文を郵送した。</p> <p>○特別永住者に関しては年齢構成を勘案し紙の調査票と返送用封筒を送付した。</p> <p>○回答方法は下記いずれかとした。</p> <p>①インターネット上のアンケート回答フォームによる回答</p> <p>②紙の調査票による回答(特別永住者のみ)</p> <p>③IKUNO・多文化ふらっとに来てスタッフの補助を受けながら回答</p> <p>○アンケート回答フォームは、やさしい日本語、韓国・朝鮮語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、インドネシア語、英語、ベンガル語の10言語を用意した。</p> <p>○翻訳は生野区の国籍別人口が100名以上である国で使用されている言語とした。</p>
調査期間	2024年10月1日～10月15日
回収状況	<p>対象者抽出数 7,000件</p> <p>依頼文配布数 7,000件／不達数59件／依頼文到達数a 6,941件</p> <p>有効回答数b 770件</p> <p>有効回答率(依頼文到達数aに占める有効回答数bの割合) 11.1%</p>
分析方法	・「全体」の単純集計および「特別永住者」、「特別永住者以外」の2群クロス集計、一部、設問間のクロス集計、多重クロス集計を実施した。

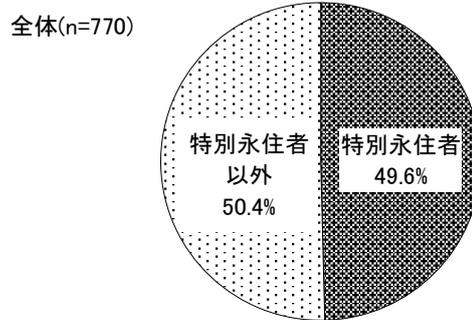
※「長く生野区に居住している外国にルーツをもつ住民」と「新たな外国人住民」の生活課題を比較するにあたり、住民基本台帳を用いて、在留資格の「特別永住者」と「特別永住者以外」の2グループからデータ抽出を行った。「特別永住者」、「特別永住者以外」は在留資格に基づく表記として使用し、自由記述における外国人住民の呼称については、回答者の表記に従っている。

- ・各設問の母数n(Number of caseの略)は、設問に対する有効回答者数を意味している。
- ・各選択肢の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入している。このため、択一式の回答については構成比の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答が可能な設問の場合、選択肢の構成比の合計が100%を超える場合がある。
- ・グラフ中の数字は、特に断り書きのない限りすべて構成比を意味し単位は%である。
- ・属性別クロス集計のグラフ・集計表には、属性が無回答であったサンプルの集計結果を割愛している。このため、個々の属性の件数(n)を合計しても集計対象全体の件数(n)と一致しない場合がある。また、クロス集計元が複数回答設問である場合は、個々の属性の件数(n)を合計すると集計対象全体の件数(n)を上回る場合がある。

集計結果

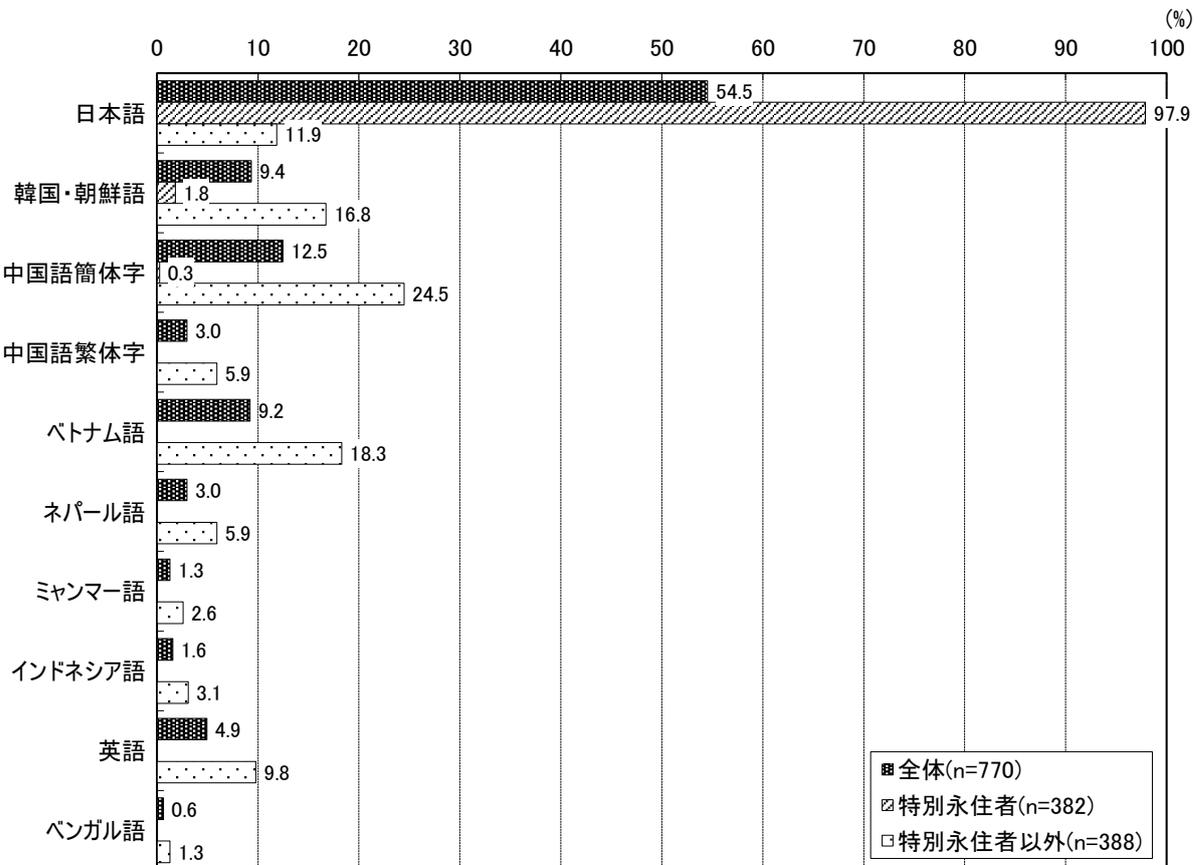
1. あなたのことについて

■在留資格（問7.の集約）



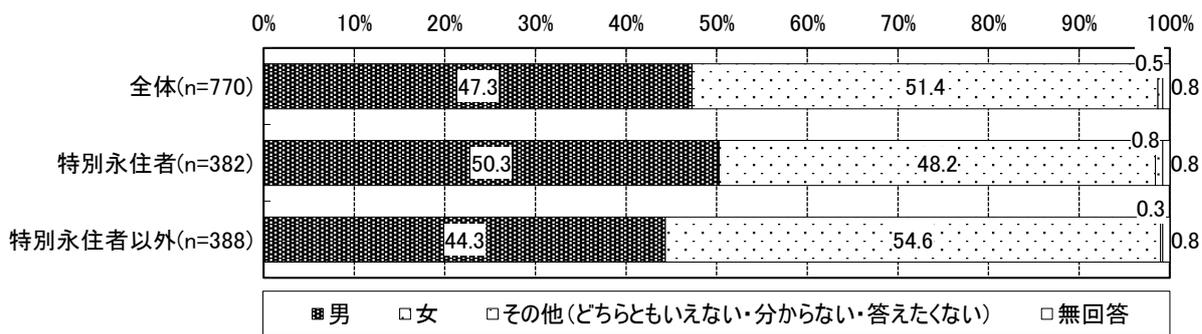
○「特別永住者」が49.6%、「特別永住者以外」が50.4%とほぼ同数となっている。

■回答言語



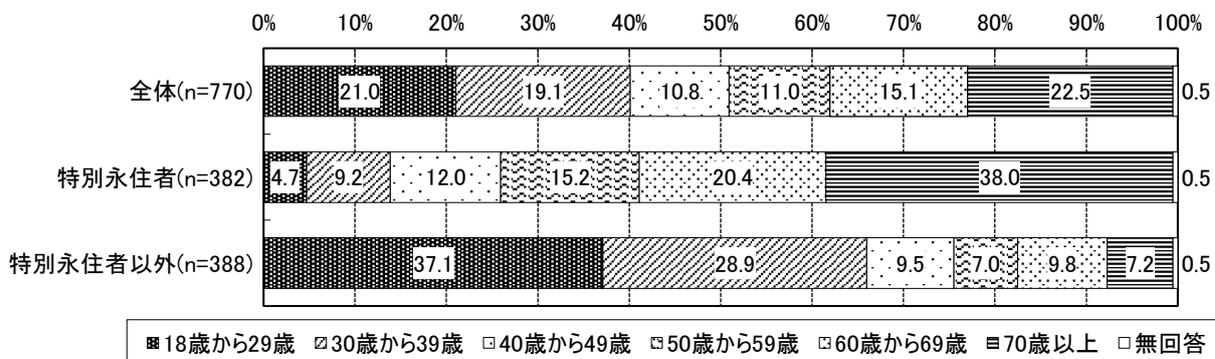
○調査票、WEB回答フォームにおける回答言語は、日本語が54.5%と最も多く、特別永住者では97.9%を占めている。特別永住者以外では、中国語簡体字、ベトナム語、韓国・朝鮮語、英語の順となっている。

問1. あなたの性別を教えてください。



○全体では、「女」が51.4%、「男」が47.3%となっている。

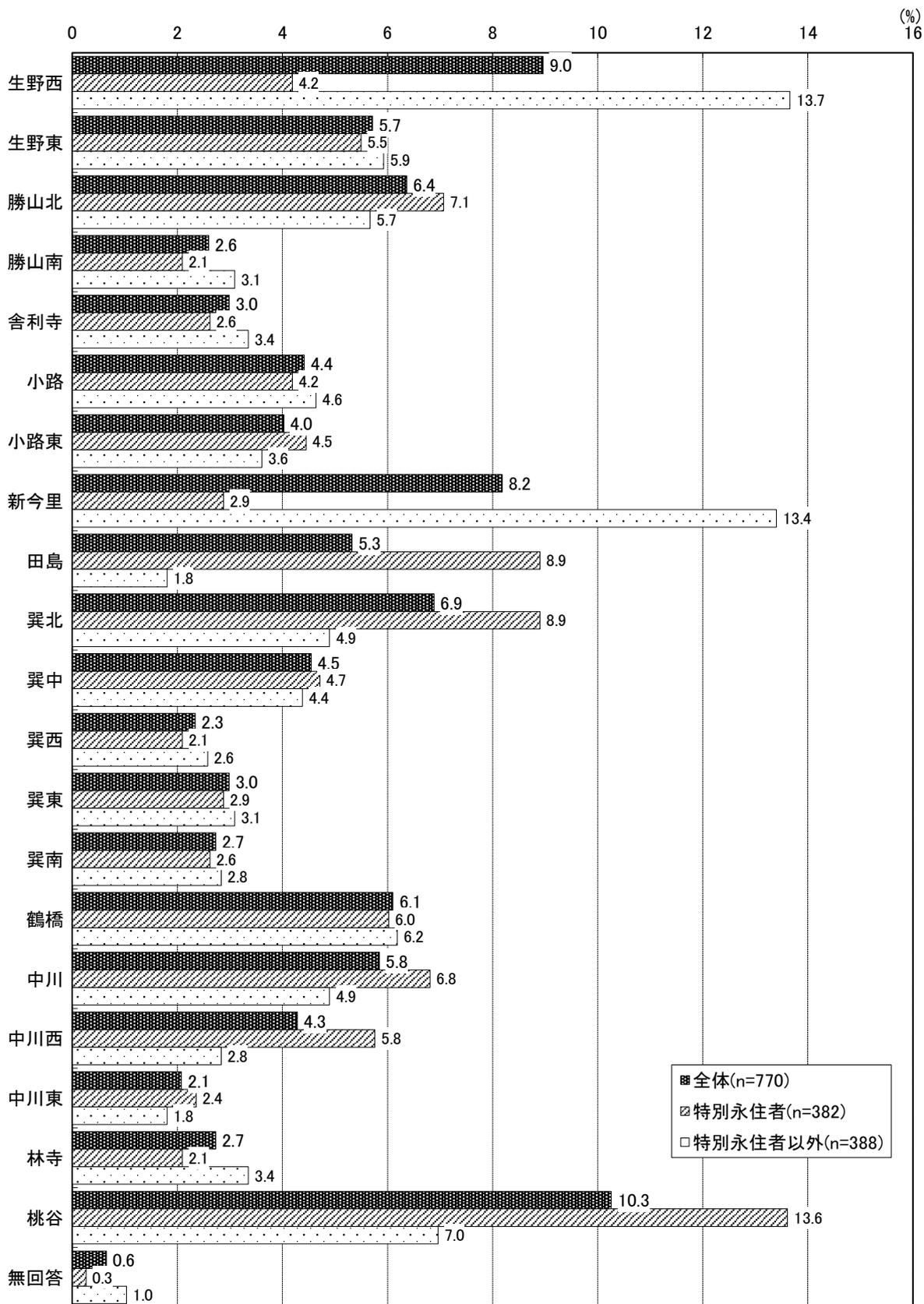
問2. あなたの年齢を教えてください。



○全体では、「70歳以上」が22.5%、「18歳から29歳」が21.0%、「30歳から39歳」が19.1%、「60歳から69歳」が15.1%と年齢層が分散している。

○特別永住者では、「70歳以上」が38.0%、「60歳から69歳」が20.4%と高齢世帯が多く、特別永住者以外では、「18歳から29歳」が37.1%、「30歳から39歳」が28.9%と若年世代が多くを占めている。

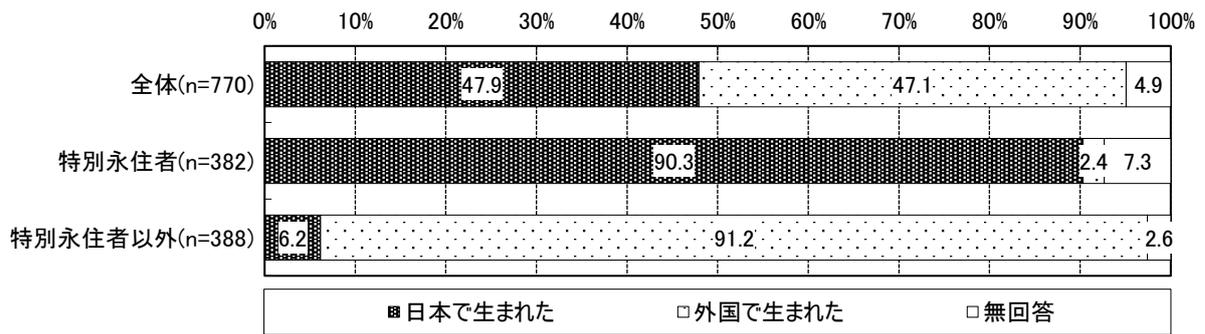
問4. あなたは現在どの地域に住んでいますか。



○特別永住者では、「桃谷」、「田島」、「巽北」、「勝山北」、「中川」などの順となっている。

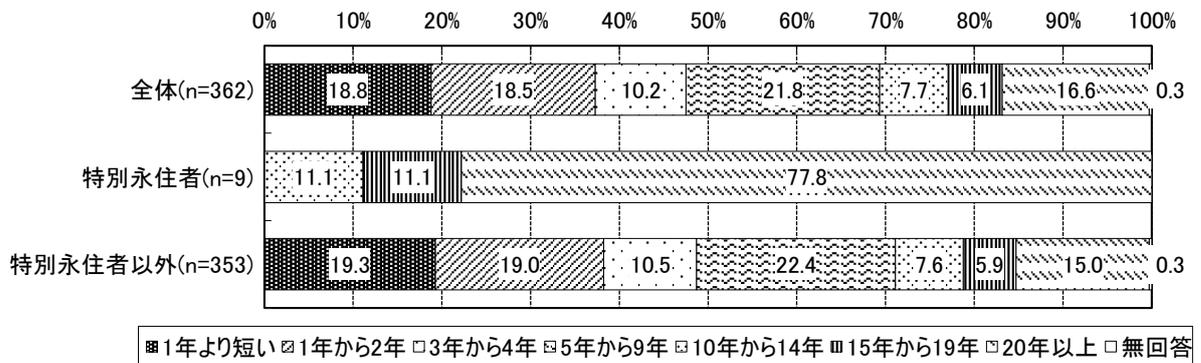
○特別永住者以外では、「生野西」、「新今里」、「桃谷」、「鶴橋」などの順となっている。

問5. あなたはどこで生まれましたか。(1つに○)



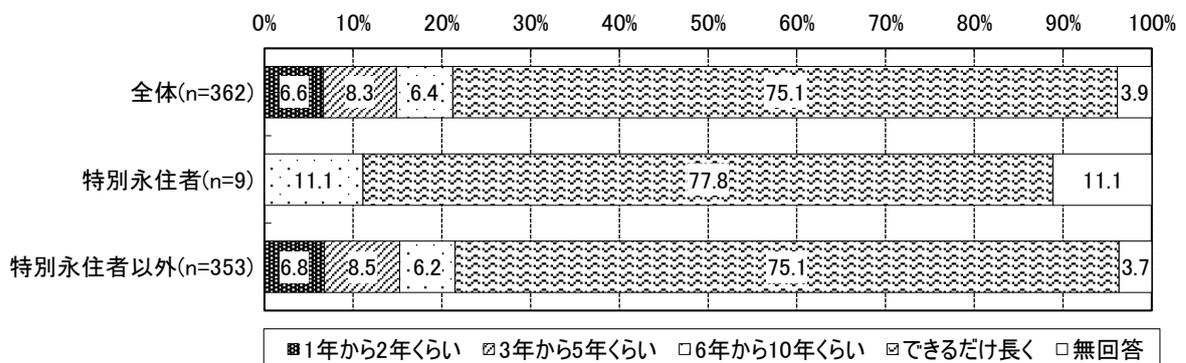
- 特別永住者では、「日本で生まれた」人が90.3%を占めている。
- 特別永住者以外では、「外国で生まれた」人が91.2%を占めている。

問5-1. (問5で2. と答えた方) あなたは日本に合計何年住んでいますか。(1つに○)



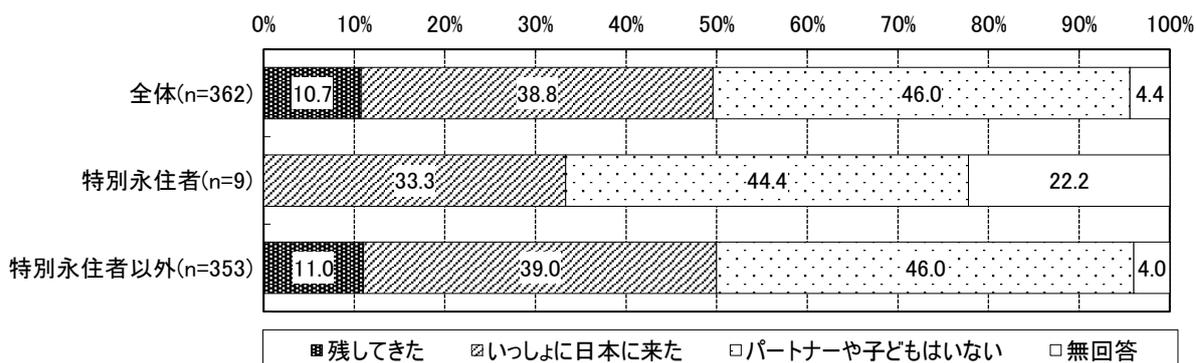
- 特別永住者では、「20年以上」が77.8%となっている。
- 特別永住者以外では、「10年以下」が合わせて71.2%となっている。

問5-2. (問5で2. と答えた方) 日本でどれくらい住む予定ですか。(1つに○)



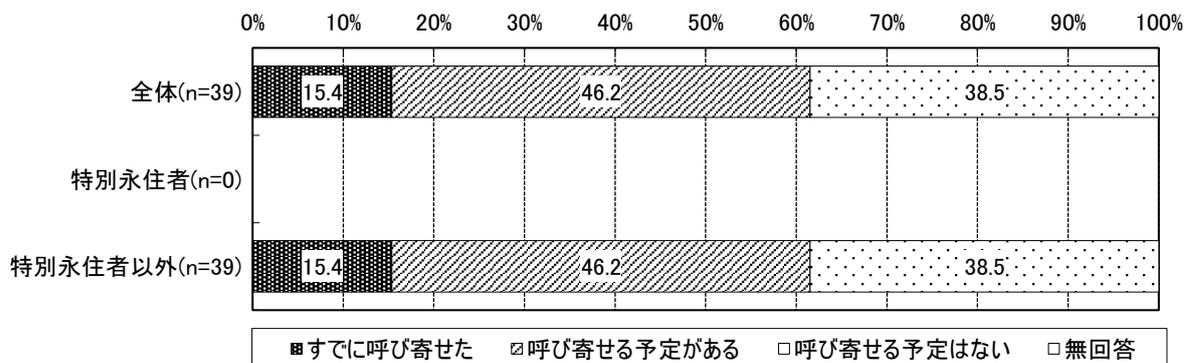
- 全体では、「できるだけ長く」住みたいと答える人が75.1%を占めている。

問6. パートナーや子どもを国に残して日本に来ましたか。(1つに○)



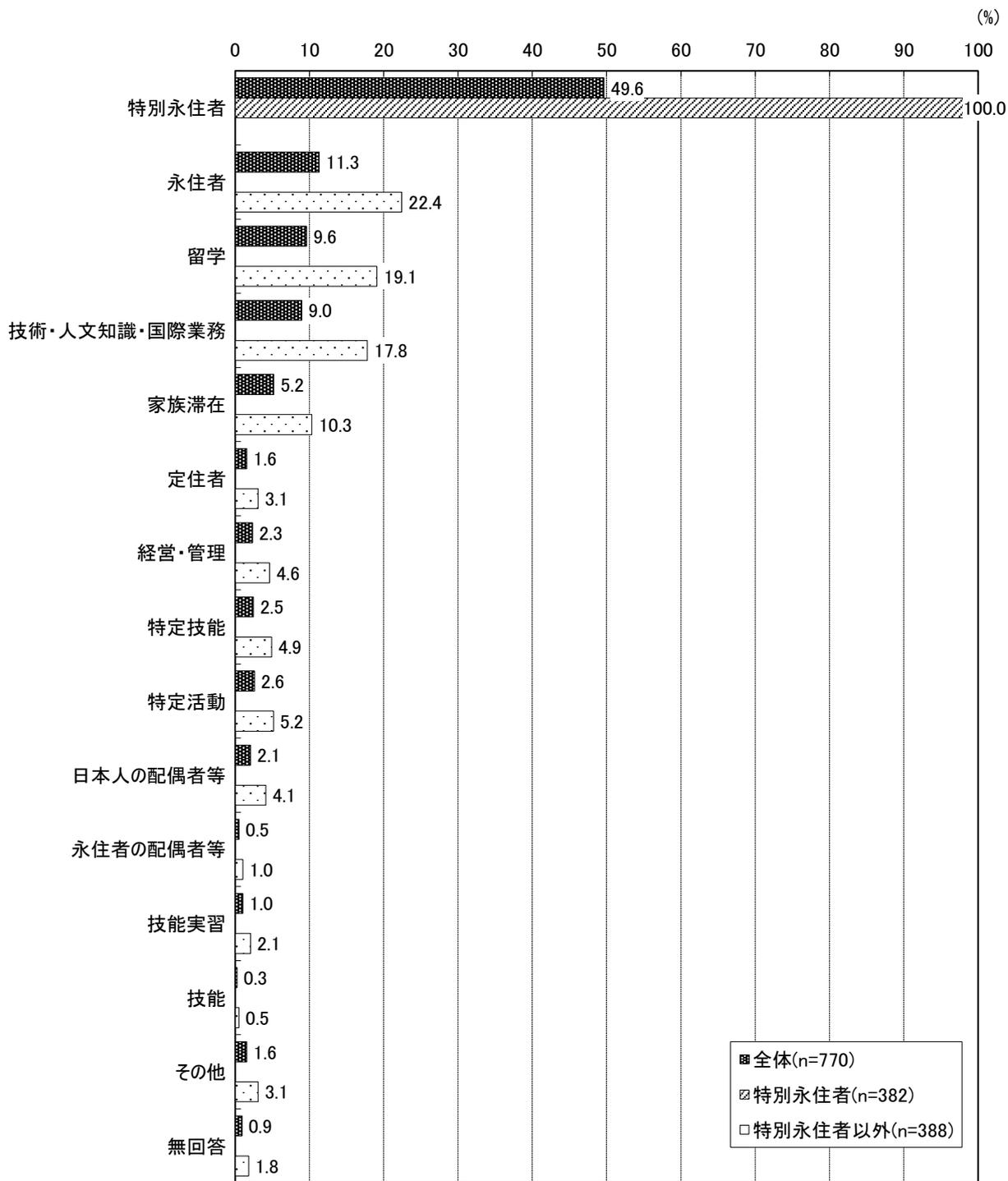
○全体では、「パートナーや子どもはいない」が46.0%、「いっしょに日本に来た」が38.8%、「残してきた」が10.7%となっている。

問6-1. (問9で1. と答えた方) 日本にパートナーや子どもを呼び寄せる予定はありますか。



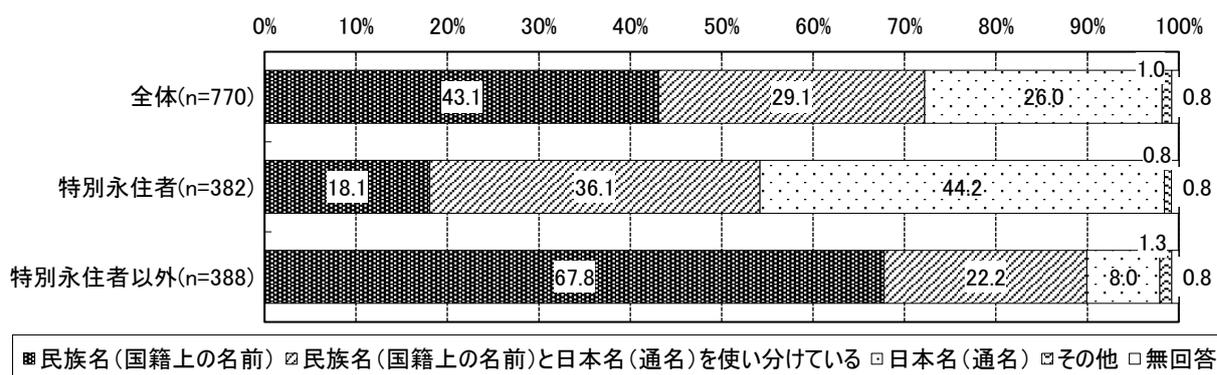
○全体 (=特別永住者以外) では、「呼び寄せる予定がある」が46.2%、「呼び寄せる予定はない」が38.5%、「すでに呼び寄せた」が15.4%となっている。

問7. 在留資格は何ですか。



○特別永住者以外の在留資格の内訳をみると、多い順に「永住者」、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」、「特定活動」、「特定技能」、「経営・管理」などとなっている。

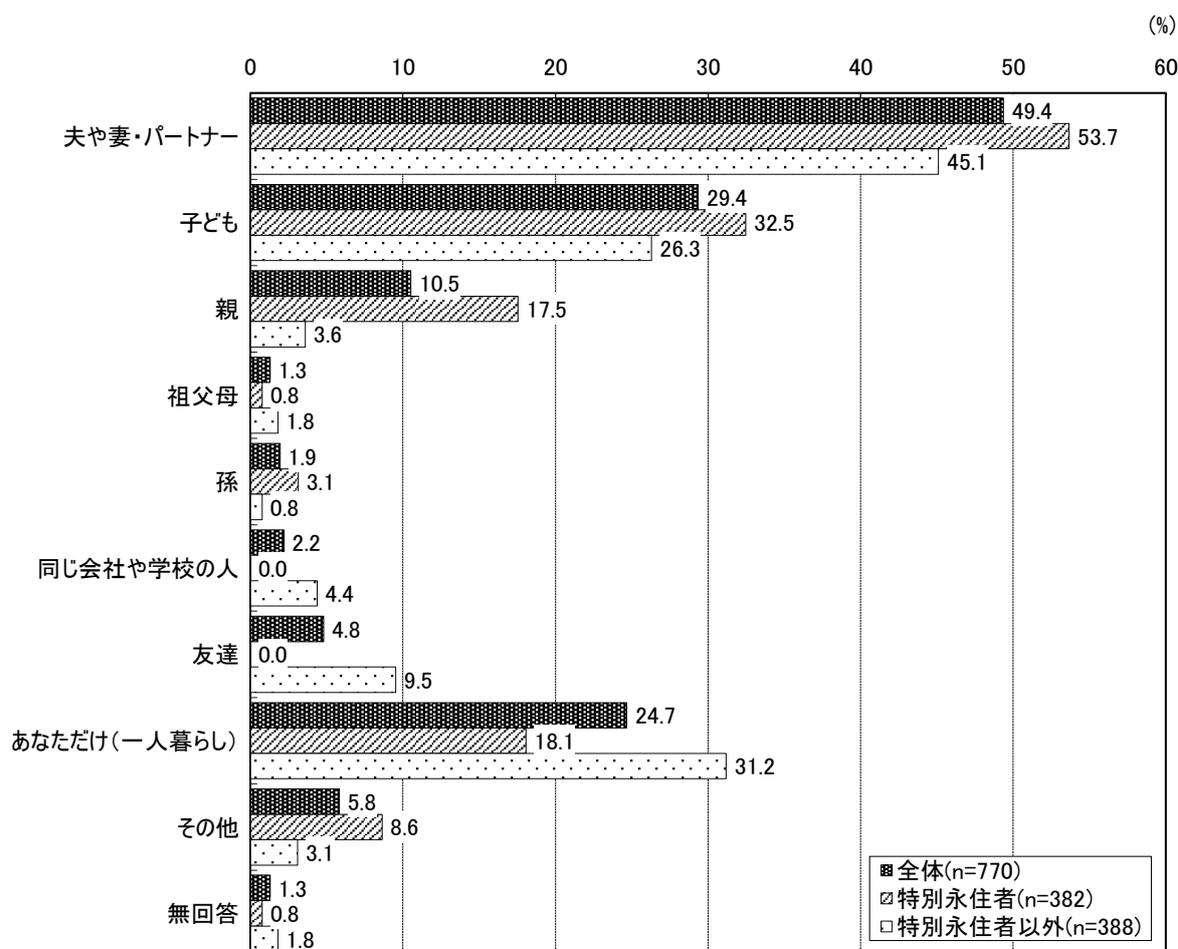
問8. あなたは、どのような名前を使用していますか。



○特別永住者では、「日本名(通名)」が44.2%、「民族名(国籍上の名前)と日本名を使い分けている」が36.1%と、合わせて80.3%の人が日本名を使用している。

○特別永住者以外では、「民族名」が67.8%となっている。

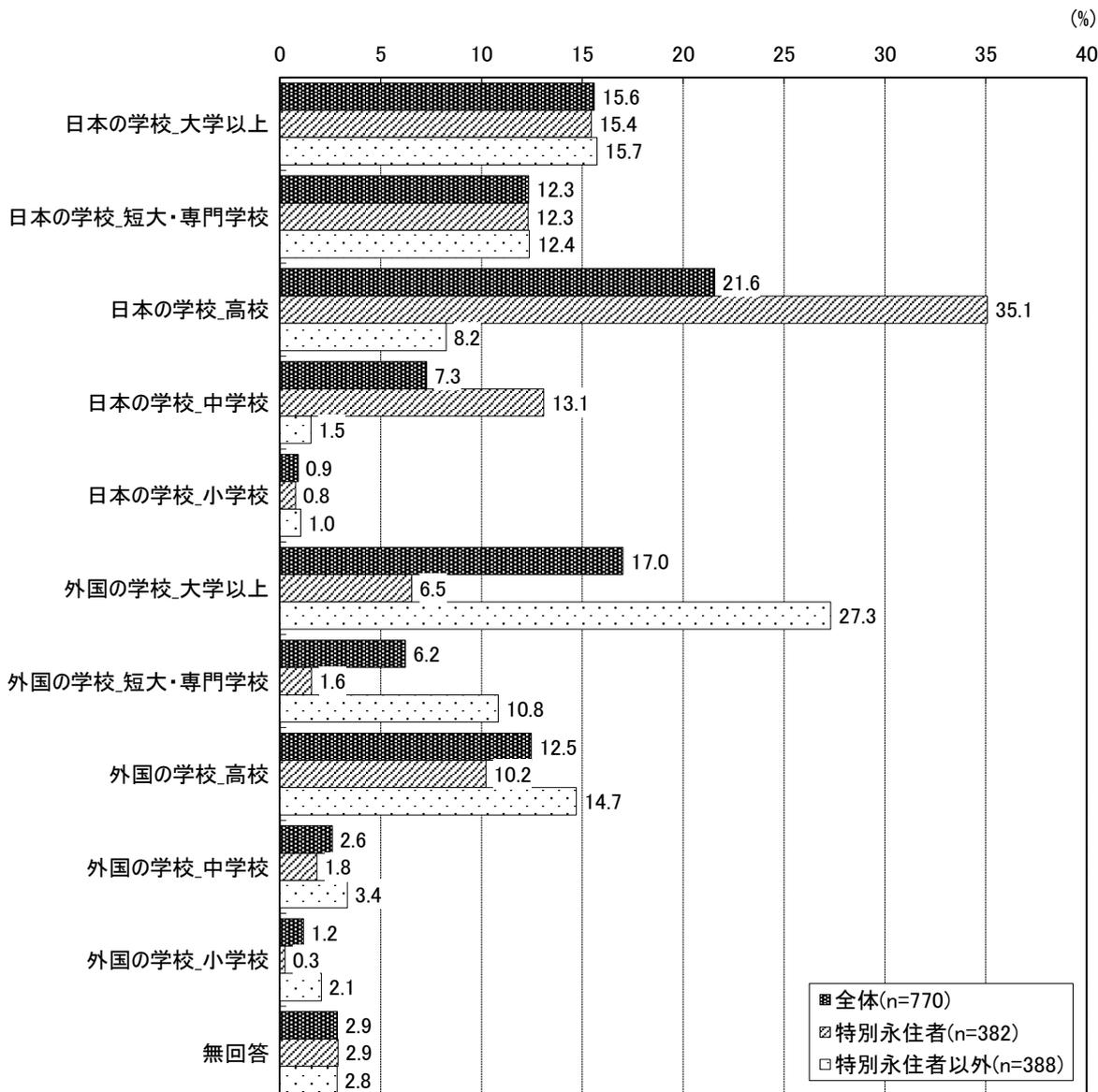
問9. あなたと一緒に住んでいる人を教えてください。(当てはまるものすべてに○)



○全体では、「夫や妻・パートナー」が49.4%、「子ども」が29.4%、「あなただけ(一人暮らし)」が24.7%、「親」が10.5%などの順となっている。

○特別永住者と特別永住者以外では、「親」、「あなただけ(一人暮らし)」に差がみられる。

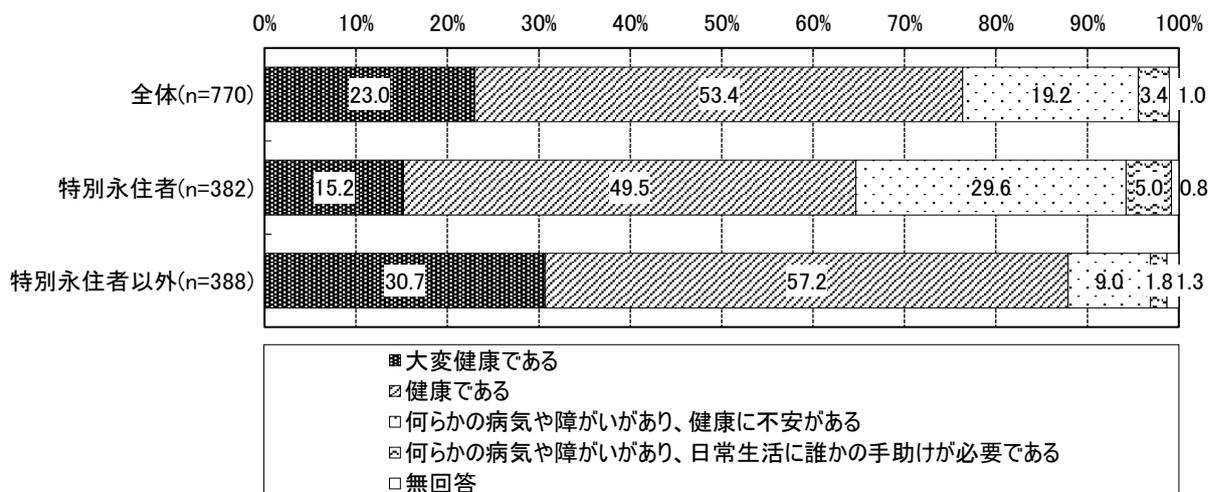
問10. あなたが最後に卒業した学校（現在、学校に通っている人はその学校）を教えてください。
（1つに○）



○特別永住者では、「日本の高校」が35.1%と最も多く、次いで「日本の大学以上」が15.4%、「日本の中学校」が13.1%、「日本の短大・専門学校」が12.3%の順となっている。

○特別永住者以外では、「外国の大学以上」が27.3%と最も多く、次いで「日本の大学以上」が15.7%、「外国の高校」が14.7%、「日本の短大・専門学校」が12.4%、「外国の短大・専門学校」が10.8%などとなっている。

問11. あなたの現在の健康度を教えてください。

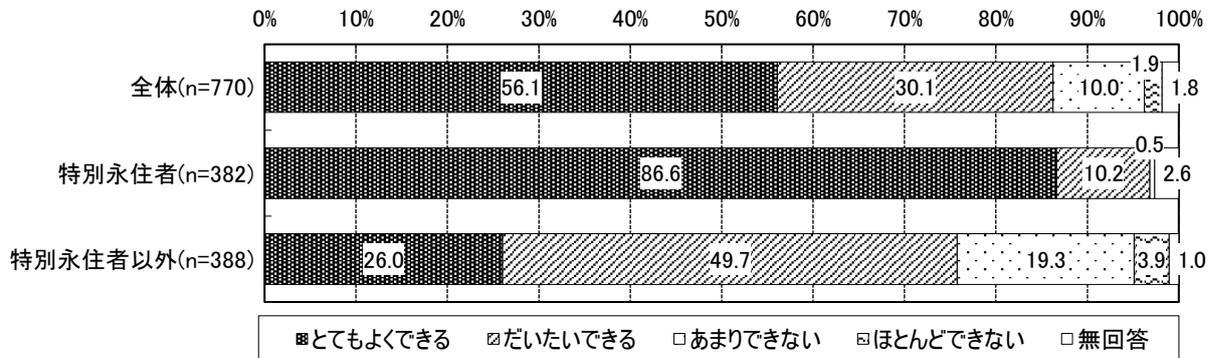


- 全体では、「健康である」が53.4%、「大変健康である」が23.0%、「何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある」が19.2%の順となっている。
- 特別永住者では、「何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある」が29.6%となっている。

2. ことばについて

問12. あなたは日本語がどれくらいできますか。

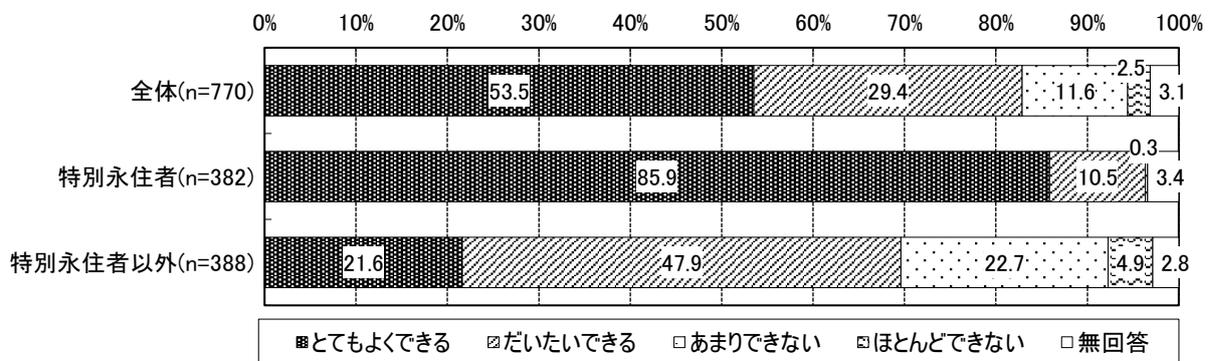
①聞く



○特別永住者では、「とてもよくできる」が86.6%を占めている。

○特別永住者以外では、「だいたいできる」が49.7%、「とてもよくできる」が26.0%、「あまりできない」が19.3%、「ほとんどできない」が3.9%となっている。

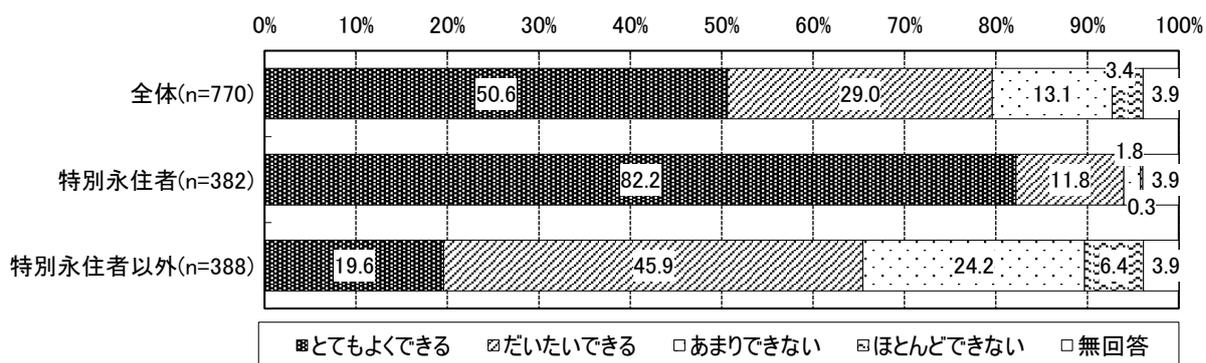
②話す



○特別永住者では、「とてもよくできる」が85.9%を占めている。

○特別永住者以外では、「だいたいできる」が47.9%、「あまりできない」が22.7%、「とてもよくできる」が21.6%、「ほとんどできない」が4.9%となっている。

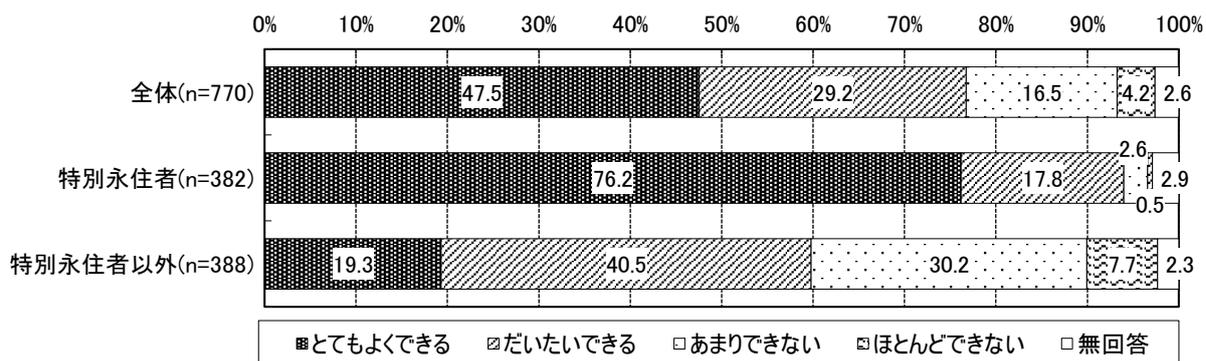
③読む



○特別永住者では、「とてもよくなる」が82.2%を占めている。

○特別永住者以外では、「だいたいできる」が45.9%、「あまりできない」が24.2%、「とてもよくなる」が19.6%、「ほとんどできない」が6.4%となっている。

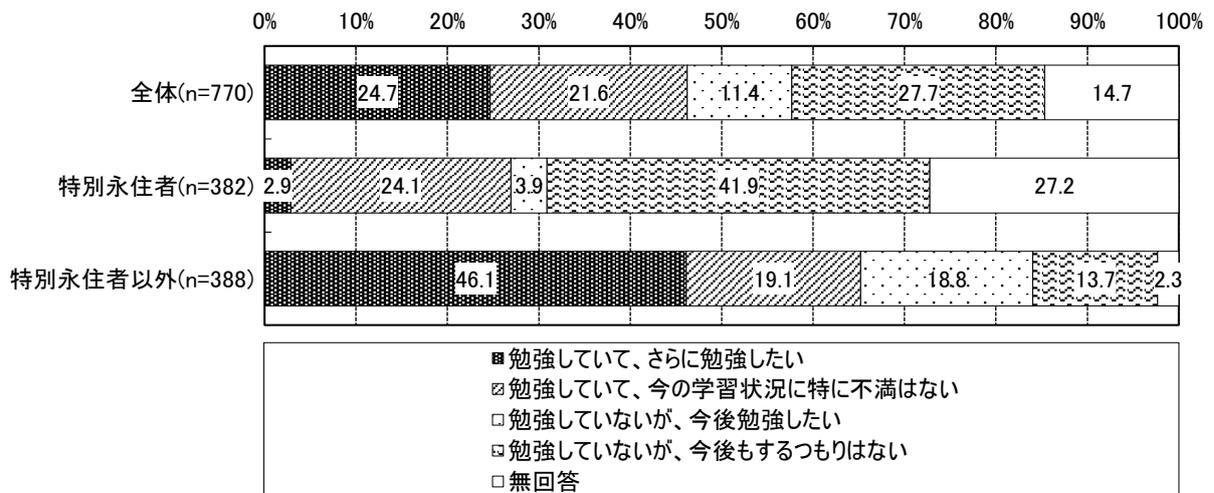
④書く



○特別永住者では、「とてもよくなる」が76.2%を占めている。聞く・話す・読むより割合が低くなっている。

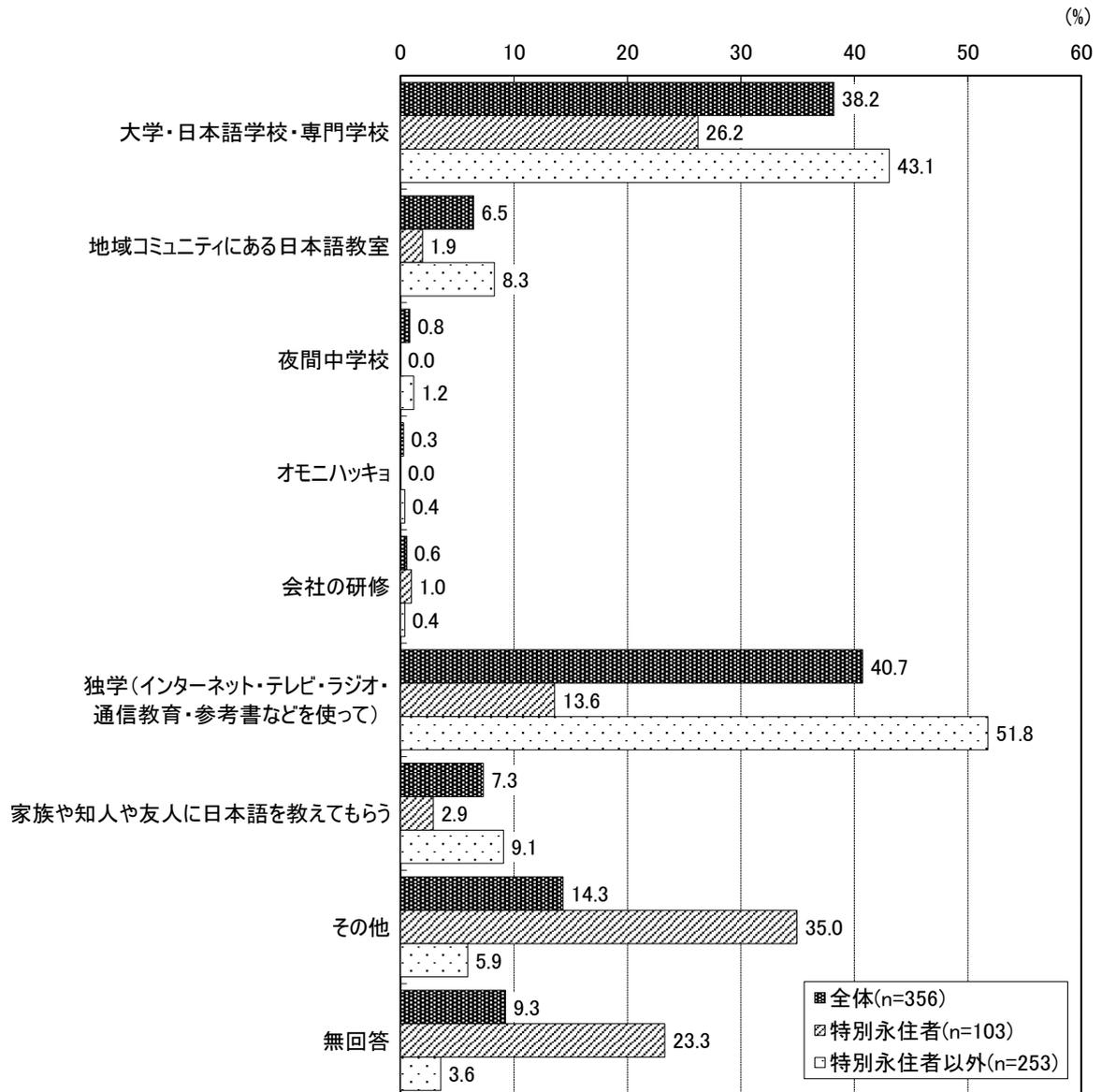
○特別永住者以外では、「だいたいできる」が40.5%、「あまりできない」が30.2%、「とてもよくなる」が19.3%、「ほとんどできない」が7.7%となっている。聞く・話す・読むより「できる」割合が低くなり、「できない」割合が高くなっている。

問13. あなたの日本語の勉強についてお聞きします。(1つに○)



- 特別永住者では、「勉強していないが、今後もするつもりはない」が41.9%、「勉強していて、今の学習状況に特に不満はない」が24.1%となっている。
- 特別永住者以外では、「勉強していて、さらに勉強したい」が46.1%と半数近くを占めている。

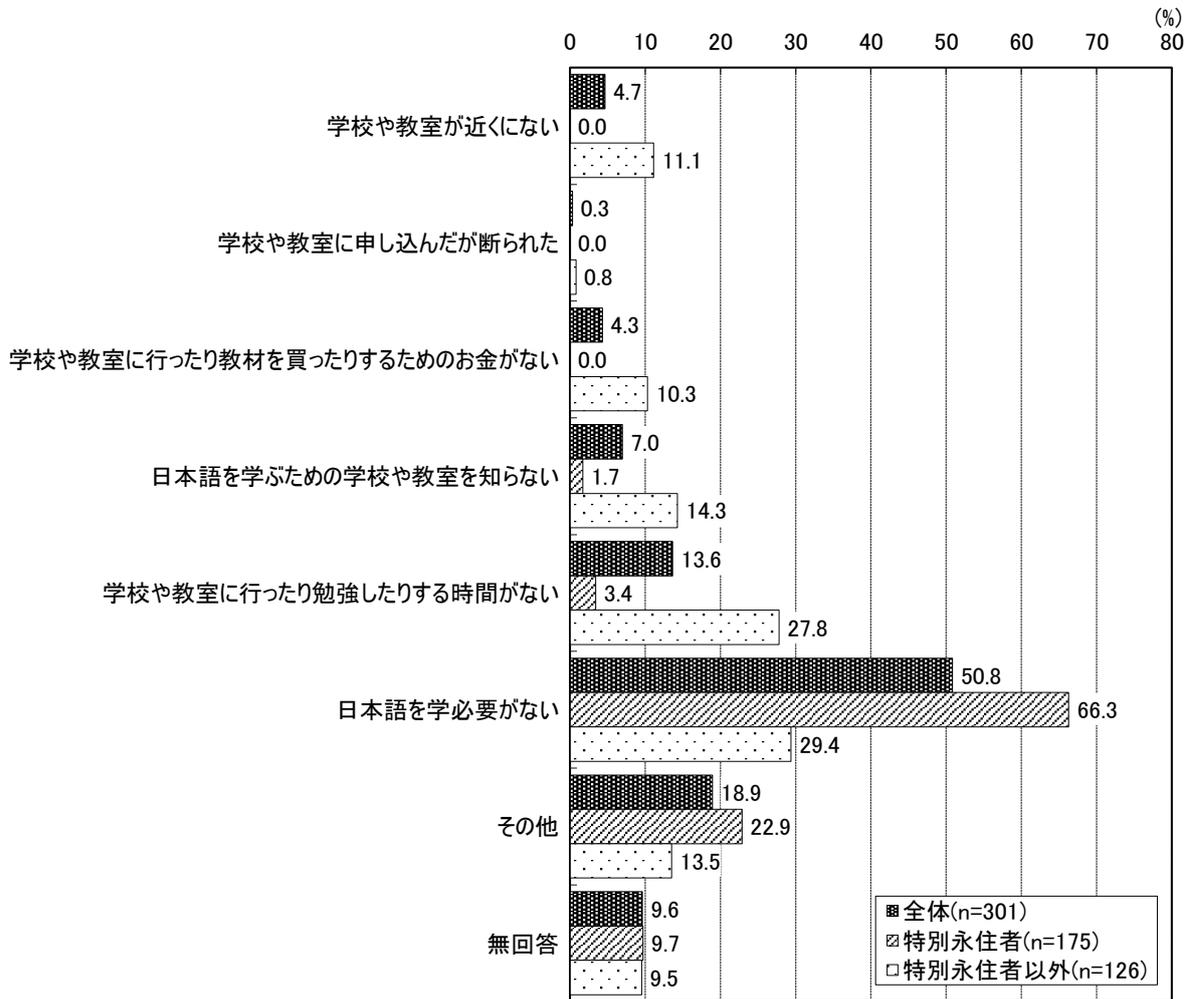
問13-1. (問13で1. または2. と答えた方) 日本語をどのように勉強していますか。(当てはまるものすべてに○)



○特別永住者では、「その他」が35.0%と最も多く、内容としては、日本の学校で学んだ、日本生まれのため、と答える人が多くみられる。これに次いで「大学・日本語学校・専門学校」が26.2%、「独学(インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って)」が13.6%となっている。

○特別永住者以外では、「独学(インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って)」が51.8%と最も多く、次いで「大学・日本語学校・専門学校」が43.1%となっている。

問13-2. (問13で3. または4. と答えた方) 現在、日本語を勉強していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

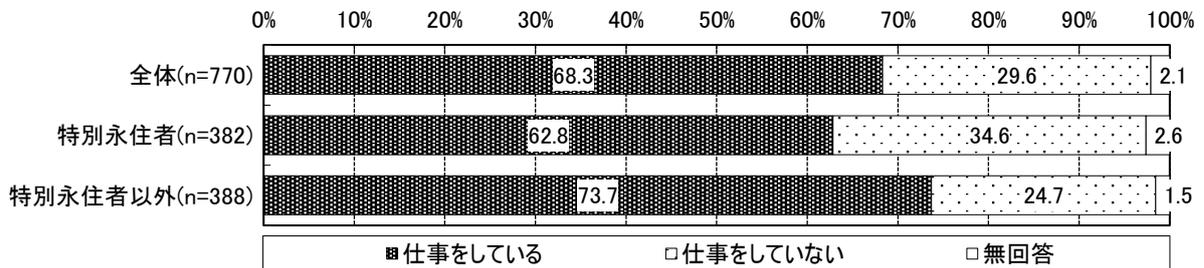


○特別永住者では、「日本語を学ぶ必要がない」と答える人が66.3%を占めている。

○特別永住者以外では、「日本語を学ぶ必要がない」が29.4%、「学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない」が27.8%となっている。

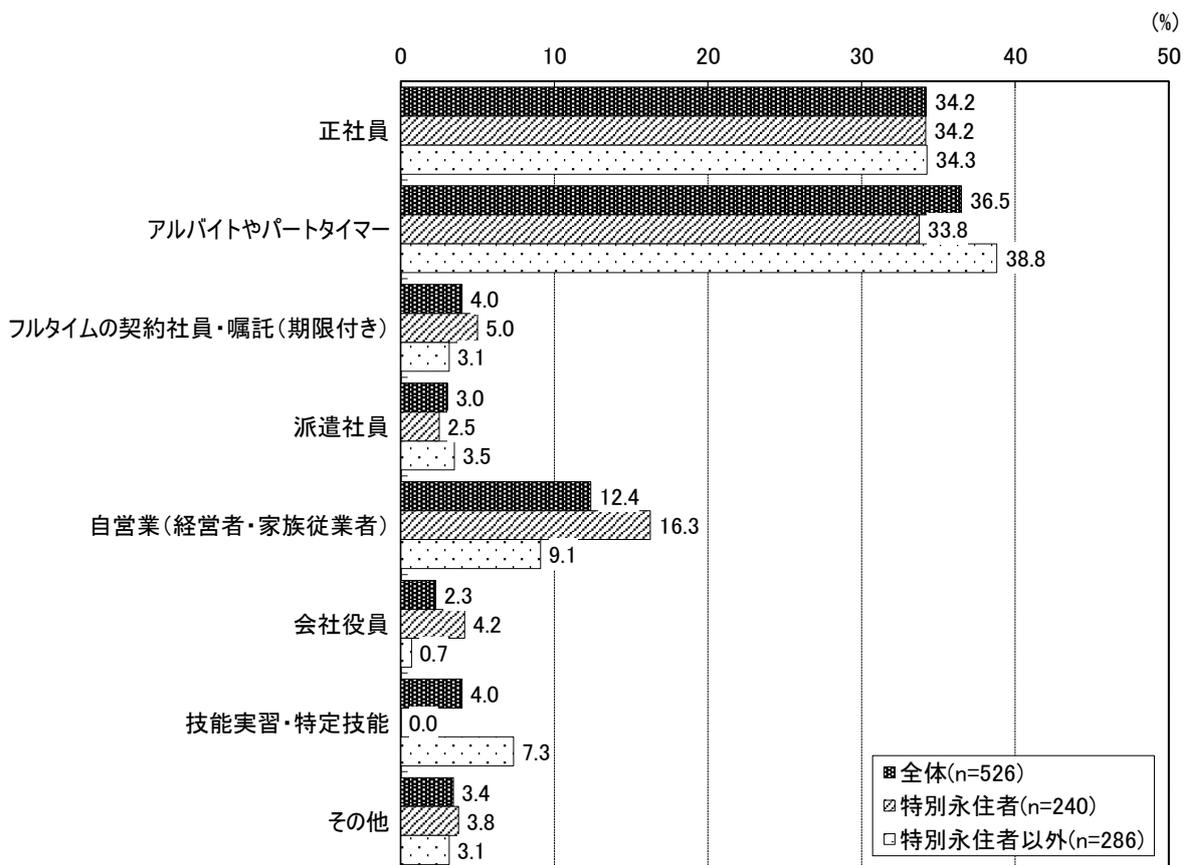
3. 仕事について

問14. あなたは仕事をしていますか。



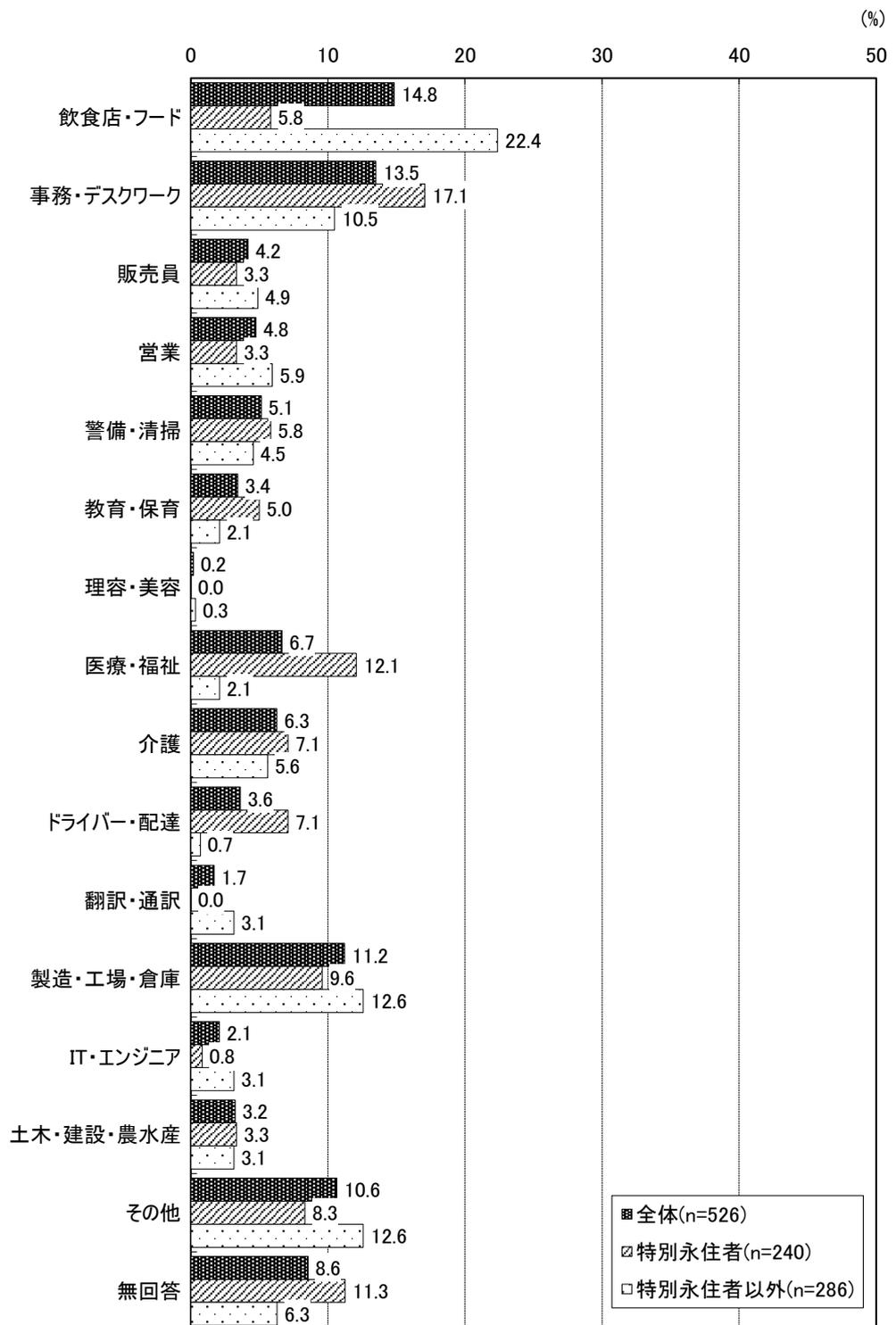
○特別永住者の62.8%、特別永住者以外の73.7%が「仕事をしている」と答えている。

問14-1. (問14で1. と答えた方) 今、どのような形で仕事をしていますか。(2つ以上の仕事をしている場合は、主な仕事1つについて回答してください。留学生などの学生で、アルバイトをしている場合は2. を選んでください)



○全体では、「アルバイトやパートタイマー」が36.5%、「正社員」が34.2%、「自営業(経営者・家族従業者)」が12.4%の順となっており、特別永住者で「自営業(経営者・家族従業者)」の人がやや多くみられる。

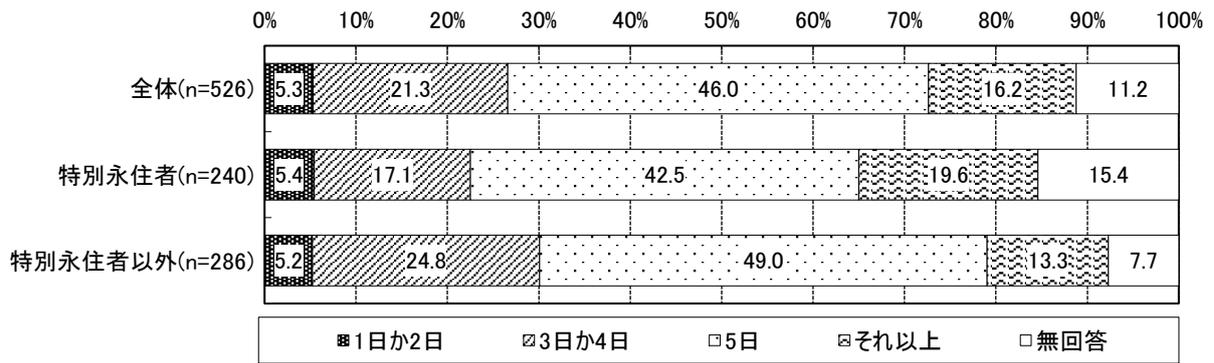
問14-2. (問14で1. と答えた方) 仕事の内容を教えてください。



○特別永住者では、「事務・デスクワーク」が17.1%と最も多く、「医療・福祉」が12.1%、「製造・工場・倉庫」が9.6%、「介護」と「ドライバー・配達」がそれぞれ7.1%の順となっている。

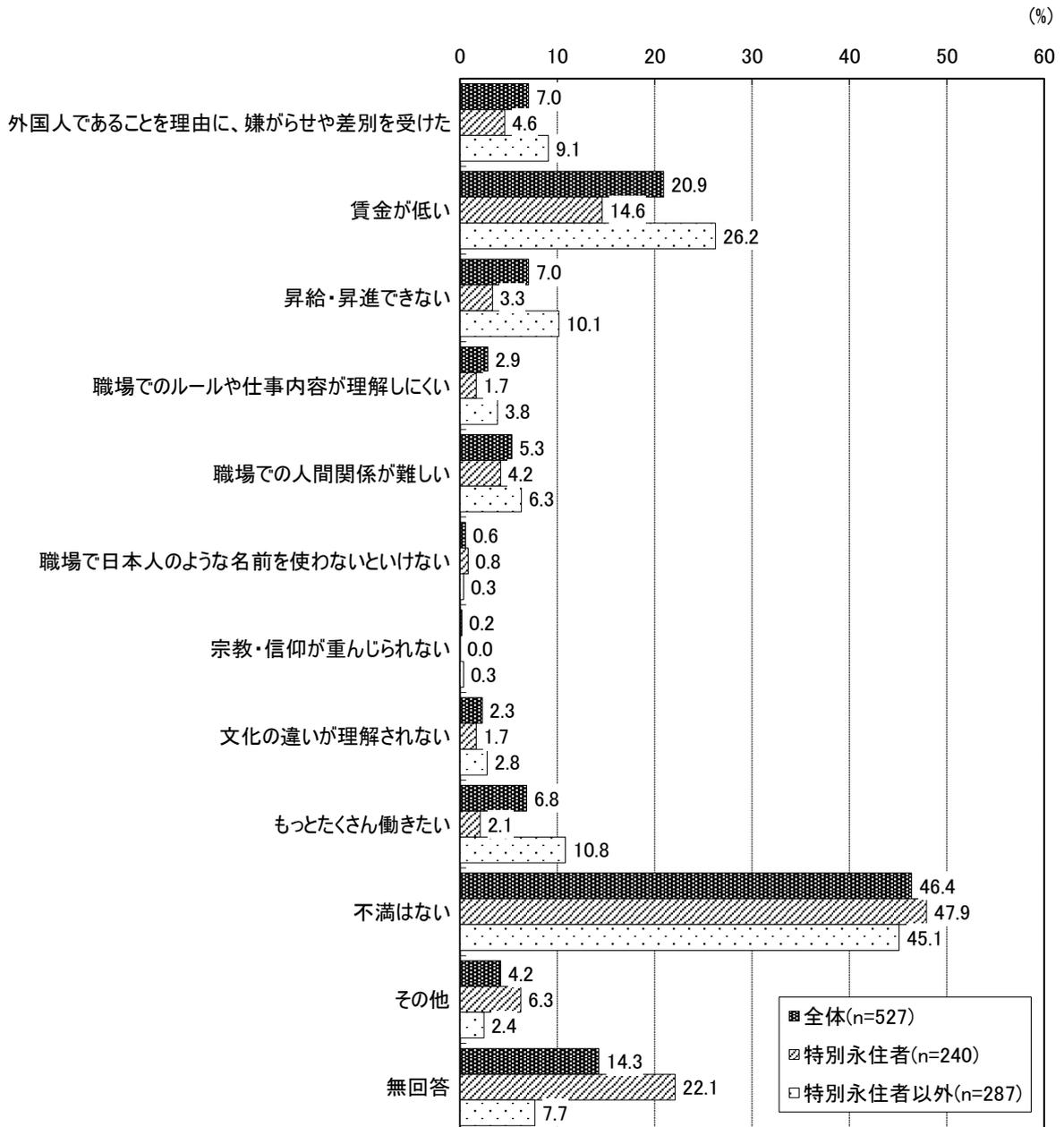
○特別永住者以外では、「飲食店・フード」が22.4%と最も多く、次いで「製造・工場・倉庫」が12.6%、「事務・デスクワーク」が10.5%、「営業」が5.9%の順となっている。

問14-3. (問14で1. と答えた方) 週に何日働いていますか。



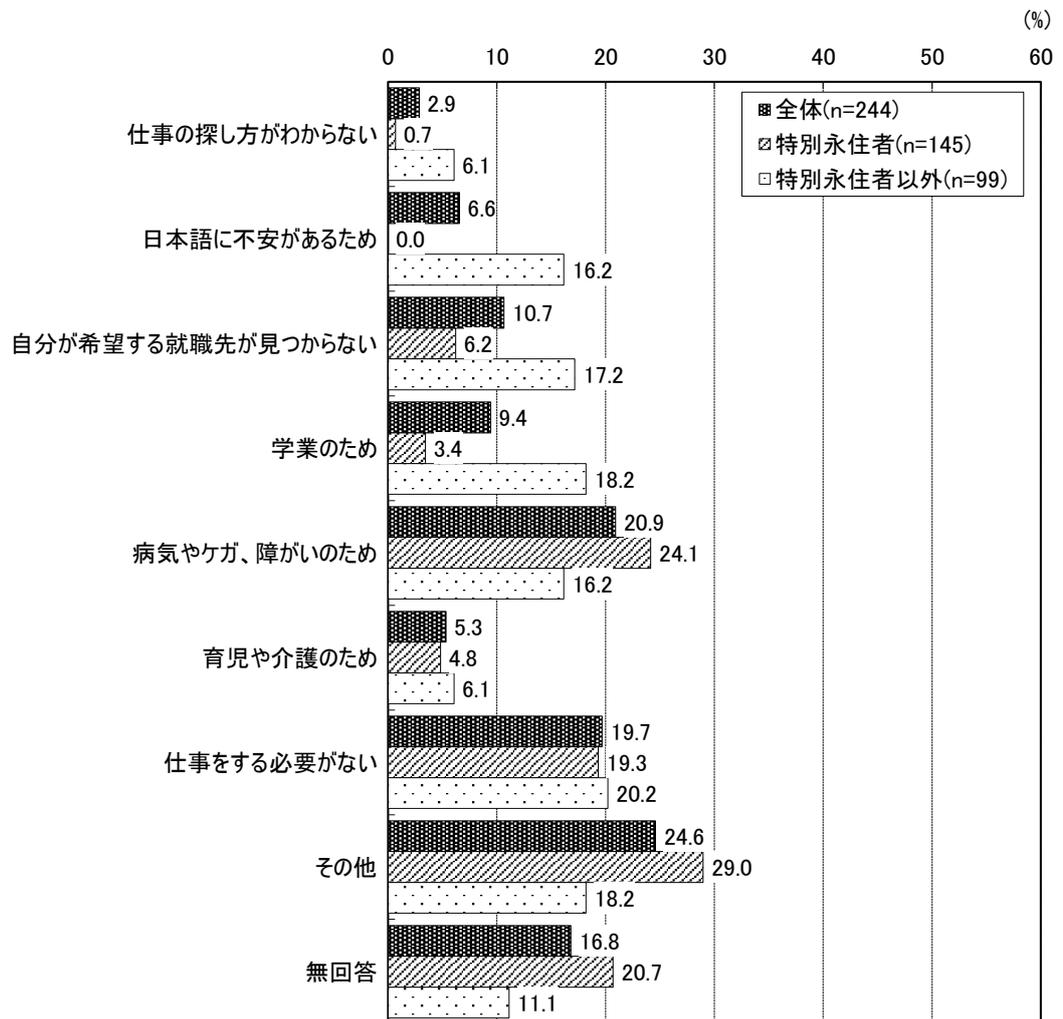
○全体では、週に「5日」と答える人が46.0%となっている。

問14-4. (問14で1. と答えた方) 仕事をしていて不満に思ったことはありますか。(当てはまるものすべてに○)



○全体では、「不満はない」と「無回答」を除いて、39.3%の人が何らかの不満をあげている。内容別には「賃金が低い」が20.9%となっており、特別永住者以外では26.2%となっている。

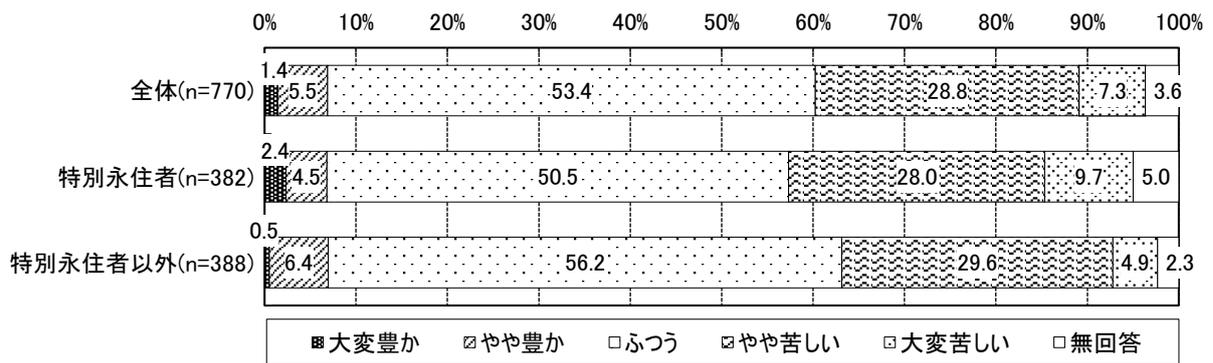
問14-5. (問14で2. と答えた方) 現在仕事をしていない理由を教えてください。(当てはまるものすべてに○)



○特別永住者では、「その他」以外の内容で、「病気やケガ、障がいのため」が24.1%、「仕事をする必要がない」が19.3%となっている。

○特別永住者以外では、「その他」以外の内容で、「仕事をする必要がない」が20.2%、「学業のため」が18.2%、「自分が希望する就職先が見つからない」が17.2%、「日本語に不安があるため」と「病気やケガ、障がいのため」がそれぞれ16.2%となっている。

問15. あなたの生活の経済面（お金の状況）はどうか。

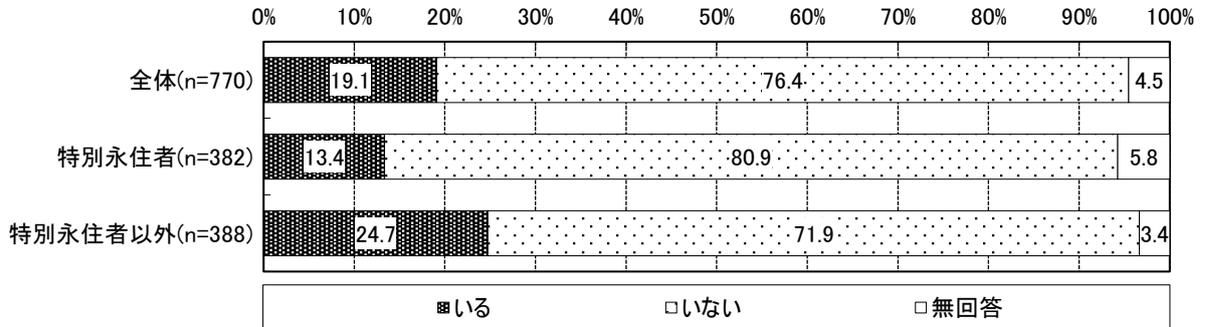


○特別永住者では、「ふつう」が50.5%、「やや苦しい」が28.0%、「大変苦しい」が9.7%、「やや豊か」が4.5%となっている。「苦しい」の割合は、37.7%となっている。

○特別永住者以外では、「ふつう」が56.2%、「やや苦しい」が29.6%、「やや豊か」が6.4%、「大変苦しい」が4.9%となっている。「苦しい」の割合は、34.5%となっている。

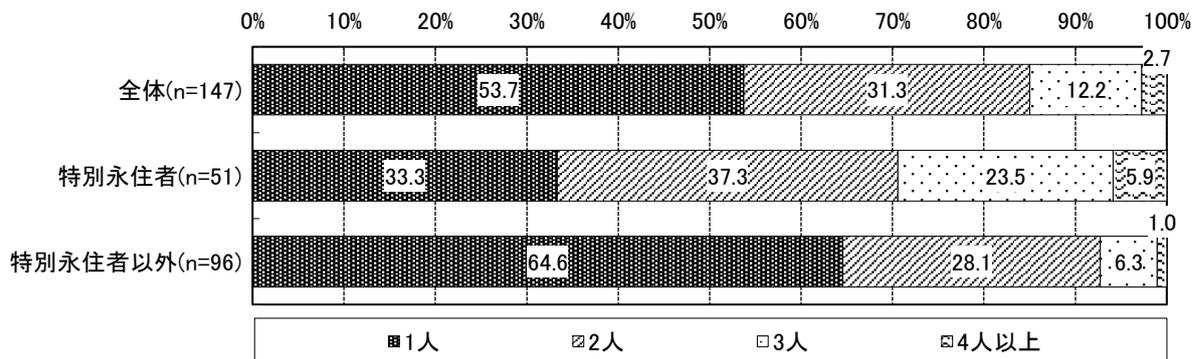
4. 教育・子育てについて

問16. あなたは現在、いっしょに住んでいる18歳以下の子どもがいますか。(1つに○)



○18歳以下の子どもが「いる」と答える人は、特別永住者以外の24.7%、特別永住者の13.4%となっている。

問16-1. (問16で1. と答えた方) 18歳以下の子ども的人数を教えてください。

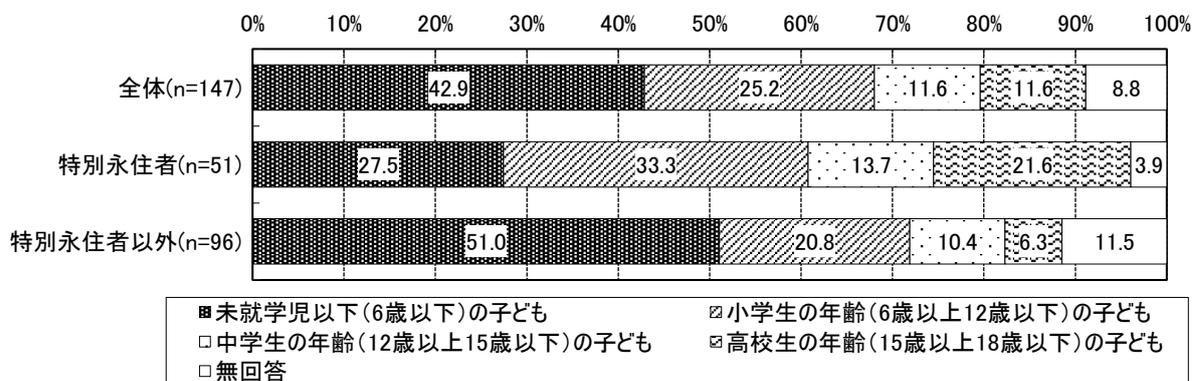


○特別永住者では「2人」が37.3%、「1人」が33.3%、「3人」が23.5%となっている。
 ○特別永住者以外では「1人」が64.6%を占めており、「2人」が28.1%、「3人」が6.3%となっている。

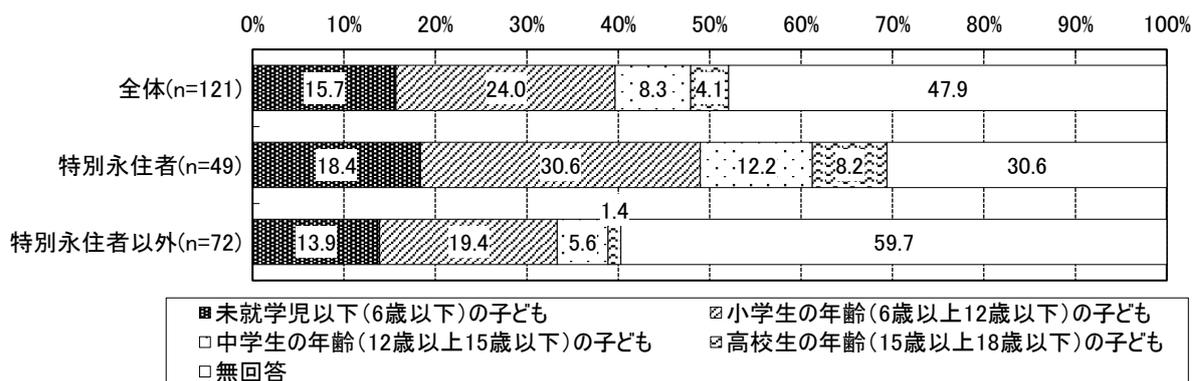
問17. 教育・子育ての困りごとについて子の年齢に応じて教えてください。回答用紙の都合で3人までお聞きします。(当てはまるものすべてに○)

例：3歳と13歳の子どもがいる場合は、「子①のA」と「子②のC」に○をつけ、1.～16.の質問で当てはまるものすべてに○をつけてください。(この場合、子③の欄は空白)

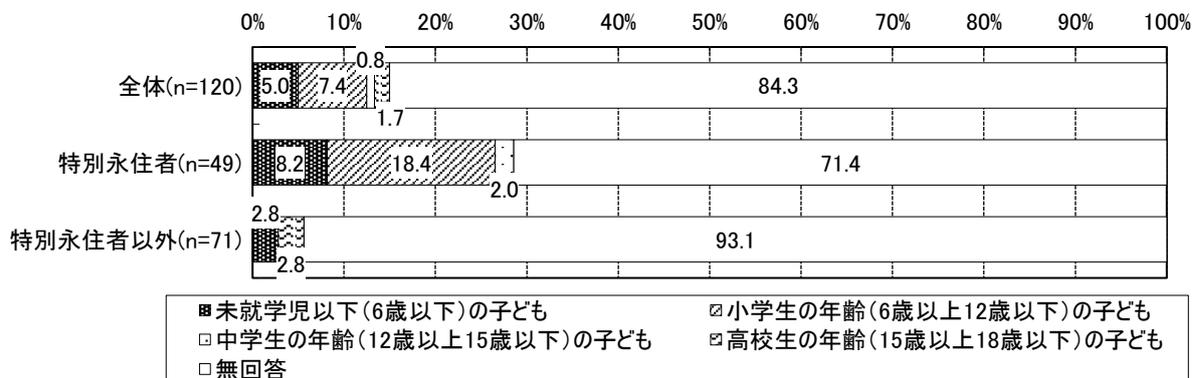
①子1



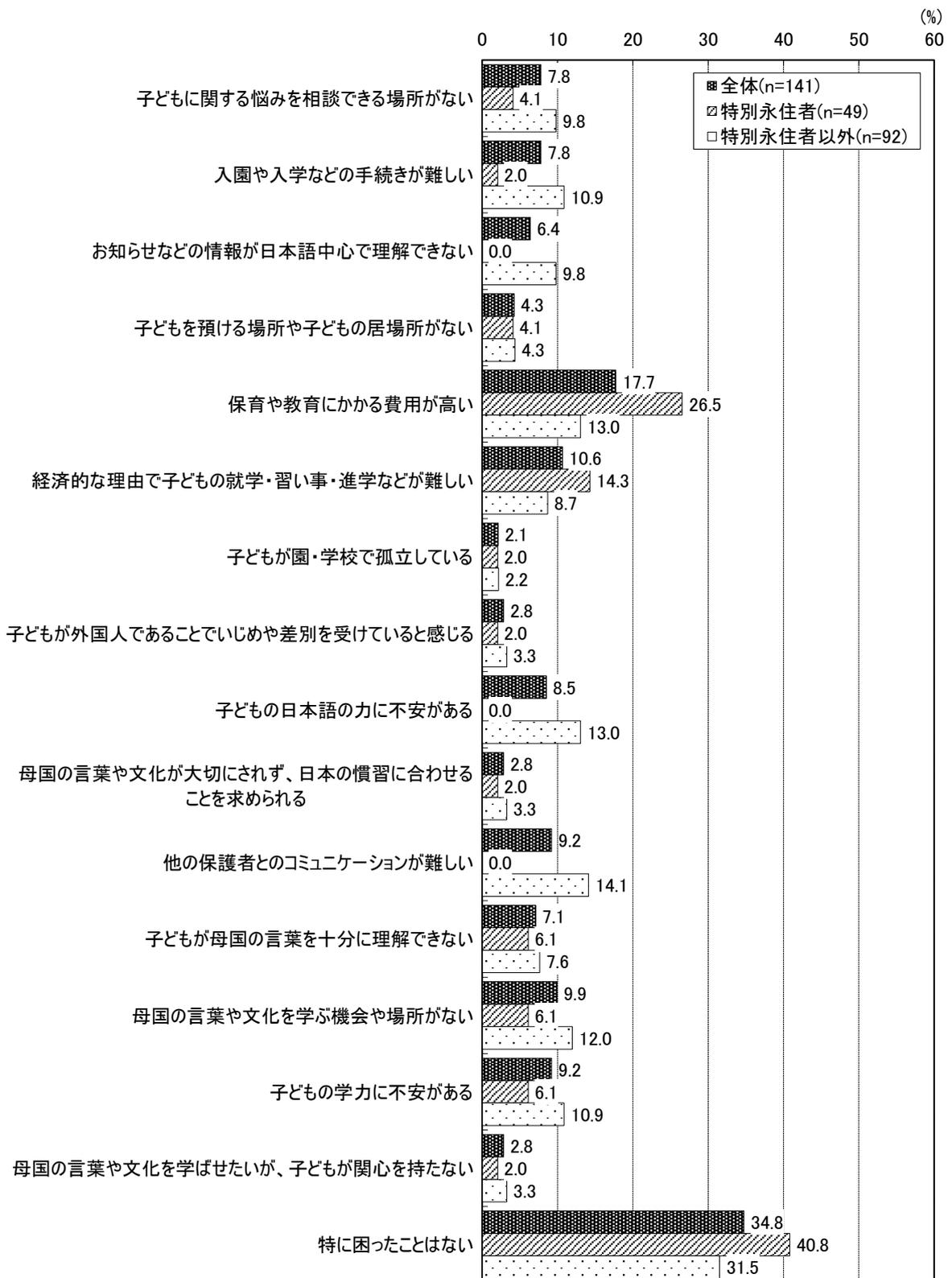
②子2



③子3



① 子1



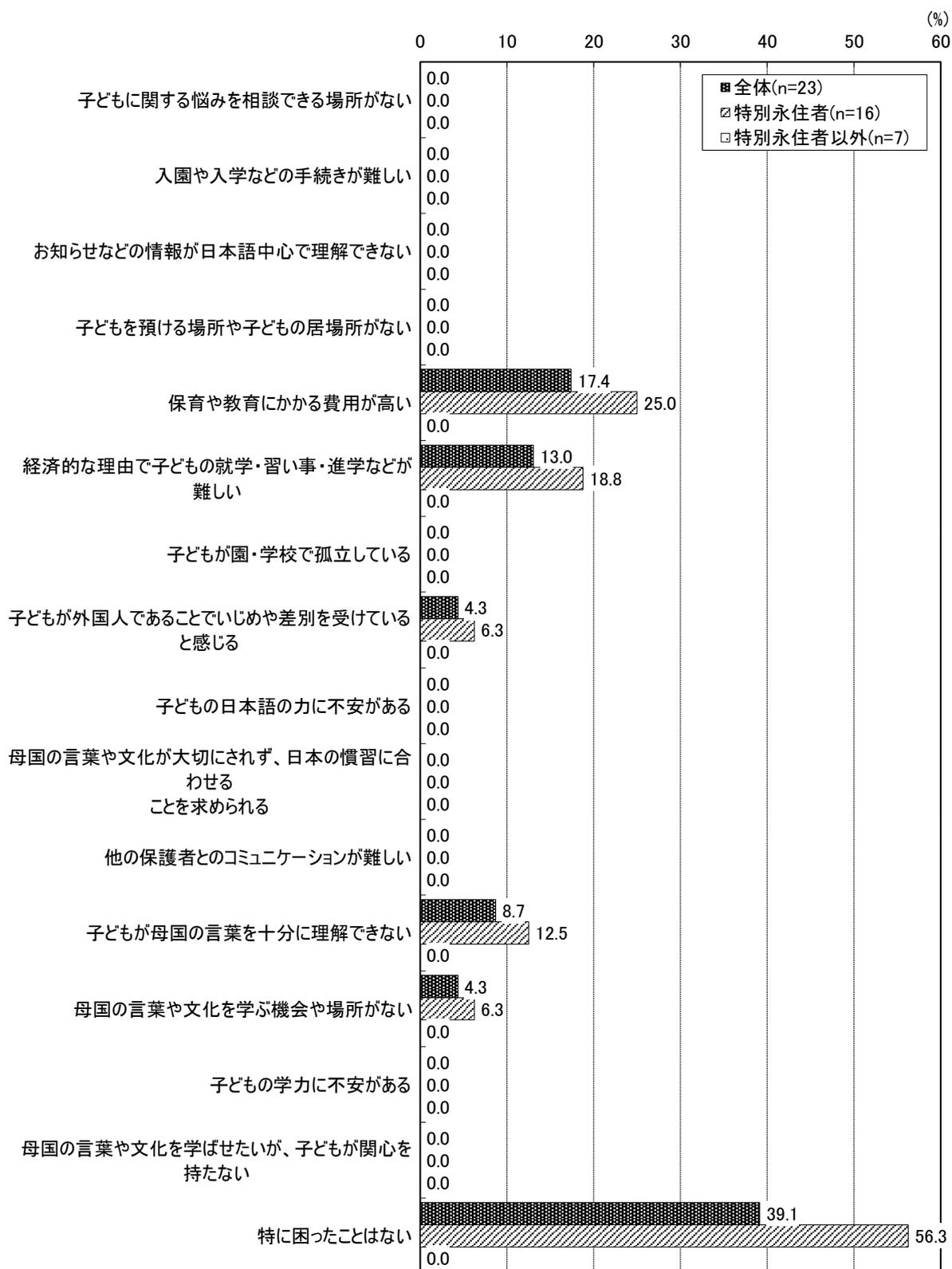
○1人目の子どもに関する困りごとについて、全体では、「保育や教育にかかる費用が高い」が17.7%、「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」が10.6%、「母国の言葉や文化を学ぶ機会や場所がない」が9.9%の順となっている。

②子2



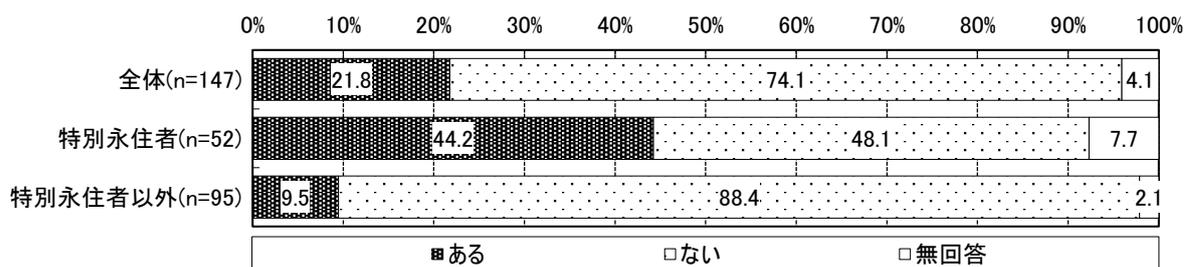
○2人目の子どもに関する困りごとについて、全体では、「保育や教育にかかる費用が高い」が23.5%、「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」が11.8%、「子どもが母国の言葉を十分に理解できない」が10.3%の順となっている。

③子3



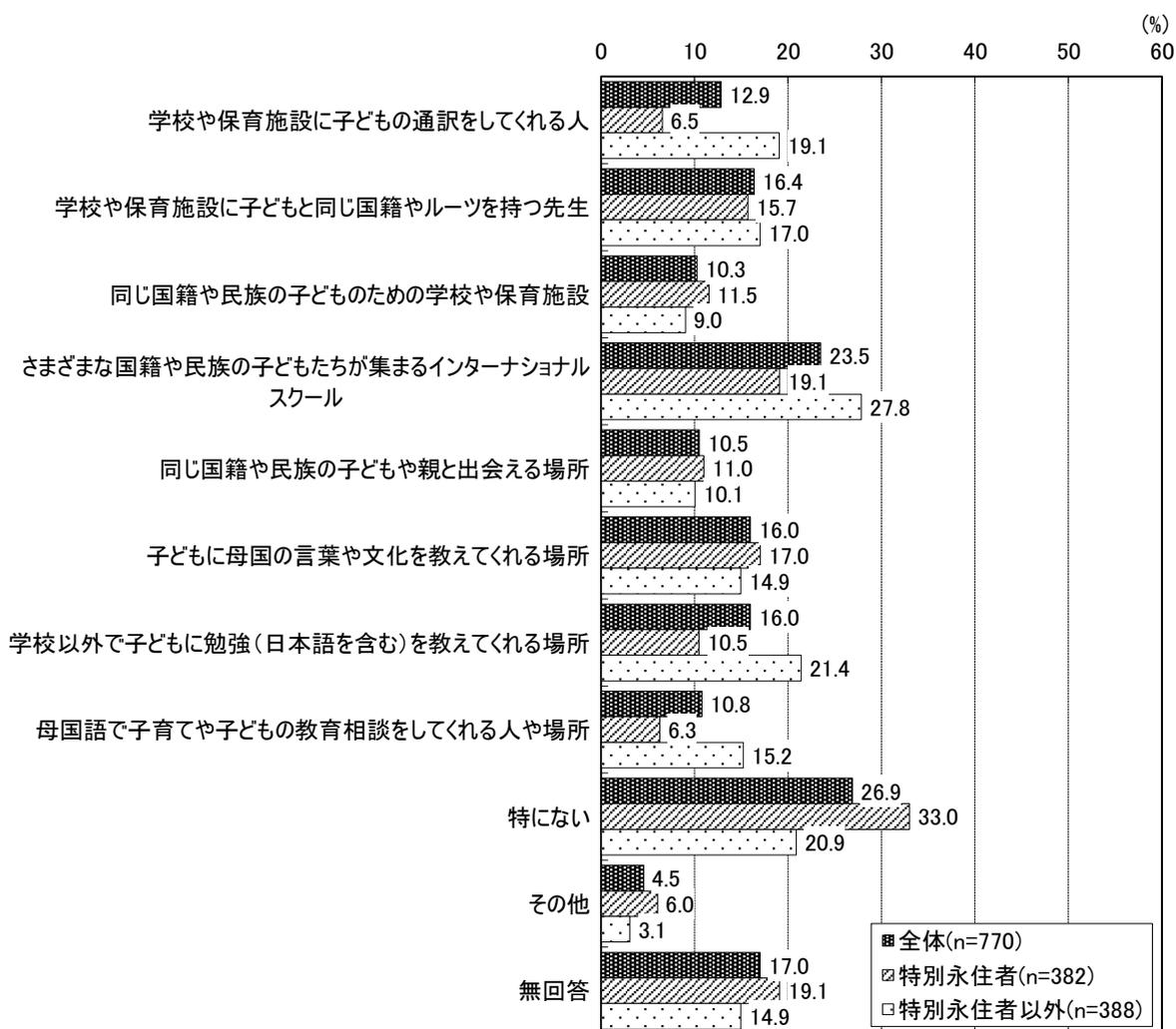
○3人目の子どもに関する困りごとについて、全体では、「保育や教育にかかる費用が高い」が17.4%、「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」が13.0%、「子どもが母国の言葉を十分に理解できない」が8.7%の順となっている。

問18. あなたは、学校や保育施設で、PTAや保護者会の役員などの経験はありますか。



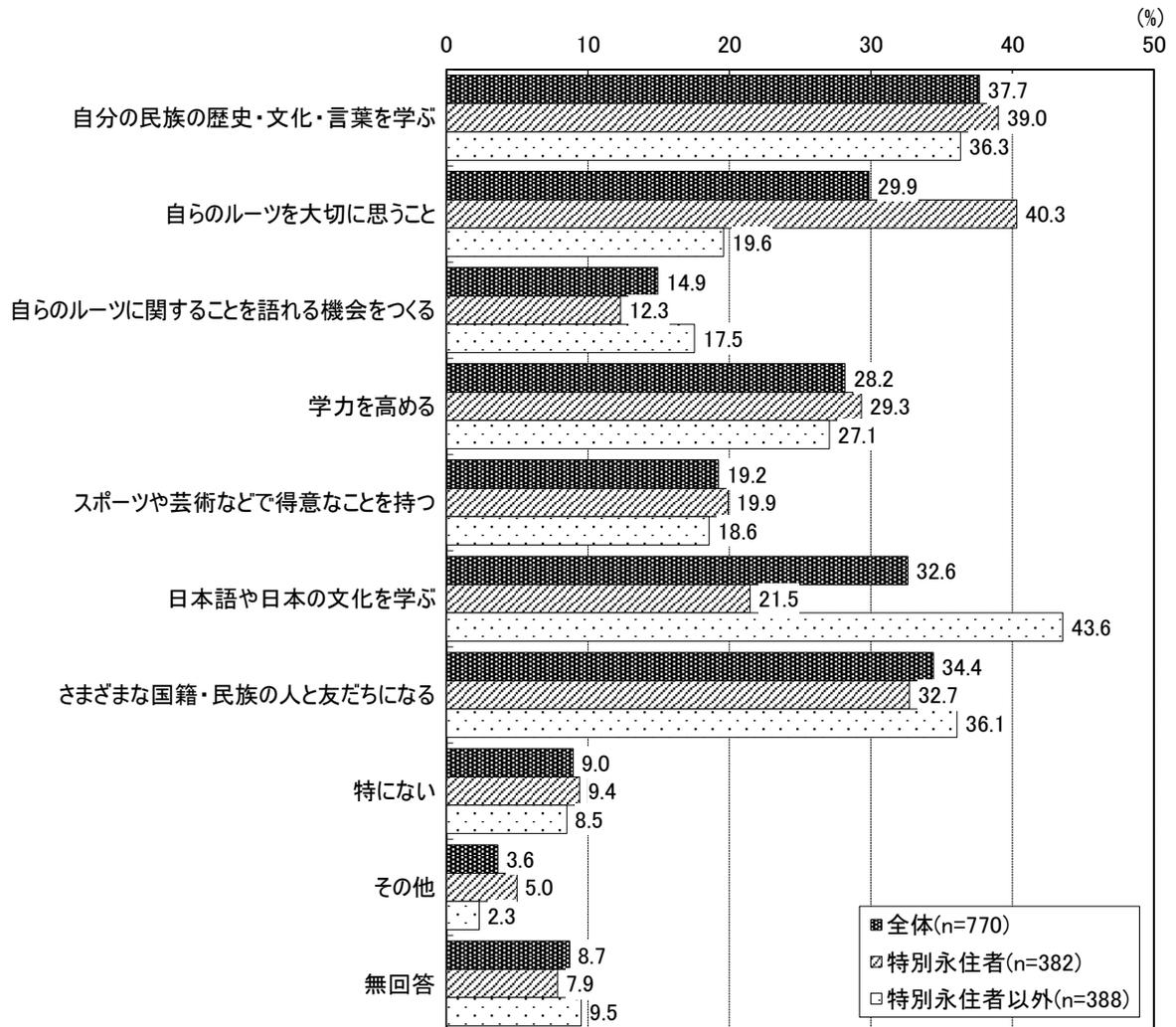
○経験が「ある」と答える人は、特別永住者の44.2%、特別永住者以外の9.5%となっている。

問19. 教育や子育てにどのような場所があり、人がいるとよいと思いますか。(当てはまるものすべてに○)



○全体では、「さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール」が23.5%、「学校や保育施設に子どもと同じ国籍やルーツを持つ先生」が16.4%、「子どもに母国の言葉や文化を教えてくれる場所」と「学校以外で子どもに勉強(日本語を含む)を教えてくれる場所」がそれぞれ16.0%などとなっている。

問20. 外国にルーツのある子どもが日本で自信をもって生きていくために何が必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

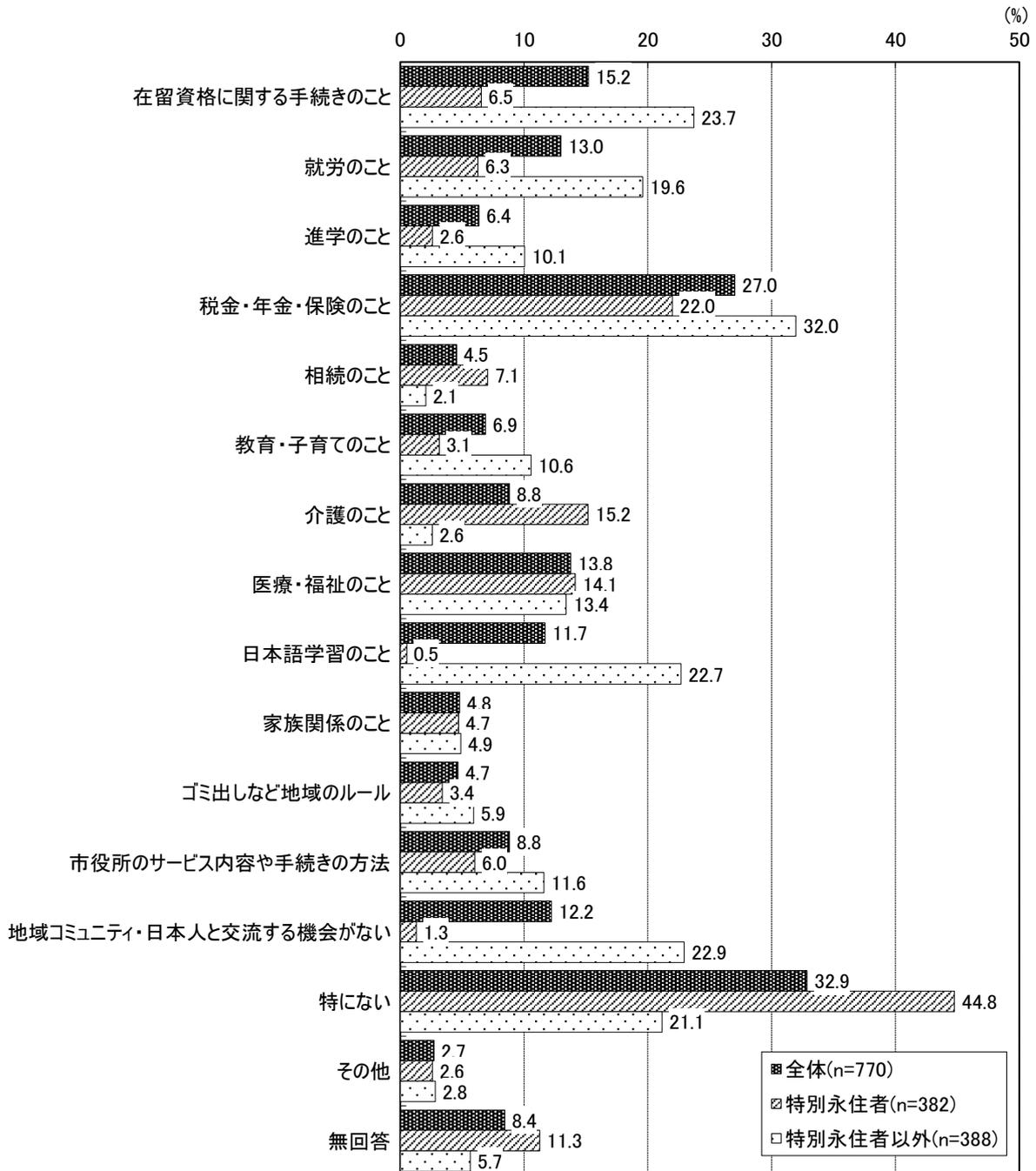


○全体では、「自分の民族の歴史・文化・言葉を学ぶ」が37.7%と最も多く、次いで「さまざまな国籍・民族の人と友だちになる」が34.4%、「日本語や日本の文化を学ぶ」が32.6%、「自らのルーツを大切に思うこと」が29.9%、「学力を高める」が28.2%などとなっている。

○特別永住者では、「自らのルーツを大切に思うこと」が40.3%、特別永住者以外では、「日本語や日本の文化を学ぶ」が43.6%とそれぞれ多くみられる。

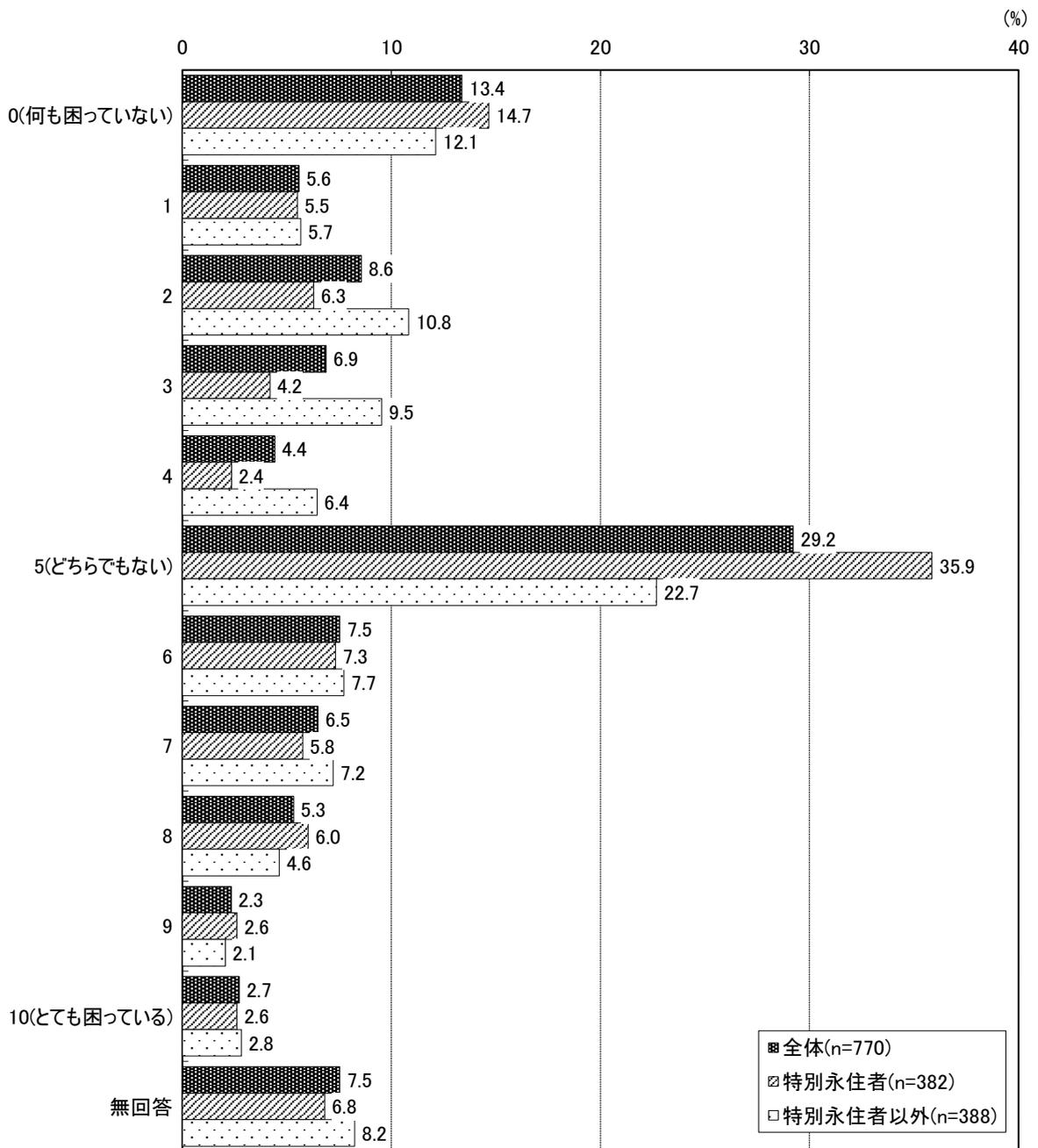
5. 生活の困りごと・情報について

問21. 生活の困りごとにどのようなことがありますか。(当てはまるもの全てに○)



○「特にない」と「無回答」を除いて、特別永住者の43.9%、特別永住者以外の73.2%が何らかの内容で困っており、内容別にみると、特別永住者では「税金・年金・保険のこと」が22.0%、「介護のこと」が15.2%、「医療・福祉のこと」が14.1%など、特別永住者以外では、「税金・年金・保険のこと」が32.0%、「在留資格に関する手続きのこと」が23.7%、「地域コミュニティ・日本人と交流する機会がない」が22.9%、「日本語学習のこと」が22.7%、「就労のこと」が19.6%などとなっている。

問22. 生活全体の困り感を表すとどの数値になりますか。当てはまる数字に○をつけて下さい。

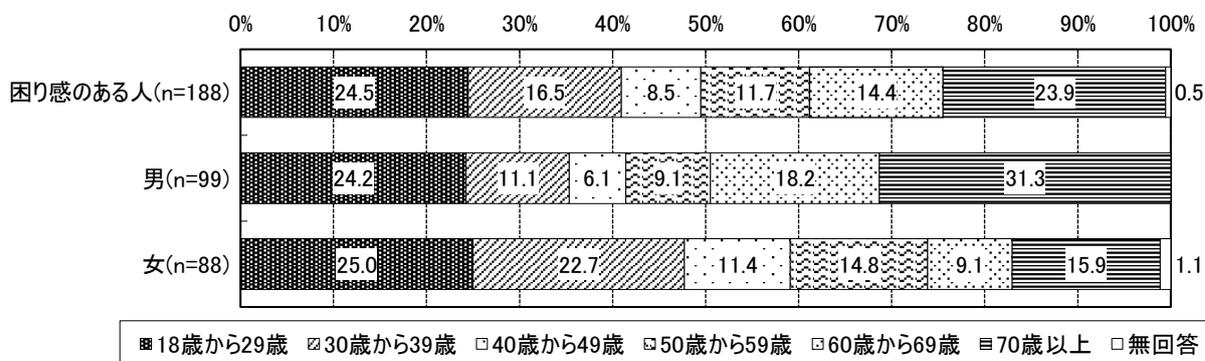


○全体では、「5（どちらでもない）」と答える人が 29.2%と最も多く、特別永住者では 35.9%、特別永住者以外では 22.7%となっている。

○一方、全体で「6」から「10（とても困っている）」までの何らかの内容で困っている人は合わせて 24.3%となっている。

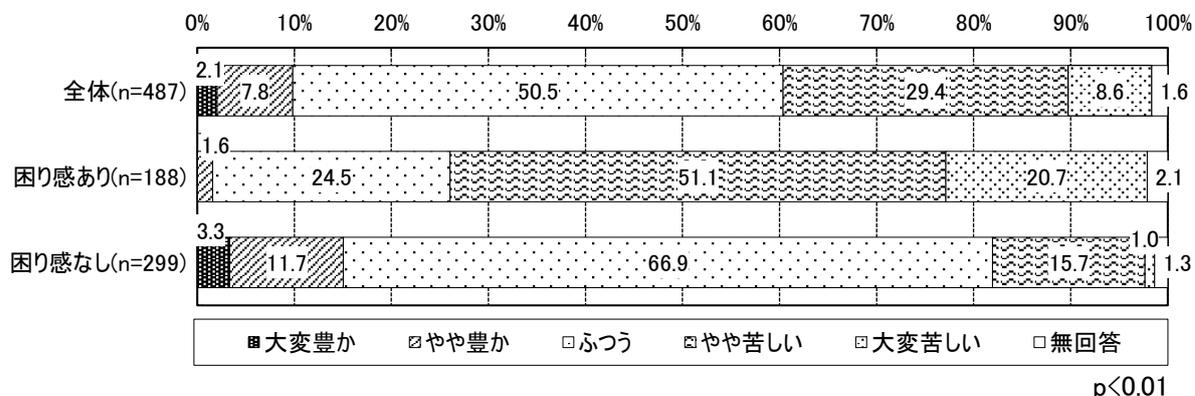
※問 22. 生活全体の困り感については、「5どちらでもない」と「無回答」を除き、困り感を「あり」と回答した人、困り感を「なし」と回答した人の2群に分けて、クロス集計を行った。その結果は以下の通りである。

「生活全体の困り感」について「あり」と回答した人の年齢と性別分布



生活全体の困り感について「あり」と回答した人の「年齢」と「性別」分布の構成について、年齢構成比の20%を超えるのは、「18歳から29歳」の「男」、「女」、「30歳から39歳」の「女」、「70歳以上」の「男」となっている。

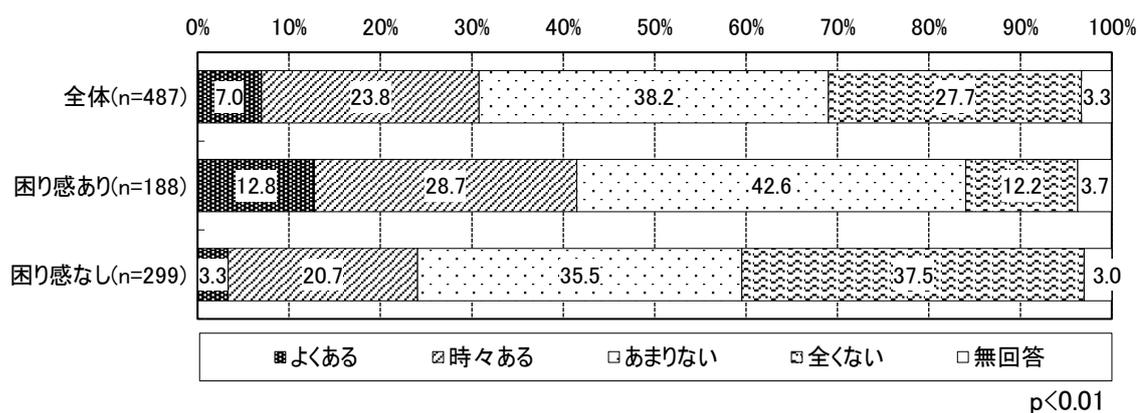
「生活の経済面(問15)」別にみた「生活全体の困り感」



p<0.01

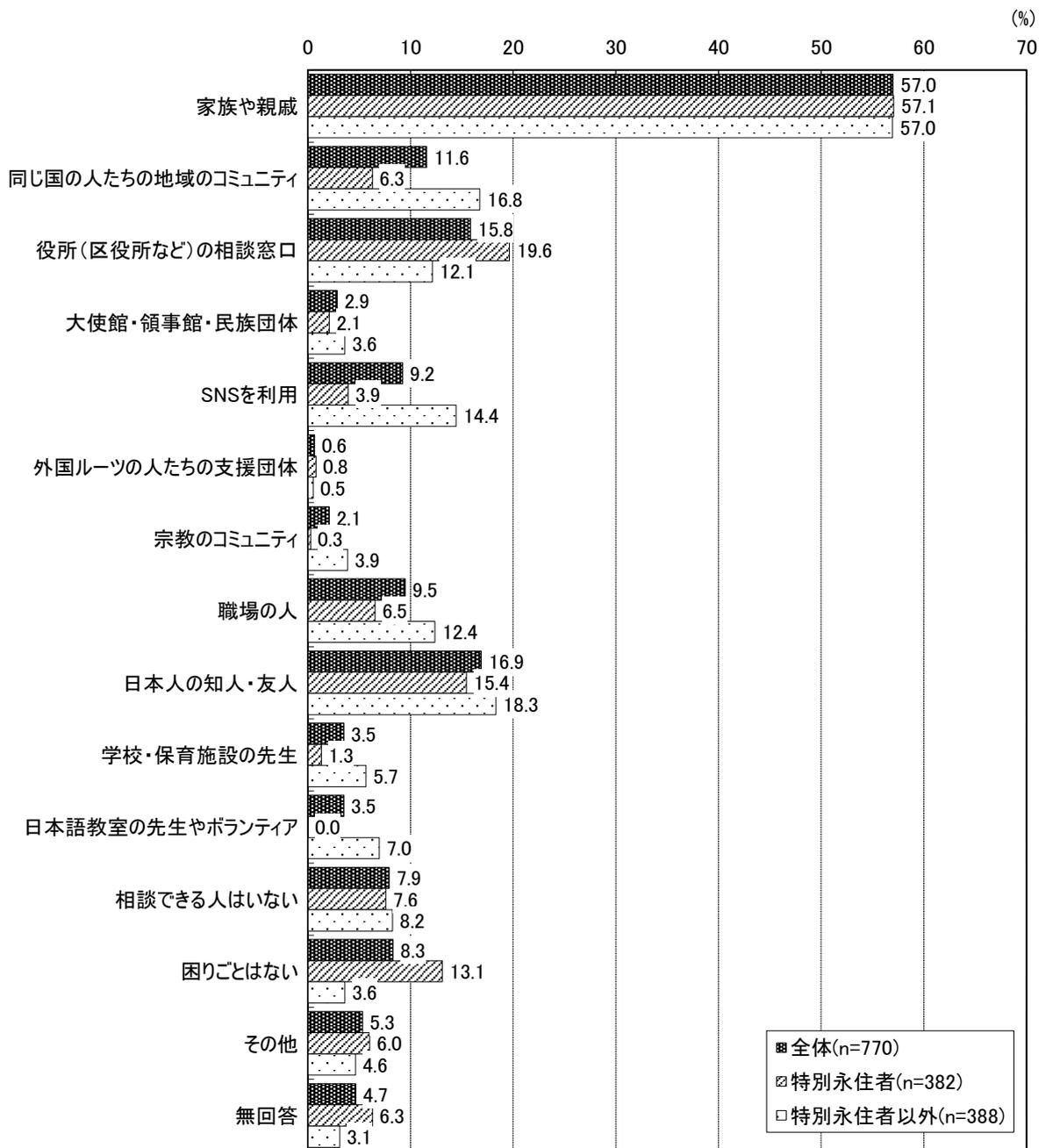
「生活の経済面」別にみた「生活全体の困り感」では、困り感「あり」で「やや苦しい」51.1%、もしくは「大変苦しい」20.7%、と回答した人の合計は71.8%で、困り感「なし」で「やや苦しい」15.7%、もしくは「大変苦しい」1.0%と回答した人の合計16.7%より高位となっている。

「地域生活における孤独感(問41)」別にみた「生活全体の困り感」



「地域生活における孤独感」別にみた「生活全体の困り感」では、困り感「あり」で孤独感について「よくある」12.8%、もしくは「時々ある」28.7%と回答した人の合計は41.5%で、困り感「なし」の孤独感が「よくある」3.3%、もしくは「時々ある」20.7%と回答した人の合計24.0%より高位となっている。

問23. 生活の困りごととは誰に相談していますか。(当てはまるもの全てに○)



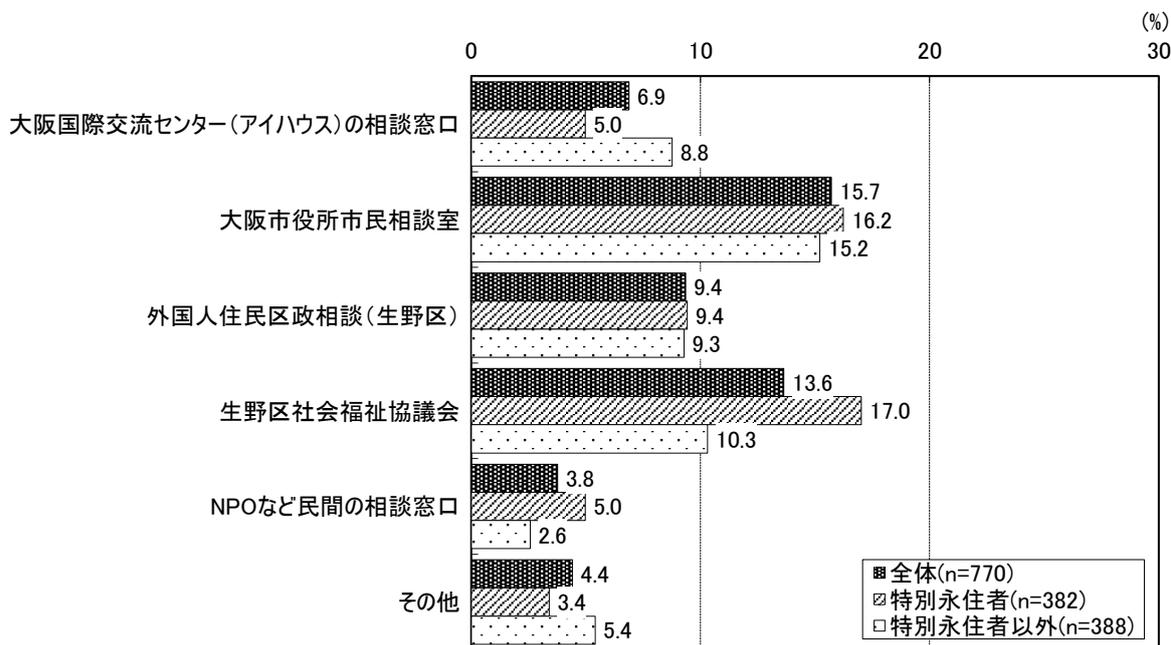
○全体では、「家族や親戚」が57.0%と最も多く、特別永住者、特別永住者以外とも差異はない。

○これに次いで特別永住者では、「役所(区役所など)の相談窓口」が19.6%、「日本人の知人・友人」が15.4%、「困りごとはない」が13.1%の順となっている。

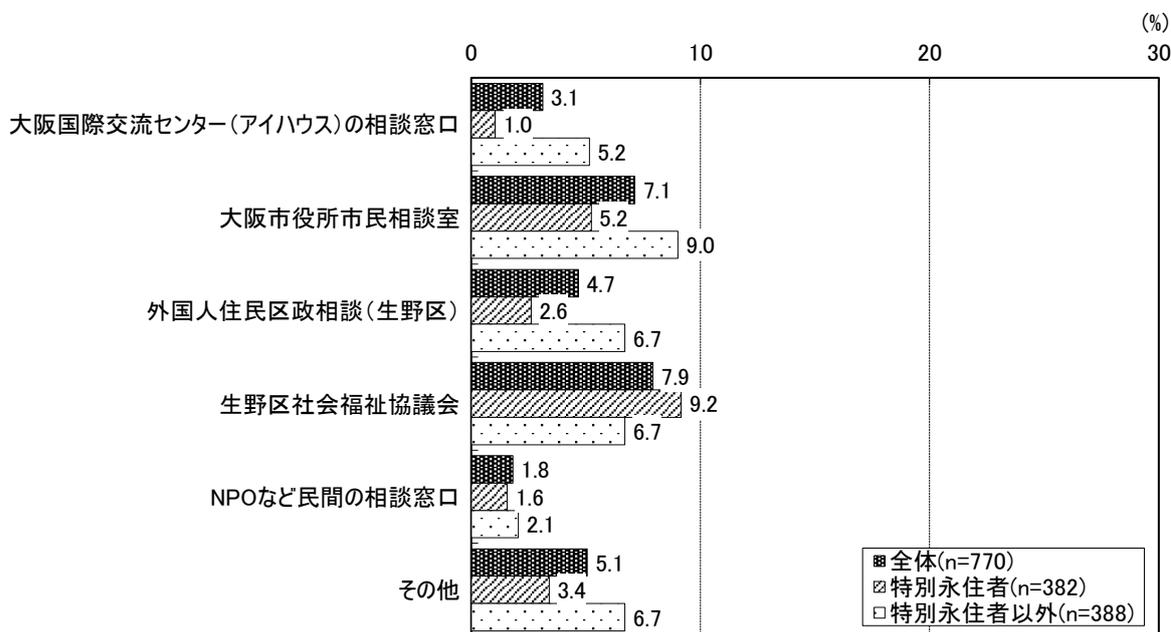
○特別永住者以外では、「日本人の知人・友人」が18.3%、「同じ国の人たちの地域のコミュニティ」が16.8%、「SNSを利用」が14.4%、「職場の人」が12.4%、「役所(区役所など)の相談窓口」が12.1%の順となっている。

問24. あなたが知っている、もしくは利用したことのある相談窓口を選んでください。

①知っている



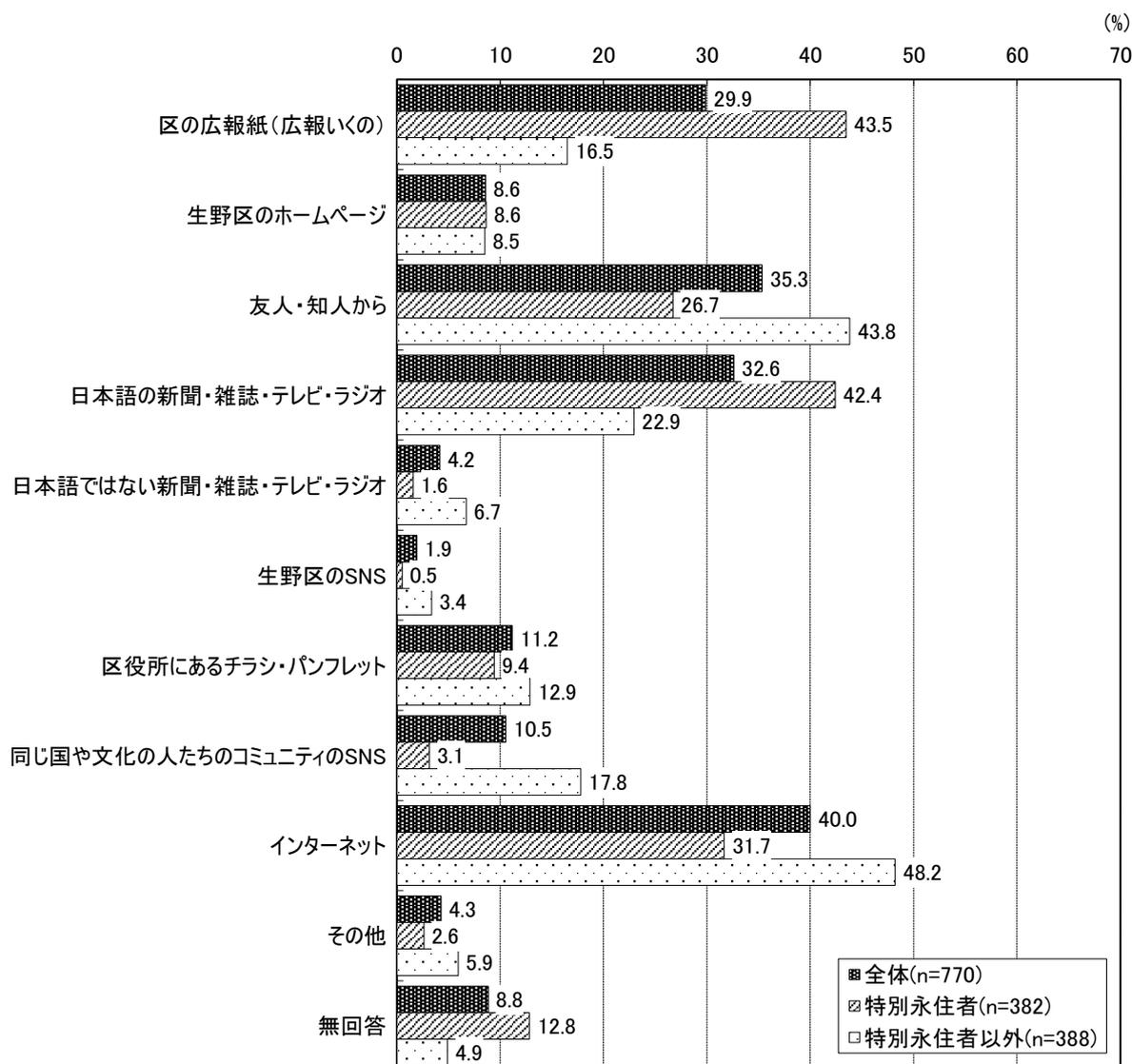
② 利用したことがある



○全体で「知っている」ものでは、「大阪市役所市民相談室」が15.7%、「生野区社会福祉協議会」が13.6%、「外国人住民区政相談(生野区)」が9.4%の順となっており、特別永住者と特別永住者以外では「生野区社会福祉協議会」の認知度に差がみられる。

○全体で「利用したことがある」ものでは、特別永住者では「生野区社会福祉協議会」9.2%、特別永住者以外では「大阪市役所市民相談室」9.0%が最も多くなっている。

問25. 生活に必要な情報をどのように入手していますか。



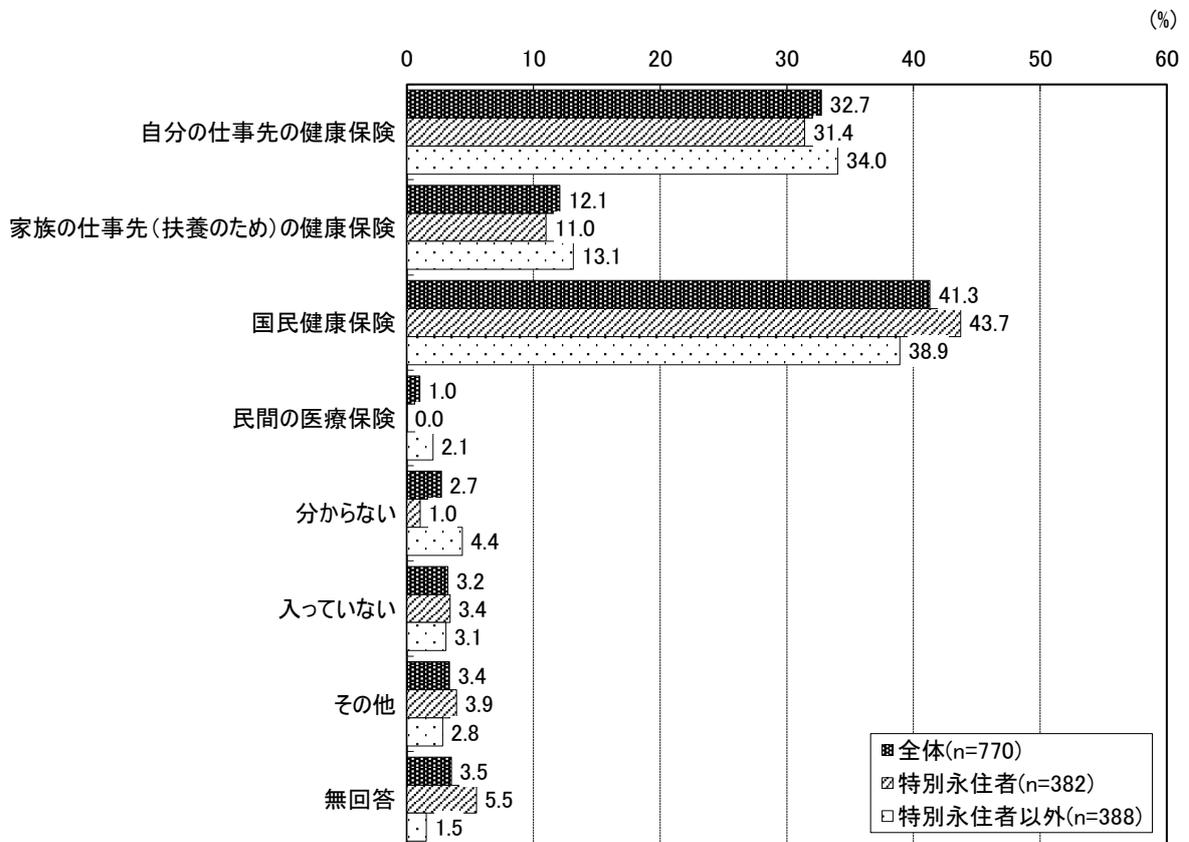
○全体では、「インターネット」が40.0%と最も多く、次いで「友人・知人から」が35.3%、「日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が32.6%、「区の広報紙(広報いくの)」が29.9%の順となっている。

○特別永住者では、「区の広報紙(広報いくの)」が43.5%、「日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が42.4%、「インターネット」が31.7%、「友人・知人から」が26.7%の順となっている。

○特別永住者以外では、「インターネット」が48.2%、「友人・知人から」が43.8%、「日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が22.9%、「同じ国や文化の人たちのコミュニティのSNS」が17.8%、「区の広報紙(広報いくの)」が16.5%、「区役所にあるチラシ・パンフレット」が12.9%の順となっている。

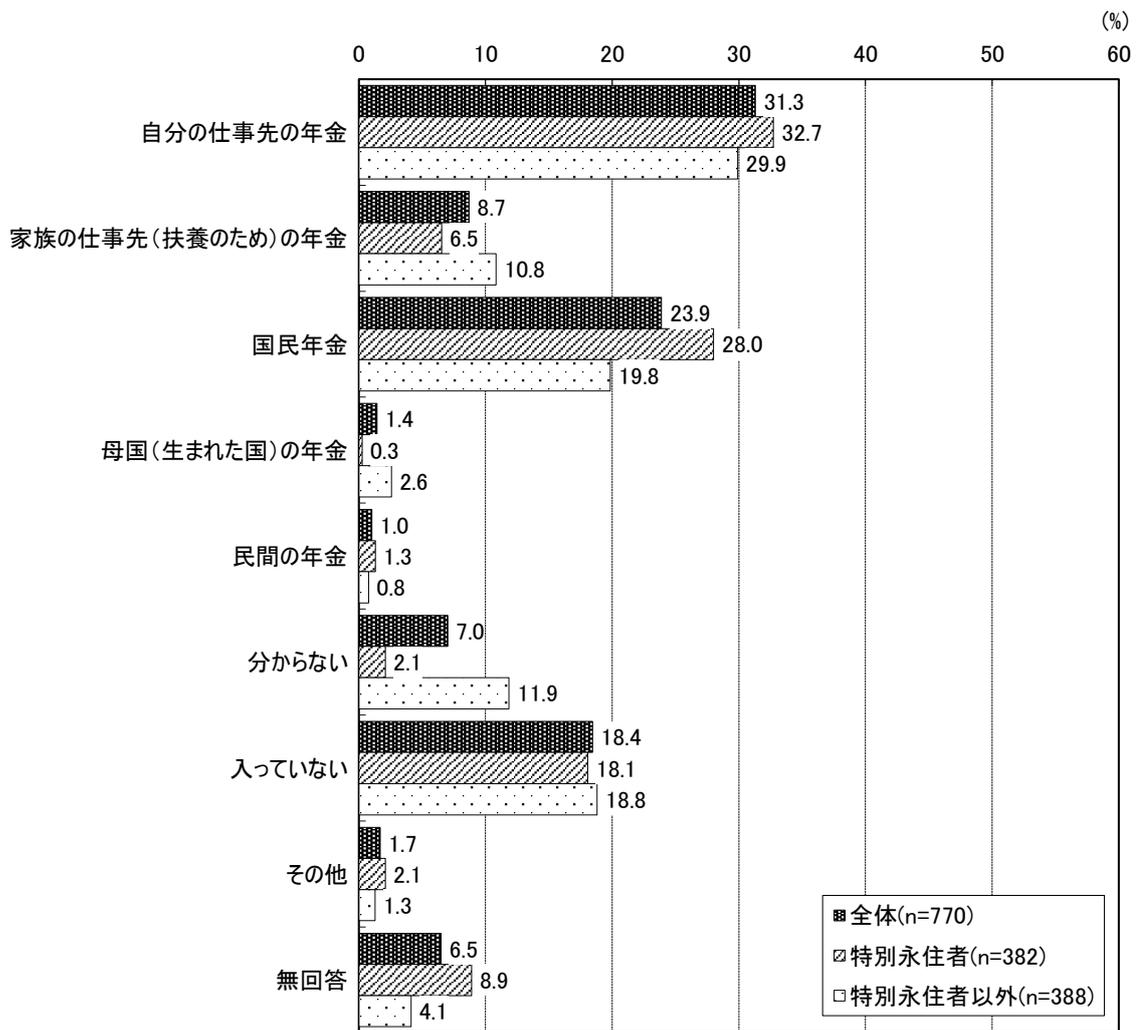
6. 医療・福祉について

問26. あなたは、今、どのような健康保険（医療保険）に加入していますか。



○全体では、「国民健康保険」が41.3%、「自分の仕事先の健康保険」が32.7%、「家族の仕事先（扶養のため）の健康保険」が12.1%となっている。

問27. あなたは、今、どのような年金に入っていますか。

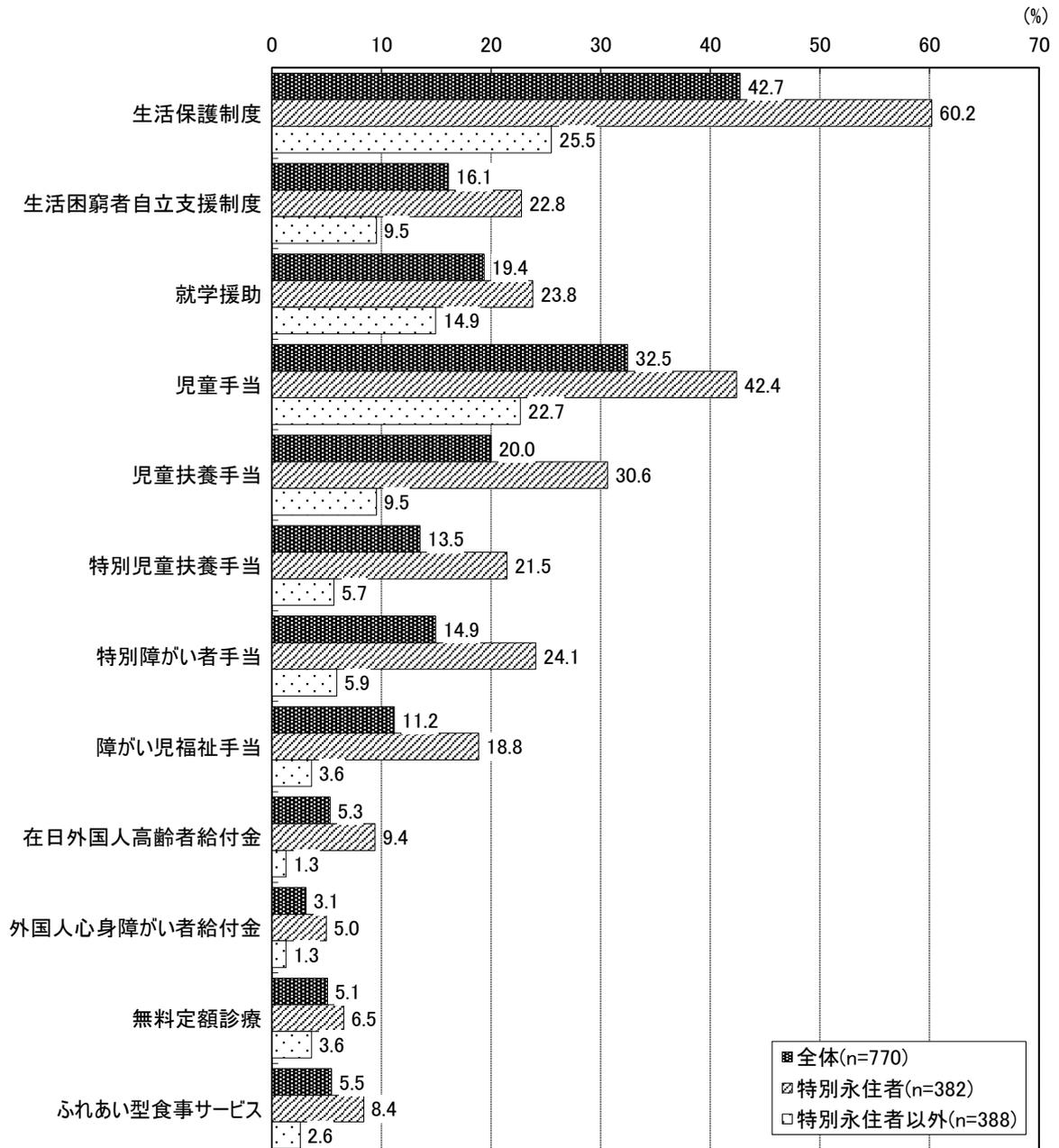


○全体では、「自分の仕事先の年金」が 31.3%、「国民年金」が 23.9%、「入っていない」が 18.4%、「家族の仕事先（扶養のため）の年金」が 8.7%となっている。

○特別永住者以外では、「分からない」が 11.9%みられる。

問28. あなたは、お金の支援などの次の制度を知っていますか、または利用したことがありますか。(当てはまるものすべてに○)

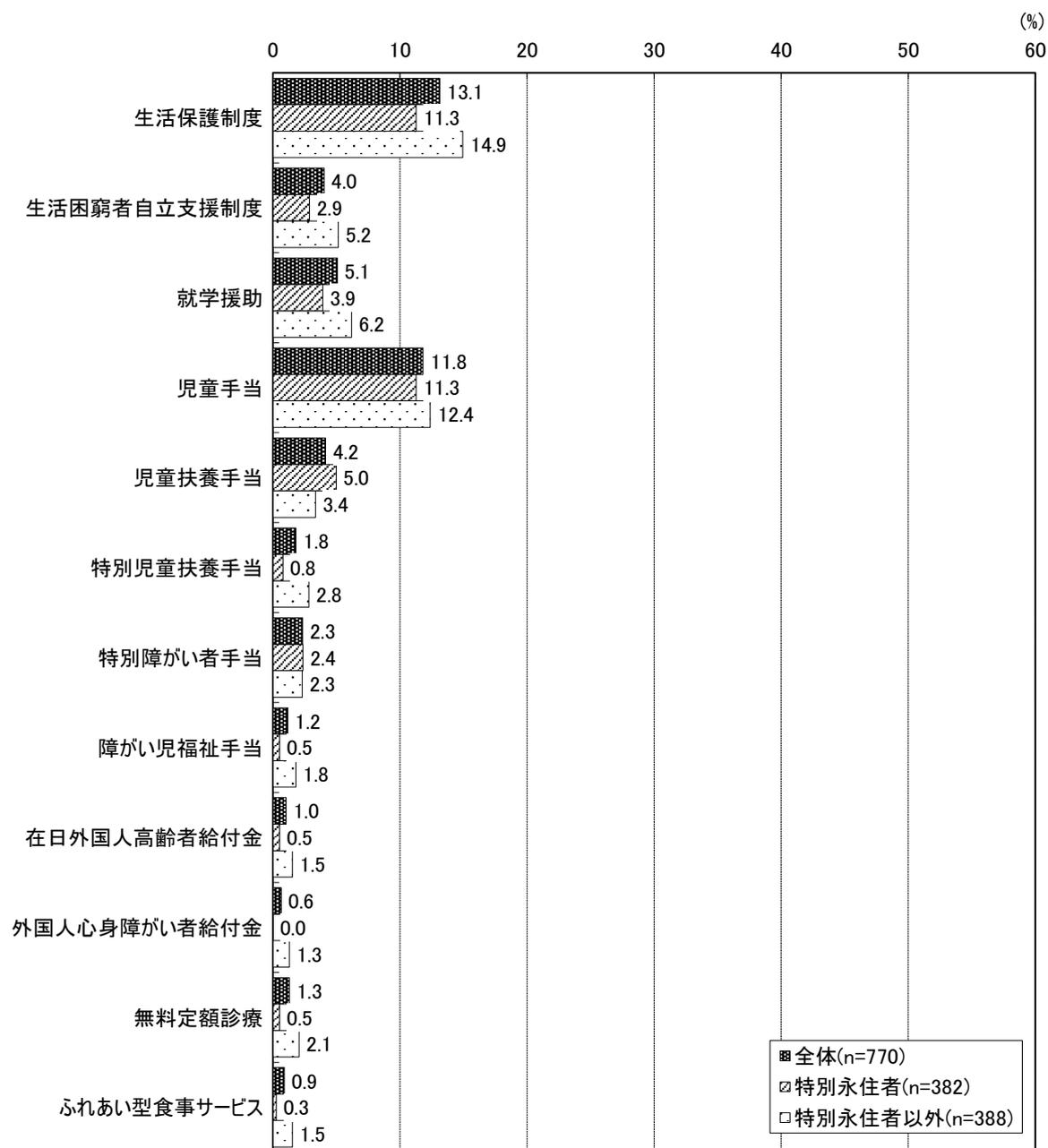
①知っている



○特別永住者では、「生活保護制度」が 60.2%、「児童手当」が 42.4%、「児童扶養手当」が 30.6%、「特別障がい者手当」が 24.1%、「就学援助」が 23.8%、「生活困窮者自立支援制度」が 22.8%などとなっている。

○特別永住者以外では、「生活保護制度」が 25.5%、「児童手当」が 22.7%、「就学援助」が 14.9%、その他の制度については 10%未満となっている。

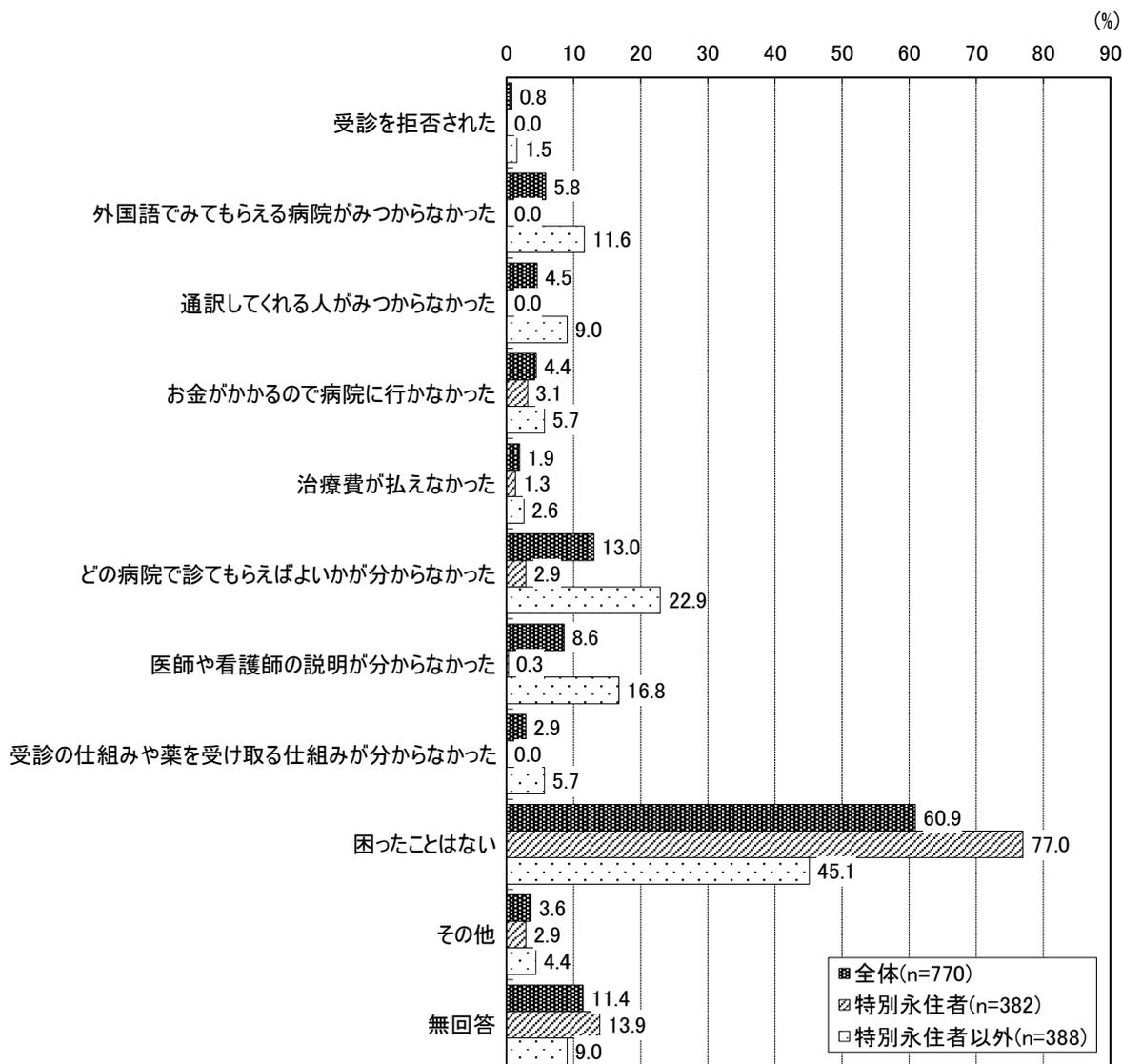
②利用したことがある



○特別永住者では、「生活保護制度」と「児童手当」がそれぞれ11.3%となっている。

○特別永住者以外では、「生活保護制度」が14.9%、「児童手当」が12.4%となっている。

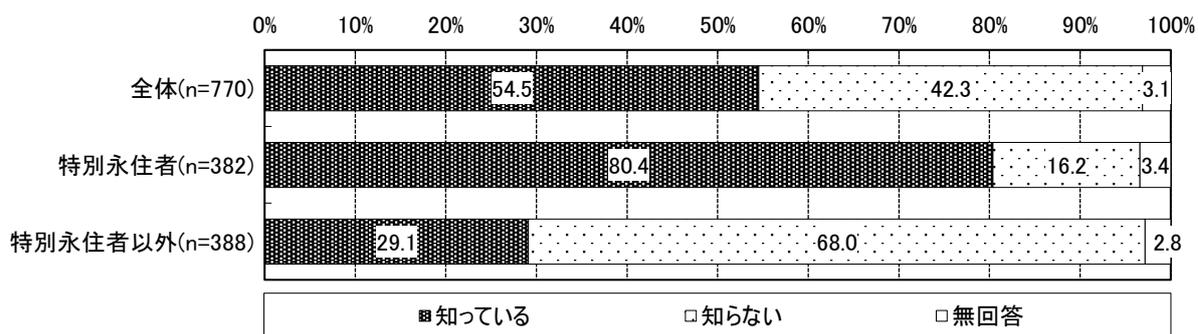
問29. あなたやあなたの家族が病気になった時に、困ったことはありますか。(当てはまるものすべてに○)



○特別永住者では、「困ったことはない」が77.0%を占めている。

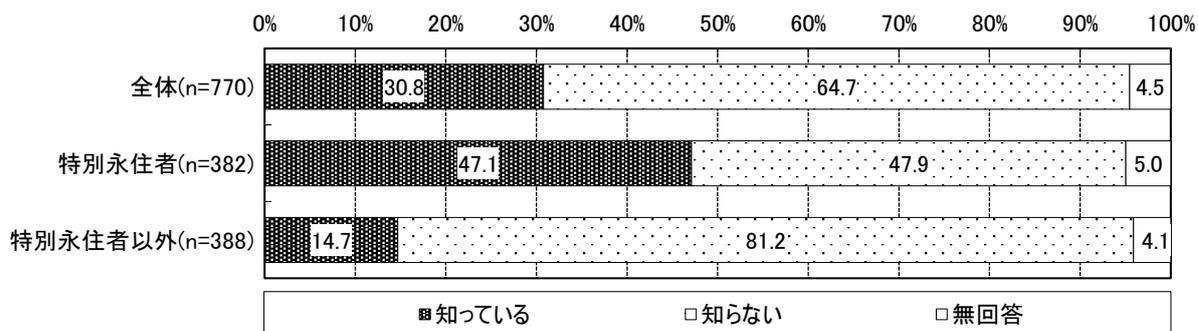
○特別永住者以外では、「困ったことはない」が45.1%みられる一方、「どの病院で診てもらえばよいか分からなかった」が22.9%、「医師や看護師の説明が分からなかった」が16.8%、「外国語でみてもらえる病院が見つからなかった」が11.6%、「通訳してくれる人が見つからなかった」が9.0%などとなっている。

問30. あなたは介護保険制度を知っていますか。



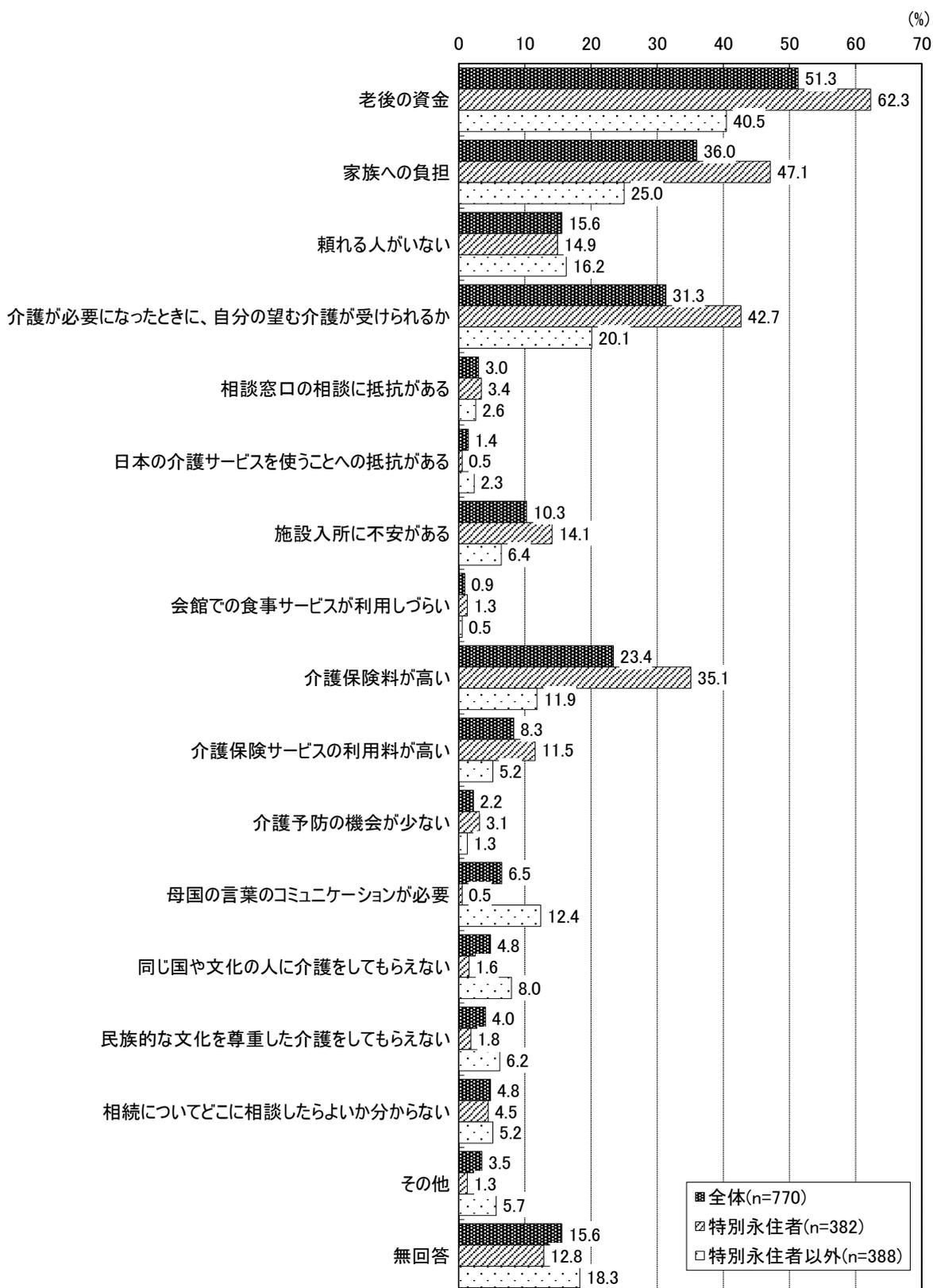
○「知っている」人は、特別永住者の80.4%、特別永住者以外の29.1%となっている。

問31. 介護に関することなどの相談ができる地域包括支援センターを知っていますか。



○「知っている」人は、特別永住者の47.1%、特別永住者以外の14.7%となっている。

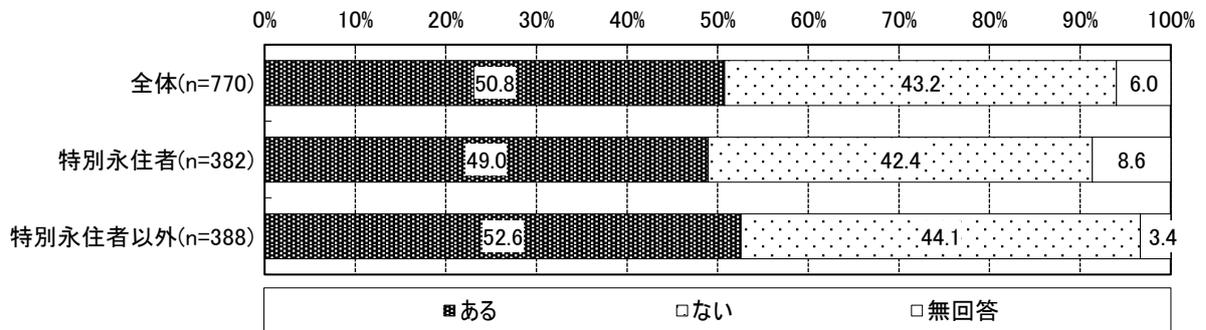
問32. あなたや家族の高齢化について不安に思うことはありますか。(当てはまるものすべてに○)



○全体では、「老後の資金」が51.3%と最も多く、次いで「家族への負担」が36.0%、「介護が必要になったときに、自分の望む介護が受けられるか」が31.3%、「介護保険料が高い」が23.4%などとなっており、特別永住者でより割合が高くなっている。

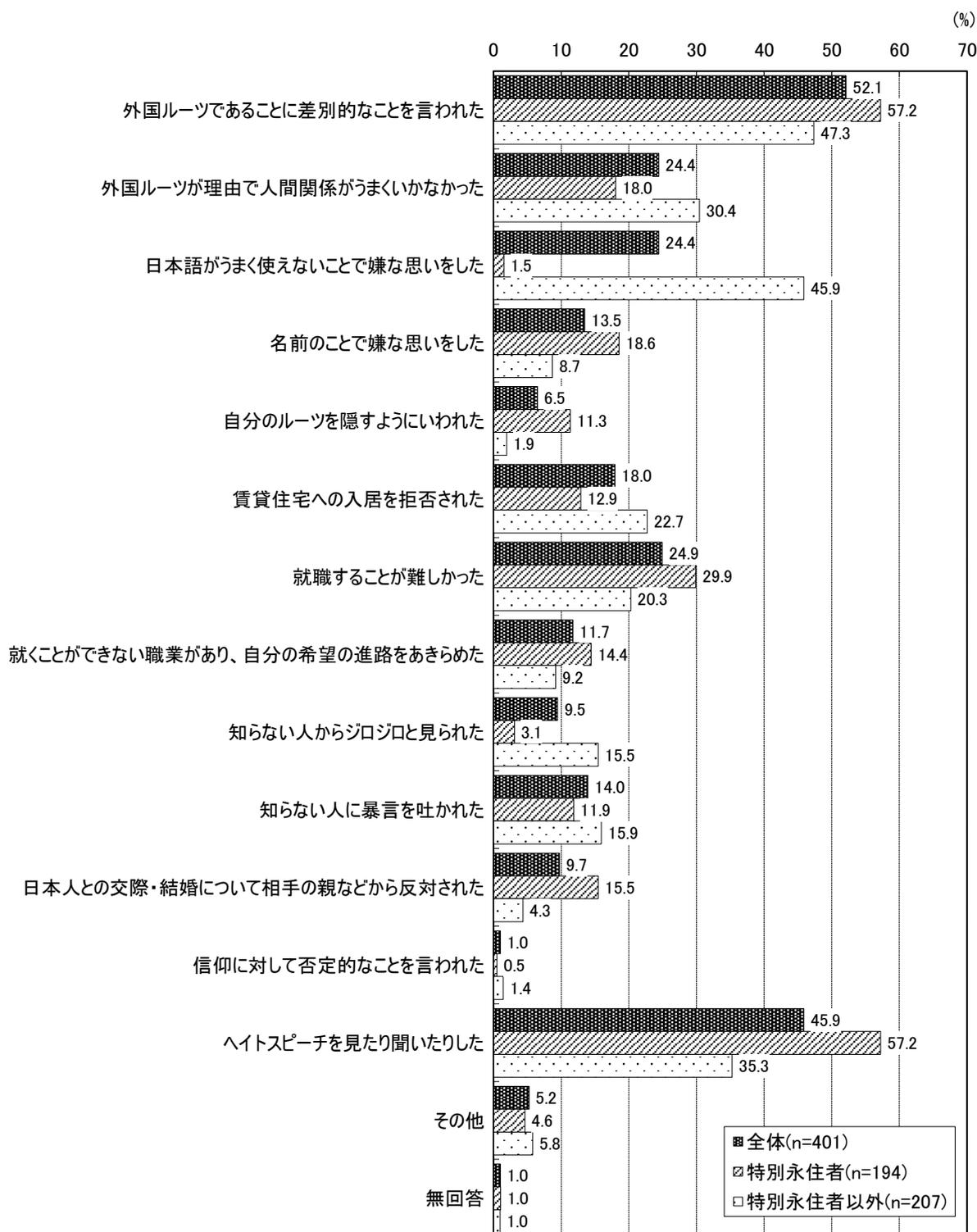
7. 差別について

問33. あなたは、外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したことがありますか。



○嫌な思いや差別を経験したことが「ある」人は、全体では、50.8%と半数を超え、特別永住者で49.0%、特別永住者以外で52.6%となっている。

問33-1. (問33で1. と答えた方) それはどのような経験ですか。(当てはまるものすべてに○)

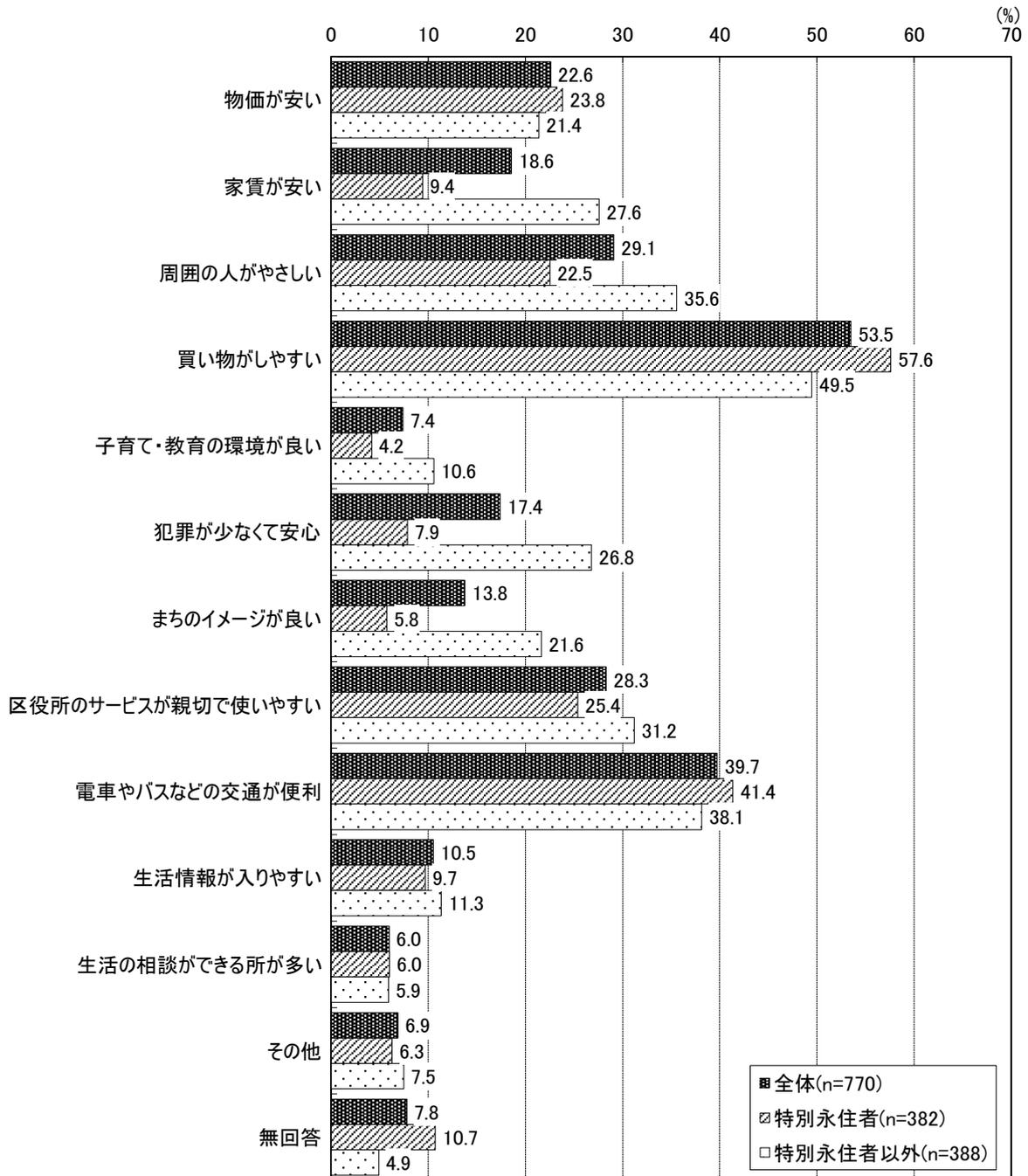


○外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験した内容を尋ねたところ、特別永住者では、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」と「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」がそれぞれ57.2%と最も多く、次いで「就職することが難しかった」が29.9%、「名前のことで嫌な思いをした」が18.6%、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」が18.0%などとなっている。

○特別永住者以外では、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」が47.3%と最も多く、次いで「日本語がうまく使えないことで嫌な思いをした」が45.9%、「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」が35.3%、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」が30.4%、「賃貸住宅への入居を拒否された」が22.7%、「就職することが難しかった」が20.3%などとなっている。

8. まちづくりについて

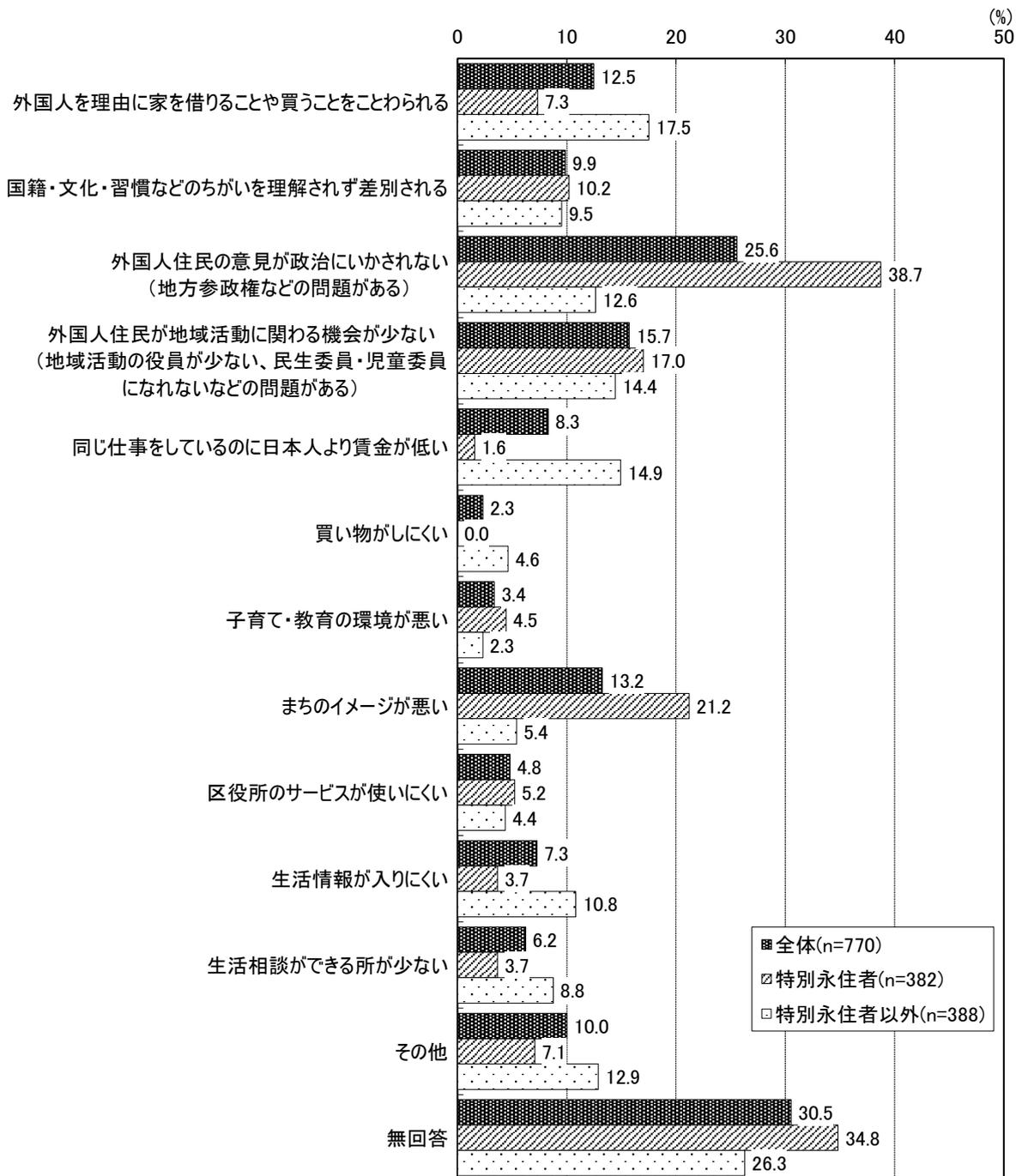
問34. 生野区の良いところはどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)



○全体では、「買い物がしやすい」が53.5%と最も多く、次いで「電車やバスなどの交通が便利」が39.7%、「周囲の人がやさしい」が29.1%、「区役所のサービスが親切で使いやすい」が28.3%、「物価が安い」が22.6%、「家賃が安い」が18.6%の順となっている。

○特別永住者以外では、「犯罪が少なくて安心」が26.8%、「まちのイメージが良い」が21.6%と特別永住者より多くみられる。

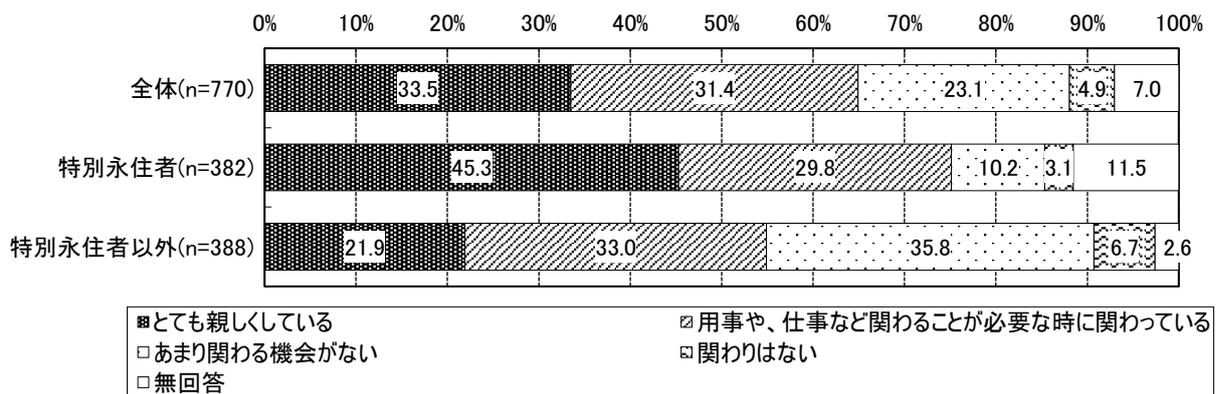
問35. 外国人住民の暮らしについての生野区の課題はどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)



○特別永住者では、「外国人住民の意見が政治にいかされない」が38.7%と最も多く、次いで「まちのイメージが悪い」が21.2%、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が17.0%となっている。

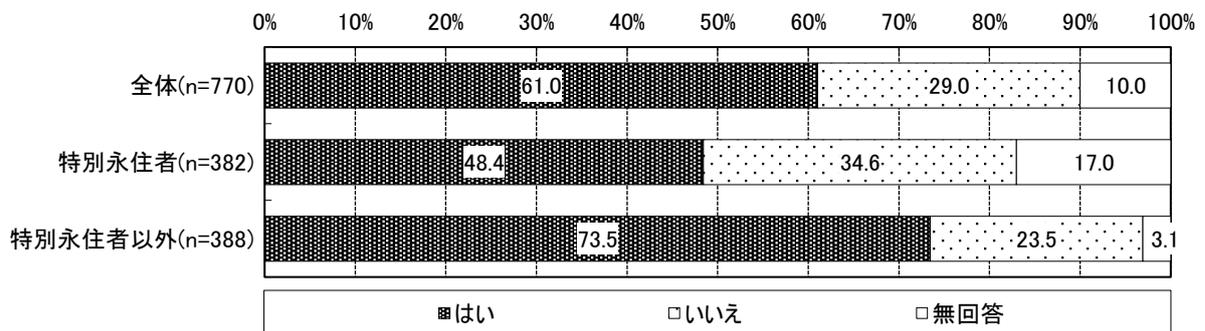
○特別永住者以外では、「外国人を理由に家を借りることや買うことをことわられる」が17.5%、「同じ仕事をしているのに日本人より賃金が低い」が14.9%、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が14.4%などとなっている。

問36. 日ごろの生活の中で日本人住民とどのような関わりをもっていますか。



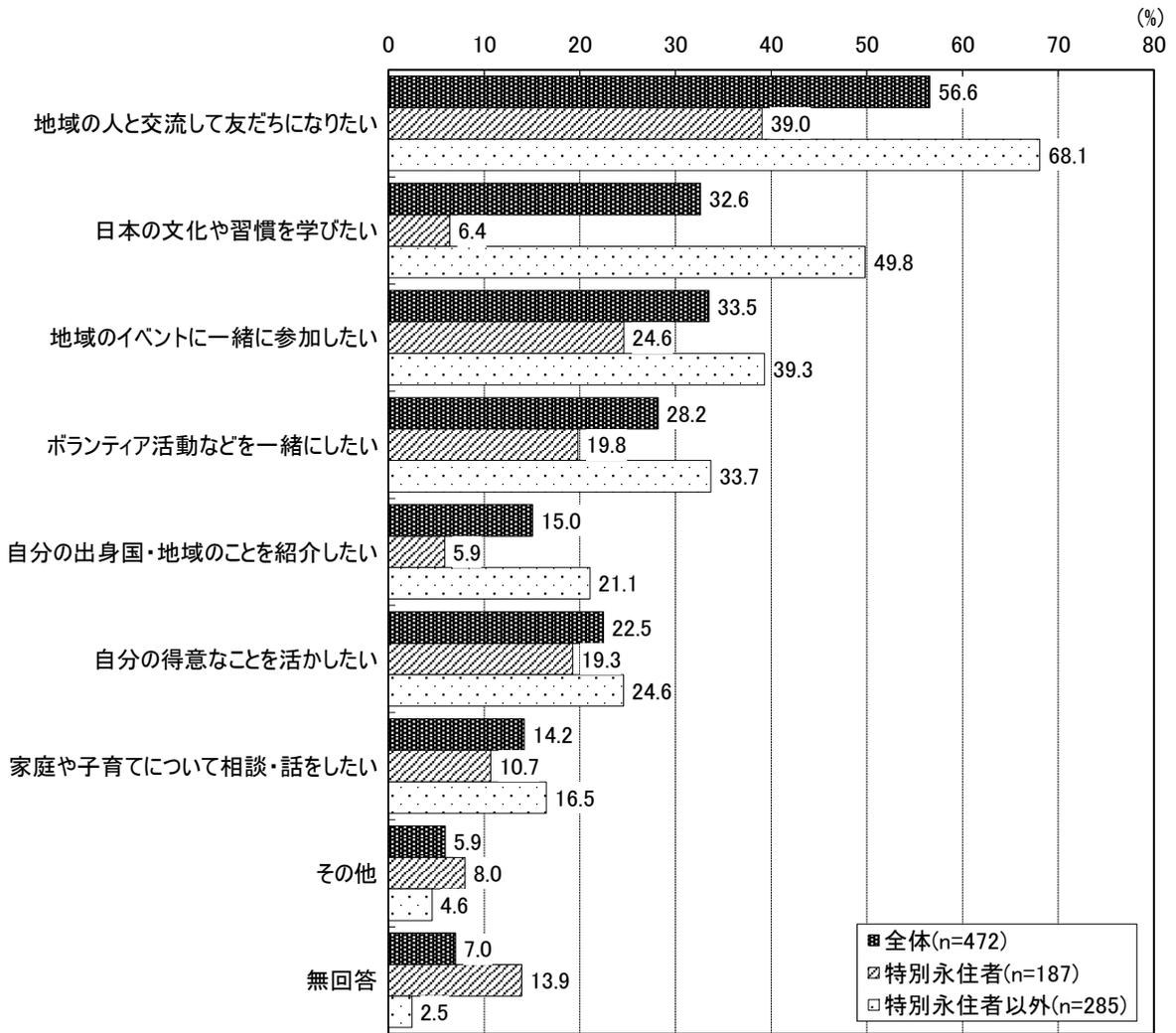
- 全体では、「とても親しくしている」が33.5%、「用事や、仕事など関わる必要がある時に関わっている」が31.4%、「あまり関わる機会がない」が23.1%となっている。
- 特別永住者では「とても親しくしている」が45.3%、特別永住者以外では「あまり関わる機会がない」が35.8%とそれぞれ多くみられる。

問37. あなたは地域に住んでいる日本人住民と交流したいと思いますか。



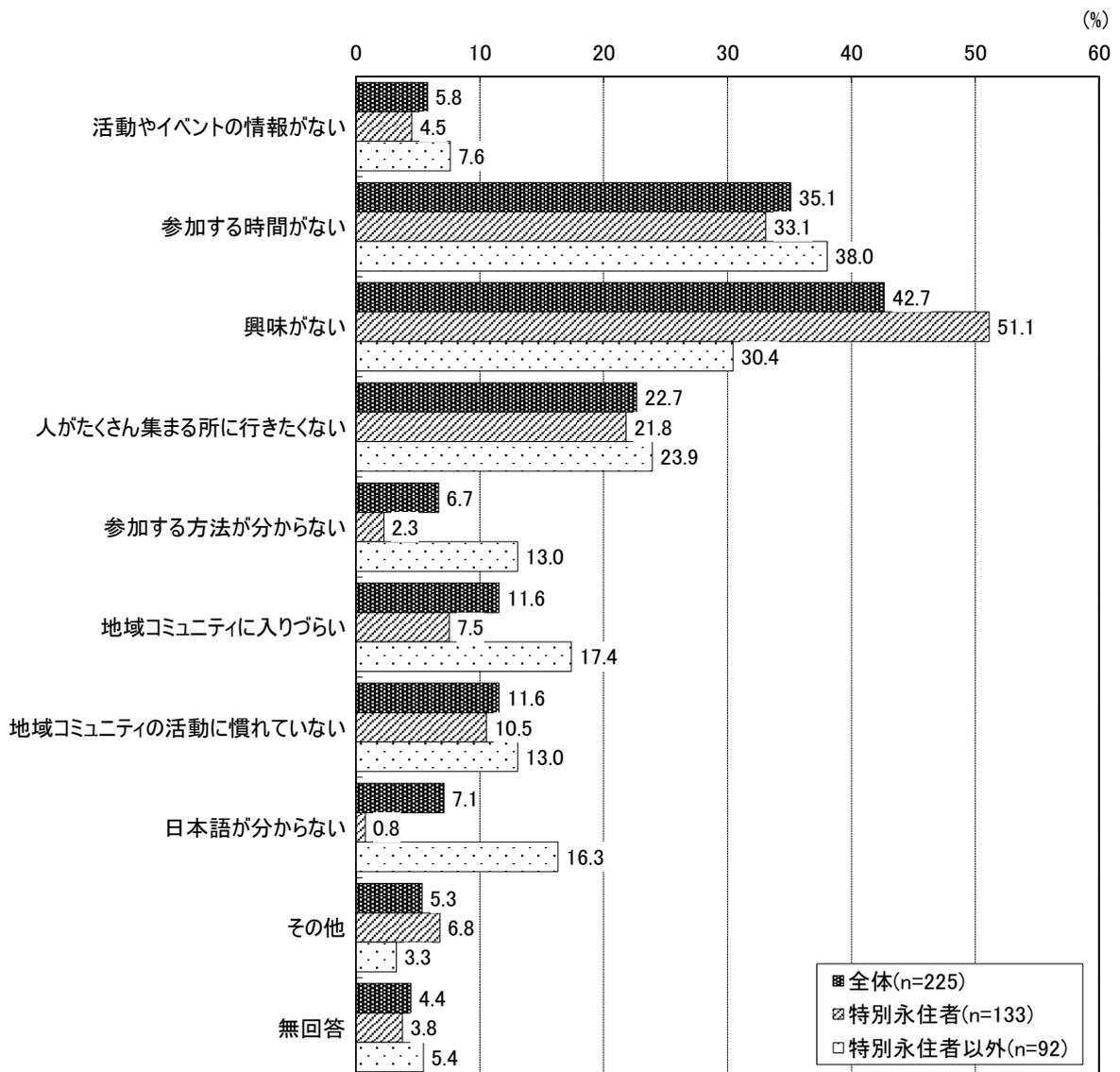
- 「はい」と答える人は特別永住者で48.4%、特別永住者以外で73.5%となっている。

問37-1. (問37で1. と答えた方) どのような交流をしたいと思いますか。(当てはまるものすべてに○)



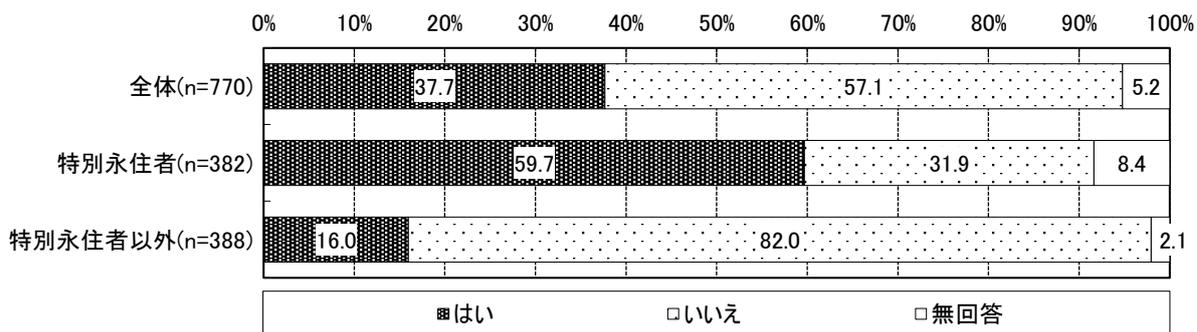
○全体では、「地域の人と交流して友だちになりたい」が56.6%と最も多く、次いで「地域のイベントと一緒に参加したい」が33.5%、「日本の文化や習慣を学びたい」が32.6%、「ボランティア活動などを一緒にしたい」が28.2%、「自分の得意なことを活かしたい」が22.5%の順となっている。総じて特別永住者以外の割合が高くなっている。

問37-2. (問37で2. と答えた方) なぜそのように思いますか。(当てはまるものすべてに○)



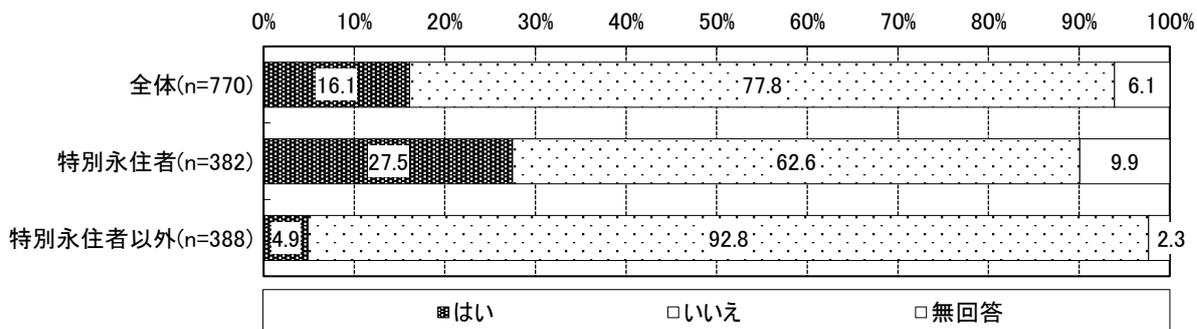
- 全体では、「興味がない」が42.7%と最も多く、特別永住者では51.1%となっている。
- 全体では、これに次いで「参加する時間がない」が35.1%、「人がたくさん集まる所に行きたくない」が22.7%などとなっている。

問38. 町会（自治会）に加入していますか。



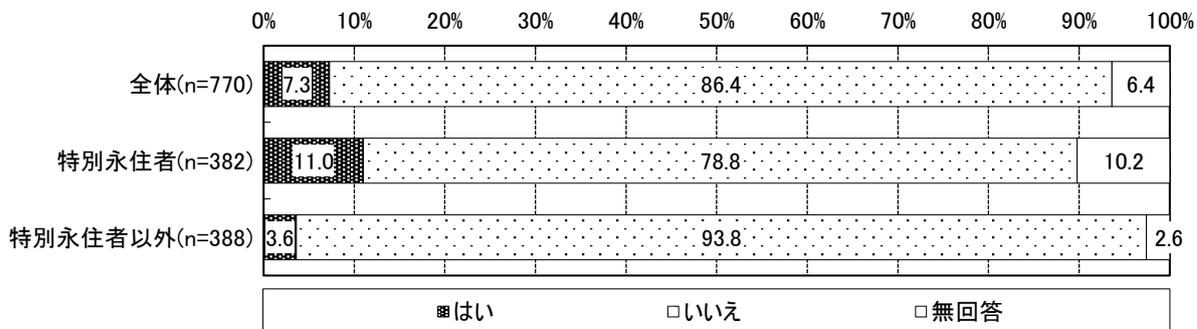
○「はい」は特別永住者で 59.7%、特別永住者以外で 16.0%となっている。

問39. あなたは、地域活動の役員（町会の役員など）を経験したことがありますか。



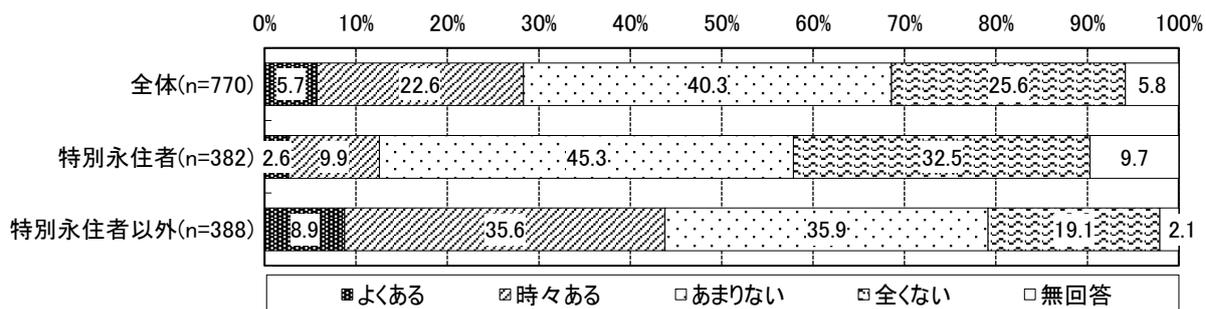
○「はい」は特別永住者で 27.5%、特別永住者以外で 4.9%となっている。

問40. あなたは、まちづくりについて話し合う機会（行政が開催する会議や地域団体が開催する会議など）に参加したことがありますか。



○「はい」は特別永住者で 11.0%、特別永住者以外で 3.6%となっている。

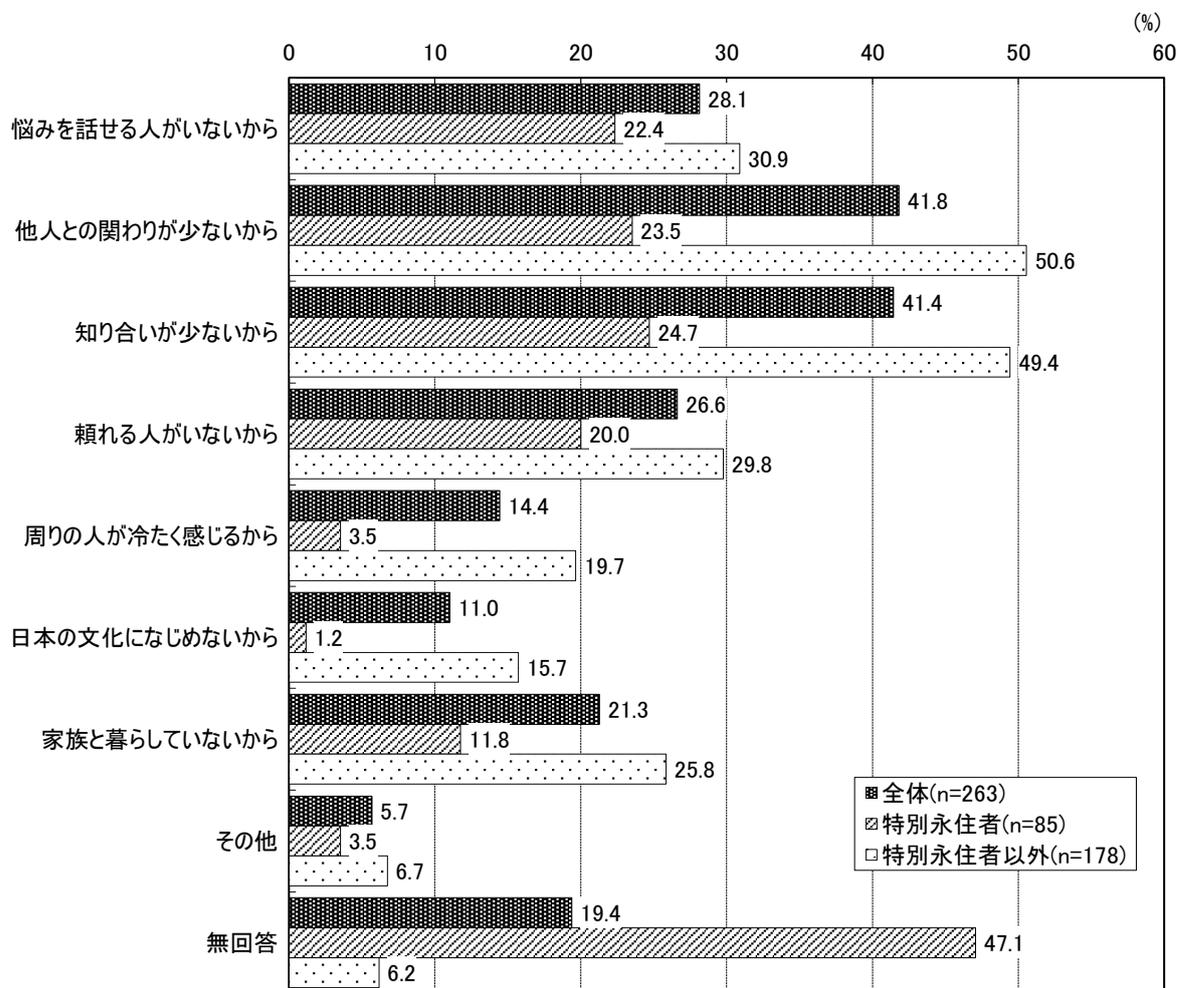
問41. 地域生活の中で孤独感を感じることはありますか。



○特別永住者では、「よくある」が2.6%、「時々ある」が9.9%となっている。

○特別永住者以外では、「よくある」が8.9%、「時々ある」が35.6%となっている。

問41-1. (問41で1. または2. と答えた人) それはなぜですか。(当てはまるものすべてに○)

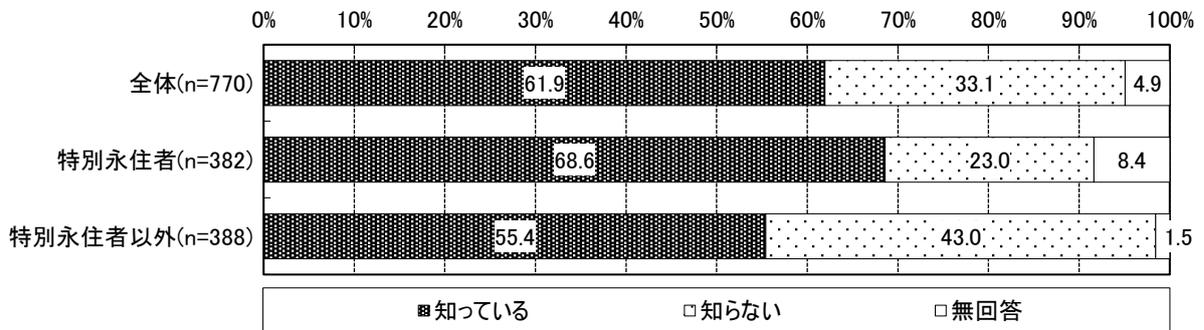


○特別永住者以外では、「他人との関わりが少ないから」が50.6%、「知り合いが少ないから」が49.4%、「悩みを話せる人がいないから」が30.9%、「頼れる人がいないから」が29.8%、「家族と暮らしていないから」が25.8%の順となっている。

○特別永住者については「無回答」を除くと同様の傾向となっている。

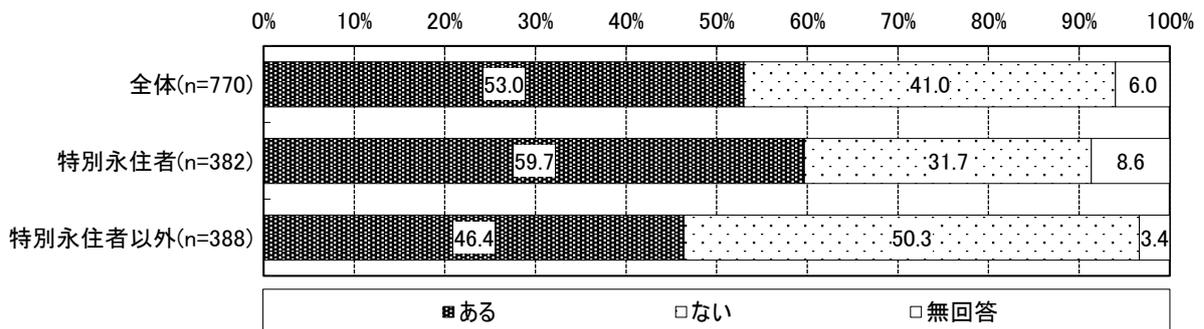
9. 防災のこと

問42. あなたは地域の避難所がどこにあるか知っていますか。



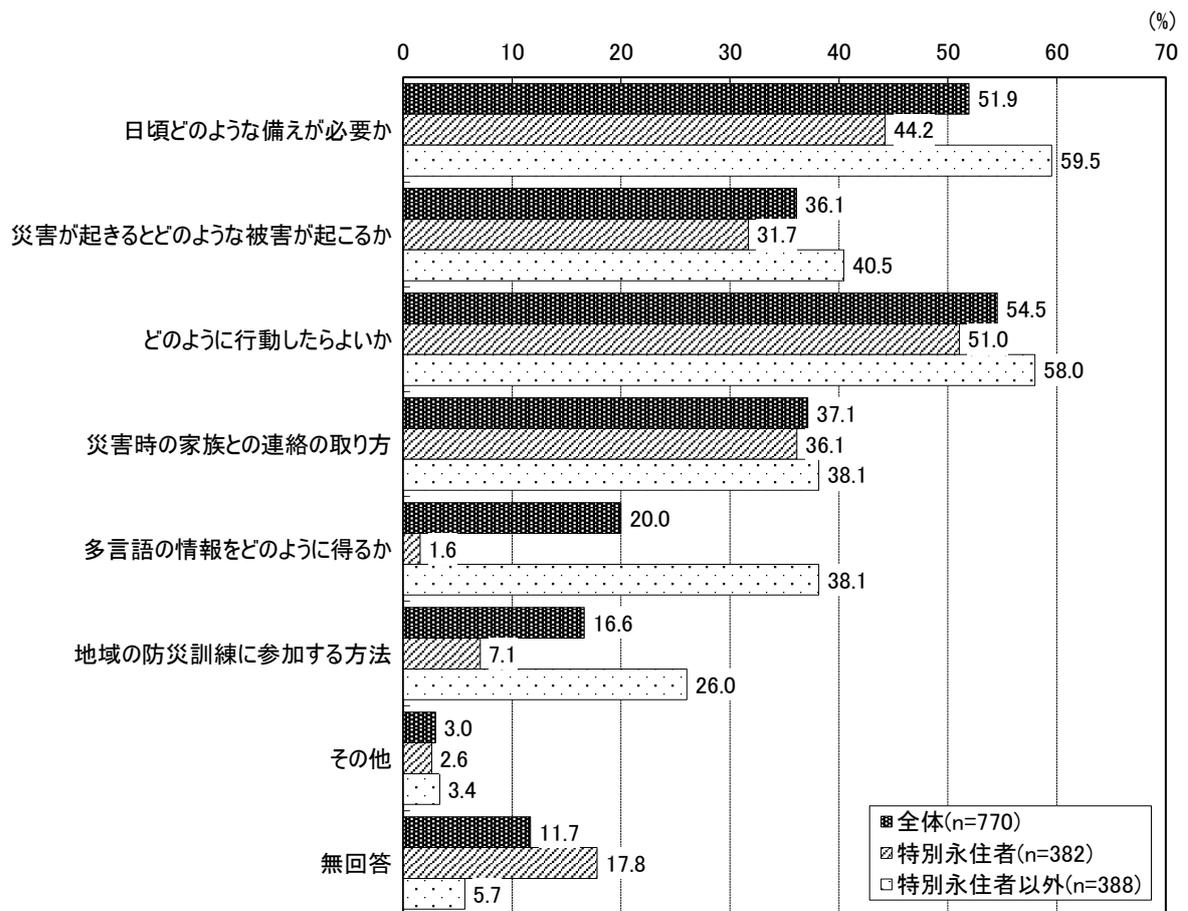
○「知っている」人は、特別永住者の 68.6%、特別永住者以外の 55.4%となっている。

問43. あなたは生野区のアザードマップ（※被災想定地域、避難場所、避難経路が示してある地図）を見たことがありますか。



○見たことが「ある」人は、特別永住者の 59.7%、特別永住者以外の 46.4%となっている。

問44. 防災について知りたいことはどのようなことですか。



- 全体では、「どのように行動したらよいか」が54.5%、「日頃どのような備えが必要か」が51.9%と半数以上となるほか、「災害時の家族との連絡の取り方」が37.1%、「災害が起きるとどのような被害が起こるか」が36.1%となっている。
- 特別永住者以外では、「多言語の情報をどのように得るか」が38.1%、「地域の防災訓練に参加する方法」が26.0%と、特別永住者より多くみられる。

10. 多文化共生のまちづくりについて

問45. 多文化共生のまちづくり（外国ルーツの人たち、多様な人がくらしやすいまちづくり）に必要なだと思うことを自由に書いて下さい。

- 回答者のうち232人の方から記述があった。記述のうち、複数の内容に関わる記述があった場合は、内容ごとに文章を分割した。その上で、同じ内容の記述は集約し、長文の記述については文意を損ねないように要約した。また、個人や特定の団体名は省略している。

《共生について》

- ・ 自分も他人も互いに親切になり、謙虚になることが良いと思う。
- ・ 偏見を持たない。
- ・ 平等さ。
- ・ お互いを尊重する。
- ・ 元々そこで生まれ育った人も、後からやって来た人も、自分の文化を相手側に「押し付ける」形にならないよう注意する必要があると思う。「自分がされて助かることは、自分からも誰かにやってあげなさい。一方で、自分がされてイヤなことは自分も誰かにやってはいけない。」これは人として大事なことだと思う。
- ・ 違いを知り、認め、協力し支え合える社会作り。
- ・ 歴史観の違いによる分断を出来るだけ足止めし、両者が歩み寄れるよう共栄、共生の糸を太くしていくこと。
- ・ 誰かを批判せず、陰口を言わず、一カ月に1回集会をして、お互いを慰め合い、不便な点をお互いが聞いて、知っていることをお互いに教え合い助け合うことが大切です。
- ・ みんなで仲良く暮らす仕組みをつくること。
- ・ 私は、「違いを尊重し、多様性を包容する」という言葉が大好きです。生野区は大阪府で最も外国人が多く住んでいる地域なので、みんなが平和で仲良く、助け合うことを願っている。
- ・ みんなが仲良くして、どの国の人でも差別のないようにしてほしいです。また、我々、外国人は日本という母国とは違う国で、生野区という同じ町で暮らしているので、お互いに敬愛し合って、助け合ってほしいです。
- ・ 多文化共生社会を築くためには、差別をせず、法律を守り、お互いの文化を尊重して、自分や家族、社会が発展するように互いの文化を学ぶこと。
- ・ 困ったときお互いに関心を持ち、助け合うといいです。各国の平和と調和を取って共存したいです。
- ・ 他者が自分と違う服装をしているときに、じろじろ見るのをやめ、友好的になることが必要。
- ・ 私は大阪に住んでいて、幸せです。鶴橋エリアには多くの外国人、特に韓国人が住んでいる。多文化共生都市を築くためには、すべての住民が互いを尊重し、互いの文化的違いを受け入れ、仕事や生活などの面で互いに支え合うことが不可欠です。

- ・ 多文化共生のまちづくりについて考えることは、全ての人にとって良いことだと思う。
- ・ 国籍を問わず、お互いに尊重しながら、みんなで一緒に暮らす意識が大切です。
- ・ 違いを認め合う。
- ・ 他人の感情や立場を理解し、共感する心（同理心）が必要。
- ・ 互いに助け合えるコミュニティを形成し、共に暮らすことが大切です。
- ・ 日本人は外国の方に対して、包容性は非常に高いです。
- ・ 民主的で公平な文明社会であること。
- ・ 生野区で暮らす日本人は外国人に悪意を持っていないが、日本人同士だけでなく、外国人に対しても、友好的で礼儀的であってほしい。
- ・ 敬意と礼儀正しさが必要。
- ・ 多文化共生のまちづくりに向けて、みんなで頑張ること。
- ・ 民族や国籍よりも個人そのものを尊重すること。もし個人と民族性が対立した場合に、個人の価値観や考えを尊重することに他者が寛容になること。
- ・ 在日の私達が色々な経験を積み重ね、まちに馴染んできたように、色々な外国人の人達が生野区に馴染んで生活出来る様な形をつくること。
- ・ 生野区に増加している外国ルーツの方々と日本で生まれ育った在日韓国人には、外国人といえども様々な違いもあることを知り、理解を促すこと。
- ・ 多文化共生のまちづくりの発展のためには、外国人も日本で家を買えるようにすることや外国人の芸術と文化を称賛しお祝いできる環境（機会）を与える方がよいと思う。
- ・ 多文化共生のまちづくりのために、行政やNPOが連携すること。
- ・ 生野区に居住する日本人住民と韓国・朝鮮をはじめとする外国籍・日本国籍住民にとって暮らしやすい生野区にするため、多文化共生のための財政予算を大幅に増額し、人材育成に積極的に協力し合うこと。

《交流について》

- ・ 月1回程度の交流が必要。
- ・ 同じ年齢の人とコミュニケーションを取り、友達を作ることができる環境。
- ・ 各地域に、町会紙等を作成して、自分の地域にどれだけ多様な人々が暮らしているか把握し、交流する機会を設けること。
- ・ グローバルな時代だと受け止めて、もっと色々な外国人が輪に入りやすい環境を作ってほしいと思う。
- ・ 地域の情報を取得し、近所の付き合いやコミュニケーションを取ること。
- ・ 必要以上には不要ですが、国籍を超えた交流イベントがあると嬉しいです。
- ・ 互いにコミュニケーションをとれるような施設を作るようにする。
- ・ 学校や地域のイベントなどで色々な国の食を通じて交流していけたらいいと思う。
- ・ 多文化の人たちのふれあいの場をふやすと良いと思う。
- ・ 多様な、人とふれあう、イベントがあれば良いと思う。
- ・ 日頃から地域の方々との交流が必要だと思う
- ・ お互いがお互いに興味を持ち合うこと。具体的には、挨拶をしたり、地域の美化活動

をしたり、町会の次の世代の担い手を育成したり、誰かの役に立ちたい人を増やす等の機会を増やすこと。

- ・ 世界各国の人達と同じ心情で、互いの人格を尊重して交流をしていくこと。
- ・ 現在、生野では何でも揃っている。が、できれば日本の文化や習慣、食べ物などについての交流会などをもっと開催してほしいと思っている。
- ・ オープンで差別がなく、住民の間で定期的に友好的に交流できる機会や地元の日本人や同じ興味関心を持つ他の外国人と交流する機会がほしい。
- ・ お祭りのようなイベントを開催して、外国人に屋台出店してもらったり、芸術等の披露をしてもらうといいと思う。
- ・ 平和で美しい町を作るためにも、周りの住民ともっと多く交流でき、また日本の文化や歴史を知ることができるように、外国人も対象としたイベントをできるだけ多く開催してほしいです。
- ・ 日本人との交流機会がほしいです。
- ・ 人々のコミュニケーション促進のために、各地で美食交流や古市場などイベントを行ってほしいです。
- ・ 文化交流のイベントをもっと開催してほしいです。
- ・ 日本の友達をつくること。
- ・ 世界各国のイベントを行ってほしいです。
- ・ 外国人が日本人と交流できる環境を作り、ボランティア活動を通じて協力できるような仕組みが必要。
- ・ 今は、日本に住んでとても幸せだと感じているため、今のところは何の必要もありませんが、色々な活動に参加し、地域の住民の人々ともっとコミュニケーションを取ることができる機会がほしい。
- ・ 日本は外国人に対して開かれた国だと思うので、さらに各地方自治体が外国人のための国際的な集まりなどの活動や機会を増やし、また、あらゆる国籍の通訳者を配置して、相互にコミュニケーションをとりやすくすることを提案する。
- ・ 文化や料理、衣装など、人々が相互に交流し、学び合うような国際交流を行う場や環境がほしいです。
- ・ 外国人と日本人が交流できるイベントや活動を企画すること。
- ・ 大きな公園などの場所で定期的に屋外フリーマーケットやフードコートを開催する。
- ・ 世界の国々の食文化や音楽の交流会があるとよい。
- ・ 外国人の新規移住者と在住者との文化交流の拡大を支援する政策や地域内に外国人のための文化センターを設ける政策が重要です。
- ・ 地域の人が集まって話したり、文化を学び合えるイベントや場所を作ることが大切。
- ・ 人々がリラックスできる緑地がもっとあればいいと思う。また、異文化交流のイベントやスペース（コリアタウンの韓国博物館など）も、もっとあるといいと思う。
- ・ 近所にベトナム人が多く住んでいる。が、彼らがどのような思いを持って暮らしているのか区役所で広報してほしい。
- ・ まず他を知る事。日本人でも外国人でどこか共通する点は沢山ある。違う部分より重

なっている部分に焦点を当てながら、徐々に拡大して交流していけばいいと思う。その点では生野区が実施しているやさしい日本語は本当にお互いが寄り添いあって表現していて素晴らしいと思う。

- ・ 良好な人間関係や日本語能力の向上のためにも、地元住民などの色々な人と、いろんな話題でコミュニケーションをとることができるイベントの開催が必要です。
- ・ 日本語の交流会倶楽部を開いてもらいたいです。外国人と日本人と一緒に参加して、色々なことを話し合いたいです。
- ・ 町内会等の既存機能を活性化し、多文化共生及び世代間交流を少しずつでも推進して行きながら、生野区全体の活性化に繋げていくこと。

《相互理解について》

- ・ お互いの文化が違うことを理解して共存しあえたら良いなと思う。全く考え方が違って否定するのではなく、「そういう考えもあるんだ」と肯定的に受けとる姿勢が大切だと思う。
- ・ 他人事を自分の事として考えられるか、子どもだけでなく、大人にも教育と勉強が必要だと思う。日本で外国人として生まれ生きていく苦しみや大変さ、それを受け入れる日本の方の気持ち、お互いの知識、理解不足からくる誤解があるのではないのでしょうか。対話も大切ですが、会話すれば、みんな違うけれど、みんな同じ人間だと思えるはずです。「私は韓国籍だけど、生まれも育ちも大阪、生野区です。阪神ファンで相撲も大好きです」こんな会話だけでも、みんな仲良くなれますか？
- ・ 「日本人と外国人」だけでなく、「外国人と外国人」も互いのことを知り、理解しあうことも大切だと思う。
- ・ 差別をせず、お互いを理解する事が大事である。
- ・ お互いに理解して許して配慮して愛する心が必要。
- ・ 日本人が外国人をもっと理解する機会を増やすことが必要と思う。また、外国人が日本の文化、習慣を理解するのも大事なので、外国人を対象に日本文化などを積極的に発信することも必要だと思う。例えば、「広報いくの」を多言語対応の電子版にすること。また、外国人関連のイベント情報を増やすなどがいいと思う。
- ・ 相互理解が必要。
- ・ 外国人と日本人が出会い、文化交流ができ、良好な関係を築くための条件を整えることが必要です。
- ・ お互いの意見を聞き、助け合うこと。
- ・ お互いが信頼できる関係をつくること。
- ・ お互いリスペクトすること。
- ・ お互いを尊重し、排除し合わないこと。
- ・ 肌の色や言語、国籍に関係なく、誰もが同じように尊重される場所や遠く離れた故郷であっても故郷と呼べる場所が必要。
- ・ 互いに心を開いて接することが必要だと思う。
- ・ 相手を認め合うようになるために、人に迷惑をかけず真面目に生活し、仕事をするこ

とが必要。

- ・ 誰に対しても丁寧に接し、社交性を維持し、友好的な態度で行動すること。
- ・ 対話が必要だと思う。
- ・ 相手の立場になって考えることが必要だと思う。

《生野区の環境について》

- ・ 私がこの町を今まで見たどの町よりも良い町だと思ったのは、ここに来てから3ヶ月経ったからです。ここに来てからたくさんの外国人の友達もできました。外国人の友達にとって一番良い場所は公園です。私が住んでいる新今里には新今里公園があり、多くの外国人がここに来る。外国人だけでなく、日本人も来ていて、私は彼らと話をしました。日本人の多くは友達になり、とても良い場所です。町について言えば、家賃が安く、美しい場所です。私が訪れた多くの場所の中で、生野区が最高だと思える。
- ・ 平野川周辺の環境をもっときれいにしてほしい。
- ・ 警察のパトロールの強化が必要不可欠だと思う。特に生野区は外国人が元々多いから、そこで犯罪が起きたらまた他の地域の日本人から、生野は外国人が多いから治安が悪いと言われ差別されることに繋がる。少子化で学校が潰れていっているのも、治安が悪くて子育てするのに不安感が伴うからだと思う。
- ・ 交通の便をもっと良くしてほしい。
- ・ 安心できるまちをつくること。
- ・ もっと多くの支援サービスがあると助かる。

《差別について》

- ・ 差別をなくすこと。(4件)
- ・ 多文化共生のまちづくりを行う上で、違いを受け入れられないことは当然あると思うが、国籍やルーツが違っていても、お互いを尊重する気持ちだけは何よりも不可欠だと思う。
- ・ 行政が「ヘイトスピーチは決して許さない」という姿勢を今以上に発信すること。
- ・ 子どもも大人も年配の方も、差別はダメなことだと認識し、行動すること。
- ・ 教育やSNSでのヘイトスピーチを禁止すること。
- ・ 日本人が、外国人の考え方や価値観を知ること。
- ・ お互いにリスペクトし合い、差別をなくすこと。
- ・ 外国人や在日コリアンについての差別をなくすために、日本の教育やネットでのヘイトスピーチを改善すること。
- ・ 人を偏見や色眼鏡で見ないこと。
- ・ 国籍が違ってても、同じ地域に住んでいて、同じように納税をしているので、外国人に対して真心を持ち、平等に対応してほしい。
- ・ 外国人差別をあおることやヘイトスピーチを規制すること。
- ・ 大音量で強迫かのようなヘイトスピーチを規制すること。
- ・ なぜ「在日」という存在がいるのか知るために、学校やセミナーなどでしっかりと教

育・説明を行い、理解してもらうことで、偏見や差別をなくすこと。

《言語・言語支援について》

- ・ 外国人が日本で生活する上で言葉は最大の問題となるため、日本語の勉強ができる環境を整えることが大切だと思う。
- ・ 言語の壁により、コミュニケーションエラーが生じ、それによって地域のルールを理解できなかつたり、公的機関での書類申請ができなかつたり、定められたルール通りに行動できないことがあると考えられる。また、困った外国人に対して、ルールを教えてあげる人（外国語を話す人）も少なく、結果的に行動が消極的になるケースも考えられる。ですので、私個人の見解としては、この「言語の壁」を解決する必要があると思います、地域内や公的機関内でも、例えば今回のアンケートのように、多様な言語のパターンを準備したり、通訳できる人を準備する、などといったことが問題解決に必要なと思う。
- ・ 毎月の回覧板や新聞、雑誌などが多様な言語であれば良いと思う。
- ・ 多言語を聞く機会が増えている。が、言葉がわからないのでコミュニケーションが取れません。交流する機会があれば良いと思う。
- ・ 日本語表記だけでなく、多言語で表記されていること。
- ・ 近くに住んでいる外国人の住民の方が本人は日本語で話されるけれど、奥さんが日本語を話せないのが淋しいと思っている。
- ・ 各国の通訳者を手配することが必要。
- ・ 多言語対応できる体制を設置すること。
- ・ 多言語による標識の設置や多言語による支払方法の説明、多言語で対応できる職員の配置が必要。
- ・ わからないことがあった際に、質問できる通訳者がいてほしいです。
- ・ 大人にとっては、大した問題はありませんが、子どもは、学校で言葉の壁があり、コミュニケーションしづらい状況があるので、通訳がいたら助かる。
- ・ 特に公共機関や医療機関での言語支援と情報提供が必要。
- ・ 翻訳者が必要。
- ・ もっと言葉を教え合うような交流サロンや機会をつくってほしいです。
- ・ 新渡日の外国人にとっては町中に多言語および「やさしいにほんご」の案内等を設置し、困ったことがあるときに相談できる場所に速やかにアクセスできるようにする。
- ・ 外国人でも理解しやすい日本語で案内をすること。
- ・ 回覧板を多言語や、やさしい日本語で表記すること。
- ・ 生野区で無料の日本語教室を設置してほしいです。
- ・ もっと生活などのいろんな情報を知ることができるように、できるだけ早く日本語能力を高めることが必要。
- ・ 日本語を学んでいる外国人学生として、日本語能力を向上させるための支援施設を設けてほしい。
- ・ 外国ルーツの人たちが早く日本語を話せるようになることが一番だと思う。

- ・ 外国人がもっと自信をもって、日本の社会に慣れていくために、日本語学習ができる場所を増やしてほしいです。

《外国人住民のための施策》

- ・ 外国人家族向けの政策や支援制度が必要です。
- ・ 外国人の生活にもっと注意を払う必要がある。
- ・ 外国人を対象とした支援政策が必要です。
- ・ 外国人に優しい施策をもっと企画すること。
- ・ 孤立感や疎外感を感じさせないためにも、一部の人や一部のコミュニティだけが優遇されるのではなく、外国人も平等に扱われるべきだと感じている。
- ・ 正規の手続きで入国している外国人を守る為にも、非正規にて入国、滞在している人への厳正で速やかな対処が必要。

《就労について》

- ・ 外国人にも日本人と同じ雇用の機会が与えられること。
- ・ 健康と教育支援は無料で受けられること。
- ・ 外国人も日本人と同様に免除されること。
- ・ 外国人のために、もっと多くの仕事の機会を提供してほしいです。特に日本語があまりできていない人を対象にしてほしいです。
- ・ 外国人が働くことができる様々な仕事や役割をつくり、生活できるようになること。
- ・ 外国人に仕事をもっと紹介することができる仕組みや機会が必要。
- ・ 日本語能力がまだ不十分な人々でも働くことができる仕組みや機会が必要。
- ・ 外国人の賃金向上が必要。
- ・ 休暇や結婚等で帰国する外国人のために、有給休暇をより柔軟に活用できるようになる等、給与、労働時間、残業代などの職場の問題を改善し、より透明化する必要があると思う。
- ・ 収入を増やすための様々な制度、条件を整えることが必要。
- ・ 経験者だけを採用するのをやめて、学生として初めて日本に来た外国人でも快適に働ける職場環境や制度が必要だと思う。

《教育・子育てについて》

- ・ 学校などで民族的なアイデンティティを育む場が担保されることも大切だと思う。
- ・ 日本に限らずどんな国でも外国ルーツの人たちが差別なく自信を持って生きていくためには、周囲からの理解が重要だと思う。幼い年齢から、多様性や外国ルーツの人々との関わり方などについての教育を徹底し理解を深めることで、外国ルーツの人たちがより暮らしやすく多文化共生のまちづくりを実現できることができると思う。
- ・ 学校での教育が大事だと思う。
- ・ 子どもを保育園に入園させるのに必要な物や書類などを教えてほしいです。

《朝鮮学校について》

- ・ 韓国、朝鮮学校に高校無償化や幼保無償化が排除されている事、いろんな場面で外国籍（特に朝鮮籍）に対する差別がひどく残っている事多文化共生のまちづくりと掲げながらもお互いを尊重せず、過去の歴史を無かった事にすり返えようとする政府の姿勢に腹立たしく思う。（根本から正すべき）
- ・ 朝鮮学校に対する理解と交流を深めること。
- ・ 朝鮮学校の無償化を実施すること。
- ・ 朝鮮学校に対する授業料の無償化を実施し、朝鮮学校に対する差別を無くすこと。
- ・ 在日朝鮮人の子どもたちへの差別を止め、日本国内の朝鮮学校に対して学ぶ権利を保障する学費補助金を支給すること。

《まちづくりへの参加の促進について》

- ・ 町会費を払い、町会に積極的に参加出来るような環境づくりが必要。
- ・ 社会的で経済的な参加の促進 etc…
- ・ 何らかの会議が組織されたときに、日本人主導で行うという発想を改め、会長や代表などの役職に外国人が参画できるようにしてほしい。
- ・ 定期的に、様々な国の外国人が集まりディスカッションを開催する。
- ・ 今のままだもとても良いが、他の住民の意見を聞き、多文化共生のまちづくりに反映させていくこと。

《参政権について》

- ・ 生野区が、多文化・多民族のくらしやすい場のモデルケースとして、「外国人の参政権」問題について取り組んでほしいと思う。
- ・ 住民としての権利の確立として、住民投票や地方参政権の付与が必要。
- ・ 選挙権を得たい！
- ・ 外国人は民生委員や児童委員になれないことや地方参政権などの問題の解決は必要不可欠だと思う。
- ・ 一定期間日本に居住する外国人には地方参政権を付与してほしい。
- ・ 定住外国人に関して、地方参政権はあった方がいいと思う。
- ・ 在日外国人にも地方参政権を与えてほしい。

《社会・地域のルールについて》

- ・ 外国ルーツの方々も、日本の方々もともにルールを守ること。（2件）
- ・ 多様な人が同じ地域で暮らすためには、共通の認識が必要である。共通の認識とは、所謂「常識」とか「習慣」のことである。これら共通認識を持つことが共生する上で重要である。
- ・ ポイ捨てやゴミ捨てに対する意識を高め、社会悪にノーを言うこと。
- ・ 日本人も外国人もそれぞれに歩みより、それぞれ一緒に住むためにルールを守ることが大切だと思う。日本に住む以上、日本のルールを学ぶ必要もあると思う。

- ・ 例えば、ゴミ出しルールについて住民間で伝えるのはトラブル発生の元になりかねないので、行政から、地域統一のルール決めをきちんと通達、周知、共有をしてほしい。
- ・ 一般的な日本人が利用する施設や生活様式など一通り教えてもらえると生活しやすくなる。
- ・ 町のルールを皆が守ること。
- ・ 外国人は日本という国や生野区という地域のルールを理解し守るようにすることが必要です。また、日本人は外国人をイヤな目で見ないようにすることが大切だと思う。
- ・ ゴミ出し等の区民ルールをよく認知してもらうこと。
- ・ マナーを守ること。
- ・ 外国人のマナーが悪い時もある、日本人のマナーが悪い時もある。
- ・ 外国人もマナーを守ること。
- ・ 人々が法律を守り、お互いに尊重し、自由に暮らすことが大切なことだと思っている。
- ・ 地域がより良く機能しトラブルを防ぎ秩序を保つために、規則を周知し、規則守る。
- ・ ルールを守り、健全で友好的であること。
- ・ 路上喫煙や騒音、駐輪等、生活マナーや社会ルールを守るための研修の機会をつくる。
- ・ 外国人を含めた生野区の住民が団結し、お互いに規律や法律を遵守すること。
- ・ 日本人も、もっとマナーがよくなってほしい。

《社会保障について》

- ・ 子育てや医療介護への支援が充実していること。
- ・ 健康と教育支援は無料で受けられること。
- ・ 外国人も日本人と同様に免除されること。
- ・ 外国人への生活支援をもっと充実させてほしい。
- ・ 年金口座の自動引き落としの問題を解決してほしいです。本当に不便です。
- ・ 生野区の国民保険料は高すぎる。留学生の時にアルバイトをしていて、給料は全部学費、家賃、生活を払ったので、そんなに毎月払うのは無理です。

《宗教文化への理解について》

- ・ ゴミを捨てる場所やゴミ処理方法などの意識を高めて、社会問題がないようにすること。また、文化や価値観等の違いによる誤解などで関係が拗れないように、それぞれの国の文化や宗教を尊重すること。
- ・ 礼拝所の建設やイスラム教徒のためのハラール食品がもっと取扱われるようになること。

《相談支援・多言語対応について》

- ・ 多言語の相談窓口を増やしてほしい。
- ・ 相談できる窓口をもっと開設してほしいです。
- ・ 気軽に相談できる場所がたくさんあればいいと思う。
- ・ もう少し日本人は英語を使えるようになると良いと思う。

- ・先日、区内でテスト放送を聞き、他（多）言語の多さに大変驚きました。放送するにあたり、日本語以外のアナウンスを誰かに依頼していると思う。が、やはり、そこにも税金が使われているのでしょうか？若しくは、ボランティアでしょうか？そんなに他言語が必要でしょうか？
- ・多くの人が必要を見なければならぬ文章に韓国語等の多言語表記があれば理解しやすいと思う。
- ・何よりも行政手続きの多言語通訳や翻訳が重要です。
- ・必要な時に多言語で相談できる場所や多言語で表記された案内表、そして日常生活に必要なルールやマナー等、暮らしに必要なことを多言語で説明してくれる交流会や説明会の実施が必要。
- ・ベトナム人は増えているため、書類や手続きを発行する市役所等で、ベトナム人の通訳者がいてほしい。
- ・病院やクリニックでは、外国人にも理解できるように、丁寧に説明してほしい。
- ・政策やイベント、人材紹介、子どもが通う学校の情報について、母語での発信が必要です。
- ・外国人と日本人が話す際、日本語での会話だけではなく、相手の外国人の言語も勉強しておく、とても役に立つと思う。

《日本人の意識について》

- ・外国人と日本人の垣根を低くし、そして暮らしやすくなるためにも、日本人が抱く「日本の国だから、優位だ」という様な根本的な考えをなくすことが大切だと思う。
- ・差別意識を持っているのは、ほとんど日本人側であって、日本人が改めないかぎり、差別は永遠に無くならないです。大陸文化は、文化は中国→朝鮮→日本と伝わって来たのに、日本人は、もっと勉強してほしいです。
- ・日本に住む外国人が何か行動を起こすのも大切だが、日本人が「生野区では、5人に1人外国人が住んでいる」ということを知り、もっと外国人のことを知ろうとし、理解しようとする必要があると思う。

《日本での暮らしについて》

- ・外国にルーツを持つ人が日本に馴染むことができるような機会や仕組みが必要です。
- ・お互い仲良くすることが大切です。
- ・どんなに苦しくても事件や罪を犯さず、ルールを守り、同じ民族だけにかたまらず、どんどん色々な人とコミュニケーションを取っていくこと。
- ・外国人も気楽に過ごすことができる環境づくりが大切です。
- ・日本で一生暮らしたいです。永住権がもらえたらと思う願いのみです。
- ・何も提案はありませんが、皆さんは素晴らしい仕事をしていると思う。私は日本人ではありませんが、私の国では利用できないサービスが数多くある。が、ここでは体験できる。

《日本文化について》

- ・ 日本の文化を大切にして仲良くしていくこと。
- ・ 日本の文化を尊重すること！は日本のルールを守る！人に迷惑をかけず生活する！これが一番大事！
- ・ 自国の悪い習慣を持ち込むのではなく、まずは日本の生活や文化を理解すること。
- ・ 日本の文化について、もっと知ることができる機会がほしい。
- ・ 日本の文化を体験し交流しながら学ぶことができる場所や日本語教室などの環境を整えてほしい。

《文化理解について》

- ・ 地域住民に対して、異文化理解に関する教育や啓発活動を行うこと。
- ・ 多文化に対する理解が必要。
- ・ 相手方の文化と慣習をまったく受け入れることができなくても、基本的な理解と尊重する気持ちを持つことができたなら、多文化共存共栄の基本が実現できると思うの、各国の文化慣習を理解できる環境や機会を備えることが大事だと思う。
- ・ ボランティア活動を行って、違う国の友達と知り合い、助け合う心を持ってほしいです。地域単位で住民の交流会などを行い、各自の家庭料理などを紹介し合い、違う文化を体験してほしいです。日本語を学習できるところを増やして、外国人がもっと自信をもって、日本の社会に慣れるようにしてほしいです。
- ・ 国、文化、民族を尊重すること。
- ・ 自分の国籍、文化、言語を尊重すること。
- ・ 外国人が自国の葬儀文化を反映したイベントを開催しやすい環境をつくることや経済状況に応じて支援できる体制をつくること。
- ・ 母国の宗教や文化を学ぶための教育機関をつくること。

《防災・防犯について》

- ・ 火事等の災害時に、消防車等の緊急車両が通れるように区画整理を行うこと。
- ・ 災害時に、どのようにして家族と連絡を取ることができるか対策を練ること。
- ・ 防犯カメラの設置台数を拡大すること。

《経済的支援について》

- ・ インフレで税金が高くて生活が困難になっている人ための支援制度が必要。
- ・ 給料が低いですが物価が高いし子どもの個別指導の費用が高いです。

《その他》

- ・ 今のままで、とても良い。(7件)
- ・ 地域のイベントの「音」の大きさが気になる。休日家で静かに過ごせない。税金を減らしてほしい。

第2部 質的調査の結果

1. 質的調査の概要

(1) 目的

- ・生野区における多文化共生の進展に向けたさまざまな分野の課題を抽出する。
- ・量的調査の結果と質的調査の結果を融合し、施策提言につなげる。

(2) 実施方法

- ・2つの形式（①住民座談会、②支援団体・学校・事業所等へのインタビュー）で実施した。

① 住民座談会

- ・アンケート調査の分析結果において明らかになった「生活課題」について、より具体的に把握するために、住民座談会を実施した。
- ・座談会のメンバーには、アンケート協力者及び「IKUNO・多文化ふらっと」のホームページ等で外国人住民への呼びかけを行った。アンケート協力者への呼びかけでは、アンケート用紙の末尾に、座談会の日時を挙げ、参加の意向を問う形で実施した。参加の意向があった外国人住民は、151人であり、国籍、年齢、性別のバランスを勘案し、ランダムに抽出した。
- ・住民座談会は下記の日程で実施された。
 - 実施日：2024年11月23日（土）13:00～（2時間程度）
 - 場所：いくのコーライズパーク内
- ・座談会実施にあたって、下記の点について参加者に説明し、書面において同意を得た。
 - 調査方法、調査期間について
 - 個人情報の保護について
 - 録音と逐語録の作成について
 - 参加の辞退について
 - データの管理方法について
- ・座談会は、「IKUNO・多文化ふらっと」のプロジェクトメンバーが進行を行い、アンケート調査のテーマに沿って、半構造化面接の形式で実施した。
- ・座談会は、参加者の属性（使用言語）でグループ分けをして実施した。グループの概要は下記の通り。

グループ名 (ID)	団体・属性	調査協力者数	通訳者同席
グループ1 (Za1)	日本語（特別永住者）	5名	なし
グループ2 (Za2)	朝鮮韓国語	2名	なし
グループ3 (Za3)	中国語	3名	あり
グループ4 (Za4)	ネパール語	1名	あり
グループ5 (Za5)	ベトナム語	3名	あり
グループ6 (Za6)	英語	5名	あり
調査協力者合計		19名	

② 支援団体、学校、事業所等へのインタビュー（インタビュー調査）

- ・アンケート調査だけでは把握しづらい課題等について、地域、企業、医療、福祉、保育・教育等の各分野の団体・個人を対象に、インタビュー調査（質的調査）を実施した。
- ・生野区内において多文化共生に関わる事業を展開している各機関を対象に、「IKUNO・多文化ふらっと」のプロジェクトメンバーによって調査協力者を選定し、フォーカスグループインタビューを実施した。選定にあたっては、外国人住民の「教育・子育て」、「仕事」、「医療・福祉」、「生活支援」、「地域」分野で活動する機関を対象とし、これまでの生野区内での活動実績等を踏まえ、依頼を行った。結果的に、「外国人労働者を雇用している企業」、「日本で働いている外国人就労者」、「外国人住民の診療等に積極的に対応している病院」、「在日コリアン高齢者が入居する高齢者施設」、「外国人と地域の課題に精通した町会関係者」、「外国人支援を実施している NPO 法人」、「外国人の子どもが在籍する保育施設」、「外国人の子どもが多数在籍する学校」、「日本語学校」、「日本語学校の留学生」を対象として選定し、合計 21 名へのインタビューを実施した。
- ・調査協力者の所属団体や属性は下記の通り。

No. (ID)	団体・属性	実施日時
1 (In1)	企業 システムビジョンリーダー（ベトナム人）	2024年9月24日（火）
2 (In2)	小学校 校長・教務主任	2024年9月24日（火）
3 (In3)	高齢者福祉事業所 理事長・ケアマネージャー	2024年9月25日（水）
4 (In4)	連合振興町会 会長	2024年9月25日（水）
5 (In5)	高等学校 「多文化共生日本語チーム」 主担教員	2024年10月11日（金）
6 (In6)	外国人支援団体 事務局長	2024年9月26日（木）
7 (In7)	保育園 園長	2024年9月26日（木）
8 (In8)	医療 院長	2024年9月26日（木）
9 (In9)	ものづくり企業 工場長	2024年9月27日（金）
10 (In10)	民生委員・児童委員経験者	2024年10月31日（木）
11 (In11)	日本語学校大阪校 校長・校長代理・教員	2024年11月6日（水）
12 (In12)	ネパール留学生（2名）	2024年11月29日（金）
13 (In13)	ベトナム留学生（2名）	2024年10月25日（金）
14 (In14)	ベトナム人起業（コーヒーショップ／経営管理）	2024年10月15日（火）
15 (In15)	ベトナム人就職（通訳等／技人国）	2024年10月17日（木）

- ・インタビューの実施にあたっては、下記の点について参加者に説明し、書面において同意を得た。
 - 調査方法、調査期間について
 - 個人情報の保護について
 - 録音と逐語録の作成について
 - 参加の辞退について
 - データの管理方法について
- ・インタビューは、「IKUNO・多文化ふらっと」のプロジェクトメンバーと東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 社会学研究室および神戸医療未来大学人間社会学部経営データビジネス学科大西

ゼミが共同で実施した。実施にあたっては、下記を共通の質問内容とした半構造化面接の形式で実施された。インタビュー時間は、1～2時間であった。

- インタビュー協力者の名前
- 各団体等の概要（どのような団体か）
- 当該団体における外国人の利用者・在籍者の状況
- 外国人支援及び多文化共生にかかわる事業概要
- 実施事業を通じて感じていること、または課題意識（困りごとなど）
- 課題意識を踏まえて目指すべき姿
- 上記の課題と目的を踏まえて実施すべき取り組み
- 行政（特に生野区）への要望または外国人支援及び多文化共生にかかわる施策提案
- その他（各対象に応じた独自項目）

（3）結果の分析

・座談会及びインタビュー調査の内容はICレコーダーで録音して逐語録を作成し、下記の手順で分析を行った。

- ① 座談会及びインタビュー調査の語りのデータについて、生野区で外国人住民に関わる事業に取り組む中で（質的調査）、あるいは、生野区で暮らす中で（住民座談会）、「感じていること・困りごと・課題とそこから必要であると考えられる施策について」及び「生野区への要望」の2つに該当する箇所を抽出。
- ② 抽出した語りに対して、語りの内容の重要事項を「キーワード」として抽出。
- ③ 「キーワード」の内容が最も合致すると思われる政策課題ごとの分野（カテゴリー）に分類。カテゴリーは、下記の10項目とした。
 1. あなたのこと
 2. ことば
 3. 仕事
 4. 教育・子育て
 5. 生活の困りごと・情報
 6. 医療・福祉
 7. 差別
 8. 防災
 9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）
 10. 多文化共生のまちづくり（考え方）

・上記の分析を経て、「住民座談会」「インタビュー調査」の結果を、座談会については実施されたグループごとに、インタビュー調査については調査協力者ごとに、「カテゴリー」「キーワード」「語りの例」の項目で整理し、考察を行った。（第2部「2. 住民座談会の結果」「3. 支援団体、学校、事業所等へのインタビューの結果」参照）。考察においては、カテゴリーについては【】内に、キーワードについては『』内に記入した。

・さらに、整理された「住民座談会」「インタビュー調査」の結果をもとに、「カテゴリー」ごとのキーワードを整理し、施策提言に繋げた（第3部参照）。

2. 住民座談会の結果

グループ1 (Za1) 聞き取り言語：日本語（特別永住者）

(1) 調査協力者

	性別	年代
A 氏	男性	60 代
B 氏	男性	70 代
C 氏	女性	40 代
D 氏	女性	80 代
E 氏	女性	60 代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	在日の立場性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に私のような者は入っていないなあと思った (D) ・中学校の時に大阪市外国人教育の先生から、君たちはこういうルーツがあって、ちゃんとそれを学んで生きたらいいんだということを聞くことができ、高校に入る時に本名に変えた。なぜ日本にいるのか、歴史を学ぶ中で社会矛盾に目が向いた。私の生きづらさがどこに起因するのか。その辺もすごく悩んだ (E) ・「日本語がすごくうまいですね」、とか「いつ来たんですか」、とか言われたことがある。特別永住であれば、日本生まれ日本育ちで日本語を習得する。アンケートでも日本語をどこで学んだかという質問は不快になる (E)
		在留資格の制度や関連する諸問題	<ul style="list-style-type: none"> ・入管法の改正で、永住権持っている方々のうち、多数派である一般永住者の方には、さまざまな違反をもって退去強制もできるとして脅かし圧迫感を与えている (A) ・植民地時代は一応、日本人ということになっていたはず。それが、戦争が終わって、一律すぐに外国人扱いのような形になって、今、特別永住権という資格はあるけど、永住権といえども「永住者」の国外退去の可能性がつけられたことを思えば、永住権ってすごい権利みたいだけど全くそういうことじゃない (D)
2	ことば	日本語と母語の揺らぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が達者だったのに、60、70になると、おかしくなってくる。特に外国で幼少期育っている場合、完璧な日本語をしゃべっていたのに、歳をとって日本語が出てこないケースがある、ニューカマーの方もそう (A)
		子どもの母語学習	<ul style="list-style-type: none"> ・(ニューカマーの方の場合) 若い世代の人が多から子どもたちが多く、その子どもたちが特別に言葉とかを習えるようなシステムが必要 (D)
4	教育・子育て	外国人担当教員確保の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(ニューカマーの) 子どもたちの就学は急ぎの課題。大阪府下に、日本語が全く話せない子どもたちが多くいる。生野区の特別裁量で外国人担当教師を恒久的につける。文科省の外国人児童・生徒に対する予算のアップを受けて、例えば、大阪市に対して生野区でニューカマーの方を 20~30 人受け入れるのでその対応として予算出して下さいという具体的な施策が必要 (A) ・教育面が充実すれば生野区はすばらしい、となる (B)
		同化教育からの脱却	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちが在日韓国人、在日朝鮮人の場合は、もともと日本人の中に組み込まれていたから外国人問題にならなかった。皇国臣民ということで、日本人化するのが教育だった。(それが) 在日外国人教育のモデルとなっている (D)
		子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種とか、病院行ったりとか、一番初めの段階、一番苦しい時に巻き込んでいくことが必要 (C)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	多言語相談の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・在日韓国人でも、ニューカマーの方でも歳をとったら、日本語がおぼつかないという方が結構いる。自分で日本語しゃべってるつもりで、韓国語しゃべってたりね。そういうこともありますので、それを聞き取りできる方が求められる (A) ・新たに来られている方とかは相談したりするときに、自分の言葉で相談できる体制が必要 (D)
		アウトリーチの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・向こうから相談にきてもらって実態を見てもらうという部分がより難しい (A)
		困りごとが聞ける関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を通してお互い日本のことをしゃべるのではなくて、相手のこと、今の生活も含めて教えてもらう場ができた、そこからじゃないと、何か困っていることとかっていうのは、いきなり何か困ってますか、なんてことは普通聞かない。私たち同士でも。ある程度仲良くなって何回か会わないと分からない (E) ・一緒に何か食べたり作って楽しい場だったら、やはりいろんなことも聞ける (E)
		お母さんへの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・女性にフォーカスすると子どもにダイレクトに伝わる。教育とか子どものことを考えるのであれば、お母さん側に伝えた方がダイレクトかと思う (C)
6	医療・福祉	無年金による生計の不安定さ	<ul style="list-style-type: none"> ・無年金の方がやはり一定数いらっしゃる。その辺は本当にもう、何かの手立てでそこをちゃんとしてほしい。両親とかも全然年金がなかったんで、もう亡くなりましたけどすごく大変だった、本当に。年金問題は大事、無年金のままどうやって生活されているのか。生活保護を受けたり、そういうのもわからない場合は特に (E)
		介護保険と無年金問題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度について知らないことに加えて、介護保険料が年金から天引きなので、無年金の場合納付書が来て驚くというのがある (D) ・介護保険が使えないと思っている場合もどうしたらいいのかなと思う (E)
7	差別	参政権	<ul style="list-style-type: none"> ・日本が高度な民主主義っていうのであれば、居住歴があったら、地方参政権がすべての外国人に認められるべき (A) ・参政権に対しては、同化政策という考え方もあったが、時代が変わってきた。参政権はやはり非常に重要、どこかで風穴を開けないといけない (B) ・参政権について、残念というよりもおかしいなと思う (D) ・ずっと日本に生まれて育てて住んで、突破口となるのは地方参政権、せめてそれくらいは。こういう生野区だからこそ、こういう住民がたくさんおるところはその意見を上げてほしい (E)
		入居差別	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は外国人に対して、入居差別があった。住民票持ってきなさいとか言っって。生野区でもやはりあって。桃谷商店街でも朝鮮人は貸してもらえなかった。今はネパールも韓国料理もあるけれど、この20年ぐらい。それまでは古くからのお店が多かったから韓国料理の店もなかった、端っこのほうに一軒ぐらい。実質的には外国人の人たちがいるのは地域限定という感じが多かった (D)
		ヘイトスピーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・在日韓国人が最も多い小学校で、70代後半の人から民族学級、放課後の授業で子どもたちを追い出すような暴言事件があった。誰がしたかが分かっているのに、刑事告訴もできなかった。一番寂しかったのは、小学校の責任者が子どもたちに対するケアの仕方が全然わかっていなかったこと。生野警察署に直ちに報告し防犯活動をやりました。もっと大事なのは、子どもたちに心のケア。あなたたちが放課後に民族教育を受けるのはとっても大切なことなんです、そういう一言が、私たちが言うまで気がつかないって。本当に気がつかないんですよ (A) ・地域の日本人住民の感情としていまだに差別的な感情を持っている人がいて、ヘイトスピーチに対しても、それはおかしいという声あまり上がらない (E) ・小学校でヘイトスピーチがあった時に、考える機会をつくろうとなった、ところが、地域住民は誰も来なかった、学校関係者が日本人は1人か2人、ほぼ在日の人たちの集まりになった (E)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		本名使用	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の名札をつけて仕事していた時に、外国人は嫌だからやめてくれ、といわれて嫌な気分になった (E)
		民生委員・児童委員の国籍条項	<ul style="list-style-type: none"> ・私は民族団体の役員をやっていますが、民生委員やらせて下さいと言ったら、外国籍だから断られる。選挙権以前の話。これを今、2024年現在においても変えようとしないう。民生委員は学校の掲示板に、生活に困ったら民生委員、と堂々と名前が出る。外国ルーツのある人の名前が出ていたら、ああ、一緒に助け合ってるんだとなるが断られる。行政に。町内会の方も外国籍ではできないと。だから、私たちが地域に関心がないのではない (A) ・民生委員のなり手不足に皆困っている。膨大な資料、活動、手当が全く見合っていない。生野区に、約 230 人、日本で約 23 万人の民生委員がいるのに、外国籍が 1 人もいない。おかしいと思いませんか。(A) ・戦前に当然、植民地出身なんです、日本国籍なので民生委員は、居てたようですね。戦後も間違っ、法律には抵触するのに、間違っ状態でも民生委員になった方はいらっしゃるようですね。(A) ・地方公務員になれるのに、非常勤特別職の地方公務員である民生委員になれるのは、ごっつい矛盾してる (B) ・民生委員さんは、なり手が減っているとか高齢化しているのに、生野区でこんなに在日がいるのに在日の民生委員がいないって、本当に問題がわかるの？と思う (E) ・民生委員の文言の中にそういう国籍のことがあるって聞いたんですけど。身近にやってる人もそうやって言っていました。何で朝鮮人はなれないのかなって (E)
		地域の温度差	<ul style="list-style-type: none"> ・在日が少ない地域と多い地域があって、御幸森小学校と合併する時も、差別的に言う人たちがいた (E)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	外国人住民の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市は住民投票もできない (A) ・市議会議員を選ぶ場合外国人数を含めて議員定数を決めている。それにも関わらず外国人が区政とか市政とか府政にかかわることは絶対だめですよという昔からのものが、現在もそのまま続いている (A) ・政治というのは社会的の成り立ちの根幹である。人を、社会を変えていく原動力であるのに民族の成り立ちでカットしている (B) ・参政権がないことが影響して区政に意見が反映されないっていうのは、それって本当に民意なんかなって思う (E)
		コミュニティによるつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・桃谷商店街のネパールのお店に行った時、3軒とも食事をしながら色々話したら本音を言ってくれた。来日のきっかけは何ですかについても、知り合いの方が来ていたから来た。コミュニティでしょうね、やはりね。一つのコミュニティは自らが作っていくという部分がある (B)
		ニーズの多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・国として生野区として、労働力というんだったら定住の割合が多い方がありがたいってことですよ、定住の方向で考えるのであれば、教育、セーフティネット、自治会、それこそ選挙権っていう話になってくる (C) ・定住が前提の場合とそうでない場合と、その方々のニーズが大分違う。セーフティネットにしても、教育にしても、言語にしても違うと思う (C) ・いろんな問題はあるけど、新しく来た人は来た人で言葉の壁だとかいろんな生活の問題はあるし、私たち、古くいる者は権利の問題とかもある (E)
		行政への意見表明	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのマイノリティのことを聞く耳を持つというか、ルートを作る。大阪市、府にも「外国人施策懇話会」があったけど、今はない。今はそういうルートが非常に細くなっている (A) ・今まで外国人として意見を求められたことはない、行政が住民に調査するということが自体知らなかった (C) ・今までこういうアンケートには答えてこなかったけど、外国人住民を対象にしているので回答した、このような機会に御礼を言いたい (D)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		多文化共生を学ぶ多様な機会	<ul style="list-style-type: none"> ・在日朝鮮人、韓国人の一世、二世はだんだん少なくなっている。だから、在日朝鮮人、韓国人独自の何かではなくて、いろんな日本人との交流を通して、新しいニューカマーの人が入ってきて、まちづくりとかの交流をすることが進んでいる。実際の人と人との交流、一番大事なのはやはりそこ。まちの中で一緒にやっていく。町内会でなくてもいいと思う。日本語学校の学生とかとの交流もある (E) ・過去のいろんな歴史的な朝鮮人の問題ももちろん大事で、それを踏まえないといけないし解決できないこともあるけど、暮らしていくにあたって交流が一番大事。交流を通して、相手のバックグラウンドを知る、宗教や生活や、色々教えてもらう場がそこで生まれてくる。イスラム教のこととかでもすごく勘違いしていたこともある (E)
		多言語相談の窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっとは、在日の人もちろん、それを踏まえて新しく外国から来ている人たちの色んな問題、子どもたちのこととかやるということ、本が好きなのと、町の中の農園も理想で、すごく魅力に感じた (E)
		生野区への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体のうねりが無い。生野区は、これだけの歴史がある。生野区の取り組みは非常に重要だと思う (B) ・自分はこんな人間だということを全部ぶつけ合って生野区民が全部集まっていったらすばらしい。多文化ゆえに生野区が背負っていけることがあるのではないかな (B) ・今回のように外国人の意見を求めている生野区がモデルケースになってほしい (D)
		多文化共生のシティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・生野区役所とか生野区民会館とか、目につくところで施策を展開するべき。例えば生野区役所にイスラムの方のプレイルームってお祈りの部屋とか、あるいはハラールの食品を売っているスーパーを分かりやすくするとか。ハラールには六角形のマークがあって、そういうコーナーがわかるようにする。売る側にも、買い物する方に周知していく、絶対数は少なくても、そういうことをやっていることを他の人が見たら、あっ、いろんなことを意識して生野区ってやってくれているんだな、という安心感が生まれる。(A) ・今の日本の外国人施策自体がものすごく偏ってるし、いろんな人権の問題があるので、具体的な地方自治体として提言し、新たな色んな試みがなされたらすごいことだと思う (E)
		外国ルーツの人たちの活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の会長には韓国籍の方もいた (A) ・民生委員とかそれから PTA とか、いろんなところで外国の人とかがどんどん役に就けるようなシステムを提案していかないといけない (C) ・民生委員が接する対象の人が在日朝鮮人であったりすると思う。だから、その中でなり手が少ないんだったら、住民である在日朝鮮人を入れていけばいい (E) ・民生委員は在日の私たちのようなずっと住んでいる人間がなるといいと思う。少なくとも、地域で活動している方もたくさんいるので。同じようにね。志のある方はすると思いますけど。今は自分がそういうチャンスはないからあえて考えないですけど。する人はすると思うんですけどね。いろんな団体の活動をしたり、組織の活動をしたりしている人がいるから (E)
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	人権意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところからやっていくべきだと思うけど、その中でやはり、私のようにここで生まれて育って、一生涯投票権が与えられないというのは、これはある意味で人権問題になると思う。いくら外国籍だとしても法律自体がやはり間違っていると思う (D)

カテゴリー	キーワード	語りの例
	多文化共生を学ぶ機会	<ul style="list-style-type: none"> ・オールドカマーにしてもニューカマーをどう思っているのか、先に来ているのに、というような心理的に根深い問題があるかもしれない。だからやはり、国としてグローバルの教育体系をつくらなければならない (B) ・日本側は無関心を装っているけども、それは本当にそうかと (B) ・多文化共生は、子どもたちの教育もだけれども、大人の教育も要る (D) ・参政権のことなど、私らもつい、今まで慣れてきてしまっていて、言ってこなかったというのがありますし、だから本当に、もっともっと、知ってもらわないといけないと思います。日本の人はあまりにもそういうことに関して知らなすぎるし、教育されてないと思う (D)

(3) 考察

座談会グループ1（特別永住者）では、40～80代の在日コリアンの方々5名にお話を伺った。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『在日の立場性』、『在留資格の制度や関連する諸問題』であった。「在日」であることによる生きづらさ、外国人とされることへの違和感、日本生まれ日本育ちであってもなお不安定な在留資格について語られた。

【2. ことば】のキーワードは、『日本語と母語の揺らぎ』、『子どもの母語学習』であった。オールドカマーに限らずニューカマーであっても、歳を重ねてからことばの揺らぎが出る可能性があること、居住歴の短い子どもたちへの母語習得の機会の必要性が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『外国人担当教員確保の課題』、『同化教育からの脱却』、『子育て支援』であった。教育の充実が喫緊の課題であること、具体的施策の必要性への言及があり、教育のあり方そのものの議論の必要性についても語られた。また、子育て支援においては、一番しんどい時期への介入の重要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『多言語相談の必要性』、『アウトリーチの必要性』、『困りごとが聞ける関係づくり』、『お母さんへの情報発信』であった。生活相談体制が十分でないこと、支援機関からアプローチするアウトリーチ、関係づくりの重要性、情報発信の工夫が語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは『無年金による生計の不安定さ』、『介護保険と無年金問題』であった。これらの根深い問題については、無年金による生活の苦勞、年金制度の不備により介護保険制度につながらないことへの指摘があった。

【7. 差別】のキーワードは『参政権』、『入居差別』、『ヘイトスピーチ』、『本名使用』、『民生委員・児童委員の国籍条項』、『地域の温度差』について語られた。「在日」の経験を通して、国籍条項による根深い制度の問題、ヘイトスピーチから子どもたちを守ることなど重要な指摘が多く寄せられた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『外国人住民の社会参加』、『コミュニティによるつながり』、『ニーズの多様性』、『行政への意見表明』、『多文化共生を学ぶ多様な機会』、『多言語相談の窓口』、『生野区への期待』、『多文化共生のシティプロモーション』、『外国ルーツの人たちの活躍』であり、豊かな語りが得られた。「生野区であるからこそ」のまちづくりへの使命感、そのための外国ルーツの人々による意見表明の機会の重要性が語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは、『人権意識の醸成』、『多文化共生を学ぶ機会』であった。人権侵害があってはならないこと、子どもだけではなく大人もともに学ぶことが必要であることが語られた。

以上、グループ1（特別永住者）の座談会では、8のカテゴリー、30のキーワードが抽出された。いずれのテーマにおいても、「在日」の経験が惜しみなく語られた。特に、国籍条項による法制度の問題については、外国ルーツの人々が不利な立場に置かれていることへの鋭い指摘があった。これらの問題は、負の連鎖となり居住歴の短い外国ルーツの人々も背負うことになる。現状に「風穴を開ける必要がある」と語られたように、構造的不利の解消に取り組んでいくことが求められる。

「多文化共生のまちづくり」を考えていく上では、多様なニーズがある難しさがあるが、多様な人たちが集住する生野区だからこそできることがあるのではないかと、という意見がグループの総意となった。また、まちづくりに取り組んでいくにあたり、歴史的定住歴のある方々から“私たちのまち”について話す機会がなかった、「この様な機会にお礼を言いたい」という発言があったことは重く受け止めるべきであろう。

グループ2 (Za2) 聞き取り言語：韓国語

(1) 調査協力者

	性別	年代
A 氏	男性	50 代
B 氏	女性	70 代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	多言語相談の必要性	・兄弟もいないし、子どもはおるけど恥ずかしいから言われへんし、例えば、そんな相談する窓口があったら。その場所をつくる、そんなが一番いいと思う。外国人にはそんな場所がない (B)
7	差別	偏見(マイクロアグレッション)	・差別なんかされたことないんです。差別なんか1回もされたことないんです。ただ、上から目線は常に感じていました (A) ・例えばよくあったのが、日本で生まれたんだから、日本の学校出てるんだから、日本人と同じじゃん。違う。それ自体が上から目線ですから。そういうのが随所に見えて、それが一番ムカついていましたね (A)
		ヘイトスピーチ	・嫌ですよ。ここで生まれた在日同胞は、日本人と同じなのに、こんなことされて、あんまりやと思うとき、たくさんありますよ (A) ・やはり、差別とかする国が、ちゃんと法律を作って駅の前で、朝鮮人帰れとか何とかのそんな言い方をした時には、重たい罰金、大きい罰金とか、ちゃんとしないと (B)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	民生委員・児童委員	・おそらく韓国人が民生委員になったほうが絶対便利な部分はあると思うんです (A) ・業務委託できないんですか。民生委員じゃなくて、そういう外国人向け、言葉、民生委員を生野区と業務委託で、それこそ NPO 法人で業務委託を受けて、そこから派遣する (A) ・それこそこの建物 (いくのパーク) 使えるんじゃないですか。業務委託で外国民生委員的な、外国籍民生委員的なものの基地としてここで。ここだったら来やすいでしょう (A) ・それを突破口にして、多国籍プチ区役所をつくってしまえばいいんです。それができる地域じゃないですか。モデルケースとして (A)
		参政権	・選挙権については、あったらいいと思うが、そのために政治運動しろと言われたらそれはいらんという感じです (A) ・選挙権に関してあんまりかなと思う、生まれ育っている人たちに対して。選挙権くれないのはおかしいよね (B)
		多文化交流の機会	・みんな年取って 80 歳、90 歳になって、おばあちゃん連中の前で (韓国の歌を) 歌ってあげたり、踊ってあげたりしたら、すごく喜びますよ (B) ・ (東京浅草の) 仲見世、お祭りだからみんな行くんです。毎日がお祭りなんです。だから人が集まるんです。面白いから。そこにただで (A)
10	多文化共生のまちづくり (考え方)	生野区への肯定的な評価	・昔から生野区にいる日本人は、本当は住みよいということを知っている。生野区以外の日本人たちは、生野区は朝鮮人、韓国人がいるから怖いというイメージを持っているのと違って、中にいる人たちはそれがいいことを知っているんですよ (A) ・生野区は住みやすい。キムチも売っているし、韓国の料理も売っているから住みやすい (B)

(3) 考察

座談会グループ2（聞き取り言語：韓国語）では、来日25年のニューカマーの韓国人女性と、弁護士職の在日コリアン男性の2名にヒアリングした。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『多言語相談の必要性』であった。家族とも疎遠な高齢在日コリアンの場合、気軽に相談できる窓口がないと語られた。

【7. 差別】のキーワードは『偏見（マイクロアグレッション）』、『ヘイトスピーチ』について語られた。「差別は受けたことがない」と語る一方で、在日コリアンに対する無意識による「上からの目線」を常に感じてきたこと、またヘイトスピーチについては罰則規定が必要であることが語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは、『民生委員・児童委員』、『参政権』、『多文化交流の機会』について語られた。外国人住民が増える中で、当該言語や文化に精通した民生委員の方が生活課題等について効率的に詳細に相談しやすいこと、仮に法制度的に難しければ同じ業務内容をNPOなどに行政が委託する制度をつくれればよい、と強調された。また世代を越えて地域に暮らしている在日コリアン等には地方選挙権の付与が必要であることが語られた。面白い多文化のお祭りなどの機会の創出の必要性についても語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり(考え方)】のキーワードは、『生野区への肯定的な評価』について語られた。豊富な韓国食材などがあり生活しやすい点、生野区以外からの否定的なイメージもある一方で、区内の地域の人々にとっては住みやすいと語られた。

以上、グループ2（聞き取り言語：韓国語）の座談会では、4のカテゴリー、7のキーワードが抽出された。

ニューカマーの韓国人女性からは、地域社会や日本との間の差別・葛藤なども語られた。一方で、オールドカマー在日コリアンとの葛藤なども強い語気で語られ、在日コリアンコミュニティ内でも、言語を含む文化的差異、帰属意識の温度差なども背景に、さまざまな葛藤などが生じる場合もあることを窺わせた。弁護士という専門職に就いている2.5世の在日コリアンからは、在日外国人をめぐる公務就任権及び地方参政権について日本の法的障壁が高いことについて強調された。民生委員については、その業務内容を行政からの委託という形で担うことの必要性について言及されたことが印象的だった。

グループ3 (Za3) 聞き取り言語：中国語

(1) 調査協力者

	性別	年代
A氏	女性	50代
B氏	女性	40代
C氏	女性	60代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	本国との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとでビザのために政府の証明書を取らなければならないですけど、今もう、その証明書を出すことが難しくて出せません (B) ・中国のおうちにはお母さん住んでいるので、お世話しなければならないです (C)
		日本での仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは、学校の保護者さんとちょっとグループを作ったことがあります。でも、友達にはまだなっていないです (A) ・中国人の中では、やはり小さなグループ作っています。時々、一緒に遊んだりしています (B)
2	ことば	意思疎通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人が、やはり家帰ったら、中国語しゃべりません。しゃべってくれないこと。もう一人が、中国で長く住んでたから、日本に来て、ちょっと、日本語あまりしゃべれないことも、本当にそのとき困りました (A) ・家の中で、おばあちゃんに対しては中国語で。おばあちゃん、話しかけるのも中国語しかないので。でも、ほかのお父さん、お母さんと子ども同士は、みんな日本語です (C)
		日本語と母語との揺らぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・これからずっと日本に住んでいくつもりだから、日本語、できるだけ早く覚えてほしいという気持ちがあります。でも下の子が小さいですから、多分、この環境の中でだんだんと自分の母国語、忘れてしまうかもしれません。一応、家の中でちょっと、日本語でしゃべって、お母さん、ん？どういう意味？って聞いたら、いや、教えませんとかそういうことになってしまう (笑) (C) ・上の子が、やはり中国語覚えてほしいという気持ちがあります (C)
3	仕事	ビザを継続する難しさ	<ul style="list-style-type: none"> ・経営管理のビザで来ています。でも、孫のためですから、60歳以上、もともと難しいほうなんですけど、頑張っ取りました (C) ・でも経営管理のビザで、ビザ、維持するためには、すごくお金がかかりますから、その制限もありますし、だから、孫を保育園とか、幼稚園とか送ってから、中国へ帰るつもりです (C)
		将来の夢	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが大学にいったら、ちょっと自分の事業を展開したいです。何かお店作りとか、どなたか友達と一緒に何かをやるとか。飲食店、作りたいです。中国料理ですね (A)
4	教育・子育て	子育てのたいへんさ	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で2人の子ども育ててきたから、すごく大変でした。(A) ・子どもたちの思春期とか、そういう難しい時期は本当に大変でした (A) ・思春期なんで、もう自分の考え方があるから、本当に自分の思う通りに進むという気持ちがあるんですから、そういう気持ちが強くて (B)
		母語や母文化を学ぶ機会の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で中国語教えてくれる時間とか、そのことの文化を大事にする時間があれば (A)
		学校・園での通訳の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・今、下の子、保育園行ってるんですけど、行事のとき、園長先生のお話、全然わからないし、懇談のときも、お話、わからない (B) ・今、小学校、中学校、懇談のとき、懇談の通訳、設置されてるんです。申請できそうですから。でも保育園はないので (B)
5	生活の困りごと・情報	利便性の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今、住んでるところ、ちょっと電車の駅、遠いなと思ってます (A)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		困ったときに助けてくれる人や制度の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとある事件があって。自分の住んでるマンションなんですけど、畳の下のパイプがちょっと割れて、水漏れ、すごくひどくなって。8階、住んでるんですけど、7階、6階まで行ってしまっ。で、夜中なんですけど、旦那さんが友達呼んで、すぐに来てちょっと処理してくれたんです。で、保険のことも、その友達、助けてくれました。ちょっと難しいことばかりです (A) ・地震も多いですし、建物購入するとき、やはり保険、一緒に購入するほうがいいですね (B) ・日本に来てから、そういうパンフレットがあると助かります。これみたいに分類、ちゃんとされて、医療とか育児とか (B) ・困ったときは友達に聞いたり、あるいは、自分でネットでいろいろ調べたりはしています (B)
6	医療・福祉	制度で助かった事	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に住んで、やはり福祉、とてもいいなと思って。特にひとり親ですから、育てているときは、何か市か区からちょっとそういう手当ももらってるんです。病院に行くときも、500円の少ないお金で本当に病院行けますから、とても助かりました (A) ・離婚されたときは、向こうから、一応、こういう制度があるよって教えてくれて、区役所に行ったらすぐ手続きできました。よかったです (A)
		多言語対応の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・困るのは医療なんです。子どもが病気にかかったら、どの病院に行ったらいいか、電話する、予約をするときも、ちょっとかけ方もわからないし、向こう、中国語できるスタッフさんいるかどうかもわからないですから (B) ・ちょっとウイルスかかっただけですから、家の中でちょっと何かを飲ませて解決しました。自分で病院に行かずに (B) ・でも本当にこれから、多分、ちょっとけがされたりとか何か大きな病気とかになったときはやはり困りますから、どんな病院に行けばいいのか。どんな専門医のところを訪ねたらいいのかもちょっとわかりにくいですから、それがちょっと困りますね (B)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	日本語を学ぶ場所の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に来たばかりの人たちに、区役所から、ちょっと日本語を教える場所、用意してほしいです (B) ・外の無料でちょっと勉強できる場所なんですけど、もう人いっぱい、申し込んでも待つしかないですし、なかなか入れないです。ちょっとほかのところ、今、行ってるんですけど、ちょっと遠いのですごく不便ですから (B)
		寄り添ってくれる区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所、例えば医療関係の人、アドバイスできるとか、あるいは体の検査したいとき、一緒に病院まで行けるとか、そういうサービスとか、そういう部門、ありますかね (B) ・いろんな言葉で案内してくれたりとか、困ったこと聞いてくれたりとか、そういうの、やはり要りますね (A) ・大人のために日本語教室 (B)

(3) 考察

座談会グループ3（聞き取り言語：中国語）では、40～60代の方々3名にお話を伺った。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『本国との関係』、『日本での仲間づくり』であった。望んで日本へ来たが本国の家族への心配や、日本へ来るための証明書の発行が難しいなどの話が出された。一方で、望んできた日本だが、日本での友人をつくる事の難しさも語られていた。

【2. ことば】のキーワードは、『意思疎通の課題』、『日本語と母語の揺らぎ』であった。家族の中で話せる言葉が、中国語なのか、日本語なのかで意思疎通ができないという課題から、双方の言葉が話せるのが理想であるということが話されていた。

【3. 仕事】のキーワードは、『ビザを継続する難しさ』、『将来の夢』であった。経営ビザの維持の問題と、現在は子育てに追われているが、落ち着くことを願っての将来の夢が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『子育てのたいへんさ』、『母語や母文化を学ぶ機会の必要性』、『学校・園での通訳の必要性』であった。子育てで幼少期はもちろんながら、思春期での対応のたいへんさも語られた。また、学校で「民族学級」のような自国の言葉や文化を大切にする時間がある事を望むこと、さらに保育園での通訳の必要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『利便性の課題』、『困ったときに助けてくれる人や制度の問題』であった。生野区で住むのに、駅から遠いことが少しの困り感として出ていることが理解できた。また、アクシデントがあったときや、地震などの災害に対応するための人や制度についての希望が語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは『制度で助かった事』、『多言語対応の必要性』であった。子どもの為の手当てや医療の制度について、助かった過去のことが語られた。反対側から見ると、これらの制度を利用できなかった場合には非常に苦しい状態になると語られていることが読みとれる。一方で、病気やけがをした時など、どこの病院へ行けばいいのか、情報がないこと、言葉がわからないことでの不安も語られている。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは『日本語を学ぶ場所の必要性』、『寄り添ってくれる区役所』であった。日本語が話せたらもっと住みやすくなることや、困ったことに助けてくれる区役所であってほしいという願いなどが語られている。

以上、グループ座談会グループ3（聞き取り言語：中国語）の座談会では、7のカテゴリー、15のキーワードが抽出された。

中国語グループでは、3人とも、子育てを経験していることから、子どもとの関係において生じる言葉の問題が終始語られていた。子どもは日本語が基本となるため、自身も日本語を話せるようになりたいとの思いが強く感じられた。また、そのことで、日本での生活もしやすくなり、困りごとが減るのではないかと期待している様子も感じられた。逆に、子どもたちに母国の文化や言語を学んでほしいとの希望も語られていた。自国の出身であるというアイデンティティを持ってほしいという願いを感じた。

話を進める中で、「困りごと」や「住みにくさ」などを聞き取りたいと何度か質問してみたが、「スーパーもあって便利だ」とか、「お隣さんも優しい」などの返答が返ってきた。「日本が好きで日本に来た」との発言もあり、望んで日本に来たので、「課題を多く出してはいけない」との意向が働いているようにも感じた。そのため、「差別」や「多文化共生のまちづくり(考え方)」部分は抽出できなかったのではないと思う。従って、上述のキーワードは、日本で生活する上での、最低限の内容であると考えられる。これらを基に政策提言を整理する必要があると実感した。

グループ4 (Za4) 聞き取り言語：ネパール語

(1) 調査協力者

	性別	年代
A 氏	男性	20 代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
3	仕事	外国人就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・転職など、仕事を探す際はハローワークや仕事紹介サイトを使ったのですが、ハローワークでは面接対策などしてもらえず、自分一人で面接やエントリーシートの準備を行うのは大変でした。また、自分の希望に合う仕事の情報を見つけるのも、苦労しました。そのため、そういったことをサポートしてくれる団体があると、とても嬉しいです (A) ・面接や書類作成、仕事探しをサポートしてくれる団体や組織の情報は全然知りません (A) ・生野区の中で外国人の方が就職とか転職する中で、生野区でしか得られない生野区の企業情報の紹介や、転職とか就職のサポートをする団体や活動している人がいると非常に助かります。それは、自分だけではなくて、周りの人にも助かると思います (A)
		外国人理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で使える日本語能力があれば、問題ないよと言ってくれる会社 (A)
5	生活の困りごと・情報	外国人相談窓口の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・医療などの友達に聞いてもわからないような専門的な相談ができる組織や団体は全然知らない (A) ・何か困りごとがあったら、基本的には区役所に相談しに行くようにする (A)
		多言語通訳・相談員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部のせいなのか、役所はすごく人が混んでいて、やさしい日本語で対応してくれるのは良かったが、住所変更手続きやマイナンバーの手続きなど、時間(約3時間)かかり、時間ももったいないと感じた (A) ・もし時間が長くかかるのであれば、先に「これぐらいの時間かかりますよ」という案内をお伝えしていただければ、その時間に合わせて来たり、予定を変更したりっていうのも可能になる (A) ・特に日本語がまだあまりできない来日当初は、区役所に相談に行っても何を話しているか言葉もあまりわからないため、通訳の人がいれば便利になるかなと思います (A) ・日本人が相談対応するよりも、ネパールの方だったらネパールの方で相談対応する方が、母語の影響か、同じ国の人がいる安心感みたいなものがある (A)
		多言語による行政手続き案内	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、仮に通訳やさしい日本語で対応してくれたとしても、「住民票の登録手続きをしたあとに、年金や社会保険の手続きをしてね」という案内をしてもらわないと、日本のルールや制度が母国とは異なっているので、家に帰った後に知り、二度手間、三度手間になったりすることは起こってしまう (A) ・例えば、ネパールでは、引越したとしても住民登録をすぐにしなければならないっていうわけではないです。仮に大阪市に住民登録を置いておきながら、京都に住んでも大丈夫です。そういう制度や文化的な違いがある (A) ・「住所手続きや引越しの手続きのあとは年金に行き、社会保険に行く」みたいなことをアナウンスする引越した方を対象にした説明会みたいなものがあれば、すごく便利 (A)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		多言語による生活情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルなどの地域行事については、外国の方はほとんど知らないが、もし多文化共生のまちづくりを行うのであれば、外国人にも来てもらって、参加してもらい、そのことを伝えてもらえたら、よりまち全体としてよくなると思います (A) ・そのためにも、まずはそういった地域行事を知る機会が欲しい。地域行事に関わらず、やはり生野区にしかない情報、生野区でしか得られない情報を表紙のページだけでも多言語で発信してもらえれば、そういった情報誌を見る外国人が増えるのではないかと思います (A) ・例えば、表紙に情報誌の大きなテーマとかタイトルや目的などが記載されていれば、その情報誌の内容は表紙の内容が記載されているということがわかるので、日本語だけではなく、多言語で読める工夫があると良いかもしれない (A)
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	まちの美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部のせいなのか、生野区は食べたごみがポイ捨てされていて、川が汚いと感じる (A)
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	多文化イベントと広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ネパール人の数も生野区では増えているので、ネパールの祭りやフェスティバルなどお祝いできる環境があればうれしい (A)

(3) 考察

座談会グループ4(聞き取り言語:ネパール語)では、20代のネパール人の方1名にお話を伺った。

【3. 仕事】のキーワードは、『外国人就労支援』、『外国人理解の促進』であった。外国人が就労を行う上で立ちどころ課題(言語力、文化や制度の違い、外国人理解など)を踏まえ、企業と外国人人材を繋ぐ役割の必要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『外国人相談窓口の広報』、『多言語通訳・相談員の確保』、『多言語による行政手続き案内』、『多言語による生活情報発信』であった。外国人が日本で生活を行う上で生活情報の取得は重要課題であるが、文化や制度の違いを理解し、丁寧な多言語による情報発信や案内、相談等に対応する役割の必要性が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは、『まちの美化の推進』であった。日本人を含めた観光客等によるポイ捨てを防止し、美しい景観があるまちづくりの必要性が語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり(考え方)】のキーワードは、『多文化イベントと広報活動』であった。多文化共生のまちづくりを実現する上で、日本人主体によるイベントの開催だけではなく、「出会い、互いのちがいや同じを知り、繋がることができる」対等な場の大切さが語られた。

以上、グループ4(聞き取り言語:ネパール語)の座談会では、4のカテゴリー、8のキーワードが抽出された。

「労働力」としての人材不足が叫ばれる現代の日本社会は、その対策の一つとして、外国人人材の受け入れを進めている。しかし、彼らが「住民」として生活する地域においては、まだまだ受け入れに伴う支援の体制は十分とは言えないということが分かった。その中でも、人材を求めている企業の情報が知られていなかったり、届いていなかったりする課題は、求職側の外国人人材だけでなく、求人側の企業にとっても、看過することができない課題といえる。

もはや、ただ単に人材を紹介するという仕組みだけでは、有効に機能し得ない恐れがあることも示唆されており、企業や外国人人材双方の当事者目線に立った伴走型の中間組織が必要といえる。

グループ5 (Za5) 聞き取り言語：ベトナム語

(1) 調査協力者

	性別	年代
A氏	女性	30代
B氏	女性	30代
C氏	女性	20代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	在留資格	・3人とも家族滞在っていうビザで、日本に滞在しているんで (A)
2	ことば	日本語学習	・急に旦那さんに連れてこられて、日本語が全然わからない (A) ・どうしても日本語を勉強しなきゃいけないってことになってしまってます (A)
		子どもの母語学習	・子どもたちに、ベトナム語を勉強させてもあんまり興味をもってくれない (A)
3	仕事	就労時間制限	・家族滞在だから留学生みたいに週28時間しか働けないっていうルールがありまして、そのルールを守っても1年間の収入は130万円っていう限界がありまして、何でそういうことになっているかって不満を持っています (A) ・28時間の制限がなしにさせていただいたらありがたいです。税金の限界は100万円でも130万円でもいいです。でも働く時間は制限なしでしてほしい (A) ・家族のために自分の収入を増やしたい。子どもたちがまだ小さい。子どもたちは将来にいい学校に行かせたい。いい学校入れるように今から学校のお勉強だけじゃなくて塾とか行かせたい (B) ・今から貯金しないとあかん。日本で長い間住みたいとしても貯金がないと、今から準備しないとイケない (B)
4	教育・子育て	保育所入所手続きの困難さ	・日本とベトナムで保育園が全然ちがう (C) ・ベトナムでは保育園に預けたいと思ったときに預けることができるが、日本では手続きをしないと入れない (C)
		子どもの母国語喪失による家庭内でのコミュニケーションの困難	・子どもがどんどん大きくなって、外見だけでなく精神的にもすごく変わっていく。子どもは小さいときから日本に来たから母語っていったら日本語になってしまいます。お母さんはベトナム語だから、相談とか精神的な話でも、なかなか一緒に話すことができなくて困ってる (A) ・学校の宿題も、お母さんは日本語が分からなくて、簡単な問題でも問題を読んでもわからない。教えられない。子どもには役に立たないなっていう寂しい気持ちになる (B)
		日本人のお母さんとのコミュニケーション	・日本語がわからないんで、日本人のお母さんたちに出会ってもなかなか話すことはできない (C) ・日本人はちょっと内向きみたいな関係なんですけど、ベトナムはそうじゃなくて外向けなんで (A)
5	生活の困りごと・情報	集会・公園	・公園は最高。結局、公園で集まって、ベトナム人がいっぱい集まっているので、あそこに行こう (A) ・子どもたちを遊びに連れていくとき、公園で、行って、みんな遊んでいる時に、お母さんたちは話をしたりする。そこで仲良くなって (B) ・1人では寂しい。しゃべっている人がいたらうれしい (C) ・日本語がわからないんで、日本人のお母さんに出会ってもなかなか話すことができないから、ベトナム人同士のお母さんに出会えたらいいな (C) ・お父さんたちも週末とか仕事終わったらそこでゆっくりしている。公園で。お父さんも公園行きます (A)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		日本語	・旦那さんは日本語わかってるんでいろんなことを任せます。子どもたちの学校の連絡帳でも、旦那さん寝てる時に起こして、書いてくださいって、書いたあとまた寝るって。家族滞在のお母さんたちは日本語わからないだから (A)
		永住申請	・去年も申請したけど、年収で落とされたみたい。その条件をもう少し下げてもらいたい。旦那さんはずっと一つの会社に勤めたんですけど、なかなかそういう条件を満たすことができない (A) ・永住ビザが申請できないだから、お父さんお母さん、ベトナムに帰って、子どもたちは自立して仕事を頑張って生きてくださいとなる (A) ・永住ビザをもらったらいっぱい働きたいです (B)
6	医療・福祉	国による医療の仕組みの違い	・日本とベトナムで病院が全然ちがいます。ベトナムでは入院させてくださいっていうの、自分の希望を言って、その希望に基づいて入院させてもらいます。日本の病院は違いますね (D) ・日本で生活するベトナム人は、そういうことについて不満に思っている人は結構多いです (A)
7	差別	永住したい理由	・子どもたちは日本で暮らして、だから、言いたくないけど、もう日本人になってしまいました。ベトナムに帰ったら、また外国人みたいな立場で扱われているんじゃないかというふうに考えています (A) ・小さい時から日本に暮らしてたから、ベトナムに帰国したら子どもたちは困ってしまいます。また最初から文化とか言語とか勉強しないといけないから (B)
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	家の購入	・一戸建てを買いたい (A)
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	相談窓口	・最近、何かわかんないことがあったらこっちに、ベトナム語で相談出できるところができて、大好きです (C)
		多文化イベントと広報活動	・市役所は区内の活動があったらベトナム人の住民の方にも知らせてもらったらありがたいです (B) ・ベトナムの文化にも気をかけてほしい。そういう月見の、ベトナムの子どもたちのためのお祭りとか、そういう子どもたちの国際祭り、ベトナムでそういう日があります (A) ・そういう日もみんな集まって子ども向けの活動をするんですけど、そういうことを公園での許可を出していただいたらありがたいです (A)
		日本語を学ぶ場所の必要性	・日本語教室、いっぱい開いてくれたらありがたい (C) ・日本で生活しているんで、どうしても、勉強したくなくても勉強しなきゃいけない。最低でも日常会話、できたら次のレベル、とりあえず基本的な日常会話力があつたらいい (A) ・生活されているベトナム人の方は結構多いですけど、なぜ日本語教室はそんなに開いていないのですか (A) ・今のうちに日本語を勉強したい (A) ・オンラインクラスではなく絶対対面ほしいです。子どもたちと一緒に連れてきて大丈夫っていう教室はいいです (D)
		日本語教室への財政的支援	・ボランティアとして無料でやっている教室がほしい (C) ・毎月、授業料5万円とか、そういうところはわかってるんですけど、毎月のバイトの収入は5万円しかないんで、全部なくなっちゃいます。だから5万円は高すぎて、1万円か2万円ぐらい授業料の教室があつたらいいな (B)

(3) 考察

座談会グループ5（聞き取り言語：ベトナム語）では、20～30代の方々3名にお話を伺った。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『在留資格』であった。3名ともに在留資格「家族滞在」で日本に暮らしていることが語られた。

【2. ことば】のキーワードは、『日本語学習』、『子どもの母語学習』であった。配偶者の仕事の都合で日本に来た家族滞在者であるが、日本で暮らす以上、日本語の学習が不可避であることや、子どもが母語に興味を示してもらえないことへの想いが語られた。

【3. 仕事】のキーワードは、『就労時間制限』であった。在留資格「家族滞在」での資格外活動許可の制限下でのアルバイトでは、これから長く日本で暮らすために必要なお金が足りない不安が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『保育所入所手続きの困難さ』、『子どもの母国語喪失による家庭内でのコミュニケーションの困難』、『日本人のお母さんとのコミュニケーション』であった。保育園への入園手続きが日本とベトナムでちがうこと、子どもの成長にともなう子どもとのコミュニケーション言語の問題、自身の日本語能力が低いことでの同世代の日本人の母親とのコミュニケーションの取れない想いが語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『集会・公園』、『日本語』、『永住申請』であった。もっぱらベトナム人コミュニティの集会場所が公園であること、日常で日本語が必要なものは、日本語のわかる配偶者が行っていること、日本に永住したい思いはあるが、その申請の条件の難しさが語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは『国による医療の仕組みの違い』であった。ベトナムの病院では、本人の希望により入院することが可能であるが、日本の病院はそうでないことが、在住ベトナム人においては不満に思っている人が多いことが語られた。

【7. 差別】のキーワードは『永住したい理由』であった。子どもは小さい時から日本で生活をし、日本に慣れているため、ベトナムに帰国すると子どもがまた外国人として扱われることへの不安が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは『家の購入』であった。長く日本で暮らしていきたい思いから、戸建て住宅の購入を希望することが語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは『相談窓口』、『多文化イベントと広報活動』、『日本語を学ぶ場所の必要性』、『日本語教室への財政的支援』であった。母語でなんでも相談できる窓口があることのうれしさが語られた。また行政から区内のイベント情報はベトナム人コミュニティにも届くように配慮して欲しいこと、またベトナム文化や祭りに対しても興味関心を持ってもらいたい思いが語られた。さらに区内での安価な日本語教室の提供が強く望まれていることが語られた。

以上、グループ5（聞き取り言語：ベトナム語）の座談会では、9のカテゴリー、17のキーワードが抽出された。様々な分野で話題にでたのが、彼女たちの日本語能力の不足についてである。3名の方すべてが家族滞在の在留資格の方であり、配偶者は仕事で日本社会と、子どもは学校で日本の子どもたちと共に暮らす時間が長く、日本語が上達していく中で、家庭内で家族滞在の母親だけが、日本語にふれる機会、学ぶ機会が少ないことは否めない。そのため彼女たちは、子どもの成長とともに、子どもとのコミュニケーションに対して不安を抱いていた。日本語の学習意欲はあり、機会があれば学びたいと考えている。しかし家族滞在者には、就労制限があり、週28時間までしか働くことができず、そのため生活に余裕があるわけではなく、日本語学習へかけることができる金銭的余裕も多くはない。彼女たちには思いもあり、前向きな気持ちもあるが、在留資格からくる制限が、そのエネルギーを止めているように感じる。

彼女たちは、地域内での交流も望んでいるものの、日本語能力が問題となり、その本来の積極的な性質は、閉ざされてしまい、同国コミュニティ内での活動へとまとまってしまっているが、そのバイタリティ、前向きさから、同国コミュニティ以外の地域社会と交わることで、多様なイノベーションがおこる予感を感じる。そのためには、まずは安価な日本語教室の提供が必要であると考えます。そうすることで、まちの中で彼女たちの活動の幅が広がり、地域内での活力の起点となるのではないかと考えられるほどのエネルギーを彼女たちから感じた。

グループ6 (Za6) 聞き取り言語：英語

(1) 調査協力者

	性別	年代
A氏	男性	20代
B氏	女性	20代
C氏	女性	20代
D氏	男性	30代
E氏	女性	20代

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	外国人としての意見表明の機会	・前に住んでいたところでも、今まで外国人として意見を求められたことがない (B) (C)
2	ことば	言語の多様性の必要性	・全部日本語で書いてあって、日本語を理解して日本語で書かなきゃいけないっていうのが、みんなの困り事 (A) (D)
4	教育・子育て	保育・教育の中で日本以外の言葉・文化に触れる	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の外国語、勉強の始まりがちょっと遅いかなと思ってます。自分の国だと、幼稚園(3, 4歳)から始めてますよ (C) ・1歳からはじめている (D) ・楽しい英語に触れる (D) (C) ・若い頃に英語の簡単な音楽にダンス、特別そういう学校のアクティビティがある (C) ・ちょっと日本の人、ハッピーないね、ダンス、ミュージック、ないね (D) ・中国ではかなり小さいときから英語とか勉強して、英語にしても算数にしても、テキストもすごくカラフルで、子どもたちが喜んで勉強してるから、今、中国人の人は、英語すごく上手になってきています (D)
5	生活の困りごと・情報	正規滞在のための手続き	・税金の払い方が分からない (A) (C) (D)
		相談先	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときの問題をわかるようにしたい (A) ・今、区役所に外国人コーナーありますか。私たち外国人専用のインスタグラムがあるよ、登録してねみたいなのがあれば (C)
		アクセスしやすい情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシとか生野区から入れるんですよね。ちゃんと読めないんですね、ページが多くて (B) ・みんな、LINEとか使ってるし、LINEで届いてくるといい (B) ・英語で書いたらいいかもしれない (B) ・QRつけて、ほかの言語もあるよとか (E) ・LINEがいいかもしれない。LINEとか電話番号へのテキストで、3か月後の祭りの予定がありますとか送ったら、みんなが見て、あ、近いですよとか、思うかもしれない (B) ・今、区役所に外国人コーナーあったりしますか。入ってたら、私たち外国人専用のインスタグラムがあるよ、登録してねみたいなの。(C) ・WhatsApp、Viberで連絡がきたらいいな (D) ・Facebook、インスタが一番多い (A) ・TikTok (E) ・動画だったら、字幕が英語なら、しゃべるのは日本語でも大丈夫 (B) (C)
		住宅を借りる際の手続きの煩雑さ	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートを借りるのがすごく大変。どういう準備をしたり、どういう書類を用意すれば、もっと賃貸借りるのがやりやすくなるのかがわからないです。こういうところには住みたくないなと思って、そこにしか住めなかったりして、すごくそういうところが困ります (A) ・在留カードにもう全部の情報が入ってるから、その情報を提供すれば、それで賃貸の契約とかできるようにしてもらったら一番簡単なのに (A)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		交流の機会の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とかあんまりいないし、誰かと話したいとかでも、ちょっと難しい (B) ・例えば、月1回にちょっと集まりみたいなのを企画して、何か質問ありませんかみたいな、そういう場があったら、お互い知り合えてすごくいいんじゃないかな。ちょっとしたチラシみたいなの作ってもらって、ここに、じゃあ、何月何日何時集まってくださいとかいって、ちょっと飲み物とか用意して。そういう交流できる場があったらいいな (A) ・生野区に楽しいことが行われるとか。この祭りとかこの集まり行ったら、外国人いっぱい来るよ。そこ行ったら、外国人とコミュニケーション取るとかあったり、いいかなと (A)
7	差別	入居差別	<ul style="list-style-type: none"> ・もう全部ちゃんと書類も作って、年取もOK、全部できました。それを提出したのに、ここの不動産会社はだめって言われた。でも、どうしてもこここのところに住みたかったから、不動産会社を変えて、同じ書類を出したらOKだった (C) ・たまに建物のオーナーが、この建物、外国人だめって言われてもいるし (A)
		忌避体験	<ul style="list-style-type: none"> ・電車で座ったときに、いっぱいみんな立ってるのに、自分の周りだけ誰も座らないと。そういう経験って、やはり自分がこの国に必要なとされてないっていうか排除されてるよう感じます (A) ・私が声かけても、あ、すみません、と逃げていく (A) ・英語で時々話しかけたりして。でも、逃げていっちゃう。日本語で、ちょっとこれ助けてくださいみたいなことを言っても、逃げていっちゃう人もいれば、時々助けてくれる人もいます (D) ・バイトしてて、この見た目を見て、あ、外人って (E)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	多言語の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の番組ですと、日本語ばかりっていう感じ。字幕をつけたら (C) ・空港とか外国人が来られるとこだったら、英語、フランス語と、ほかの国の言語がある (A)
		多文化共生を学ぶ多様な機会	<ul style="list-style-type: none"> ・すごく若いうちに海外出て日本に戻って来た人たちの考え方は違うし、外国の人に優しい感じ。何か話してもすぐわかってくれて、話は簡単になる (B) ・子どもに家族とも英語で話してごらんとか、外行って3人の人と三つ質問してごらんとかといって機会を作ってあげて、少しずつ英語で話すバリアみたいなものを減らそうとしてます (A) ・大学のときに留学1年日本にしてて。そのときに日本人のバディっていうの、つけてもらって、その人からいろんなことを学んで、お互いが知り合うっていう機会がありました。今、年齢が高い人のマインドセットを変えるのにどうしたらいいかって話ですけど、そういう仕組みをちょっと年齢高い人にもやってみたらいいんじゃないか (C) ・屋台、世界の。一つの場所でやってて、みんな食べに来て、それが交流になるんじゃないかなと思います (E)
		外国人住民の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・これから何かボランティアできるような機会があればぜひしたいので、連絡ください (A)

(3) 考察

グループ6（聞き取り言語：英語）は5カ国5名、20～30代の若年層の方々にお話を伺った。

【1. あなたのこと】のキーワードは『外国人としての意見表明の機会』であり、これまでどの人もどこの自治体でも外国人としての意見を求められた経験がなかったとのことであった。

【2. ことば】のキーワードは『言語の多様性の必要性』であり、特に日本語の読み書きの困難さが生活上の困難さにつながっている。

【4. 教育・子育て】のキーワードは『保育・教育の中で日本以外の言葉・文化に触れる』であり、年齢が上がるほど他言語習得の困難さを感じられ、早期に楽しみながら他言語に触れ合ってほしいという希望が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは『正規滞在のための手続き』、『相談先』、『アクセスしやすい情報発信』、『住宅を借りる際の手続きの煩雑さ』、『交流の機会の重要性』と多様であった。旅行者向けの多言語化は進んでいても、生活者向けの多言語、多文化理解が進んでいない現状、友人、相談できる人を求めていることが語られた。

【7. 差別について】のキーワードは『入居差別』、『忌避体験』であり、差別体験が「ない」人はいなかった。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは『多言語の環境づくり』、『多文化共生を学ぶ多様な機会』、『外国人住民の社会参加』であり、日本語話者、先住者を理解したい、自分のことを理解してもらいたい、コミュニティに貢献したいという前向きな思いが語られた。

以上、グループ6（聞き取り言語：英語）の座談会では、6のカテゴリー、13のキーワードが抽出された。参加者それぞれの被差別経験も語られる一方、前向きな交流意欲、コミュニティの力になりたいという希望が語られ、その機会を得ること及び情報入手の困難さが明らかになった。

3. 支援団体、学校、事業所等へのインタビューの結果

■インタビュー調査1 (In1)：企業

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 法人 システムビジョンリーダー (ベトナム人)
事業所の概要	DIY・工具領域のサプライチェーンプラットフォーム事業
外国人住民の利用状況等	DIY・工具領域のサプライチェーン事業として、プラットフォーム型の「B to C 向けオンラインショップ事業」(日本最大級のDIY工具やガーデニング用品、塗料のEC通販ショップ)や「B to B向けオンラインショップ事業」(事業者向け副資材・施工道具のEC通販ショップ)等を運営している。従業員約50名のうち、外国人職員が約半数在籍しており、社内での多文化共生が推進されている企業といえる。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
2	ことば	大人向けの生活日本語学習機会の必要性	・来日当初は、日本語が全然できず、関西弁もわからないため、日本人の言っていることが理解できない
		大人向けの日本語学習機会の必要性	・来日当初は、日本語を勉強できるところが欲しいと思っていた ・私の子どもは、現在小学校の3年生ですが、日本語は私より上手いです
		大人向けの日本語学習(会話力)機会の必要性	・ボランティアによる識字教室で勉強するのは文法だけなので、会話力の向上はあまり期待できていない
4	教育・子育て	外国人保育士等の必要性	・子どもが保育園に入園した当初、「先生の話が理解できないから、保育園に行きたくない」と話していた
		同じルーツの児童が交流できる場の必要性	・ベトナム人同士で子どもが遊び、交流できるようなところがあったらいいなと思っていたのですが、やはり遊ぶ友達がいないのは心配
		母語や母文化を学ぶ機会の必要性	・ベトナムに帰った際、子どもがおばあちゃんと話できなくなるのは、ちょっと良くないかなと思っているので、子どもには日本語だけでなく、ベトナム語も学んでほしいかなと思っている。小学校の国際クラブでは、数字とか挨拶を少しだけ習うだけなので、国際クラブだけでは多分ベトナム語の会話ができるようにはならない
		進学に関わる経済的負担	・心配なのは、大学進学の学費はベトナムと比べてちょっと高いかなと思っていて、早いうちから準備しておかなければならない
5	生活の困りごと・情報	多言語相談窓口の必要性	・来日当初は、家探しなどの手続き書類作成がなかなか一人ではできなかった ・妻も、来日当初は日本語ができず、仕事もできず、不慣れな日本に住んでいるから、すごくストレスになっていた ・日本に来て最初の1年目、2年目ぐらいは、一番困る時期なので、相談できる場所は必要だと思う。来日した当初は友達がいないから、何も教えてもらえないし、日本語も下手で、情報が全部日本語だから情報も取得できず、日本に来た最初の数年が一番困る
		多言語による子育てサポートの必要性	・私は日本で仕事を頑張らなければならぬため、子どものことを考える時間がなく、子どものこと全て妻に任せざるを得なかった
		各種SNSによる情報発信の多言語化	・Facebookで、保育園や病院のことなど、ベトナム人コミュニティの中で情報共有している

	カテゴリー	キーワード	語りの例
6	医療・福祉	医療機関における多言語対応の必要性	・最近日本に来るベトナム人家族の奥さんは、ベトナムで日本語の勉強はしておらず、来日した後も、生活のためずっとバイトせざるを得ないから、日本語を勉強している時間がなく、日本語が下手な人が多い。そのため、子どもが病気になってしまった際は、奥さんが日本語できないから、旦那さんが行かないといけない。でも、旦那さんは仕事が忙しく、行けないことが多く、どうしても困るケースも少なくないかと思います

(3) 考察

生野区内に本店所在地を置く A 法人は、ベトナム人のエンジニア職員を積極的に採用しており、ベトナム人職員やその家族を会社としてサポートする体制や文化が社内全体に浸透しており、多文化共生を推進する先駆的な法人である。インタビューを応じてくださったベトナム人職員の A さんは、来日当初自身が経験した困りごとはもちろん、家族が抱える困りごとへの課題感について語ってくださった。

【2. ことば】のキーワードは、『大人向けの生活日本語学習機会の必要性』、『大人向けの日本語学習機会の必要性』、『大人向けの日本語学習（会話力）機会の必要性』であった。学校に通う外国人の子どもとは異なり、成人した外国人の大人にとって日本語を習得する機会は限られており、かつ実用的な日本語や読み書き、会話力については、日本で生活する上でどうしても求められるため、これらの習得の機会の必要性が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『外国人保育士等の必要性』、『同じルーツの児童が交流できる場の必要性』、『母語や母文化を学ぶ機会の必要性』、『進学に関わる経済的負担』であった。教育・子育てを行う上で、安心安全な環境を望む親心は、外国人住民も日本人住民と変わらず、また日本で育っていく過程で、子どもと母語や母文化との距離が遠くなってしまふことから、言語や文化が同じである保育士や先生、友達の存在はとても大きく、その必要性が語られた。さらには異国での就労ということもあり、経済的な困難を抱える傾向にある外国人の保護者や子どもにとって、進学を支援する奨学金制度は、希望を抱く機会となると考える。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『多言語相談窓口の必要性』、『多言語による子育てサポートの必要性』、『各種 SNS による情報発信の多言語化』であった。

来日当初は日本語が未熟ということもあり、生活に必要な情報を収集することもままならず、一人で生活することさえも困難な状況ともいえる。また結婚に伴い来日した配偶者の日本語力の未熟さが故の生活課題は大きく、孤立してしまう傾向にあるため、多言語による相談対応や子育てサポート、情報発信の必要性が語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは、『医療機関における多言語対応の必要性』であった。結婚に伴い来日することになった外国人住民の配偶者は、日本語力の未熟さが故の生活課題の中でも、子どもの病気による医療機関への受診は難しさを極め、医療機関における多言語対応の必要性が語られた。

以上、「仕事」領域におけるインタビューでは、4 のカテゴリー、11 のキーワードが抽出された。インタビュー全体を通して、日本語力に課題がある家族や来日初期の外国人住民が抱える社会的な孤立や居場所の無さが悲痛で印象的であった。その上で、日本での生活の基盤となる日本語習得の機会の必要性やすぐに相談できる場所や安心できる居場所の重要性が語られる中、特に教育・子育ての領域におけるサポート体制の拡充は、言語や文化的な違い、経済的な課題から必須といえる。また情報不足や不届の課題もあるため、多言語による情報発信や案内の必要性も非常に高い。特に医療等の専門性が高い分野になると、より一層そのハードルは高くなるが、生活と密着する分野でもあるため、支援対策の拡充は必須といえる。

■インタビュー調査 2 (In2) : 小学校

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 小学校 校長 A A 小学校 教務主任 B
事業所の概要	生野区内の大阪市立小学校
外国人住民の利用状況等	少子高齢化に伴い、近隣 3 小学校の統廃合により、2021 年に誕生した大阪市立小学校。その地域の子どもが通学する。覚書による民族学級を引き継ぐ。全校児童 328 名中ルーツの学びに参加している児童は 177 名 (54%)

(2) 聞き取りの概要(校長 A と教務主任 B は同日の別時間に、それぞれ聞き取りを実施)

校長 A

	カテゴリ	キーワード	語りの例
2	ことば	サポーター・通訳の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の壁があったりするので、電話ではなかなかやりとりできなかつたんで会いにいかなあかんとか、会いにいても十分伝わったのか伝わってないのかわからない ・言語の壁があるとなかなか細かいところが伝わりにくいので、そういうときにパッと通訳の方が横にいてくれると、翻訳機では満足できない ・市は加配を切ったので。区にそのサポーターみたいな人をやってくれへんかって言いました。東淀川とかは区がお金出してサポーター雇ってるんです。100 万円ぐらい予算毎月取りますけど、その予算打ってくれたら。人はね、いるんですけどお金がないんですよ
		保護者とのコミュニケーションの困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間 8 時半から 5 時なのでこれで終わっちゃうんですね。でも(言語の壁がある)保護者、1 人ならいいけど複数いる場合、そこから電話ですよ
4	教育・子育て	外国につながる児童の増加と日本語指導の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今中国とベトナムにルーツのある児童が増えてきてる ・今度中国から来る子、全く日本語の授業が分からない ・3 年生までは 20 回しか行けないんですよ。20 回来てくれたら、どんだけできようができませんが、終わりなんですよ
		民族学級への理解・本名使用の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書を本名で渡すんですけど、「いや、それは困る」と。「通名で渡してくれ」というね、そういうふうなやりとりがあったと聞いています ・親は本名を言ってほしくないけど、子どもは民族学級で勉強して、ルーツの大切さを学んでいる。親はいろんな就職差別とか結婚差別とか見てるし、実際現実にもまだ(差別は)残っている ・利害で考えると日本社会はそこまで成熟していません。親と子で意見が対立する場合があります。僕らはそれを保護者にお話しはするんですけど、同時に日本の社会のそういう部分も僕たちができる範囲で変えていかなければならないなというふうに思います ・民族学級、別に入らなくてもええやんっていうこととか、本名を名乗れてないとか、通称名を名乗っているとか、そういうのは日本社会が抱える問題
		外国につながる子どもの居場所の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・ベトナムの子はけっこう自国語も喋れるので、同級生とかやったら中国語で喋ったり、ベトナム語で喋ったりっていうのはします。でもそこで固まるんじゃなくて、日本のお友達ともしゃべったりしている ・民族学級に行けば、韓国・朝鮮やったら同じ学年の子が何十人というし、中国学級・ベトナム学級行けば 20 人、30 人の先輩後輩がいるので、そこで新しいつながりができる

		子どもの母語・母文化学習の活動頻度の制限	・特に中国とベトナムなんて月1回なんで、ほんとにもうきっかけてしかないですよ。そんなめきめきと力をつけるっていう、英語みたいに週に何コマ、毎日あるとかそんなではないので、なかなかそこまではいけないけど、やはりちょっとした韓国・朝鮮の言葉であったりハングルがちょっと読めたり、そういう足掛かりはつくってるかな、くらい
		しんどい子どもへの対応の困難さ	・要対協が少ないんですよ。要対協が今6人ぐらいで、実質動いてるのが4人ぐらいで、これで生野区全部をたぶんテリトリーにしてて ・要対協的な課題っていうのもあるので。体罰であったりネグレクトであったり夜間放置であったり、ヤングケアラーもあるし。その対応をその人で回すからしんどい順にやっていけないかもしれんね。重たい事案を先やっちゃうので、僕らにとっては大変なんだけど、向こうにとってはそこまで重くないと受け止められてしまうこともあるので、人数がいないと、きめ細やかさが無い
		教職員の業務負担の増大（勤務時間の長時間化）	・(外国につながる児童の保護者対応の話の流れで) 担任の中には7時半には来てる方もいます。夜は遅いですよ、19時半くらいになる方もいます
		学校の防犯対策の必要性	・中に入ってくる可能性もあるかと。入ってこられたら困るやんかということ ・(塀を) 乗り越えれちゃうんですよ。で、入ってこられるよねっていうのが今僕らの課題で、もしよかったらそこにねずみ返しみたいなんつけてくれたら嬉しいなあっていう。あと刺股いっぱいほしい ・防犯カメラが全然映ってなくて、結局証拠が何も残らなかったんですよ ・映像も写真も音声も何も残ってない
		子どもの学ぶ環境整備	・クーラー今普通教室についてないところが2・3個あるんですよ ・支援学級数はつかないんですよ
7	差別	ヘイトスピーチ	・去年の10月13日にヘイトスピーチ受けたんです ・こんなところで韓国・朝鮮の楽器させるなって、74歳ぐらいのおじいちゃんが怒鳴りはったんですね。子どもの実質の身体的な傷害はなかったんだけど、心の傷はすごく出てしまった
		偏見・差別	・日本と韓国・朝鮮の歴史っていうのがあるので、そこもしっかりとらまえて、どこかに日本にルーツがある人が韓国・朝鮮にルーツのある人に差別する図式っていうのが残ってないかっていうのは、僕は常に問い直さなあかんよねっていうところはいろんな研修で伝えていけないといけない
10	多文化共生のまちづくり（考え方）	多文化共生への積極的な取り組み	・朝とかもSDGsの歌が流れたりするんですよ。SDGs17個言いますみたいな歌があってやってるし、挨拶も、僕も4ヶ国語で挨拶するし、子どもたちもたぶん全部言えるんですよ ・おはよう・ごちそうさま・ありがとう・さようなら、これは全部、タイ語と韓国・ベトナム・中国語と日本語ではみんな言える

教務主任 B

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	外国籍教員の公務就任権	・期限を付さない常勤講師っていう風な役目で、待遇面は教諭と同じですから、給料面とか休みとかは同じように取れるんですけども、扱いが講師なので管理職は受けられない。それから、基本的には、本当は主任はなってはいけないっていう。講師なんで、職員会議は公の意思形成の場になるので、例えば我々が発言するときには管理職の助言をいただいて発言しないといけないという風な立場なんです

	カテゴリー	キーワード	語りの例
2	ことば	母語で語り合える保護者同士のつながりを作る工夫	・年に2、3組日本語全くわからないという保護者の方も入ってこられることもあります。そんな時は、別の保護者と繋ぐみたいな感じで、結構なんかそこでまたコミュニティができたとか。で、入学説明会とかの際に中国語の通訳の方とベトナム語の通訳の方には来ていただいて、中国の通訳の方は、中国のルーツの、この辺ちょっと座ってください、ベトナムの方、こっち座ってくださいみたいな感じで、こう、そこでまた、コミュニティじゃないですけど、繋ぎ合わせて、保護者同士が繋がるみたいなどころがありますね
		通訳の不足と行政の対応の必要性	・通訳の方も来ていただけると、すごく助かります。通訳も、今は申請しないとイケないのと、これも、大阪市中で、もう、うちも来てほしい、うちも来てほしいってなってるので、取り合いの状態になってるので。やはり、これを1つ、ちゃんとした仕事として、行政が、大阪市で作るのが難しいのであれば、もう、生野区は、やはりすごく今爆発的に増えてると思いますので、区が独自の予算を取って、それぞれの学校に配置してもらえると、それだけでも全然違うのじゃないのかなというふうには感じます
		日本語でのコミュニケーションに課題を抱える子どもの存在	・やはり低学年の子の中には日本語がたどたどしい子が多いんです。で、そもそもその生活言語の方が、やはりルーツのある国の言葉なのか日本語なのかが定まってないような状況なので、やはりその会話するときに、子どもたちが伝えたいことがやはりこっち側がうまく汲み取れないということが、そういう経験はしばしばありました
4	教育・子育てについて	子どもの母語・母文化学習の活動頻度の制限	・今 ベトナムの児童、それから中国につながるを持つ児童がもうほとんどにすごく増えています。1年生、2年生なんかで言いますと4分の1 ・残念ながら本校はまだベトナムの子どもたちや 中国の子どもたち、月に1回の活動しかできていないんです
		教職員研修の必要性	・新しく来られた教職員が最初戸惑うっていうのはすごくあって、本校の取り組みっていうものを理解してもらうのに少し時間がかかっていく ・4月の頭に必ず外国人教育の研修会というものがまずあります。で、そこで、本校の外国人教育はどういったものであるのかっていう風なことについて、それが先ほどの民族学級の講師の先生であったりとか外国人教育担当の先生からあって、その後、新転任者研修という風な形で、より細かく、何曜日に何年生が民族学級に行っていて、中国学級とかベトナムの学級っていうのは何曜日に何時間目にやってて、みたいなこととか、そういった話とか、学校の民族学級の歴史を話したりとか。あと、結構よくやってるのが、地域のフィールドワークをやります
		ルーツを自然に表現できる環境の重要性	・この学校の中では開けっ広げに自分のルーツのこと繋がりの中は出せると言うんです。僕らのちっちゃい時って、お前らは大きくなって差別されるんやから、差別に打ち勝っていかなあかんねんみたいな感じで教育されたんですけども、今そんな感じじゃないんですよ。そうじゃなくて、隣にいること、周りにいることがすごく当たり前で、その当たりの現状の中で、これが、例えば小学校、中学校まではきっとこの状況が当たり前だと思うんですけども、いざここを飛び出して高校や大学っていう風に行った時に、マジョリティとマイノリティが逆転すると思うんですね。ここでは、例えば韓国、朝鮮にルーツを持つ子どもたちがマジョリティの場面があったりしたりするんです

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		教育委員会が提供する日本語指導の不足と日本語力測定方法への不信感	<ul style="list-style-type: none"> ・回数が上限が決まっているので、やはりね、習熟の具合が違うので、回数で切られてどうなのかなっていうのをいつも思うんです。25回で終わっても、どうしてもこうあかん時は、資料だけいただいて、あとはちょっと任したみたいない感じで投げられるんですね ・はい何回まで、はい、これでもうおしまい、みたいな感じでこう切られるところっていうのは、やはり行政に、なんとか習熟の具合を例えば簡単なテストで確認するとか、なんか JSL の、タブレットでやるやつ、あれめっちゃめっちゃ難しく、日本語を分かる1年生とか2年生の子どもたちがやっても多分きつとわからんような問題をやられるんですけど、こんな絶対無理やん言うてみんなすごく怒ってるんです
		教務主任としての業務の広範さと多忙さ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任という形で、これもどちらかというと管理職の補佐のような感じで、地域との折衝やったり、学校のいろんな行事立てたり、年間の予定立てたりとか、そういう細々した、なんて言ったらいいんですかね。例えば、ちょっと先生お休みに空いたところに入っていったりとか、そういったような形で、職員室見ながら学校全体のことを見る立場っていう風な感じです ・(研究活動の) 教員の、言うてみたらやろうとしてるところを補佐するような立場で、今はちょっと動かしてもらってるかなという風な感じです
		学校外でのサポートの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を卒業したら、もうどっちかっていったら就職みたいなどころになっちゃうので、例えば進学のガイダンスっていうものを、行政が主体的にやっていくっていうところの部分もあってもいいのかなって。この間ね、いくパの方でちょっとそういう取り組みがあったんですけども、それってほんまはもっともっと行政が中心になってほしい。どちらかというマイノリティの方々が情報弱者なので、そこも情報が少ない
5	生活の困りごと・情報について	就学／入学前の丁寧な保護者サポートの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・とりあえず窓口は全部僕に入学前はしてるので、一旦全部僕の方で受けます。で、その時にはできるだけゆっくり、簡単な日本語で話すようにしてて、で、1番手っ取り早いのは、そこのお家に行く、来てもらう。そこで、紙使いながら、1個1個説明をしながら、入学前の書類、これが必要です。これがいります。区役所行きましたか。行っていない。じゃあこの後すぐに行ってくださいと区役所電話して、今から行くのでお願いしますみたいな感じ
7	差別について	ヘイトスピーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・去年も実はヘイターがやってきて、ばーって叫んで、ある5年生の、今6年生の子の親御さんが、もうそれまでは行かしてたのに、ちょっと危険やから行かせたくないっていう風なことで、言われたことがあったんですけども、担任であったり、それから本人がすごくお話しして、安全守ってやりますっていうこと言ったら、親御さんがやはり、じゃあそしたら任せますとなった
		本名使用	<ul style="list-style-type: none"> ・2代目、3代目になってくるともう、やはりここでどう生きていくかっていう。日本の中での位置をどうしていくねんってなった時に、やはり自分たちが若い時に本名を名乗っていることで受ける差別的な発言であったりとか差別的な行為であったりっていうことについて、やはりこう、どこか心の奥の中にあるんじゃないのかな
		母語・母文化学習への反発	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての保護者じゃないんですけども、やはり保護者の中には、ちょっとやりすぎじゃないかと、こう、日本の学校なのになんでそこまですんねんっていう風な、こう言葉をこう出す保護者の方もいらっしゃいますし、やはり社会状況の中で、やはりヘイターたちがうちの学校を狙ってるところもある
10	多文化共生のまちづくりについて(考え方)	地域理解教育と多文化共生教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育、多文化共生教育っていうのがすごく1番大きなテーマなんですけど、その中で本校の場合は特に地域教育、地域理解教育というところに力点を置いてるところがあります ・(御幸森小の活動を引き継ぎ)、ユネスコスクール、環境問題であったりとか、平和の問題であったりとか、うちは、多文化共生、国際理解教育っていうところを軸にして、ユネスコスクールというものになるというのが、1つ大きな命題でした

カテゴリー	キーワード	語りの例
	アイデンティティの尊重と国際理解教育	<p>・小学校の発表会は、2学期、大体12月の頭か11月の終わりに、そこに民族学級、それから中国学級、でベトナム学級、それから、4年生から6年生の日本人の子どもたちが、国際理解の学習ということで、民族学級のその裏の民族学級に在籍していない児童が集まって、友達の国のことを学習したりとか。また、中国学級やベトナム学級に入らない、うちはフィリピン、アメリカ、スペインにつながるのある子どもたちもいますので、そういった子どもたちも、やはり自分たちのルーツについて、自分はフィリピンに繋がりがあってとか、ちょっと遠いけどもおばあちゃんがスペインに繋がりがあんなんとかっていうのを言うてくれたりするんで、そういったことについても、国際理解の時間で学んで、それを発表会で発表します。」「運動会は中学年でこう、必ず1曲、その韓国の曲が入ってて、なんて言ったらいいんですかね、韓国の踊りが少し、1つ入ります</p> <p>・2学期に入って、世界の遊びの体験をちょうど今、今週、今日から始まったところなんですけども、遊び体験を1年生から6年生までするんですが、それをみんなで準備しながら、実際に遊びの体験をやってもらいます。この間、準備して終わった後、何人もの先生がすごい笑顔で、『先生めっちゃ楽しかったです』って言ってくれたんで、すごく良かったなと思って、子どもたちもすごく喜んでですけども、先生方もすごくこう楽しんでやってくれてはるので、そういったところから、まずはこういったことを吸収していただいてもらって、いろんなことをこう感じてもらって、考えてもらってっていう風な感じですかね</p>
	「多文化共生の次のステップ」への意識	<p>・うちの学校はもう多文化共生がもう当たり前やん、当たり前やから、次の段階でどうするかやはり考えていかなあかんのちゃうかって言って出ていかれたん。今、多分全国的に多文化共生だ、多文化共生だっていう風に、言われてると思うんですけども、うちはなんか、『え、今なん』みたいな感じで。うちはその次の段階はやはり何が必要なのかっていうところの部分を考えていくことが大事なのかなっていうのは思っています</p>

(3) 考察

当該小学校に在籍するA氏、B氏ともに、学校教育における多文化共生の推進とその課題が共通する特徴として見られた。A氏、B氏は、学校は地域社会と密接に関わる場であり、地域と協力して教育を進める重要性について言及し、外国につながる児童の支援と教育環境の整備の重要性を提唱している。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『外国籍教員の公務就任権』であった。B氏は、外国籍教員が「常勤講師」という扱いに留まり、管理職になれないことや、発言に制約があることを指摘し、制度の課題を語った。

【2. ことば】のキーワードは、『サポーター・通訳の不足』、『保護者とのコミュニケーションの困難さ』、『母語で語り合える保護者同士のつながりを作る工夫』、『通訳者の不足と行政対応の必要性』、『日本語でのコミュニケーションに課題を抱える子どもの存在』であった。A氏は、通訳者の不足が家庭との連携の妨げとなっており、行政の支援が必要であると強調。B氏も、日本語が不自由な保護者を他の保護者とつなぐ工夫をしているが、通訳の需要が供給を上回っている現状を問題視している。また、日本語でのコミュニケーションが難しい児童がいることも課題として挙げられた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『外国につながる児童の増加と日本語指導の課題』、『民族学級への理解・本名使用の課題』、『外国につながる子どもの居場所の重要性』、『子どもの母語・母文化学習の活動頻度の制限』、『教職員研修の必要性』、『ルーツを自然に表現できる環境の重要性』、『教育委員会が提供する日本語指導の不足と日本語力測定方法への不信感』、『しんどい子どもへの対応の困難さ』、『教職員の業務負担の増大（勤務時間の長時間化）』、『教務主任としての業務の広範さと多忙さ』、『学校の防犯対策の必要性』、『子どもの学ぶ環境整備』、『学校外でのサポートの必要性』であった。A氏・B氏ともに、日本語指導の回数制限や在日コリアン以外の外国につながる子どもの母語・母文化の活動頻度の低さを挙げ、共に学校教育では大切ではあると認識しているにもかかわらず、実践できない現状を課題であると語った。また、B氏は、当該小学校において、民族教育実践を継続していることにより、児童がルーツを自然に表現できる環境が整っている点についても言及した。さらに、教職員向けの

研修の必要性や、日本語指導の測定方法への不信感も課題として挙げられた。また、A氏は、要対協（要支援児童協議会）の増員を求めており、しんどさを抱える児童への支援体制の不足を指摘している。A氏は教員の長時間労働が常態化していることを指摘し、外国につながる児童の支援が業務をさらに圧迫している現状についても述べている。B氏も、教務主任としての業務が多岐にわたり、多忙を極めていることを語っている。また、学校がヘイトスピーチを受けたことを受けて、A氏は、学校の塀の低さが外部からの侵入の懸念を生んでいることや、防犯カメラの映像が残らなかった問題を指摘し、より強固な防犯対策の必要性を訴えた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『就学／入学前の丁寧な保護者サポートの重要性』であった。B氏は、入学前の保護者対応をできるだけ丁寧に行っているが、十分な支援体制が必要であると述べた。地域課題を受け止め、解決に向けて実際に動いていることから学校として役割を果たそうとしているものの、人が不足している現状が語られた。

【7. 差別】のキーワードは、『ヘイトスピーチ』、『偏見・差別』、『本名使用』、『母語・母文化学習への反発』であった。A氏・B氏ともに、親世代が差別を受けた記憶から子どもたちが本名使用を避けようとする傾向があることを指摘した。また、学校がヘイトスピーチを受ける事態も発生しており、児童の安全確保の必要性について語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは、『多文化共生への積極的な取り組み』、『地域理解教育と多文化共生教育の推進』、『アイデンティティの尊重と国際理解教育』、『「多文化共生の次のステップ」への意識』であった。A氏は、SDGsの取り組みや4ヶ国語の挨拶など、学校全体で多文化共生を進める工夫を紹介した。B氏は、多様な人々が暮らす現状を踏まえた地域理解教育の重要性を強調し、多文化共生の次の段階について考える重要性と多文化共生の先を見据えた教育が必要であると述べた。これまでの民族教育で培ったものを大切にしながら、新しい町の様相を踏まえた教育活動を構築し、まちづくりに貢献しようとしている姿が語られた。

以上、学校教育領域におけるインタビューでは、6のカテゴリーから、28のキーワードが抽出された。

A氏の語りに見られる課題は、その立場から、外国ルーツの児童支援、教職員の負担軽減、防犯・安全対策など多岐にわたる。特に、サポーター・通訳・要対協を担当者の増員、母語・母文化の学びとその保障、日本語指導の強化は、防犯対策の充実が急務であり、仕組みとして人やモノの位置付け等の早急な対応が求められる。また、課題だけでなく、当該小学校が積極的に多文化共生を推進し、国際理解教育を強化しようとする姿勢が色濃く表れており、外国ルーツの子どもたちの居場所づくりや、地域との連携など、学校現場での柔軟な対応力と努力が見られた。日本社会における差別意識の課題にも言及し、教育を通じて変えていくべき点を示していた。インタビューではざっくりぼらんに学校の課題を語っていただいたが、その重要な箇所を文字起こし後の確認で、質的研究の対象とできない部分となっていた。学校長という立場での発言を客観的に捉えた時に、関係各所への影響と配慮を鑑みての行動であると推察される。そうさせる現状から行政や地域との関係性における学校の置かれた立場も垣間見えた。

B氏は外国籍教員としての制度的制約がある中で、単なる学校教育の枠を超えて、地域や社会全体の課題として多文化共生を捉え、その一員として学校の役割を果たそうとしている。多文化共生が当たり前の環境にすでにあり「その先」を模索する視点、地域の誇りを育む教育への強い思い、生野区の歴史性を活かしながら、次世代が自然にルーツを受け入れられる学校づくりに取り組んでいる。また、学校行事や地域学習を通じて、異なる文化を持つ子どもたちが共に学び、互いを尊重する姿勢を育てている。一方で、中国・ベトナム学級の活動頻度の制限、通訳者の不足、マイノリティへの情報伝達といった課題も指摘し、多文化共生の実現に向けて、学校内外の、特に区からの支援の充実を求めている。教育を通じて地域社会全体をより良い方向へ変えようとする強い意志が感じられる。これまでの教員経験やB氏の背景がこれらの教育実践の言動力となり、学校の方向性を多文化共生に先導する役割を果たしている。一方、属人的な側面も否めず、B氏が転勤により学校を去った後の教育実践継続が懸念点である。

■インタビュー調査 3 (In3) : 高齢者福祉事業所

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 法人 理事長 B 法人 ケアマネージャー (管理者)
事業所の概要	高齢者福祉事業所
外国人住民の利用状況等	A 法人 1994 年、夜間中学校を卒業した在日 1 世の高齢者の人たちの卒業後の学びの場を設立、その後街角デイハウスを設立、現在、介護保険事業におけるデイサービスと宅老所を経営。主に在日高齢者が利用している。 B 法人 1999 年、法人の設立母体である有限会社を設立。2010 年、現法人を設立。高齢者の在宅生活をサポートするための居宅介護支援事業、訪問介護事業、短期入所生活介護事業を展開。在日高齢者が多く利用する。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	マイクロアグレッション	・「失礼ですけど韓国人ですか」とよく聞かれる。「全然失礼じゃないですよ」というけど、潜在的な韓国人に対する差別意識がその言葉に表れている (A)
2	ことば	高齢化による言語の問題	・ニューカマーといわれる方たちが高齢化していて、介護の問題がたくさん出てきている。韓国語を話すので、日本の介護事業所では、対応できないという相談が多い。地域を超えて起きている (A)
3	仕事	介護人材育成の課題	・人材がいない。デイサービスとか施設系では、確実に休まず通ってくれる外国人の方がどんどん増えている。学生アルバイトとか、その後とかでも通ってくれる。国に送るお金が要るんです。ただ、言葉を教えないといけないことと、風習の違いがいっぱいある (B) ・国は丸投げしている。ビザに関することなんか、事業主側がお金を全部持ち出しとなる。割に合っていない。現場に聞いたら、休まず来るといってありがたいさがあると。若い人が来ないから育てるしかない (B)
		介護事業所の起業	・中国人は中国人のための、ベトナム人はベトナム人のデイサービス作ったらいい。それをやっている所もあるが、外国人はそれをしたらダメかもしれないと思っている (A) ・外国ルーツの友人が介護福祉士の資格があって、役所に相談に行ったら、職員から事業化を辞めた方がいいと言われた。役所には「そんなアドバイスしかできないとはどんな時代なのか、逆に役所がこうしたらどうですかって、手伝いをしないといけない」と伝えた (A)
		人材の取り込み	・介護に興味がある後輩を学校に送り出した。甘い声に乗らないように声をかけておいたけど、入り口で授業料を入り口でタダにするから卒業後来て下さいという話があったとか、引きがすごかった (B) ・タダで教えてあげて、資格取った子をどこかに紹介して、お金をもらうっていうシステムができています。すごく怖かった。でもありえるわと思って。大手が抱え込んでいるから、うちには来ない (B)
		労働問題	・事業所、利用者が同じ民族同士で、事業所がお金儲けを追求し、摘発されたことがあり、そのために良心的な事業所に迷惑がかかることがあった (A) ・外国人労働者は結局、建築関係とか、介護とか、ここだったら何とかなるだろうという位置付け。介護に対する政府の見解が本当はずさん。それによって一番甘い蜜を吸っているのは紹介業者。例えば日本語学校とのルートを作るなどがある。きちんと一人の職員として働きたいと思っても、政府の施策が甘く、結局ザルのように抜け穴があって搾取される (A) ・学生の場合を働く時間が決まっているのに、それを超える仕事をさせてあげるといような誘いがある (B)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	無年金による経済的問題	<ul style="list-style-type: none"> ・在日の利用者さんは経済的な問題が大きい。年金がない人がほとんどなので。長生きしたいけど、もう自分に残っているお金はこんだけやからって、あと何年、あと何年と計算しながら事業所に来ている人もいる。つい最近、生活保護請求された人もいる (A) ・在日を在日のまま受け入れてくれる施設と出会って一生懸命長生きしているけど、自分を守ってくれるものは自分以外にない。家族も自分の生活でいっぱい。当時、国民年金にも入れなかったし、就職差別で大半が厚生年金にも入れない仕事をずっと続けてきたから、年金がない。自分のタンス預金のお金でしか生きていけない。そういう現実をどうするかが、利用者さん側の一番の課題 (A)
		相続	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国領事館に韓国の籍を入れていたら、韓国の法が優先されて、適用される。離婚するときにも、日本の区役所じゃなくて韓国の方に行かないといけないし、同じことが相続でもある (B) ・相続のことはよく聞く問題。考えに考えて朝鮮籍を守っている人と、韓国籍にしている人とが同じ兄弟である場合とかに、相続の問題がとても大変というお話を聞く。専門家に相談した方もいる (B) ・帰化していると話はまた違ってくる (B)
6	医療・福祉	介護保険サービス上における課題の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険スタートの時に起こった在日1世の高齢化問題と同じことが起こってくる。国の文化に触れたい、国の言葉を聞きたい、国の食べ物を食べたいという高齢者がいる。他のルーツの人たちにも同じ問題が起こってくる (B)
		介護保険制度の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の高齢者の年金を当てにして始まった介護保険のため、在日1世たちにその条件は全く当てはまらない。私たちはやはり特例措置が必要だという話を行政ともずっと続けてきましたが、何の糸口もない。それだったら、もう自分たちの手でやろうということに。それから、介護、それから街角デイハウスに参入していった (A)
		地域におけるケアのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の方がいらっしゃったら引き受ける。これからは介護本来のこと、地域とどうつながるかというのが課題かなと思う (A) ・中国人の友人のデイサービスは、地域の日本人のボランティアがいて本当に熱心。そういうところができたら、意識ある日本人が集まって、その人たちも育つ (A) ・他のルーツの人たちの高齢化もどんどん始まっていく。地域で安心したケアを受けられることが必要 (B)
		多様なケアの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国ルーツの人たちの高齢化で、どんどん介護保険が必要になってくる。高齢になればなるほど故郷の味、方言が懐かしくなる (A) ・朝鮮人、韓国人のまま受け入れる介護をしてきたのは特別なことではない。私たちの事業所で長寿の人が多く理由はここにある (A) ・いろんな人が介護の担い手としてもいて、いろんなケアのあり方がある。例えば韓国朝鮮の方がベトナムの方にケアを受けながら、心地いい関係ができるとか (A) ・普通にキムチを食べながら韓国朝鮮の話ができるというだけで、生活もすごく違ってくる。すごく幸せなんです。普通にそれができただけで。誰の目も気にせずに。それができない時代が長かった人は (B)
7	差別	国籍条項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、担任にはなっても管理職にはなれない。教頭にも。海外の日本人学校の教員にもなれない。海外で何か起きると大使館が動くけど外国人は日本大使館と一緒に動けないから。青年海外協力隊も。大使館が動くから。見えない国籍条項がいっぱいある (A)

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		参政権	<ul style="list-style-type: none"> ・地方参政権はあってしかり。ただ参政権は、象徴的な権利なので、これが取れると在日の問題が解決したように見られるかもしれない。そこが怖い。日本政府はこんなにも在日外国人に対して好意的にやってきたということの象徴として参政権が扱われたくない (A) ・自分の住んでいるまちで起こっていること、地域で起こっていること、国で起こっていることに何の影響力もないというのは不条理な話。どう考えてもね、本当に不条理な話 (A) ・参政権がないことで、透明人間にされたまま来ているという思いがある。参政権があると、みんなこっちを向くんじやないかって思う。そしたら、朝鮮学校無償化問題にしても、もうちょっと真剣に声を聞いてくれるんじゃないかと (B) ・今ね、もうみんなが諦めてる。疲れて座り込んでいて。もういいやん、もう無理やって。それでも、参政権にしてもこれからはやはり主張もせなあかんし、変わっていかんとあかんと思う。学校の社会の先生でさえこの問題を知らなかったという現実もある (B)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	学ぶ権利・生きる権利	<ul style="list-style-type: none"> ・1世たちにとっては日本社会で学びを続けるということが当然の権利、日本社会で高齢者として生きていくことも。それを守っていくにはどうしたらいいか、というのがずっと私たちの課題 (A)
多様な主体との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・生野区は、外国人といたら韓国、朝鮮人で、生野には大きな民族団体の組織もあって、組織間があまり上手くいってこなかった。だから、日本人も動き辛かった。今回はそれを超えて区が関わるから、色々な協力が得られるかもしれない (A) 	
施策の実現		<ul style="list-style-type: none"> ・立派な提言はいっぱいある。でも、どれが実施されているの、と思う。どう活用するかっていうのが全然見えない (A) ・共生の身近なものというのは、やはり言葉と食べ物なんでね。そういうところからとっかかりを作っていく (A) ・具体的に施策を実施していくには、小規模から始めること。それを事例にしていけば、区としても動かざるを得ないし、予算化せざるを得ないところも出てくる (A) ・言葉の問題で言ったら、医療通訳とか、生活や生命に直接関わるところはきちんとやらなあかん。普段の生活の中では、交流できるような機会があれば十分だと思う。だけど、外国ルーツの人たちのコミュニティはちゃんと守る。まずは何かを始めること (A) 	
出会いの場づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・交流できる場が必要。これだけたくさん外国人が住む町なんだから、それをもっと全面的に出さない。出会いの場を双方が作っていくということでしか第一段階は解決できない (A) 	
外国人の若者の就労		<ul style="list-style-type: none"> ・生野区は地域に若い外国人の人たちがたくさんいる。地域で育てて、就職するという仕組みができる。それが一番望ましい。文化風習の最低限のノウハウがあれば、地域循環型は不可能ではない。きちんとした普通の就職ができれば、外国人にとって一番健全 (A) ・地域循環型にしたなら区民は減らない。ここで結婚して子どももできたら、どんどん増えていくはず。人口が減らない施策となる (A) ・卒業後に生野区、最低限東成区で働いてくれる人に特典を付けるとか、そういうことをすれば循環する (A) 	
いくパを活用した介護人材育成		<ul style="list-style-type: none"> ・いくのパークでも、外国ルーツの人たち向けのヘルパー養成をやってみたらいい。日本人の受講生がいたら、その人たちも育てていく。行政との連携でできるかと (A) ・いくのパークでできるのだったらやってみたい (B) ・地域内循環の仕組みを作る戦略としては、生野で介護の分野に関心がある外国ルーツの方々が学べる場を作れたらいいと思う (B) 	
財政的支援の仕組み		<ul style="list-style-type: none"> ・いくのパークができた時は本当に嬉しかった。ここが全国的な発信基地にならないといけない (A) ・50年超えられなかったものがもしかしたら5年で、1年で超えられるかもしれない。この場所はそういう使い方をしてほしい (A) 	
高齢者の交流の機会		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にしたものもあるといい。今日は中国語教室です、とか。地域の中国の人に声をかけて、お手伝いに来てもらって、高齢者が覚えられるようなことを教えてもらう。そういう外国語教室みたいなことをすることで、垣根を超えるための足掛かりにする (A) 	

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		地域会館の活用	・地域の高齢者が会館の食事サービスにいかないのは、行く方法を知らなかったというか、選択肢として頭がない (B)
10	多文化共生のまちづくり (考え方)	歴史の理解	・歴史は、日本社会の問題としてとらえないと (A) ・子どもが大学で「日本語上手やな」、「何歳の時来たん」と言われた。今いる人の歴史的な事情を一緒に学んでほしい (B)
次世代への思い		・一番大事なのは知ること。そのための場所、機会を作らないといけない。それが次の世代への、私たちの仕事だと思う。世代が変わっても、社会はあまり変わっていない (A) ・昔地域で差別文書が飛び交って、私たち、地域の人たち、役所の人たちが一緒にその問題を解決するために動いていたことがあった。その時、高校生だった子どもが一言、「どうせ無理や」と言った。私は、この「どうせ」という言葉が本当に胸に突き刺さってね。私は日本の学校を出て、日本社会に対して、日本人の友人と同じような知識を持っている。だけどその私が一生懸命育てた子どもたちがこういう言葉を使う。子どもたちに諦めさせている。私は、もう本当に子どもたちに「どうせ」という言葉を使わせたくない (A) ・若い子たちがこういう壁にぶつかる私らは何人なのかと思う (A) ・1世、2世のおかげで私たちは、食べて、着られて、学べた。私たちが次の世代に対して課題があると思う。せっかく1世たちが生身の体で私たちを守ってきたのに、私たちは次何をするのか、という (A)	
地域住民との交流		・できることはいっぱい協力もしたい。それは自分自身のためでもある。私が老後安心して地域のデイサービスに通えるような社会を作りたいと思うから。そういう意味でも、私たちがその機会を提供するというのを肝に銘じたい (A) ・私は今ここで、いろんな地域との関わりを持たなきゃと思って高齢者のことをしている。地域にももっと何かできたらと思って、御幸森会館の食事サービスに作る側として行っている (B) ・旗振れば良いと言われても無理やから、そういう仲間がいたらそこでぜひ、子どもたちのために何かしたい (B)	
多文化共生を学ぶ多様な機会		・まだ日本って多文化共生はできていない。共生するということはお互いを知って一緒に生きていくこと。それができていないから多文化雑居やと思っている。知らない者同士が押し込められている (A) ・受け皿がどうなのかが一番大きな問題。受け入れる日本社会が遅れている。でもきちんと理解できている人たちはいる (A) ・特に生野は変化がすごい。外国人の勢いに、私たちの意識が追いつかないといけない (A) ・朝鮮学校という入り口から気持ちが育ってきた。だから、区長じゃないけど、その壁を取っ払うのは難しい。取っ払われへんと思うし。異和共生でしたっけ、上手に壁があるまま繋がるっていうことが本当にできたらいいなって思う (B)	

(3) 考察

A 法人、B 法人ともに、日本社会が初めて経験する外国ルーツ高齢者である「在日」1 世の介護において先駆的な実践を展開している。インタビューに応じて下さった A 氏、B 氏はともに、在日の当事者であり、ルーツを大切にケア、多様なケアの重要性を提唱している。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『マイクログレッション』であった。本名を使うことによることで、違和感のある言葉がけがあることが語られた。

【2. ことば】のキーワードは『高齢化による言語の問題』であり、高齢者福祉の介護においても、ことばの問題により、ケアにつながらない問題があった。深刻であることが語られた。

【3. 仕事】のキーワードは『介護人材育成の課題』、『介護事業所の起業』、『人材の取り込み』、『労働問題』であった。日本社会が抱えている深刻な介護人材の不足に関連する内容が語られた。外国ルーツの人々が介護分野で働きたいと思った時の課題として、事業所としては育成の課題があることが述べられ、また人材が取り込まれていくような流れができていく点に懸念が示された。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは『無年金による経済的問題』、『相続』であった。在日高齢者が抱えている経済的な問題の背景の 1 つに、制度的な無年金がある。制度的無年金問題の根本的な解決がなされていないために、生きていくことの不安を抱える高齢者の状況が浮き彫りとなった。また、外国籍であるが故の相続の問題は複雑であり、専門家に頼る必要がある事例が語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは『介護保険サービス上における課題の継続』、『介護保険制度の問題』、『地域におけるケアのあり方』、『多様なケアの必要性』であった。高齢者福祉分野における外国ルーツの方々への課題には、制度上の問題や、ケアのあり方があり、在日高齢者が経験しているこれらの課題は、これから高齢化を迎える外国ルーツの人たちにも継続していく課題であることが示された。

【7. 差別】のキーワードは『国籍条項』、『参政権』であった。国籍条項があること、参政権がないことで、外国ルーツの人たちのくらしのニーズが潜在化してしまっていること、外国ルーツの人たちの思いがまちづくりにいかされないことが指摘された。「不条理である」、「透明人間のよう」といった表現が用いられた。

【9. 多文化共生まちづくり（仕組み）】のキーワードは『学ぶ権利・生きる権利』、『多様な主体との連携』、『施策の実現』、『出会いの場づくり』、『外国人の若者の就労』、『いくパを活用した介護人材育成』、『財政的支援の仕組み』、『高齢者の交流の機会』、『地域会館の活用』であった。多文化共生のまちづくりに向けて、さまざまな考えが述べられた。特に、生野区という地域性を強みとしたまちづくりがさまざまな角度から語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは『歴史の理解』、『次世代への思い』、『地域住民との交流』、『多文化共生を学ぶ多様な機会』であった。ここでは、歴史や、次世代といった時間軸についての語りがあった。そしてそれらが、このまちへ貢献したいという思いにもつながっていた。

以上、高齢者福祉領域におけるインタビューでは、8 のカテゴリー、27 のキーワードが抽出された。インタビュー全体を通して、時間軸といった縦の線と、分野横断を感じさせる横の線の内容が語られていたことが印象的であった。縦の線としては、歴史的な居住歴をもつ在日コリアン高齢者が抱えてきた福祉的課題がこれから高齢化を迎える外国ルーツの人たちも共通して抱える課題となること等、横の線としては、人材不足が深刻である介護分野で起きている特有の問題が他の分野でも起きている可能性が示唆される内容等が語られた。これらは、高齢者福祉分野に限らない重要な知見となる。

多文化共生のまちづくりについては、地域内循環、具体的な施策を動かしていくことの重要性、生野区の強みを活かすことが強調された。また、両氏どもの「担い手」としてまちへ貢献したいという思いは、今後のまちづくりに大いに活かされるべきである。

■インタビュー調査 4 (In4) : 連合振興町会

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 連合振興町会 会長
事業所の概要	連合振興町会
外国人住民の利用状況等	地域のコミュニティづくりや防災活動など、住みよいまちづくりを目指した任意の互助組織。 A 連合振興町会には、外国人住民は加入していないが、地域に住む日本人と外国人住民とのトラブルの仲介や防災イベントの際に、外国人住民と接する機会がある。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
3	仕事	外国人住民の生活基盤となる就労の確保	・やはり人間は、生活に困ると悪さをしてしまうこともあるから、外国の人が生活に困ったとき、将来的に犯罪が増えないかなという懸念はあります。生活が裕福やったらそんな悪さする必要ないけど
5	生活の困りごと・情報	ゴミの出し方に関する多言語説明会(質問会)の開催の必要性	・ベトナム人留学生が、ゴミの出し方がわからず、分別せずゴミを出してしまい、「ゴミの出し方が乱雑だ」ということで、住民トラブルがあった。でも、ベトナム人留学生は、ゴミを出すということはわかっているけど、細かい分別のルールは知らなかったり、文化の違いで分からなかったりする
		日本での騒音マナーに関する多言語説明会(質問会)の開催の必要性	・ベトナム人留学生が、夜になると暑いから、ベランダに出て、上半身裸で騒ぐんだよね。日本ではあまりそれがあまり好まれないということを文化の違いで分からなかったりする
		自転車マナーに関する多言語説明会(質問会)の開催の必要性	・留学生たちの通学の際の自転車マナーが悪く、隊列を組んで横並びに走っている。それを注意しようにも、言葉がわからず、なかなか声をかけにくい
8	防災	防災活動を通しての多文化理解	・全ての人にとって必要な防災のフェスティバルを行い、その中で一般的な多文化のことを学べるブースを用意したところ、お客さんからの関心や反応が良く、「良かった」と言う人が多くいた
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	観光インフラ整備の必要性	・コリアタウンなどを代表する観光地のインフラがない。観光バスの停留所がなく、また観光案内所やトイレもない
		防犯や社会的ルールによる工夫	・闇バイトの誘いが SNS など横行しており、日本人の若い子が脅しをかけられたりしている。 ・外国人の方も、それに引っかけられないように、取り締まりや注意喚起の強化をしてほしい

(3) 考察

生野区のまちづくりを考えるにあたり、地域住民との関係性が深いA連合振興町会であるが、インタビューに応じてくださった会長は、地域住民と外国人住民とが共に暮らす上で、互いが出会う機会や相互理解の機会、そして互いに助け合える機会の創出が必要だと主張されている。

【3. 仕事】のキーワードは、『外国人住民の生活基盤となる就労の確保』であった。「外国人住民の生活困窮に伴う治安悪化」という地域に住む日本人にとっても、影響を及ぼし得る課題に対しての懸念が語られた。

【5. 困りごと・情報】のキーワードは、『ゴミの出し方に関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性』、『日本での騒音マナーに関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性』、『自転車マナーに関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性』であった。地域に住む日本人と外国人住民とのトラブル事例から、文化の違いや情報の欠如や不足などのトラブルの原因が語られた。

【8. 防災】のキーワードは、『防災活動を通しての多文化理解』であった。防災という地域住民の全ての人にとって必要不可欠な活動を通して、多文化理解を促す活動の有効性が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『観光インフラ整備の必要性』、『防犯や社会的ルールの多言語による工夫』であった。多文化共生の基盤となる地域の経済基盤の活性化を図る上で、外国人を含む観光客等の流入を促すために、観光インフラ整備の必要性が語られた。一方で、情報不足や貧困等が起因して犯罪に巻き込まれるのを防ぐためにも、多言語による注意喚起の必要性が語られた。

以上、地域振興領域におけるインタビューでは、4のカテゴリー、7のキーワードが抽出された。特に地域住民と外国人住民との仲介役・繋ぎ役として活動されている上での生々しいトラブルの事例は印象的だった。

また同時に、その背景にある文化の違いや共通する点を軸に相互に出会い、理解し合う機会を創出する仲介・繋ぎ役の重要性とその存在の大きさを痛感することができた。

地域住民と外国人住民とが共に暮らす上での重要な施策として、両者を繋ぐ役割を担う組織やネットワークの構築が必須といえる。

■インタビュー調査 5 (In5) : 高等学校

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 高等学校 「多文化共生日本語チーム」 主担当教員
事業所の概要	大阪府立高等学校 (普通科単位制)
外国人住民の利用状況等	2020 年度に、B 高等学校と C 高等学校の一部を統合して開校。大阪府立の高等学校として 8 校目の「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校である。 全校生徒 425 名のうち、日本語指導が必要な生徒数 103 名、多文化背景をもつ生徒数 151 名、15 の国籍・地域にルーツをもつ生徒が在籍 (2024 年 4 月現在)。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
2	ことば	当事者の自立・自己実現のサポートのなかに日本語学習を位置付けることの重要性	<p>・うちの学校設定科目は「自己実現の日本語」っていうんですけど、N1 取るとかそういう目的のための日本語ではなくて、生徒さんがしっかりと社会で自立して、もちろん経済的にも社会にも。別に日本社会の中だけで生きて行くことを推奨しているわけではなくて、選択肢の一つとして、日本の社会で、しっかりと自立していける力をつける、そういうことをまあ目標にするのであるならば・・・「自己実現」するためには衣食住足りへんかったら、夢を叶えようとか思われへん。住むとこなかったりまた友達いなかったりみんなに認められてないのに頑張ろうと思われへんやろうと</p> <p>・まずはそういう、しっかりと安全で安心して暮らせる場所があるとか、みんなから認められて、学校の中にでも家にでも、そういうところをしっかりとした上での、希望とか夢とかも向上して行く、学びを続ける力とかかなと思って。今までずっとやってきた中で、まずそこをしっかりとしないと支えるのは難しいだろうなという経験から。その福祉というか、その部分しっかりとしないと、どんなに優秀な日本語の先生を集めても難しい。反対に、勉強に自信がいたら、そこから抜け出そうとする力もつきます</p>
4	教育・子育て	共生を実現するための教師集団の育成	<p>・びっくりしたのは、1 期生が入った秋にダイレクトの方が 16 人入って来たんですよ、秋入試で。もうそれからちょっと様相が変わって。「3 年ぐらいで 50 人ぐらいになるかな？日本語指導が必要な子」、という風に、最初私たちは思ったんですけど、3 年目で今秋入学生を入れて 106 人になり、日本語指導として予想以上に生徒が増えたので、ネイティブの先生だけでなく、「自己実現の日本語」ということで、学校全体で支えないと持たなくなった。進路だけの話ではないので。</p> <p>・高校には三つの分掌があるんですね。進路・教務・生徒部。それぞれに日本語に関する人が要る。「多文化共生日本語チーム」は、それぞれの分掌に属した人が集まったチーム</p>
		共生を実現するための教師の育成	<p>・(大事にしてきたことは、) 目の前の一人ひとりかな。それは別にその外国籍の生徒さんだけじゃなくて、日本人の子ども。日本の生徒さんとも、ほんまにこう一緒にやってきたことの経験とかは、今ものすごくなんか自分の中に蓄積になってる。それも自分一人でやってない。誰かに助けてもらったから</p> <p>・目の前の一人の子で私はできないことが多いから誰かに助けてもらう。常に助けてもらう。本当に自分でできないことは、日本語もそうだし、いろんな人の力を借りて</p> <p>・今、3 人でやってるっていうのは、私がいなくなってもそのつながりも作って欲しい。ただモノだけ残ったら、やはり形が変わっていくから、それが時代とともに変わることが私は悪いことではないと思ってるんで、同じことである必要は全然無いと思ってる。だから反対にその形だけずっと残るのも良くないかなと思うんですけど</p> <p>・だからどんどん私がやったからといってずっと続けるんじゃないくて、変えていってほしいなあと、そのときの時代に合わせて。ただ、経験としてうまくいったことと、よくわかんないけどこれってうまくいったよねっていうのは残ってるから</p>

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		理論に基づく日本語指導のモデルの確立	・(高校発足当時の目標の一つとして、)これからたくさん、日本語が充分じゃない生徒さんが入ってくる。その中で、経験とかだけではなくて、しっかりとした理論に基づく、A 高等学校モデルの日本語指導ですね
		地域とつながる多文化共生の学校づくりの必要性	・生野区にある学校ということで、何ができるか。学校だけではやはり大変なんで、地域とつながる、地域の力を借りたい
		必要な日本語支援が受けられない制度的問題	・教育庁に求めることとして、卒で受けた子しか日本語指導受けられないんですよ。学校が排除しちゃってるんですね。そこ私はすごく苦しくて。教育庁にはもうこういうふうに解消したいって、そのためには人をつけて欲しいとか、あの卒校の一つじゃなくて推進校にするって言ってたから、早く推進校にして、もうちょっとそういう自由でできるようにしてほしいとか言ってるんだけど、ちょっとそこが校内的には、必要な子全てが必要な支援が受けられるようにしてほしいかなって、すごく思いますね ・外国籍の子に関しては、もちろん教育だって義務ではないし、外国籍の方の権利とかを守る法律もないし、どこまで行っても管理だし、全部。だからよく障害がある子どもさんと比べられるんだけど、そこは法律がある子どもさんと法律がないっていうのは大きい ・外国籍の生徒さんに関しては、日本語の法律は一個できたけど、あくまでも日本語の法律で、その子たちの権利ではないので。やはり法律が欲しいかなと思います
5	生活の困りごと・情報	区役所に多言語スタッフがいない	・本当にやってほしいことは区役所に言語がわかる人を置いてほしい・・・やはりみんな区役所困る。今思ってるのはあの高校生も児童手当もらえるようになったじゃないですか。ね、ああいうのとかもちよっとどうちゃんとできてるんかなとかね
6	医療・福祉	病院の多言語対応化の深刻な遅れ	・病院は本当に困ってる。だから保険も入らないんですよ、どうせ日本の病院行けへんからと思うし… ・外国人の増加によって、年金とかのこの将来の見通しがあの下方修正じゃなくて上方修正されたいんですよ。増えたんじゃなくて思ったより減らなかつた(笑)。多分これ紐付けするとちゃんとみんな健康保険とか払うようになる。外国籍の方は逃れたら今度在留資格の更新ができなくなるから。そしたらやはりもうちょっと医療とかのこの多言語化をしてほしい。 ・今大阪はオンラインで繋いで通訳は、大きい病院だけで、個人の病院はやってくれないし。病院の力だけ頼るんじゃなくて、行政がやはり、年金取って保険料取ってやるんだったら、しかもそれやらないと出て行けっていうんだたら、そこは安心して働いてもらうとか、安心して勉強してもらうとかいう意味で、その自己実現の前ですよ、命に関わる問題だから。 ・ネパールのお父さんの具合が悪くなっていったら、ネパール帰って手術してきます、言葉通じないから。保険料払わないとかいう問題じゃなくて。 ・生徒たちに聞くとやはりみんな、病院とか役所は本当に困ると。それをちょっと日本語ができる子どもたちがみんな背負ってるんですよ。だからヤングケアラーなんですよ、みんな。 ・特にやはりみんな区役所と病院はハードル高いですよ、でもそこ大事ですよ。一番は。言葉分かる人を置いてほしい

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		法の壁・在留資格の不安定さ	<ul style="list-style-type: none"> ・しんどい子がたくさん集まっているから、不安定なんですよ、在留資格不安定。 ・例えば永住者とか日本国籍の妻、配偶者として居たら、離婚して6か月までしかいけないので、離婚してそこから先帰ります。めちゃめちゃ真面目で勉強したかったんだけど。せっかく日本でなれたのに ・もう1人は、この子も本当に頑張って勉強してたんだけど、お父さんが騙されて、仕事があると思って来たけどなくて、在留資格がなくなって一家ごと変帰った。でも、この子また戻ってくるっていうふうに、それこそ行政書士の人と私話して、もう一回もう別のところで雇ってもらえるからって言って、でやめちゃったらまた入学しないといけないから籍を置いて帰ってくるのを待つだけ。でも一旦帰らないといけないとか ・その在留資格の法の壁どうしようもないですよ。子どもがどんなに勉強したいって言ってもそこは、あの dependent ですからね、なんせ家族滞在
		入管制度の変化によって影響を受ける外国人の社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に入管の制度が変われば私たちすごく影響を受けますよ ・3年以内にマイナンバーカードと在留カードが一緒になるでしょ、多分。そしたら多分年金とか保険とか絶対未払だったら、今保険とかも入ってるけど払ってないから更新されてなくてよく途切れるんですよ。入ってない子もいますし ・そういう問題は定住の時はほとんどなかった。まず定住だったら生活保護もらえるし。でも家族滞在の生活保護もらえないから。就労できてるのに保護受けたら何もならないから。そういう問題は多分うちの学校とか結構集約されてます
9	多文化共生のまちづくり（仕組み）	多言語相談の窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・在留資格とかはやはり専門の方、例えば保険証とかの問題も、外国籍の方特有のことがやはりあるんですよ、いろんなね。まあ言ったら中国の方全員入ってます、保険。来るパックで。やはりネパールの方は入ってない ・言葉の問題もあるし、考え方価値観の問題とかもあるし。そういうこととかを、なんて言うかな、支援してもらえるようなそういうサードプレイス的なもの ・親で一人で生活相談に来れる人っていうのはもうそれで解決してるんですよ。子どもは生活相談に来れない。本当に必要なのは、声を拾わないといけない、ちっちゃい。生活相談に来れるって時点で半分ぐらい解決している

(3) 考察

調査協力者は、A 高等学校への着任以前から、他の母校で長年外国人生徒や日本語指導が必要な生徒の教育・支援に学校現場で奔走してきた経験を持ち、その豊富な知識と経験から、現在の学校現場の課題と取り組みを詳細に語っていただいた。

【2. ことば】のキーワードは、『当事者の自立・自己実現のサポートのなかに日本語学習を位置付けることの重要性』であった。単なる資格取得を目的とした日本語学習に留まらず、地域や社会で暮らす「生活者」としての生徒の自立・自己実現を目的とした日本語学習指導の重要性が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『共生を実現するための教師集団の育成』、『共生を実現するための教師の育成』、『理論に基づく日本語指導のモデルの確立』、『地域とつながる多文化共生の学校づくりの必要性』、『必要な日本語支援が受けられない制度的問題』であった。外国人生徒や日本語指導が必要な生徒が急増し多様化していく中で、一人一人に寄り添った支援が必要になっている実情があり、学内全体で支援していく体制はもちろんのこと、学外の地域の多様なセクターと連携協働して、支援をしていく体制を作っていかなければ対応しきれない逼迫した現状が生々しく語られた。しかし、外国人生徒や日本語指導が必要な生徒が置かれている現状は、法制度の不備や未整備により、必要な支援から漏れてしまう生徒がいる現状についても強く語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『区役所に多言語スタッフがいない』であった。日本語力の課題や文化の違い等から、税金や社会保障制度等の暮らしに必要な行政情報等を知らなかったり、届いていなかったりする実情から、多言語スタッフの必要性が語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは、『病院の多言語対応化の深刻な遅れ』、『法の壁・在留資格の不安定さ』、『入管制度の変化によって影響を受ける外国人の社会保障』であった。制度上、外国人住民も日本人と変わらず社会保険料の支払いを行っているものの、まだまだ医療機関等において多言語対応化は進んでいないことから、外国人住民が病気になった際、日本ではなく母国に戻り、医療機関を受診する現象が発生しており、また、子どもによる医療通訳というヤングケアラー問題が発生している実情が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『多言語相談の窓口』であった。本当に相談や支援が必要な人ほど、なかなか相談に来ることができないという実情を踏まえ、ささいなことから声を拾い上げて、支援に繋げる場所の必要性が語られた。

以上、高等学校領域におけるインタビューでは、5 のカテゴリー、11 のキーワードが抽出された。

本インタビュー全体を通じて、調査協力者はその問題意識と支援のあり方について、以下の 3 点を特に強調していた。

1 点目は、A 高等学校にはさまざまな生活課題を抱える日本語指導が必要な生徒が多いため、福祉的なサポート・相談支援の実施が「自己実現の日本語」という教育目標にとって不可欠な要素であるということ。

2 点目は、生徒の状況や支援の内容は多岐にわたるため、学校の支援体制は常に協働的でなければならないということ。

3 点目は、協働の範囲は学内の分掌を超えた支援体制として「チーム」を構成するということにとどまらず、学外のさまざまな資源、例えば地域の相談機関や教育現場、専門家、企業などに協力を仰ぎ、支援や教育機会の提供を行う必要があるということ。

更には、現場の実感として、あらためて行政・医療分野での多言語対応の必要性が浮き彫りにされている。

ここで、単なる言語の壁ということにとどまらず、医療忌避や在留資格と結びついた外国人の権利の問題として語られていることが特に重要であると思われる。

■インタビュー調査 6 (In6) : 在日外国人支援団体

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	NPO 法人 A 事務局長
事業所の概要	在日外国人支援団体
外国人住民の利用状況等	1991年に設立され、日本に在日外国人への支援に関心のある人々が集まって結成された。関連する複数の組織が集まり、情報交換やネットワーク機能の拡充を図ることを重視したが、最近では主に労働問題、生活課題の相談活動に活動の軸足を移して活動を展開している。相談業務は、月曜日から金曜日まで週5日間の午後にタイ語、スペイン語、ベトナム語と中国語で対応をしている。自治体への同行した事案は、2023年度100数件ある状況である。SNSでの相談は年間250件ほどある。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	行政職員の無理解と人権意識	<ul style="list-style-type: none"> ・行政関係の人の中に外国人に対してちょっと構えてしまう態度がある。私たちが一緒にいくと全然態度が違うというのを今でも聞く ・要するにはねつけるというか、冷たい態度だったところが、日本人と一緒にいくと丁寧な態度になる。そういうことは行政として改めてもらえるありがたい ・結局やはりね、政府自体の公務員の削減と絡んでるんですけど、労働基準監督署も窓口は、国家公務員の人ではなくて監督官ではなく、とりあえず相談に乗る人は囑託のような人たちが話を聞いて、できるだけ申告させないというか。現状ではどうしても会社側の言うことを信用して、労働者の訴えを聞いてくれない傾向がある
		行政の情報発信の不足と体制の未整備	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の傾向として同国人の中でも古くから住んでいる人が、新しく来た人に一緒についていってあげる。一部の人は、それをお金儲けにしている。日本の行政がちゃんと対応してくれれば、払わなくていいお金だ。同国人たちの知識が間違っていたりする場合もある。その背景には、そういうところに頼らざるを得ないみたいな事情もある
		外国人の住居問題への差別と無理解	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の人が家を借りるのは結構ハードルが今でも高い。外国人と分かると家主さんが嫌がるとか ・技能実習生は会社が借りている社宅で、他の実習生たちを呼んで、ちょっと泊めたとか会社にわかるとそれを理由に「もうあなたは帰国しなさい」といわれたとか
		相談業務の人的・財政的な支援体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・言語で困っている外国人は困っていると思う。私たちの情報もどこまで広がっているかという、知らない外国人の方が絶対多い。これはすごくジレンマで、知ってもらって相談があまり増えすぎても、果たしてこっちは対応できるのかという心配がどうしてもある ・オンライン相談も恐る恐るやっているところがある。だからこそ体制も整えないといけないし。私たちは完全に無償のボランティアベースでやってますが、そういうわけにいかない
7	差別	偏見・差別	<ul style="list-style-type: none"> ・でも一部の社長さんはそうじゃなくて、言葉きついですけど奴隷扱いというふうには私には思えない扱いしている人、社長は今でもやはりいる ・住環境がめっちゃ悪いんですよ。ふとんもボロボロの、ものすごく汚れた布団、それから台所なんかもうカビが生えて、なんかそれからトイレもすごく汚いし
8	防災	地域防災計画からの在日外国人の欠落	<ul style="list-style-type: none"> ・日本はやはり災害も多い国だし。ここに住んでいるのが一体誰なのか地域でわからない状況で、もし地震とかなんか災害起きたら、その人たちもどこかに行っていってもわからない ・周りの人も気を配ることもできないような状況だから、災害に関してはその人たちが住んでいる自治体とも協力しないと
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	日本語を学ぶ場所の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に一つ期待したいことは、やはり日本語教育ですよ。本人たちが一番自分の言いたいことを訴えるときには通訳者がいて、母語のほうがいいですけど、でもいつも日常的にいつも通訳者がつくような状況ではないわけだから、やはり日本語がある程度できることで、自分たちの権利を主張することができる

(3) 考察

調査協力団体は1991年に結成され、関西では在日外国人の生活・労働相談活動に長く取り組んできた実績のあるNPOであり、技能実習生、特定技能者に関する生活・労働問題の相談が多く、支援の現場の最前線から、生々しい声が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『行政職員の無理解と人権意識』、『行政の情報発信の不足と体制の未整備』、『外国人の住居問題への差別と無理解』、『相談業務の人的・財政的な支援体制の不足』であった。行政職員の削減等を背景に、マニュアル化等の効率性が重視され、外国人だけで相談するのと、調査協力者と一緒に相談しに行くのとでは、行政職員の対応が異なるといった生々しい事例が語られた。更には、差別等による外国人住民の住居問題や外国人支援と称して、不適切な情報を教えたり、不当な請求を行うような団体が増えてきているといった実情が語られた。総じて、急増する外国人住民に比して、行政や支援団体等の人的・財政的な相談支援体制の不足が背景にあり、包括的な支援体制の必要性が語られた。

【7. 差別】のキーワードは、『偏見・差別』であった。外国人従業員を雇用している企業や社長の中には、まだまだ外国人への人権意識が欠如しており、差別的な労働環境や生活環境を強いている事例が語られた。

【8. 防災】のキーワードは、『地域防災計画からの在日外国人の欠落』であった。万が一、地震等の災害が起きた際に、どうしても地域の中で孤立しがちな外国人住民のためにも、地方自治体と連携して、外国人住民を含めた地域の防災計画を検討していく必要性が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは、『日本語を学ぶ場所の必要性』であった。常に通訳や母語話者がいる環境は現実的ではなく、だからこそ自身の権利や主張ができる最低限の生活のための社会インフラとして、行政による日本語教育支援の拡充が語られた。

以上、外国人支援団体領域におけるインタビューでは、4のカテゴリー、7のキーワードが抽出された。インタビュー全体を通して、政職員の外国人に対する偏見や人権意識の欠如による対応が依然として多くみられることや、行政からの効果的な情報発信の不足等についての語りがあった。その背景には、行政窓口に関わる職員の人事配置の問題があることも指摘された。

また、外国人が「生活者」として地域に暮らし、今後ますます増えるにもかかわらず、地震や台風などの際の防災・避難に関わる行政の各種計画等にほとんど反映されていない点は、大きな課題であると再認識した。

政府の在日外国人政策全体にかかわる法制度上に関わる問題点や不備が、結局現場の外国人の生活・労働分野にしわ寄せされている印象も強く感じた。

■インタビュー調査 7 (In7) : 保育園

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 保育園 園長先生
事業所の概要	保育園
外国人住民の利用状況等	認可定員 134 名の保育園 職員 37 名。うち、本名で働いている在日の職員が 14 名。保護者が家内工業に従事する中、実質的に保育に欠ける子どもの現状を見て、キリスト教会の牧師と信徒が設立した保育園。 在日韓国・朝鮮人の子どもが中心だが、近年、ベトナム・中国など多様なルーツの子どもが在籍。 子どもの状況として、在日の子どものルーツが見えなくなっていること、本名を使っている子どもが減少していることが挙げられる。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	本名使用	<ul style="list-style-type: none"> ・本名で生きにくい社会。本名を使えないというのは就職差別があるから。住むところもそう ・教会に行けば本名が使えた。名前が 1 つであるってことは生き方が変わる。本名使って行こうってやはりそういうメッセージの中にはもっとちゃんとした裏付けがないと。なんで通称名、あなた通称名じゃなく本名を使わなかったのってなんで言ってくれないのって。学校での本名指導 ・区であったり、そこで立ち止まってくれて本名を使いなさいって言ってくれたら
		在日の立場性	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちが在日韓国、朝鮮人は、日本で生きようと思ったら 3 倍も 4 倍も日本人より頑張れへんかったら生きていかれへんって言うて育つ。やってもやってもやっても自分にオッケー出せないんです。できていける子はいいですよ
		自己開示できる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情 自分「○」 ・安心できるからこそ自分のことが言える
2	ことば	幼児期からの日本語指導	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉（日本語）を教えて欲しいという要望
4	教育・子育て	健康・保健に関わる内容の文化差	<ul style="list-style-type: none"> ・国によって違う。予防接種。予防接種の重要性も国によって違いがある
		母国語での子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや子どもの子育ての悩みとかがやはりツールによって（違う）。通訳は語学的センスがいると思うんですけど、それはやはり伝えたい気持ちを伝える事が大切だと。文字と文字ではなく気持ちの部分とかお母さんの心配する部分とかが出せる等
		外国人保育士等の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ママ友とかとちょっと違うんですね。ママ友のこの解釈を入れたものだとまたちょっと変わってくるからやはりそこはちゃんと話せる人がいてくれたらいいなっていうのは。保育士資格持って話せる先生がいたらいいな
		保育所入所手続きの困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所相談。書類 枚数も多く
		日本の保育・教育への不安	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムの方がまず保育園のことを「学校」と言われる。学校って敷居の捉え方とか学校としての捉え方とかも感触が違う
		しんどさを抱える人が繋がる場	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できて少しずつ心が開いてきていただけたら少しずつコミュニケーションも取れるようになるのかなと感じます。困ったときはちょっと信頼できるお父さんに頼んで来てもらったりとか、困ってるときとか仲良くされてるお父さんがいてたんでその人に来てもらって話をちょっとしてもらったりとかしますね。就学相談があるよとか。そういうこともわからないことだらけでだと思います。しんどい人が来てくれたら私嬉しいなと思ってます。しんどい人が来てこそ保育園
		多様性が反映された保育・教育現場	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化。他国の言語であいさつ。折に触れて。違った中で豊かになっていく

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	専門的な支援との繋がりの困難さ	・ベトナムの方たち。コミュニティがある。ベトナムの方たち。コミュニティがある。悩み事とか困ってることとかそういうことがなかなかここに届きにくい
10	多文化共生のまちづくり（考え方）	母語・母文化の保障	・ベトナムの子だけで集まって、ベトナム語でしゃべるとか、中国の子で中国語でしゃべるとか、場面があるのは、これはこれでまたいいなって思ってるんです
		多様なルーツの子どもが混ざる場	・混ざるって、ほんと私はいいなと、自分で思ってるんです

(3) 考察

この保育園は、在日韓国・朝鮮人の子どもの保育を保障するために設立されたという経緯があり、設立以来、在日の子どもや保護者が抱える課題に向き合いながら実践を重ねてきた実績がある。また、園長先生自身の被差別体験に基づく差別的な社会が変革することへの願いが、実践を支えていると感じた。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『本名使用』、『在日の立場性』、『自己開示できる場所』であった。子どもたちの自己肯定感の育ちの大切さが語られ、外国にルーツのある人間としてありのままの自分を生きることができる社会の実現のための『本名使用』と『自己開示できる場所』の必要性が述べられていた。

【2. ことば】のキーワードは『幼児期からの日本語指導』であり、保護者からの『幼児期からの日本語指導』への要望があることが語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『健康・保健に関わる内容の文化差』、『母国語での子育て相談』、『外国人保育士等の必要性』、『保育所入所手続きの困難さ』、『日本の保育・教育への不安』、『しんどさを抱える人が繋がる場』、『多様性が反映された保育・教育現場』であり、文化の違いによる子育ての方法に関わる違いがある中、日本の保育・教育への不安を抱える保護者も多く、日本の保育制度等へのアクセスが難しいという課題が語られた。そうした課題解決のために、保護者や子どもと意思疎通ができる上に同じ当事者性を持つ外国ルーツの保育士の必要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは『専門的な支援との繋がりの困難さ』であり、同胞のコミュニティの強さが、却って専門的支援と繋がることの難しさが語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは『母語・母文化の保障』、『多様なルーツの子どもが混ざる場』であり、こうした場が幼児期から保障されることが、多文化共生のまちづくりに繋がるためにも重要であることが語られた。

以上、保育園領域におけるインタビューでは、5つのカテゴリー、14のキーワードが抽出された。

長年、特別永住者の子どもの保育の経験を重ねてこられた蓄積がニューカマーの子どもたちの現在と将来を見据えた実践に繋がっていること、乳幼児期の経験が多文化共生のまちづくりに繋がっていることを強く感じさせる内容であった。こうした実践が多文化共生保育のモデルとなり、より多くの園に広がることを期待したい。

■インタビュー調査 8 (In8) : 医療

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A クリニック 院長
事業所の概要	脳神経外科、整形外科、内科クリニック
外国人住民の利用状況等	2023 年 9 月、JR 環状線桃谷駅に隣接する桃谷商店街内に新しくクリニックを開院。院長は生野区内の脳神経外科専門病院に 13 年間務めていた。開院の理由は、生野区で暮らす人が「面白く」、魅力的な場所であったため。日本人や在日コリアン以外にもネパール、ベトナム、中国など多国籍の方々が来院している。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
6	医療・福祉	多言語によるインフォームド・コンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、通じない人でも、ネパール人がいい例なのですが、同じネパール人で日本語が分かる人とかを連れてきます。だからまったく何も通じない人がふらっと現れるということが、現時点ではまずないのです ・一昔前に結構大病院に勤めていましたが、外国人にちゃんと説明しようと思ったら、どこかの大使館に連絡していました。いまは翻訳アプリや英語を使って、なんとか意思疎通できる ・(外国籍の親子で来院する場合) 子どもに分かりやすいような表現で、専門用語とかじゃなくて分かりやすく説明したら完璧にわかって、お父さんに中国語で説明してくれてお父さんがすぐに納得して
		無保険などによる医療提供の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・来日したフィリピン人の父が脳腫瘍の悪化により家族が救急搬送を頼まれたのですが、大阪中頼んでもどこも受けてくれなかった ・無保険が理由で、日本語も通じません。結局、娘さんが嫁いでいるところで亡くなった
		国籍や宗教などの違いによる死後の埋葬方法の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀屋さんと事前にも話してたのですが、24 時間キリスト教の礼拝堂でお祈りしてから送るんですとか言うて。結局やってもらえなかったの、家の中でやりはったんですけど、土葬したいから、フィリピンまで連れて行くって話があって。最終的には火葬して持って帰ったらしいけど
		病院などの医療機関における多言語対応の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の大きな病院とか当たり前のイメージできりかえてできるようになるかもしれませんが、クリニックでそういうのは極めて少ないかなという印象があります ・ピンポイントで外国人の診療について話してなかなか学会とかではなりづらくなって思います
		医療機関の職員の多国籍・多文化化	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に働いている人たちが「外国語なんかしゃべれるわけじゃないじゃないですか」みたいな人ばかりやったら、病院全体でも「うちでは(外国人は)診れませんということにしとこか」となるでしょうし ・言葉がちゃんと通じなくて誤解を生んで何か問題があったら、医療過誤とか医療訴訟、みたいなのを気にする組織であれば「ちゃんとできへんから診ません」ということもでてくるかもしれません
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	重層的な協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・医療で医師の役割は、昔から病気になった人を治療していくこと。次に、病気にかからないような、発症しないような医療、予防医療です ・これからは、色んな人がみんな、障害があろうが病気があろうが、国籍が違おうが、性別が違おうが、色んな人が楽しく生活する、生きていくっていうのをサポートしていく。(地域) それ自体を住みやすい楽しい場所にしていくっていうのを一緒に取り組んだりとか、お手伝いさせてもらったりするのが、医者の仕事になるんじゃないかと思っています

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		多文化共生の 感度や意識の 醸成	<p>・僕の仲間でアメリカに住んでいたときに、アジア人やからと馬鹿にされた扱いを受けた、と聞いたことがあります。小さい子の場合には、きっと親がそういう（差別的な）態度をとるから、子どもたちもそういう態度をとるんだと思います。何もないところで子どもだけ集めておいたら、どんな人種とかでも、全然しらん人同士だったら多分適当に仲良くやるはずですよ</p> <p>・英語得意じゃなくても挨拶ぐらいは（例えば）「ナマステ」っていうようなことをするのがやはり第一歩かなと思いますし、そういう習慣を色んな場所で色んな人が見せる必要があると思いますね</p>

(3) 考察

調査協力者は、生野区内にある脳神経外科専門病院に13年ほど勤務する一方で、地域づくりに関わる地元NPOなどの市民活動にも積極的に関わってきた。新型コロナウイルス感染が広がった時には地域に拠点を設けて外国人を含む地域住民に対して行政とも協力・連携し「職域合同接種」に取り組み、区民から大きな成果と信頼を得た。医療従事者として実施してきた草の根的な活動の視点は重要といえる。

【6. 医療・福祉】のキーワードは、『多言語によるインフォームド・コンセント』、『無保険や経済的な貧困状況にある外国人に対する医療』、『国籍や宗教などの違いによる死後の埋葬方法の対応』、『病院などの医療機関における多言語対応の必要性』、『医療機関の職員の多国籍・多文化化』であった。医療・福祉現場における意思疎通の課題について、医療説明等の多言語化や医療従事者等の多国籍・多文化化はなかなか進んでいない現状が語られた。さらには、無保険や葬儀方法等の文化的な違い等もあり、結果として、医療過誤や医療訴訟等のトラブルやリスクを懸念し、外国人患者の受け入れを心理的に避けてしまうといった医療従事者の生々しい実情が語られた。

しかし、外国人患者を受け入れてきた調査協力者としては、もちろん上記課題に対する対応策は必要なことを前提しつつ、現時点においても、翻訳アプリ等の最新技術や「簡単にわかりやすい説明」を駆使して、一人一人に寄り添って丁寧に対応していくことができれば、大きな支障が出るということはほとんどないと経験談が語られ、外国人患者受入れに伴う医療従事者の心理的な壁をいかにして取り除くかといった課題についても検討していく重要性が伺えた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『重層的な協力・連携』、『多文化共生の感度や意識の醸成』であった。これからの時代の医療・福祉のあり方について、予防医療の観点から、国籍や性別、年齢等に関わらず、自分の豊かな生活のためにも、他者や地域社会との良好な関係を築いていくといったソーシャルウェルビーイングを目的とした重層的な連携協力体制の必要性が語られた。

また、そういった社会や体制を整備していくためにも、まずは大人が外国人住民に対する差別的な態度や考え方を考え直し、「住民」として外国人を受け入れていくためにも、多言語で挨拶をする等の関わりが当然に行われる場所や機会を通して、多文化共生の土壌を育てていく重要性が語られた。

以上、医療・福祉領域におけるインタビューでは、2のカテゴリー、7のキーワードが抽出された。

多国籍・多文化化が進む生野区の地域特性や同クリニックの経験・基本的な考え方もあり、地域の日本人だけではなく、外国人に対しても配慮の行き届いた対応がなされていると感じた。

一方で、日本語力の不足、健康保険への未加入、経済的貧困などの状況にある在日外国人の家族・子どもに対して、より充実したインフォームド・コンセントなどに関する制度改善及び病院等の医療機関における意識改革など、どのように支援を拡充していけるのかは依然として大きな課題と思われる。

また、医療機関や医師の役割が、医学治療、予防医学の観点に加えて、個人が社会的な環境との豊かな関係の中で、「いのち」「生活」「人生」を充実させていくソーシャルウェルビーイングを志向する方向に変わっていくべきとの語りは、とても印象的で今後大きく期待したい。

■インタビュー調査9 (In9)：ものづくり中小企業

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 法人 工場長
事業所の概要	ものづくり中小企業
外国人住民の就業状況等	創業100年。在日韓国朝鮮籍、中国籍の方が就業中。ニューカマーであるベトナム人等の雇用について興味はあるが、未着手の状況が続く。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
3	仕事	外国人雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・興味はめちゃくちゃあります。できれば入っていただきたいが、見極めの線がわからない ・知っている人に紹介受けたい。あまりにもわからなすぎて ・外国ルーツの高校生の就職、高校からの紹介も全然あり
		高卒採用	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の場合、毎年採用はむずかしい。それでもよければ ・高校時代から地域企業とマッチングできたらいい。高校時代にアルバイトして卒業したら採用みたいな形になったら面白い ・高学歴の人が来た場合、その人の使い方がわからない
		後継者	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者がいない。若い子が手を挙げてくれたらいいが、どうすればいいかわからない
		人手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・どこに行っても人が足りない聞く。いったいどこにいったのか。働くのがいやになっているのか
5	生活の困りごと・情報	情報収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・求人をごくへ出していいのかもわからない ・情報がわからないとあきらめる。役所に聞くのは敷居が高い
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	コミュニティの空白地	<ul style="list-style-type: none"> ・各国コミュニティのつながりは強いが、そこからはぐれている人を入れてあげるようなシステム、そんなのを作った方がいい ・入っている人は確立されていていいが、入っていない人は心配。自分が入れない人間なので助けてあげてほしい ・役所は敷居が高い。分からないことが分からない。だから聞きようがない ・ものづくりでも集団はある。入れば横のつながりから情報が得られる。でもうちは入っていない。そうすると身近にいる人が情報源となる。役所へ行くことはまずない ・同業種では情報漏えい等も心配で入れない ・異業種であればいい。入れる
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	区のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・生野区は昭和が続いている。昭和99年とか100年の気持ち ・イメージが変わった、くらい、こわいイメージが最近なくなった

(3) 考察

事業主の側から見た多国籍・多文化化が進む中、人手不足は例外なくこのまちの事業所にも訪れており、その解決策のひとつとしての、外国人雇用だと理解はする、また、興味もあるものの、実際にどのようにすべきかが分からない状況が続いていることが語られた。

【3. 仕事】のキーワードは、『外国人雇用』、『高卒採用』、『後継者』、『人手不足』であった。人手不足であることから、高卒採用・外国人雇用に興味関心はあるものの、わからないことが多く、難しさを感じて実施には至っていないことが語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは『情報収集方法』であった。情報の収集をどこですべきか分からず、あきらめてしまうこと、また区役所への相談は、敷居が高いことが語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『コミュニティの空白地』であった。各国のコミュニティのように所属するコミュニティには強いつながりがあるが、そこに入れていない人へのサポートの必要性を自らの業界も同様であることを踏まえ語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは、『区のイメージ』であった。昔はマイナスに感じていたイメージが変わってきている部分と、懐かしい昭和の時代をそのまま変わらず感じ続ける部分があることが語られた。

以上、ものづくり中小企業の領域におけるインタビューでは、4のカテゴリー、7のキーワードが抽出された。人手不足が進む中、高卒採用・外国人雇用に興味関心はあるものの、情報不足から実行に移せていない現状があった。またコミュニティの空白地の話が印象的であった。ものづくりの企業が横のつながりのある団体もいるが、そこに属さない企業ももちろんいる。そうなることで、情報が取れない、分からないことを聞けない、分からないままになりがちであると。そこが、各国コミュニティのつながりが強い外国人たちと似ているのではないかと心配が語られた。強いコミュニティであればあるほど、その属性に所属するものと、所属しない、できていない者との差が大きくなるため、所属しない者たちが、必要な時に助けをもとめることが出来る組織（敷居が高く感じる行政以外で）や仕組みがあることが、まちのセーフティネットともなり、また活力にもなると感じた。

■インタビュー調査 10 (In10) : 民生委員・児童委員経験者

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	民生委員・児童委員経験者
事業所の概要	他区で1期、生野区で5期、計18年の民生委員児童委員の経験歴
外国人住民の利用状況等	生野区には、19の地区民生委員児童委員協議会があり、民生委員・児童委員195人、主任児童委員36人の合計、231人(2024年12月1日現在)が関係機関と連携しながら地域共生社づくりに取り組んでいる(生野区民生委員児童委員協議会活動紹介)。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
2	ことば	日本語と母語の揺らぎ	・長年日本にいても、年をとると、日本語を忘れて韓国の言葉とかに戻ってしまう。そんな方もたくさんいる
		子どもと親の日本語習得の差	・保護者会でも子どもが通訳することがある ・子どもはことばを覚えるのが結構早い。家で母語を使っても学校にも行くから慣れるのが早い。子どもは日本語を話せてお母さんお父さんが話せないことがある
		生活のためのことば	・生活には言葉がまず必要
4	教育・子育て	子育て支援	・民生委員の活動でも同じ外国ルーツの人が「育児大変ですね」と言えるとそれだけでも違うと思う
5	生活の困りごと・情報	相談機関へのつながり方	・当事者につながる人がいないと、困っていてもいきなり相談には行けない
6	医療・福祉	民生委員活動における外国ルーツの人たちとの協働	・民生委員活動で、思いがあってもおつき合いにくいことがある。言葉のことがある場合、通訳までいかななくても間に入れてくれる方がいればよい ・一緒に地域を回るときに、外国ルーツの民生さんのような方がいれば。いきなり民生委員が無理なら、補助員みたいな形はどうか ・外国ルーツの人と一緒にできたら、コミュニケーションの取りやすさが変わってくる、民生の活動でもすごく大きな意味がある ・全然タッチできなかった方たちと親しくもなれるし、民生の活動から子どもたちのことにつながり、子どもさんたちのことも理解できるかもしれない
		民生委員活動における外国ルーツの人への声かけ	・民生委員で外国語が達者な人がいて、その人が外国ルーツの人を「子育てサロン」に誘って来てくれるようになった ・一人で訪問しても、うちは民生入ってませんと言って、生活保護と間違われて関係がつかれない ・世代が違ふと考え方が違う。若い人の世代にまだ民生委員がいないから、自分の子どもに接するようには接したいけど、取っかかりがない。だから、他の人たちとの連携が必要
7	差別	偏見・差別	・年代的に私らより上の層はすごく偏見を持って、外国籍の人と交わりたくないとか、お付き合いしたくないというのが結構ある。先輩の民生委員さんたちにもあって、町会にも入っていないのに、ほっといたらええみたいなのが、子どものことについてもやはり結構ある
		民生委員・児童委員の国籍条項	・時代遅れというのがある ・国籍に関係ない方が活動しやすい
		参政権	・中学の時から優秀だった人がいて、政治の話もするが選挙権がなかった。その後帰化していた
8	防災	防災活動につながる地域住民の把握	・防災活動の関係で、町会としてはどこにどんな方が住んでいるのかわかりたい。町会長さんはやはり町会の名簿で、外国籍の方も把握したいというのがある
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	町会機能	・町会の仕組みは本固有のもの ・地域のつながりを作るような、町会という組織があっても、新しい人たちがそこに入ってくないと、つながれない ・案内も回覧板もいらない

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動でも町会に入っている人を対象とするというのがある。国籍違う方がおられても、そこはノータッチでいいからって感じ ・町会に入っていないなくても、民生委員と連絡が取れるようになる方がいい
		校区ごとの外国ルーツの人の統計の必要性	・小学校区の地区ごとにどれだけ外国ルーツの人がいるか分からない。主任児童委員さんたちのお話でも、そういう話があった
		学校の役員	・知り合いの方で、初めて韓国籍で中学校のPTAの会長した人がいる
		交流の機会	・ことばが分からなかったり、近所に若いお母さんがいなかったりするとお母さん同士の、交流もなかなかすまない。古いまちなみなので
		区役所の多言語対応の重要性	・翻訳機や通訳は重要。役所では、ことばが分からない方に、間に入って手続きをしていた
		町会についての多言語パンフレットの必要性	・長屋に、外国の方が引っ越してこられた。町会長さんが町会のことを説明したいから、区役所に英語版の町会のパンフレットがないかと聞くと、ないと言われた。その後、自分が英語で説明にいったが、町会に加入にはならなかった。町会の多言語のパンフレットが必要ではないか
		会館利用	・地域の会館には、あんまり外国ルーツの人の出入りはあまりない。まだ来ていない
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	生野区の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものころから外国ルーツの人たちと分け隔てなく出会える、お友達になれる地域 ・いろんな人と知り合えるのが楽しい

(3) 考察

民生委員児童委員制度は、1917年に岡山県で誕生した「濟世顧問制度」、翌1918年に大阪府で「方面委員制度」を始まりとする、地域住民が地域福祉の増進に取り組む地域における支え合いの制度である。2025年は、制度創設108年となる。民生委員児童委員制度には、国籍条項があり、民生委員児童委員は選挙人名簿より委嘱される。インタビュー対象者の方は、20年近くの活動歴があり、地域の実情をよく把握されている。

【2. ことば】のキーワードは『日本語と母語の揺らぎ』、『子どもと親の日本語習得の差』、『生活のためのことば』であった。日々の民生委員活動を通して、外国人住民の方々のことばの課題を把握されていた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは『子育て支援』であった。民生委員活動の中で、子育て支援は活動の軸となっている。ここでは外国ルーツの人への関わりのきっかけの重要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは『相談機関へのつながり方』であった。支援が必要な方が、相談機関につながる際の難しさが語られた。

【6. 医療・福祉】のキーワードは、『民生委員活動における外国ルーツの人たちとの協働』、『民生委員活動における外国ルーツの人への声かけ』であった。地域住民に外国ルーツの人たちがいる場合、どのように、外国ルーツの人たちと関わりの機会をつくっていくかが悩ましく、また制度の壁があるが、外国ルーツの人たちとの協働ができればより活動しやすいのではないかとの考えが述べられた。

【7. 差別】のキーワードは、『偏見・差別』、『民生委員・児童委員の国籍条項』、『参政権』であった。地域の偏見があること、国籍条項があることにより、外国ルーツの人たちとの地域活動に壁があることが語られた。

【8. 防災】のキーワードは、『防災活動につながる地域住民の把握』であった。防災活動において、どこに誰が暮らしているかを地域で把握する際に、外国ルーツの人たちの抜け落ちが懸念点であることが示された。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『町会機能』、『民生委員・児童委員』、『校区ごとの外国ルーツの人の統計の必要性』、『学校の役員』、『交流の機会』、『区役所の多言語対応の重要性』、『町会についての多言語パンフレットの必要性』、『会館利用』であった。民生委員活動を通してならではの視点で語られ、特に町会機能の限界や連携の必要性、区役所の役割など、組織間連携の重要性が語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは、『生野区の強み』であった。外国ルーツの人たちとのつながりが自然に生まれるまちの強みが語られた。

以上、地域における民生委員・児童委員の活動を通してのインタビューでは、8のカテゴリー、20のキーワードが抽出された。民生委員活動においては、生野区の特性を活かした活動展開となる外国ルーツの人たちとの協働は今後の活動において必要不可欠だと考えられる。地域住民の支え合い活動と国籍条項は相容れないものであり、制度の見直しが求められる。また、民生委員活動、町会活動の地縁組織間の連携促進は今後ますます重要となろう。

■インタビュー調査 11 (In11) : 日本語学校

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 日本語学校 大阪校 A 校長 A A 日本語学校 大阪校 校長代理 B A 日本語学校 大阪校 教員 C
事業所の概要	日本語学校
外国人住民の利用状況等	社会福祉法人のグループ会社として、2019年に設立された日本語学校の大阪校を運営している。 その他、人材派遣業や有料職業紹介業登録支援機関などの事業も併せて展開している。 留学生はネパール学生が半分近くを占め、バングラディッシュ、ミャンマーと続く。その他中国、ベトナム、ウズベキスタン、パキスタン、ウクライナの7か国の学生計192名が在籍している。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	定住化・永住化志向	・帰国はほとんどないですね。なぜかという、みんな目的持って来てるんです。将来の目的について、みんな言うのは進学して、日本で就職して、永住権欲しいと。日本が一番永住権取るのが簡単な国ですから、10年間住めば永住権取れますね。悪いことしなかったらね。だから、最終的にはそういう目的を持って来てるので、ほとんど帰らないですね (A)
2	ことば	日本語の壁	・第一関門がやはりバイトですかね。日本語ができないし、エントリーできないのでそこを手伝ったり、面接の練習をしたり (B)
3	仕事	官民連携の就労支援	<p>・今年の4月から特定技能クラスっていうのをやってるんですね。例えば外食だったら、求人票を出してもらおうですよ。求人票を出して学生に、外食の職種を特定技能で就職したい人は、応募してくださいっていうことで応募が来ます。面接して、入学してきてから半年間、日本語のN4の試験、それから専門試験について勉強させます。合格した時点で在留資格を留学から特定技能に切り替えて就職します。学生たちは日本に来たときに、もうその企業に合格したらいけるんで、その企業でアルバイトしてもらいます。アルバイトしてるときにも、就職したらもう何でも勉強は全部わかってるわけですね。企業の方がもう教えることないですから、すぐ働いてもらいます。入口からもう出口こっちで準備してるわけですよ。そしたらやはりたくさん応募がある。技人国に関しては、これも今取り組みでやってるのがIT企業さん。私の知る限り、東京で三つぐらいしかない。大阪では聞いたことない。大体多くやってるのは介護ですね (A)</p> <p>・問題は専門試験。専門試験を教えられる体制を作っておかないといけないので、結局そこまで日本語学校として、手間ひまかけてやりたいところはない (A)</p> <p>・うちはたまたまその有料職業紹介があって、登録支援機関、ある程度お金になる部分もあるんで、できる話なんですね。ところが一般の日本語学校ってそんな有料職業紹介はやってないし、登録支援機関も持ってないですから、やる意味がない。ボランティアになっちゃう、と (A)</p> <p>・実際に学生さんの声とか働いている方の声を学生に教えていただけたら学生たちはすごく参考になるんじゃないかなと思います。こういう会社でこういう仕事をしていて、こういうところは困ったけど、とかそういう実体験のような話などを聞かせていただけたら (A)</p> <p>・例えば生野区の中で、いろんな大学行ってる先輩たち、それから就職して働いてる人たち。そういう人たちとの交流があれば、もっと選択肢がひろがりますよね。今はSNSが発達してるのでね、情報量はいっぱいあるんです。でも、本当の声を聞きたいんですね。生の声を (A)</p>

	カテゴリー	キーワード	語りの例
4	教育・子育て	日本語ができなくて授業についていけない	<p>・生野区では外国人の方が住んでいてお子さんが小学校中学校に通っているんだけど、日本語ができなくて授業についていけないっていう子がいるので、月に本当に1回か2回なんですけど、今そこに行くと私が多読というような活動をしています (B)</p> <p>・外国の子どもたちの課題ですよ。やらんとあかんっていうのは本当思いますよね。うちだけじゃできることって限られてるのでね、いろんな日本語学校さんに声をかけたりしてますけど、なかなか腰が重いので (A)</p>
		母国語と日本語の両方を育てる必要性	<p>・子どもたちは小さいときに日本に来て日本語も上手じゃありません。話すのはできますが、書いたり読んだりできません。だけど例えばベトナムの子たち、ベトナムでも学校へ小さいときからあんまり小学校行ってないんですね。ベトナム語もよくわかりません。書いたりできない。だから、ベトナム人の学生と一緒に行って、あなたはベトナム人だけど、日本で生活するのだからどっちの言葉も大事ですよ、と教えたりね、いろんなことをやっています (A)</p>
		民族的アイデンティティの喪失	<p>・本当に親の都合で日本にやってきた子どもたち、本当にこれ困ると思うんですよ。自分の国のアイデンティティもなくしてるし、日本語も喋れるけども、例えばテストの問題とか何書いてあるのかかわかんない。質問がわかりません。あと算数とかでも、意味がわかんないから何も書かないのね。だから、この子たちが今度進学しますってなったとき、A高校、全員は行けないですもんね。私立高校の外国人受け入れてるところも限られてますし、どうすんのかな。小学生なんか見てたら、そのまま中学あがって、学校の先生たちも一生懸命やってくれてるんですけど、どうしていいかわかんないですよ (A)</p> <p>・やっぱこれは多国籍のこの生野区のやはり一つの大きな問題なんですけど、これが今後外国人が増えてきたら、全国に波及する話になって。生野区のまちづくり課の方とも話してたんですが、区長もおっしゃってますけど生野発で問題を解決していかないと駄目ですよっていうこと (A)</p>
		外国ルーツの子ども支援のための人材確保	<p>・それこそ講師の件費ぐらいですかね。全然そんな感じでできると思いますし。なんていうかな、いろいろな発想を持ち寄ってやったらできるはずだと思うんですよ。試行錯誤をやっていけば、何年かで形になるでしょうね。(A)</p>
		日本語を学ぶ予備教育の必要性	<p>・制度化してね、予備教育を1年やってから学校に送り込むとかね。例えば市や区がお金出して日本学校1年預けて、基本やってから日本の小中学校入れるとか。そこまで大胆にやらないと、例えばアメリカの大学なんか英語喋れなかったらついてこれないから、必ず1年予備教育ありますよね。言葉やりながら、少しずつ例えば算数、国語、多読だとか、こういうものをおり混ぜて1年間やっていく。実際戻ったときに、初めて日本の算数の問題にあたります。国語の問題にあたりますっていうんじゃなくて、1年間日本語勉強しながらそういうものを混ぜて、カリキュラムを作ってやっていけばスムーズに入れる。だからやり方かなとは思いますがね。(A)</p>
		進路選択を自分から考える力の育成	<p>・(学校として進路選択のために) 企業が主催する何校か集まるような進路説明会には年2回ほど進学する学生たちが参加しています。学校の方に専門学校・大学に来ていただいて説明していただく説明会もあります (B)</p> <p>・なるべく参加させて、モチベーションを上げていって自分たちの行きたいところをちゃんと自分から考えられる、ようにやっています(A)</p> <p>・夢をかなえてあげたいんですけども学力が課題ですね。あと学費ですね。コンピュータの学校とか学費がすごく高いところは、ちょっとこれ払えるの?っていう話をして。そこでやはりちょっと考える学生もいるので。なかなか理想と現実には差がある学生が希望通りにさせてあげられないこともあります (C)</p>

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	日本文化や社会を知る機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・あと日本のルールがわからないので。履歴書の書き方、挨拶の仕方がわからないので。そこが最初の壁ですかね (B) ・最初に入ったときにオリエンテーションをして、そこで日本のルールを説明します。でも1回だけでは覚えることができないので、その都度、ホームルームで担任の先生から、いろいろな課題、生活の面とか、健康についてのアナウンスなどを行っています。交通ルールは私達より警察官が言った方が説得力があるので、警察の方に来ていただいて指導してもらったりしてますね (B) ・携帯電話の契約の仕方がわからない時に、関係者が来て、やり方を一緒に手伝う機会もありますね。やはり一人で契約できなかつたりするので、そこをまとめてするっていうことをしたりはしてますね (B)
		進路選択支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校に入るまでにどういうことを身につけてかないといけないのかっていうのは、専門学校、大学の先生に来て説明してもらいました。留学生たちは、簡単に入学できると思っていたり、先輩が行けたからいけると思っているという話もありまして (B) ・留学生全員に向けて、もっと深く、ビジネスとは、ビジネスをするために大学のどの学部に行かないといけないけど、具体的な説明が不足している。なんとなくビジネス、なんとなく経営、なんとなく観光、って子が多いので、そこをやはり専門の先生が来て説明する方が、目標設定をして、そのためにはこれをしていかなければいけないっていう課題が分かる。それはすごく貴重ですし、役に立つというか、ありがたい感じです (B)
9	多文化共生のまちづくり (仕組み)	多文化共生のシティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・特にうちの学生たちが卒業しても、そのまま生野区に住んでる子が多いんですね。そこから通えるところに進学就職をしたいと考えています。だから大阪市内での進学就職を希望してる子がほとんどです (A) ・やはりこの生野区は本当に住みやすいのか、例えばベトナムだったベトナムの食材を売ってる店あります、中国だったら中国の食材を売ってます、バングラデシュですとかねパキスタンの人だったら、インドネシアもそうだけどハラールの食材を売ってる。で、それといっぱい外国人がいるから、日本人もそんなに気にもしないから、やはり住みやすいんですね。で、都会なので何でもありますよと (A) ・8割ぐらいがそのまま大阪で進学希望、あと他のところに行く子は、先輩がそこにいるからとか、親戚がそこにいるからっていうので例えば東京や名古屋だとか、そういったところに就職・進学する人もいます。大体ほぼ8割は大阪って言いますね。留学生たちは大阪と東京しかみんな行きたがらないですね。なんでですかって言ったらやはり便利だから (A)

カテゴリー	キーワード	語りの例
	ネットワーク連携、協働に対する後方支援、プログラム化	<p>・日本語学校って何をしないといけないのかって考えた時に、これからたくさん外国人が来る中で、日本人とうまくやっていけるような環境を作っていくといけないということで、地域に支持される学校になりましょうと。もう一つはやはり社会貢献をしましょうと (A)</p> <p>・今回多文化ふらっとさんもご紹介いただいて、一緒に何か連携してやっていければよいなあと思っています (A)</p> <p>・生野区の中に日本語学校が8校ほどあるんですが、なかなか皆さん地域との連携には参加される意思がないので、とりあえず私達が始めています。今後、他の日本語学校にも広げていきたいなというように思っています (A)</p> <p>・今は参加したいと希望する学生だけが行っていることが多いので、一部の学生だけじゃなく、授業として学校全体で参加できるようになればいいと思います (B)</p> <p>・校外学習、例えば海遊館に行くことになれば、魚とか海の生物を単に見に行くだけではなく、海洋ゴミプラスチックの社会課題について学ぶ機会にしています。教科書の中で出てくることを勉強した後で、そこに海遊館に行く。事前学習で4時間ぐらい、いろんなテーマを決めて勉強して、見て、そこの海洋ゴミのコーナーがあるのでそこで得たものを持ち帰り、今度また4時間かけてまとめて発表する。こうした形の体験学習をやってます。だから、ただ遊びに行くのは、もう私達の学校ではやってないんですね。いろんなところ行くんですけど、何か学びを得るためのものとしてやってる (A)</p> <p>・地域との交流、例えばどこかの高齢者の施設に行ったときに高齢者の方々とどんな交流をしたいか、この人たちがどういうことを考えてるのかとか。事前に勉強して、そこへ行って、何を得ましたかということがちゃんと学ぶことが重要です (A)</p> <p>・(他の日本語学校の連携や協力関係は)、なかなかやはり難しいですね。残念ですけど、まだ日本語学校は閉鎖的で、クローズされてるので。だから徐々に話をして増やしていこうということで今動いています。できることからやりませんかということですね (A)</p>
	職種・セクターを超えた交流の場	<p>・いろんな人たちといろんな交流をしていったらもっと楽しいことができる。それがみんな幸せになれると思うんですよ (A)</p> <p>・生野区は多文化共生を大事にしながら、みんなやっていきましょうという環境があるわけですから、もっともっといろんな人と会って、いろんな交流ができれば、もっといろんなことができるかもしれないなという思いがずっとあります (A)</p> <p>・多文化ふらっとさんもいろんなことやってらっしゃる。私達もすごく興味あるし、一緒に何かもっと出来ないかなと。例えば大学とかもそうですよね。大学でも、留学生の人たくさん進学してるんで、もっと何か交流ができないかなといつも考えてます。日本人の大学生との交流会とか。大学に進学してる外国人の先輩たちがどう考えてるのかとかそんなことをもっと知りたい。例えば本校と交流がもっとできればなど。これを機会に私は思ったりしてます。そんなことを今後やっていけたらそれも一つ何か生まれるんじゃないかなと思ってるんです (A)</p> <p>・生野区だけでもいろんなところで、外国人の方が生活してたり働いたりしてる。企業もそうだし、日本語学校も変な話ですけどたくさんあるし。大学はないけれども、大阪市内ということで言えば専門学校も大学もたくさんあるわけですよ。だから、本当にセクションを超えていろいろ何かやることで化学反応をしていろんなことができるんじゃないか (A)</p> <p>・私の理想としては、廃校になった小学校を利用してね、そういった夜市的なものとか何かできないかな。もっと多国籍版のかいフェスティバルを1年に1回生野区でボンっと。いろんな業種が集まって、できないかなと思って。いっぱい外国人、生野区に住んでいる外国人、日本人がそこへ集まれる。出来ないかなとか。(A)</p>

	カテゴリー	キーワード	語りの例
		外国人住民への周知・広報の工夫	<p>・例えばコリアタウンを中心に夜市とかやってる。私なんかもやはり海外行って思うのは、東南アジアなどはどこに行っても夜市あるんですよ。みんなすごく活気あるんですね。だからもう本当に夜市が、生野名物多文化・多国籍夜市みたいなのができればいいのかなと思って。いろんな国の人、インドネシアの人、ミャンマーの人、ベトナムの人いっぱいいるわけですから、そこに出てたら行ってみようかってなると思うんです。ただ、それがやはりセクショナリズムがあってなかなか情報として伝わってないところがあるので、情報伝達さえきちりいけば、そういうものを開催したときに、逆に日本人だけじゃなしに外国人集まると思うんですよ。自分の母国の料理という形でもね (A)</p>
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	地域住民との交流	<p>・生野南地域の高齢者の方の会館が近くにあり、そちらで1ヶ月に1回程度、学生が訪問して、高齢者の方とお話、交流会というような小さい形での交流を去年から続けています。南地域の高齢者の方とお話、交流会を去年から続けています。参加することによって、日本人との考え方も学んでいければいいと思っています (C)</p> <p>・鶴橋のお祭りとかは、参加した学生たちがすごく張り切って頑張っていたので、それをきっかけにまた別団体から、うちのイベントもどうですかとか、色々ご紹介していただく機会が増えたなと思っています (B)</p> <p>・特に生野区は外国人が多いところですから、逆に言うと、いろんな国の人と接することができるんですね。日本語学校の中には、例えばベトナム人しかいませんとか中国人しかいませんよ。でも私達の学校は8カ国の留学生がいます。教室で友達と話をしようと思うと日本語でしか通じないですね。だからみんな日本語で一生懸命話して友達になろうとします。そうすると、みんな日本語をすぐ話してできる。やはりそういうことが私達は大事じゃないかなと (A)</p> <p>・場所だけセッティングすれば。特にダンスもみんな結構見てくれますので、よろこんで。例えばネパールの子なんかめっちゃくちゃダンス好きなんです。民族衣装を着てやるんですけど、すごく好評というか。見たことない。踊りはやはり世界共通なので。学生たちも盆踊り沢わからず踊ってますよね。だからやっぱそんなの本当あまり意識せずに、場さえ作ればなんとかなるのかなと。私の経験からはそういう風に思いますね (A)</p>
		地域特性	<p>・他の地域だとなかなか外国人が少ないのでね、日本人の方は積極的に参加されないんですけど、生野区という土地柄、皆さんやはり外国人と普段よく接せられてるので、全然抵抗感なく皆さん来ていただいて (A)</p> <p>・特にうちの学生たちが卒業しても、そのまま生野区に住んでる子が多いんですね。そこから通えるところに進学就職をしたいと考えています。だから大阪市内での進学就職を希望してる子がほとんどです。やはりこの生野区は本当に住みやすいのか、例えばベトナムだったベトナムの食材を売ってる店あります、中国だったら中国の食材を売ってます、バングラデシュですとかねパキスタンの人だったら、インドネシアもそうだけどハラールの食材を売ってる。で、それといっぱい外国人がいるから、日本人もそんなに気にもしないから、やはり住みやすいんですね。で、都会なので何でもありますよ。8割ぐらいがそのまま大阪で進学希望、あと他のところに行く子は、先輩がそこにいるからとか、親戚がそこにいるからっていうので例えば東京や名古屋だとか、そういったところに就職・進学する人もいます。大体ほぼ8割は大阪って言いますね。留学生たちは大阪と東京しかみんな行きたがらないですね。なんでですかって言ったらやはり便利だから (A)</p>

(3) 考察

A 日本語学校の職員 3 名にお話を伺ったが、外国人留学生はもちろんのこと、企業、地域社会、行政等の多様なセクターからの生の声を聴き、団体として何ができるかを常に試行錯誤し続けているその姿から語られる多文化共生を実現する上での課題や必要な支援策については、本事業において、非常に参考となる視点といえる。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『定住化・永住化志向』であった。日本語学校の現場から伺える外国人留学生の定住志向について、その背景を交えて語られた。

【2. ことば】のキーワードは、『日本語の壁』であった。外国人留学生にとって、生活費を稼ぐためにアルバイトを行う必要があるが、来日間もない留学生にとって、日本語の壁は高く、また日本で働く上での最低限のルールやマナー習得の必要性が語られた。

【3. 仕事】のキーワードは、『官民連携の就労支援』であった。求職者側である外国人留学生だけでなく、人材不足という課題を抱える企業にとって、両者を繋ぐ機会や団体が不足している現状があり、双方の立場に立って伴走支援を行うことができ、丁寧にマッチングすることができる機会や組織の必要性が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『日本語ができなくて授業についていけない』、『母国語と日本語の両方を育てる必要性』、『民族的なアイデンティティの喪失』、『外国ルーツの子ども支援のための人材確保』、『日本語を学ぶ予備教育の必要性』、『進路選択を自分から考える力の育成』であった。日本語教育や教科教育、そして母語教育など外国ルーツの子どもに関わる様々な課題や逼迫している支援現場の実情を踏まえ、公民連携による支援策の構築の必要性が語られた。また、留学生を含めた外国人住民の若者に対する一人一人に寄り添った進路選択やキャリア支援の必要性が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『日本文化や社会を知る機会の提供』、『進路選択支援』であった。外国人住民にとって、日本語の壁があることはもちろんだが、ビジネスシーンや日常の暮らしの中において、日本特有の文化やルール、マナーを知らないことによる困りごとやトラブルも発生しており、特に日本に来たばかりの外国人住民にとって、日本文化や社会を知る機会の必要性が語られた。また、同様に日本特有の進学・就労制度や進路形成の方法等があるため、例として、ロールモデルとなる先輩外国人住民と新しく入国してきた外国人住民とを繋ぐような進路選択支援の必要性が語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)】のキーワードは、『多文化共生のシティプロモーション』、『ネットワーク連携、協働に対する後方支援、プログラム化』、『職種・セクターを超えた交流の場』、『外国人住民への周知・広報の工夫』であった。外国人留学生が就職後も、引き続き生野区に住み続けたいと思う背景や生野区の魅力について、今後の多文化共生施策を検討する上で参考となるリアルな声が語られた。特に生野区では、在日朝鮮韓国人等との共生の歴史もあり、他の地域と比べて多文化共生の土壌が育まれているため、その地域特性を活かし、より多様な外国人住民を巻き込んだ交流イベントを行い、地域に浸透させていく仕組みの必要性が語られた。その仕組みの一つとして、多様なセクターが連携協働するネットワークの構築が、共生社会の実現に繋がると語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり(考え方)】のキーワードは、『地域住民との交流』、『地域特性』であった。外国人住民は、人材不足を埋める「労働力」としてだけではなく、「住民」として地域で生活していくことになるため、偏見や差別等の分断を生み出さないためにも、同じ地域住民として交流を促進していく必要性が語られた。

以上、日本語学校領域におけるインタビューでは、7 のカテゴリー、17 のキーワードが抽出された。

A 日本語学校は、一般的な日本語学校とは違い、人材派遣業や有料職業紹介業、登録支援機関などの事業も併せて展開している法人であり、その強みを活かした独自の事業スキームを開発し、就労につなげている点は、求職側である外国人留学生だけでなく、求人側の企業の目線にも立った一貫通貫した仕組みといえる。また、継続的な地域コミュニティへの関わりを通して、地域住民には留学生を理解してもらい、留学生には地域のことを学んでもらうなど、お互いを知ることによって多文化共生を実現しようとしている点においても、地域と外国人留学生を繋げる仕組みとして、とても重要な役割を担っているといえる。しかし、多文化共生社会の実現を目指す上で、A 日本語学校以外の日本語学校や行政を初めとした多様なセクターとが連携協働するネットワークの構築は必須といえ、A 日本語学校と地域の小学校といった 1 対 1 の関係だけではなく、外国人住民を起点とした多様なセクターが重層的にかつ循環的に支援していく社会的仕組みの構築が重要といえる。

■インタビュー調査 12 (In12) : 留学生①

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 日本語学校 大阪校 ネパール人留学生 A A 日本語学校 大阪校 ネパール人留学生 B
事業所の概要	日本語学校
外国人住民の利用状況等	2019 年に設立された日本語学校の大阪校を運営している。 留学生はネパール学生が半分近くを占め、バングラディッシュ、ミャンマーと続く。その他中国、ベトナム、ウズベキスタン、パキスタン、ウクライナの 7 か国の学生計 192 名が在籍している。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
5	生活の困りごと・情報	物価高	・生活するのは少し難しいです。物価が高いですし、日本に来たときは大丈夫でしたが、最近は物価が高くなっている (A) ・最近特に、果物・野菜、そして米が高くなっている (A) (B)
		保証人の問題 (住居)	・なかなか部屋の確保が難しい。きれいなアパートの場合は (家賃が) 高くても、借りるときに日本人の保証人が必要です (A) ・新しいアパートを探すときに、新しい日本人の保証人が必要だからまだ引っ越していない (A) ・あまり気に入らない狭いアパートを借りる場合は、ネパール人の先輩の保証人でもよい (A)
		地域のルール の多言語化	・ゴミの分別については、もう少し詳しく教えてほしい。区役所からの連絡の郵送があるが、今は辞書で調べたりする。でもネパール語で書かれていれば助かる (B)

(3) 考察

A 日本語学校に通うネパール人留学生 2 名にお話を伺ったが、外国人住民として実際に経験した困りごとを共有してくださり、特に住居やゴミの分別等暮らしに関するリアルな課題感を両者ともに強く主張されていた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『物価高』、『保証人の問題 (住居)』、『地域のルールのルールの多言語化』であった。「住民」として地域で暮らしていく上で、留学生の A さん及び B さんは勤務時間が在留資格により限定されていることから、日本人と同等以上に物価高の影響を身に染みていることが感じられた。また、住居探しの保証人問題については、保証人が外国人か否かによって扱いが異なるといった「差別・偏見」ともいえる生々しい事例が語られていた。その他、「ゴミの分別」という日々の暮らしの中で発生する困りごとについても語られ、情報を単に「届ける」だけではなく、「伝える」という視点の重要性が読み取れる体験が語られていた。

以上、日本語学校領域におけるインタビューでは、1 のカテゴリー、3 のキーワードが抽出された。

留学生の場合、相談事は学校の先生・先輩が受けることが多く、「学校」という所属があることは留学生の強みであるが、学校のリソースも限られているのが実情であり、卒業後も学校での人間関係や人脈に引き続きつながることができているかは不明である。そういう意味では、来日して間もない一番大変な時期に相談する場所が限られ、行政の対応も日本語が基本となっている状況下では、「共生社会」は実現し得ないと思われる。そんな中、行政の対応が母語等の多言語で行われるようになれば、外国人住民にとって生活しやすくなるのは間違いなく、また、仮に行政窓口に通訳者の配置ができなくても、多言語での案内配布が行われるようになれば状況は改善し得るのではないだろうか。

また、A さん、B さんのアルバイト先では、従業員の多くをネパール人が占めており、ネパール人労働者が業務を支えているといっても過言ではない状況が語られた。まさに、日本の人手不足を外国から来た人材が補っていることが良くわかる事例といえる。

そのような事業所の中には、交通ルールの周知など、外国人労働者の生活への配慮を行っている事業所もあり、また日本語学校においても、地域との交流の事業を行うことで、留学生にいい影響を与えている事例も語られた。総じて、外国人人材を単に「労働者」としてだけではなく、地域に共に暮らす「住民」としての視点に立って思案していることが重要であり、共生社会の実現に向けた施策を検討する上での大きなヒントになると考える。

■インタビュー調査 13 (In13) : 留学生②

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 日本語学校 大阪校 ベトナム人留学生 A A 日本語学校 大阪校 ベトナム人留学生 B
事業所の概要	日本語学校
外国人住民の利用状況等	2019 年に設立された日本語学校の大阪校を運営している。 留学生はネパール学生が半分近くを占め、バングラディッシュ、ミャンマーと続く。その他中国、ベトナム、ウズベキスタン、パキスタン、ウクライナの 7 か国の学生計 192 名が在籍している。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
3	仕事	職業・専門スキルの習得機会の必要性	・実習生の時は、毎日毎日仕事をするばかりで、勉強はできなかった。将来のために役に立つようなことは学べなかった。だから、もっと専門的により多くの知識を得て、経験を積んで、将来に役立つようにしたい (B) ・日本で、より多くの専門的知識を得て、将来に役立てたい (A)
		多文化共生に理解ある企業情報の発信の必要性	・友達から仕事情報を教えてもらう。その他、ベトナム人の SNS コミュニティでは、働いている人が自分の給料を公開していることもあります (B)
5	生活の困りごと・情報	多言語による案内の必要性	・日本語が下手なので悩んでいます (A) ・健康保険について、手続きをすると安くなるなど知らないです (B) ・もしかすると、役所からもらった書類には書いてあったのかもしれませんが、漢字もたくさんあって読めないの、わからない (B)
		多言語対応の必要性	・健康保険とか郵便局とかでの手続きが、ベトナム語でやれるといいのと思います。資料をもらっても日本語では読むのが大変 (B)
10	多文化共生のまちづくり (考え方)	地域住民との交流	・学校だけでなく、外でも交流する活動に参加できるのはとても良い (B) ・子どもたちをサポートできる、役に立つのもうれしい (B) ・地域の活動に参加すると楽しい (A)

(3) 考察

A 日本語学校に通うベトナム人留学生 2 名にお話を伺ったが、外国人住民として実際に経験した困りごとを共有してくださり、特に来日初期における情報取得の困難さについては両者ともに課題感を強く感じていた。

【3. 仕事】のキーワードは、『職業・専門スキルの習得機会の必要性』、『多文化共生に理解ある企業情報の発信の必要性』であった。単純作業等の労働力としてではなく、日本でしか学ぶことができない技術や専門的知識を習得する機会の必要性が語られた。また、日本で働く上で、安心して働くことができる企業情報の取得方法について語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『多言語による案内の必要性』、『多言語対応の必要性』であった。日本語の読み書き自体の難しさがあるだけでなく、行政手続きに関連する書類は、記載されている日本語が難しく、配布されても理解することができないという課題が語られた。

【10. 多文化共生のまちづくり (考え方)】のキーワードは、『地域住民との交流』であった。日本での生活を志す外国人留学生にとって、実際に地域の日本人や子どもたちと交流する機会は、日本語習得にとどまらず、実生活をイメージでき、モチベーションを高める上での重要性が語られた。

以上、日本語学校領域におけるインタビューでは、3 のカテゴリー、5 のキーワードが抽出された。インタビュー全体を通して、情報発信は行っているものの、情報が届いていないという情報不届の課題が通底していると思われる。その背景には、外国人住民の日本語力の課題も当然にあるが、どうすれば情報は届くのかという当事者の視点に立って施策検討を行わない限り、共生社会は実現し得ないと考える。

■インタビュー調査 14 (In14) : ベトナム人起業家

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	若手外国人起業家
事業所の概要	コーヒーショップ及びベトナム雑貨販売
外国人住民の利用状況等	留学生として来日し、日本語学校及び日本の大学を卒業。 学生の内にネットショッピング事業におけるスモールビジネスを立ち上げ、現在に至る。現在の事業の客層は日本人3割、ベトナム人3割、韓国・中国・ヨーロッパ人3割といった状況である。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
1	あなたのこと	定住化・永住化志向	・まだ帰国しないと思いますね。定住、永住のビザを取りたいと思います。二番目のお店やったら全部友達に任せると思います
3	仕事	外国人起業家支援の充実	・店だけで販売した人はほとんど赤字。ちょっと赤字になって、で、倒産した人も何人かあったので、まあ同じことやったら ・(起業するときに何かサポートしてくれた人やアドバイスをくれた人は) 友達です。新今宮に店を持っている人がビザの申請とか、不動産屋の連絡先とかオーナーの交渉するときも全部 ・(若くして起業した人たちとのネットワークは) 私の友達と私と弟です ・日本で起業する若い外国人は増えると思います。今経済的に発展していますので、期待が多くてやりたい人も多いと思います
7	差別	入居差別	・外国人で、初めての大学卒業した人はやりたいと言ってもできるかどうかわからなくて、建物のオーナーはあまり契約したくない気持ちがあつて、そう何回か相談して時間かけてから。真ん中は不動産屋さんも入ったけど、オーナーと自分で相談しないといけない部分もあつて、不動産さんがいても自分の能力をみせない契約できないのかもあります
9	多文化共生のまちづくり(仕組み)	外国人住民の起業	・(始めの実店舗の場所として) 鶴橋を選んだ理由は賃貸が安い。交通が便利です。交通が便利で地下鉄もあるし、近鉄とJRもあるので選びました。実店舗には3割日本人、3割ベトナム人、3割はその他。その他というのが韓国人とかヨーロッパの人とか中国人とかです。特に欧米の人がベトナムのコーヒーが好きなのでよく来ます。(お客さんは) 今まだ少ないけど。隣の道でしたら混んでいて、この道はあまり。通る人が少ないんですね。隣の道は賃料が3~4倍ぐらいなんで、まあ初めての店舗でしたらここでもいいかなと思ってここにしました ・お店があるのは鶴橋駅の近くで生野区です。インターネットの店はベトナムの服と食材とコーヒー豆の。鶴橋のお店よりもインターネット販売の方が売り上げは大きいです ・(今の店の) 人気が出たら新今宮、通天閣の所によく遊びに行ったんで、そこらへんに二番目の店舗をやるかなと思っています。結構復活していて、観光客が多くて
10	多文化共生のまちづくり(考え方)	多国籍・多文化の夜市の拡充	・(ベトナムの人たちでお店を開いている人と集まったりということは) 今の時点ではないです。ベトナムのフェスティバルで会ったことはあるけど、まあそれだけでそれ以外の、集まって話とか飲みに行くとかは全然なくて、話自体あまりないです ・外国人の交流イベントを増やしてほしい。今調べても出てこなくて ・大阪城や北加賀屋でのイベントはベトナム人だけなのでほかの国の人とも交流したいけど、全然機会がなくて。他の国の人とも交流出来たら自分の国の文化とか食べ物とか紹介できて、ネパールの料理も食べてみて、これおいしいかなと思って、将来食べたいならネパールの料理屋さんも行って、その店の売り上げもアップできると思います

(3) 考察

日本語学校、日本の大学を卒業し、外国人起業家として活躍する調査協力者から語られる課題感や必要な支援策は、特に外国人留学生の割合が多い生野区において、とても参考になる視点といえる。

【1. あなたのこと】のキーワードは、『定住化・永住化志向』であった。日本への留学理由は、「外国で勉強してベトナムに戻ったほうが、仕事が見つかりやすい」というのが理由だったようだが、大学在学時からネット販売を開始するなど、起業に向けての準備を行っており、日本で暮らすうちに定住したいと思うようになったことが読み取れ、留学生の定住化傾向が実例として見受けられた。

【3. 仕事】のキーワードは、『外国人起業家支援の充実』であった。起業や経営に関して、地域に暮らす日本人との関わりやバックアップが希薄なのは想定内だったが、エスニックコミュニティとのつながりもほとんどなく、親族や友人等、最も近くに存在するつながりのなかで工夫をしながら進めており、起業支援の必要性が読み取れる。

【7. 差別】のキーワードは、『入居差別』であった。これだけ空き家が増えていて、多国籍料理の店も多くある生野区でさえ、外国人住民が起業を行う際に必要となる在留資格「経営・管理」の要件の一つである事業所要件（物件契約）を満たす上で、実態としては差別や偏見等によるハードルの高さが語られた。

【9. 多文化共生のまちづくり（仕組み）】のキーワードは、『外国人住民の起業』であった。生野区は家賃の安さや交通の便の良さもあり、初めての起業として小さく始めて、徐々に拡大していきたいという外国人起業家にとって魅力的な商業地区であることが語られ、外国人起業家が創業することで、地域経済の活性化にもつながり得る可能性が読み取れた。

【10. 多文化共生のまちづくり（考え方）】のキーワードは、『多国籍・多文化の夜市の拡充』であった。外国人住民が交流できるイベントの少なさや情報の少なさが語られ、機会さえあれば、他国の人との交流も進めていくことで、事業の相乗効果も得られるという多文化共生のまちづくりの視点が語られた。

以上、外国人就労及び起業領域におけるインタビューでは、5のカテゴリー、5のキーワードが抽出された。インタビュー全体を通して、起業や経営に関する観点での困りごとや課題感を語っており、日本語学校や日本の大学を卒業したということもあってか、日本語やことばに関する課題感について言及がなかったのが印象的であった。外国人住民が日本で起業する際のハードルの高さは、在留資格上の要件の高さもあるが、差別や偏見等による困難さがあるということは大変重要な視点といえ、対策が必要である。

■インタビュー調査 15 (In15) : ベトナム人就職 (通訳等/ 技人国)

(1) 調査協力者

調査協力者の所属と役割	A 法人 通訳兼管理業務者 (ベトナム人)
事業所の概要	運送業
外国人住民の利用状況等	A 法人は運送業を営み、ベトナム人を中心とした技能実習生 44 名が在籍している。 調査協力者は、A 法人にて、通訳や衛生管理、労務管理等のマネジメント業務に従事し、事業所とベトナム人労働者の間に立ち、コミュニケーションを円滑にしながら、ベトナム人労働者の権利を守るための調整役を担っている。

(2) 聞き取りの概要

	カテゴリー	キーワード	語りの例
2	ことば	日本語の壁	・日本に来た当初は日本語が分からなくて困った
		職場での日本語	・仕事の日本語が全然足りない。仕事特有の言葉や「言わないけど、思い分かってくれ」というのが分からない。会社と会社との関係とか、この先輩と別の先輩とか、日本人同士の関係がいろいろ複雑で、なんかわかんないです。提案とかいろいろ気を使ってしないと。慎重にしゃべらないと多分いろいろ困りますね
		行政からの情報提供	・役所に日本語とベトナム語の両方の文書があればいい
3	仕事	職探し	・望む仕事を探すのが難しかった ・仕事を探すときに、アプリとか見ると、仕事の内容が結構分かりにくい。半日でもいいと思うが、現場で実際ちょっと見たかった
4	教育・子育て	母語や母文化を学ぶ機会の必要性	・娘のベトナム語の教室があればいいなと思います。学校とかあるいは地域のグループで、ベトナム語で話したり遊んだり勉強したりできるような機会があると嬉しいなと思います。僕と嫁は娘のベトナム語の読み書きを心配している。ちゃんと教えないとたぶんできない。ベトナム語はほっとけば喋るしかできない。しゃべりもへたになるんじゃないかと思います
5	生活の困りごと・情報	日本のルール	・日本に来た当初は、日本のルールが分からなくて困った ・特にゴミ出しは、違う日にゴミを出して回収してくれなかったり、回収してくれなかったゴミが匂ったりして大変だった
		役所での意思疎通	・市役所で手続きをするときに、役所の人は何を言っているのか分からない。こちらもうまくしゃべれなくて困りました
		行政からの情報提供	・役所から提供されているいろんなサービスを、大阪に住んでいる時は何も知らなかった ・役所からの提供されるサービスはアプリで届くのがいいと思う ・役所の一般的なホームページを通訳してもらったら助かる。手続きも。保険手続きとか、住所変更とかウェブサイトのできるようになったらいい。ベトナム語もあつたらもっとやりやすい。人に直接問い合わせ、チャットみたいなのをできるようにしたらいいんじゃないか
		行政への問い合わせ	・問い合わせにちょこちょこ役所に行かないといけない。アプリがチャットみたいなものができたら一番いいんじゃないですか。アプリなら、通訳者がいなくても AI の自動翻訳でいいと思う
7	差別	偏見・差別	・僕が大阪で大学に通っている時に、大阪に住んでいる時に。色々差別を受けた ・まあ一番嫌な経験と言ったら、前に僕は、お弁当屋さんで働いていたんですけど、勤務時間中に、変なおじさんが来て。僕はレジ対応していて。「お前、外国人なのか」って聞かれた。店長は、「誰か日本人と代わってくれ」と言われていた。それで、「僕じゃ良くないですか」って聞いたら、嫌みたいで怒り出して、「店長を呼び出せ」っていうことがあった。「帰れ」ってまで言われたんですよ
			・友人の技能実習生の人でも差別を受けた。日本人が嫌がらせをされていて、会社側が、日本人の方に聞いた。そうしたら (日本人が)「この人がうそつきの人」って言った。技能実習生の方が日本語ができないから、それで自分を守ることができなくてずっと嫌がらせをされていた

(3) 考察

人手不足が叫ばれる現代社会において、運送業を営み、ベトナム人を中心とした技能実習生 44 名を雇用する A 法人にとって、技能実習生の通訳や衛生管理、労務管理等のマネジメント業務を担う調査協力者の存在は非常に大きいといえるが、今回のインタビューでは、その調査協力者が実際に経験した困りごとや差別といった当事者視点の課題感が多く語られた。

【2. ことば】のキーワードは、『日本語の壁』、『職場での日本語』、『行政からの情報提供』であった。来日当初の日本語力の課題はもちろんのこと、日本語学校や大学を卒業し、一定程度の日本語力を身に付けた後においても、「労働者」として必要になるビジネス日本語や日本の商習慣（礼儀・作法）の習得の難しさがあることが語られた。また、暮らしの中で必要となる行政用語の難しさ等、「住民」としての「ことば」の課題についても語られた。

【3. 仕事】のキーワードは、『職探し』であった。外国人雇用センター等の公的な職業紹介所や民間の就職情報サイトやアプリ等を実際に利用したものの、実際に働くイメージが湧かず、特に職場見学やインターン等、求職者と求人企業をマッチングさせる機会や組織の必要性が語られた。

【4. 教育・子育て】のキーワードは、『母語や母文化を学ぶ機会の必要性』であった。幼少期から日本で育っていくことになる子どもにとって、母語を身につける機会の少なさが実情としてあり、将来的にベトナム語での会話ができなくなってしまう不安が語られた。

【5. 生活の困りごと・情報】のキーワードは、『日本のルール』、『役所での意思疎通』、『行政からの情報提供』、『行政への問い合わせ』であった。情報不足や情報が届いていないという課題により、暮らしの中での困りごとが実情としてあるが、その背景には、文化の違いや日本語力の課題があり、その対策の一つとして生成 AI 等の先端技術を活用した通翻訳アプリの開発導入など、行政手続きや生活情報等の DX 化が挙げられた。

【7. 差別】のキーワードは、『偏見・差別』であった。外国人であるということだけを理由に理不尽な差別を受けた自身の体験や日本語力等の理由により、意思疎通がうまくできないことを逆手に取られ、嫌がらせを受けた友人の差別体験等、人権上あってはならないような生々しい出来事が語られた。

以上、「仕事」領域におけるインタビューでは、4 のカテゴリー、10 のキーワードが抽出された。調査協力者は、自らや友人が学生時代に受けた差別をきっかけに、技能実習生たちを守る役割を担いたいと思い、技能実習生の通訳・マネジメントの仕事に就くことを選択し、困難な就職活動の末に、望む仕事を手に入れ、職場でのトラブル回避に自分が役割を果たした事実を紹介していることから、現在も意欲的に仕事に取り組んでいることが良くわかる。移民コミュニティの安定に、先にやってきた移民たちの尽力が大きく寄与する、その例の一つであろう。

また、子どもの母語教育は、外国人住民にとって重要な課題である。特に、昨今生野区でも急増しているベトナムルーツの子どもたちに向けて、会話・読み書きを中心とした母語教室の頻回な開設（少なくとも週 1 日）は早急に実現すべきである。日本生まれの子どもたちも増えている中、現在日本に居住している未就学期の子どもたちの学齢が高くなる前に、一刻も早く母語教室設置の体制を整備すべきである。

第3部 調査結果に基づく施策提言

1. 施策提言作成プロセス

第3部では、量的調査及び質的調査（インタビュー調査・座談会）の調査結果を用いて、下記の4段階で「施策提言」を作成した。

尚、「量的調査の大問」1～10と「質的調査のカテゴリー」1～10は、分析の手続き上内容を近似させている。それらを次ページの表の通り「施策提言の分野」として設定している。

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の分析

（1）量的調査

第1部の量的調査は、生野区内に在住する外国人住民の実態と生活課題を把握するために調査設計を行った。そのため、第3部では、属性などの実態を問う設問を除く集計結果を「課題」として捉えて施策化に向けた分析を行っている。

具体的には、設問ごとに全体に共通する課題「全体 n=770」を把握した上で、本事業において施策案化として求められる要件としての①「特別永住者 n=382」、②「特別永住者以外 n=388」の課題の固有性に着眼している。施策案化に際しての分析では、第1部の集計結果を用いて、全体、①、②の三層の特徴を表1において抽出している。設問ごとに、最頻値や上位にくる選択肢の項目、回答数が少ない場合でも先行研究や実践知に基づき、着目すべき集計結果を表にまとめている。

尚、数値については、第1部の集計結果を再掲する場合と、数値の解釈を行う場合がある。数値の解釈については、①、②の2群比較を行う場合、設問ごとに望ましいと考えられるベクトル（例：認知度の高低などでは高い方が望ましいと考えられる）がある場合、中央値から見た場合に、低位、高位と表している。

（2）質的調査

第2部の質的調査は、量的調査で捉えることのできない生活課題に関連する具体的事象を把握するために実施している。座談会・インタビュー調査の分析においては、課題把握につながるキーワードを付与しており、施策案化の方向づけを行うにおいてそれらキーワードを活用した。

キーワードは、15のインタビュー調査、6の座談会の合計21の質的調査について、量的調査より踏襲した1～10のカテゴリーごとに並べ直している。それらのキーワードについて、第3部では、「施策案化の方向づけ」につながるものを整理し表にしている。

尚、「施策案化の方向づけ」を行う際に用いた質的調査より抽出された「キーワード」の「データの場所」は、「調査結果に基づく施策提言」の表2の中に示している。

表2について

キーワード	・「第2部 質的調査の結果」において抽出されたキーワード
データの場所	・当該キーワードが抽出された座談会・インタビュー調査の場所 ・住民座談会は「Za」、インタビュー調査は「In」と表記する 例：Za1 → グループ1 (Za1) 聞き取り言語：日本語（特別永住者） In1 → インタビュー調査1 (In1)：企業

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査と質的調査を融合させながら、課題分析と施策案化の方向性を示している。量的調査の設問ごとに「1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析」の表1、表2の中で着目した内容について、その理由を説明し、数値を用いて比較等を行っている。

加えて、量的調査では、捉えられなかった質的調査「施策案化の方向づけ」について触れている。また、カテゴリーの近似性により量的調査のフリーアンサーに言及する場合もある。

3. 分野における施策の柱と事業化案の視点

「2. 課題分析と施策案化の方向性」に基づき、分野ごとに施策の柱を挙げ事業化案の視点を示している。施策の柱を立てた背景について、先行研究や実践等の知見も踏まえ、調査結果をどのように重んじたのか、施策に対しての具体的な事業化案にはどのようなものがあるのかについて述べている。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

上記のプロセスを経て、共生社会の実現に向けた生野区への施策提言について、施策の柱、具体的な事業化案としてまとめている。これらは、量的調査・質的調査の結果を分析し、両調査の分析結果を融合し、調査結果全体を活用しながら、施策化を図ったものとなっている。前述の通り、量的調査の大問1～10と質的調査のカテゴリー1～10は、分析の手続きのために内容を近似させ、施策提言の分野としては、下表の通り9分野とした。一部、順の入れ替えや、統合を行っている。

尚、9分野の施策提言一覧については別途資料を作成した。その際、各分野から抽出された施策提言については、それぞれの文脈を重視するため、意味内容に重なりがある場合も省略化していない。

量的調査・質的調査に基づく施策提言の9分野

量的調査の大問	質的調査のカテゴリー	施策提言の分野
1 あなたのことについて	1 あなたのこと	A あなたのこと
2 ことばについて	2 ことば	B ことば
3 仕事について	3 仕事	C 仕事
4 教育・子育てについて	4 教育・子育て	D 教育・子育て
5 生活の困りごと・情報について	5 生活の困りごと・情報	E 生活の困りごと・情報
6 医療・福祉について	6 医療・福祉	F 医療・福祉
7 差別について	7 差別	G 差別
8 まちづくりについて	8 防災	H 防災
9 防災について	9 多文化共生のまちづくり (仕組み)	I 多文化共生のまちづくり
10 多文化共生のまちづくり について (自由記述)	10 多文化共生のまちづくり (考え方)	(I 多文化共生のまちづくり)

2. 調査結果に基づく施策提言

A. あなたのこと

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「あなたのこと」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。

ただし、この中で特に施策化等に関連すると思われる問5-2、問7、問8、問10、問11にのみ焦点を当てた。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「1. あなたのことについて」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
・ 「使用する名前」について、「民族名（国籍上の名前）」は、特別永住者では18.1%、特別永住者以外では67.8%であり、49.7ポイントの差であった(問8)
〈特別永住者〉
・ 「使用する名前」では、「日本名（通名）」が44.2%と最も高く、次に「民族名（国籍上の名前）と日本名（通名）を使い分けている」が36.1%、「民族名（国籍上の名前）」が18.1%と最も低くなった(問8)
・ 「最後に卒業した学校」では、「日本の学校_高校」が35.1%と最も高い割合となり、次に「日本の学校_大学以上」が15.4%、「日本の学校_中学校」が13.1%と続いている(問10)
・ 「現在の健康度」では、「何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある」の29.6%、「何らかの病気や障がいがあり、日常生活に誰かの手助けが必要である」の5.0%を合わせた34.6%が、何らかの病気や障がいがあった(問11)
〈特別永住者以外〉
・ 「日本での居住予定年数」では、「できるだけ長く」が75.1%と最も高い割合となり、「6年から10年くらい」が6.2%、「3年から5年くらい」が8.5%であった(問5-2)
・ 「在留資格」では、「永住者」が22.4%と最も高い割合となり、次に「留学」が19.1%、「技術・人文知識・国際業務」が17.8%、「家族滞在」が10.3%と続いている(問7)
・ 「使用する名前」では、「民族名（国籍上の名前）」が67.8%と最も高い割合となり、「民族名（国籍上の名前）と日本名（通名）を使い分けている」が22.2%、「日本名（通名）」が8.0%と最も低くなった(問8)
・ 「最後に卒業した学校」では、「外国の学校_大学以上」が27.3%と最も高い割合となり、次に「日本の学校_大学以上」が15.7%、「外国の学校_高校」が14.7%、「日本の学校_短大・専門学校」が12.4%、「外国の学校_短大・専門学校」が10.8%と続き、日本および外国において高等教育を受けている人の割合が80.9%となった(問10)

表2 質的調査「1. あなたのこと」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データ の場所	施策案化の方向づけ
本名使用	In7	「本名使用の課題」の背景にある生きづらさを抱える特別永住者「在日」に関する理解促進の必要性
在日の立場性	In7	
	Za1	
定住化・永住化志向	In11	定住化・永住化志向が進む特別永住者以外の外国人住民に関する理解促進の必要性
	In14	
マイクロアグレッション	In3	マイクロアグレッションに関する理解促進の必要性
在留資格の制度や関連する諸問題	Za1	外国籍教員の公務就任権問題や永住権を巡る問題など、在留資格に関する理解促進の必要性
外国籍教員の公務就任権	In2	

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問1：問5-2、問7、問8、問10、問11）および質的調査（カテゴリー1）では、「あなたのこと」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「日本での居住予定年数」(問5-2)について、特別永住者以外では、「できるだけ長く」が75.1%と最も高い割合となり、「6年から10年くらい」が6.2%、「3年から5年くらい」が8.5%であった。

「在留資格」(問7)については、特別永住者以外の在留資格の内訳は多い順に、「永住者」、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」、「特定活動」、「経営・管理」の順となっている。

「使用する名前」(問8)については、全体では、「民族名(国籍上の名前)」が43.1%であり、続いて「民族名(国籍上の名前)と日本名(通名)を使い分けている」が29.1%であり、「日本名(通名)」が26.0%となっている。

特別永住者では、「日本名(通名)」が44.2%と最も高い割合となり、「民族名(国籍上の名前)と日本名(通名)を使い分けている」が36.1%、「民族名(国籍上の名前)」が18.1%と最も低くなった。

特別永住者以外では、「民族名(国籍上の名前)」が67.8%と最も高い割合となり、「民族名(国籍上の名前)と日本名(通名)を使い分けている」が22.2%、「日本名(通名)」が8.0%と最も低くなった。

特に「民族名(国籍上の名前)」については、特別永住者では18.1%、特別永住者以外では67.8%であり、49.7%の差となり、明確な違いとなっている。

「最後に卒業した学校」(問10)については、全体では、「日本の学校_高校」が21.6%、続いて「外国の学校_大学以上」が17.0%、「日本の学校_大学以上」が15.6%という順となっている。

特別永住者では、「日本の学校_高校」が35.1%と最も高い割合となり、次に「日本の学校_大

学以上」が15.4%、「日本の学校_中学校」が13.1%と続いている。

特別永住者以外の人では、「外国の学校_大学以上」が27.3%と最も高い割合となり、次に「日本の学校_大学以上」が15.7%、「外国の学校_高校」が14.7%、「日本の学校_短大・専門学校」が12.4%、「外国の学校_短大・専門学校」が10.8%と続き、日本および外国において高等教育を受けている人の割合が80.9%となった

「現在の健康度」(問11)については、特別永住者では、「健康である」が49.5%と最も高い割合となり、次の「何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある」が29.6%、「大変健康である」が15.2%、「何らかの病気や障がいがあり、日常生活に誰かの手助けが必要である」が5.0%の順で続いている。

特別永住者では、「何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある」、「何らかの病気や障がいがあり、日常生活に誰かの手助けが必要である」を合わせた34.6%が、何らかの病気や障がいがあるという結果となった。

以上から、特別永住者においては、質的調査においても、「[本名使用の課題]」の背景にある生きづらさを抱える特別永住者「在日」に関する理解促進の必要性(In7, Za1)が語られており、特別永住者固有の生きづらさからくる「使用する名前」や「最後に卒業した学校」の課題、また高齢化に伴う「現在の健康度」問題が、特別永住者以外との比較により、浮き彫りとなった。

また、特別永住者以外においては、質的調査においても、「[定住化・永住化志向が進む特別永住者以外の外国人住民に関する理解促進の必要性(In11, 14)]」で語られており、特別永住者以外固有の「日本への定住・永住志向」や「高等教育を受けている」といった傾向が、特別永住者との比較により、浮き彫りとなった。

その他、量的調査では捉えられなかった質的調査の「施策案化の方向づけ」には、特別永住者・特別永住者以外の双方に共通する立場から、「マイクロアグレッションに関する理解促進の必要性(In3)」や「外国籍教員の公務就任権問題や永住権を巡る問題など在留資格に関する理解促進の必要性(In2, Za1)」が挙げられた。

3. 「あなたのこと」分野における施策の柱と事業化案の視点

「あなたのこと」分野においては、以下の施策の柱を挙げ、具体的な事業化案について述べる。施策の柱は「多文化共生のまちづくりや外国人住民の課題に関する人権研修の拡充」である。

外国人住民が普段生活する上で、「民族名(国籍上の名前)」を使用するか否かの問題(以下、「本名問題」)は、当該本人の考え方等に加えて、日本社会や地域社会での外国人住民に対する理解や寛容さの度合いに大きく影響される。

特別永住者以外の人の中にも、日本名や日本名と民族名の使い分けをする割合が一定数いることにも着目する必要がある。質的調査においても、「本名で生きにくい社会」、「本名を使えないのは就職差別があるから」等の本名問題について語られており、日本社会や地域社会での外国人住民への差別や偏見の解消とともに、一層の人権意識の涵養が求められていることを示している。

なお、人権研修の拡充を行う際に、特別永住者以外が「日本への定住・永住志向」や「高等教育を受けている」といった傾向にあること、特別永住者・特別永住者以外の双方に共通する「マ

イクロアグレッション」の問題や「在留資格の制度や関連する諸問題」を前提とした創意工夫ある研修内容の施策展開が必要である。

特に質的調査において、「在留資格の制度や関連する諸問題」の一つとして、公立学校の外国籍教員が「任期を付さない常勤講師」として位置付けられることにより、実質制度上の不利益を被っている課題についても語られた。

今回の施策提言・事業化案は、生野区を対象にしているために、同問題に関する施策の言及は一旦割愛したが、大阪市内公立小中学校には、すでに 80 名以上の外国籍教員が存在しており、制度と実態が大きく乖離している状態にあり制度改革が必要であることを改めて付記しておきたい。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

A. あなたのこと

共生社会の実現にむけた施策として、「あなたのこと」分野においては、本調査結果および分析から、多文化共生のまちづくりや外国人住民の課題に関する理解の促進が求められている。その必要性に対応する次の柱とした「あなたのこと」分野の施策を提言する。

A 施策の柱：多文化共生のまちづくりや外国人住民の課題に関する人権研修の拡充

◆具体的な事業化案

- 多文化共生または外国人住民をテーマにした人権研修の実施と定例化
- 外国人住民と地域住民の相互交流等による参加型の人権研修の実施

B. ことば

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「ことば」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「2. ことばについて」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none">・ 日本語力について「とてもよくできる」、「だいたいできる」を合わせた割合は、三層ともに「聞く、話す、読む、書く」の順で低くなった（問12）・ 日本語の勉強状況について「勉強していて、さらに勉強したい」、「勉強していないが、今後勉強したい」は、合わせて36.1%であった（問13）・ 日本語の勉強手段について「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」が、40.7%と最も高い割合であった（問13-1）
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none">・ 日本語力について「とてもよくできる」は、聞く86.6%、話す85.9%、読む82.2%、書く76.2%の順で割合が低くなった（問12）・ 日本語の勉強手段について「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」が、13.6%であった（問13-1）
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none">・ 日本語力について「あまりできない」、「ほとんどできない」を合わせた割合は、聞く23.2%、話す27.6%、読む30.6%、書く37.9%の順であった（問12）・ 日本語の勉強状況について「勉強していて、さらに勉強したい」、「勉強していないが、今後勉強したい」は、合わせて64.9%であった（問13）・ 日本語の勉強手段について「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」が、51.8%と最も高い割合となった（問13-1）・ 日本語を勉強していない理由について、「日本語を学ぶ必要がない」に次いで、「学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない」27.8%、「日本語を学ぶための学校や教室を知らない」14.3%という順であった（問13-2）

表2 質的調査「2. ことば」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ	
大人向けの生活日本語学習機会の必要性	In1	自立支援として、「聞く、話す、読む、書く」の体系的な日本語学習機会の必要性	
大人向けの日本語学習機会の必要性	In1		
大人向けの日本語学習（会話力）機会の必要性	In1		
日本語でのコミュニケーションに課題を抱える子どもの存在	In2		
当事者の自立・自己実現のサポートのなかに日本語学習を位置付けることの重要性	In5		
幼児期からの日本語指導	In7		
生活のためのことば	In10		
日本語の壁	In11 In15		
職場での日本語	In15		
日本語学習	Za5		
言語の多様性の必要性	Za6		
母語で語り合える保護者同士のつながりを作る工夫	In2	外国人コミュニティづくりに関する支援の必要性	
通訳の不足と行政の対応の必要性	In2		
サポーター・通訳の不足	In2		
保護者とのコミュニケーションの困難さ	In2		
高齢化による言語の問題	In3		
日本語と母語の揺らぎ	In10		
行政からの情報提供	In15		
意思疎通の課題	Za3		
意思疎通の課題	Za3		自己確立支援や親子関係形成支援としての母語学習機会の必要性
日本語と母語との揺らぎ	Za3		
子どもの母語学習	Za1 Za5		
子どもと親の日本語習得の差	In10	認知されにくい「ことばのヤングケアラー」への対策の必要性	

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問2:問12-13-2）および質的調査（カテゴリー2）では、「ことば」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「日本語力」（問12）について、「とてもよくできる」、「だいたいできる」を合わせた割合は、全体では、「聞く」（86.2%）、「話す」（82.9%）、「読む」（79.6%）、「書く」（76.7%）の順で低くなっており、特別永住者及び特別永住者以外についても、同様の順で割合が低くなった。

また、特別永住者では、「とてもよくできる」の割合は、「聞く」（86.6%）、「話す」（85.9%）、「読む」（82.2%）、「書く」（76.2%）の順で低くなった。

さらに、特別永住者以外では、「あまりできない」、「ほとんどできない」を合わせた割合は、「聞く」（23.2%）、「話す」（27.6%）、「読む」（30.6%）、「書く」（37.9%）の順で高くなった。

「日本語の勉強状況」（問13）について、全体では、「勉強していて、さらに勉強したい」、「勉強していないが、今後勉強したい」を合わせた割合は、36.1%であった。

また、特別永住者では、「勉強していて、さらに勉強したい」、「勉強していないが、今後勉強したい」を合わせた割合は、6.8%であった。

一方、特別永住者以外では、「勉強していて、さらに勉強したい」、「勉強していないが、今後勉強したい」を合わせた割合は、64.9%であった。

「日本語の勉強手段」（問13-1）について、全体では、「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」が、40.7%と最も高い割合であった。

また、特別永住者では、最頻値の「その他」および「無回答」を除き、次の「大学・日本語学校・専門学校」に続き、「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」（13.6%）と続いている。

さらに、特別永住者以外では、「独学（インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って）」が、51.8%と最も高い割合であった。

「日本語の勉強していない理由」（問13-2）について、全体では、「無回答」を除き、最頻値の「日本語を学ぶ必要がない」に次いで、「その他」、「学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない」（13.6%）、「日本語を学ぶための学校や教室を知らない」（7.0%）という順であった。

また、特別永住者では、「無回答」を除き、最頻値の「日本語を学ぶ必要がない」に次いで、「その他」、「学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない」（3.4%）、「日本語を学ぶための学校や教室を知らない」（1.7%）という順で高い割合であった。

さらに、特別永住者以外では、最頻値の「日本語を学ぶ必要がない」に次いで、「学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない」（27.8%）、「日本語を学ぶための学校や教室を知らない」（14.3%）という順であった。これらの日本語に関する問題については、質的調査においても〔自立支援として、「聞く、話す、読む、書く」の体系的な日本語学習機会の必要性（In1, 2, 5, 7, 10, 11, 15, Za5, 6）〕で語られている。

量的調査では捉えられなかった質的調査の「施策案化の方向づけ」には、特別永住者以外の立場から〔外国人コミュニティづくりに関する支援の必要性（In2）〕、〔認知されにくい「ことばのヤングケアラー」への対策の必要性（In10）〕が挙げられた。

また、特別永住者・特別永住者以外の双方に通じる立場から〔高齢化・多様化・複合化する課題に適應するための多言語翻訳・通訳相談体制の必要性（In2, 3, 10, 15, Za3）〕、〔自己確立支援や親子関係形成支援としての母語学習機会の必要性（Za1, 3, 5）〕が挙げられた。

3. 「ことば」分野における施策の柱と事業化案の視点

「ことば」分野においては、4点の施策の柱を挙げ、事業化案について述べる。

1点目は「日本語教育環境の整備」である。外国人住民やその子どもたちが、大阪市生野区という地域社会の一員として安心して暮らし、地域の担い手として活躍していくためには、日常生活や自立に必要な日本語を習得できる環境づくりが必須である。

確かに、外国人住民やその子どもたちが日本語を習得する上で、地域の識字・日本語教室や学校が果たしてきた役割は大きい。

しかし、地域の識字・日本語教室は、ボランティア主体による運営体制であるため、資金や人材の側面で不安定さを抱えやすく、「聞く、話す、読む、書く」の体系的な日本語の習得は難しいといった声もある。

また、外国人住民の急増化、多国籍化、多様化が進み、地域の識字・日本語教室の体制が追い付かず、定員が溢れてしまい、教室に参加したくても参加できないといった待機問題の事例も少なくない。

同様に、学校においても、日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育を推進しているものの、外国人住民の子どもたちの急増化、多国籍化、多様化に体制が追い付かず、通級回数の減少等、実質的に日本語指導・支援の切り下げを行わざるを得ないのが実情である。

そこで、行政や学校、外国人を雇用する事業者、日本語教育を実施する地域のボランティア団体等が連携協働して、区内在住の子どもから大人までの外国人住民が希望すれば、安定的に体系的な日本語教育を受けることができる環境整備の検討は急務である。また、地域社会における外国人住民に対する日本語教育への理解促進も求められる。

2点目は「母語教育環境の整備」である。外国人住民の子どもたちの中には、日本で育っていく過程で、言葉や見た目、習慣の違い等からアイデンティティの揺らぎに苦悩する子どもたちも少なくない。

また、子どもは親が話す母語が理解しきれず、親は子どもが話す日本語が理解しきれないという家庭環境から、親子関係の形成に課題を抱える外国人住民家庭も少なくない。

そのため、外国人住民の子どもたちが、良好な親子関係を形成し、また地域の未来の担い手として育ち活躍していくための自己確立に必要な母語や母文化を学ぶことができる環境づくりは必須である。

確かに、「在日」の子どもたちが、同じルーツを持つ仲間と交流し、母語や母文化を学び、自己を確立していく上で、公立の小中学校で実施される国際クラブ（民族学級）が果たしてきた役割は大きい。

しかし、公立の小中学校で実施される国際クラブ（民族学級）は、課外活動の一環として実施されているため、民族講師の報酬や身分の側面で不安定さを抱えやすく、外国人住民の急増化、多国籍化、多様化に体制が追い付いていない現状がある。

特に、朝鮮及び韓国籍以外の国・ルーツの民族講師の担い手やノウハウの不足により、国・ルーツによって国際クラブ（民族学級）の内容や頻度に差が生じてしまっているのが実情である。

そこで、教育行政を中心に、区役所、外国人住民を雇用する事業者、外国人支援団体や外国人コミュニティ等が連携協働して、区内在住の外国人住民の子どもたちが、同じルーツを持つ仲間と交流し、安定して母語や母文化の学びを通して自己を確立していくことができる環境整備の検討が必要である。また、地域社会における多民族・多文化共生教育への理解促進も求められる。

3点目は「多言語通訳相談体制の整備」である。外国人住民が、大阪市生野区という地域社会

の一員として安全に暮らすためには、在留資格の安定に必要な税金や社会保険等の制度、就業や交通ルール等の規制の理解は必須であり、多言語による情報発信や分からないことについて多言語で通訳相談できる体制づくりは必須である。

確かに、大阪市生野区では、言語翻訳・音声読み上げサービスのスマートフォンアプリ等のICT技術を導入し、多言語による情報発信を進めている。また、多言語による相談窓口についても、大阪市として大阪国際交流センターと連携し、日常の暮らしに関わる相談から法律等の専門的な相談まで5言語で対応できる体制が整えられており、それらの果たす役割は大きい。

しかし、「ICT技術を活用した多言語による情報発信を行っている」という情報や「多言語による相談窓口を行っている」という情報自体が主に日本語で発信されているため、日本語の読み書きが不得手傾向にある外国人住民にとって、情報が届きにくく、日本人や日本語読者の介在がない限り、認知が低くなるというのが現状である。

また、大阪市として大阪国際交流センターと連携し設置している「多言語による相談窓口」は他区に所在しており、区内在住の外国人住民にとって物理的な距離があるため、どうしても外国人住民の利用が低くなるというのも現状である。また、区役所での多言語相談は、設置された相談専用電話によるものである。

こうした現状から、区役所に行く親の「通訳」として付き添うために、子どもが学校を休まざるを得ず、また、親の代わりに行政申請書類の作成を行わざるを得ない等の「ことばのヤングケアラー」が社会課題化しつつあるのが実情である。

そこで、外国人住民の子どもたちが抱える「ことばのヤングケアラー」という社会課題の解決のためにも、行政や学校、外国人を雇用する事業者、外国人支援団体等が連携協働して、区内在住の外国人住民が、身近な地域で安心して相談できる体制整備の検討が必要である。

4点目は、「外国人住民を含めた地域コミュニティづくり支援」（互助活動支援）である。令和6年12月現在、大阪市生野区には約80の国や地域からなる約29,000人の外国人住民が暮らし、その割合は区民全体の約23%と高い比率となっている。また、今後も、全国的に外国人住民の増加、多国籍化、多様化は進むと予測されている。

こうした現状がある中、先に挙げた日本語教育環境の問題や母語教育環境の問題、そして多言語通訳相談体制の問題について、公民連携による施策検討の必要性を検討してきたが、財源や人材等の共助（制度）や公助（行政）の限界についても考慮の上、地域で暮らす外国人住民同士や地域住民と外国人住民が、相互に支え合うことができる関係やコミュニティづくりへの支援（互助活動支援）が必須である。

確かに、地域住民が繋がりコミュニティを形成し、相互に支え合える関係をつくっていく上で、地域振興会（町会）や地域活動協議会が果たしてきた役割は大きい。

しかし、少子高齢化が進み、加入者が減少、さらには役員や運営の担い手も不足している現状がある中で、外国人住民の加入や運営の参画等は、意思疎通の課題や先入観等から、双方ともに嫌煙する傾向にあるのが実情である。

そこで、行政や外国人を雇用する事業者、外国人支援団体、地域振興会（町会）や地域活動協議会等が連携協働して、区内在住の外国人住民を含めた地域住民が安心して加入や参画でき、相互に支え合うことができるコミュニティ、互助活動支援の仕組みについて検討が必要である。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

B. ことば

共生社会の実現にむけた施策として、「ことば」分野においては、本調査結果および分析から①体系的な日本語教育を受けることができる環境、②仲間とともに母語や母文化の学びを通して自己確立できる環境、③身近な地域で安心して相談できる体制、④外国人住民を含めた地域住民が相互に支え合うことができる仕組みが求められており、総じて安定した財源や人材の確保のために多様なセクターとの連携協働、公民連携が必要となっている。その必要性に対応する次の4つを柱とした「ことば」分野の施策を提言する。

B 施策の柱①:日本語教育環境の整備

◆具体的な事業化案

- 日本語教室の開設を目的としたネットワーク構築
- 日本語教室の開設
- 学校教育における先端技術を活用した日本語等指導体制整備

B 施策の柱②:母語教育環境の整備

◆具体的な事業化案

- 区内国際クラブ（民族学級）の拡充を目的としたネットワーク構築
- 区内国際クラブ（民族学級）の拡充
- 母語教室の開設を目的としたネットワーク構築
- 母語教室の開設
- 区内国際クラブ（民族学級）等の母語教室講師の養成

B 施策の柱③:多言語通訳相談体制の整備

◆具体的な事業化案

- 区内多言語相談窓口の設置を目的としたネットワーク構築
- 区内多言語相談窓口の設置
- 多文化ソーシャルワーカー養成講座の開催
- 外国人住民のための在留資格セミナーの開催
- 外国人住民のための保険と税金セミナーの開催
- 多言語での住まいのルール・暮らしのマナー教室の開催
- 多言語での自転車の乗り方・交通安全教室の開催
- 多言語相談窓口へのアクセシビリティ向上を目的とした説明会の開催

B 施策の柱④:外国人住民を含めた地域コミュニティづくり支援

◆具体的な事業化案

- 外国人住民を含めた地域コミュニティづくりを目的としたネットワーク構築
- 外国人住民を含めた地域コミュニティの形成
- 地域外国人住民コミュニティリーダー養成講座の開催

C. 仕事

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「仕事」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「3. 仕事について」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none">・ 仕事の形態について「アルバイトやパートタイマー」、「フルタイムの契約社員・嘱託（期限付き）」、「派遣社員」といった非正規社員の割合は、合わせて43.5%であった（問14-1）・ 仕事の不満について「不満はない」と「無回答」を除き、39.3%の人が何らかの不満をあげていた（問14-4）・ 生活の経済状況について「大変苦しい」、「やや苦しい」は、合わせて36.1%であった（問15）
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none">・ 仕事の形態について「アルバイトやパートタイマー」は、33.8%であった（問14-1）・ 仕事の不満について「不満はない」と「無回答」を除き、内容別には「賃金が低い」が14.6%と最も高い割合となった（問14-4）・ 生活の経済状況について「大変苦しい」、「やや苦しい」は、合わせて37.7%であった（問15）
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none">・ 仕事の有無について「仕事をしていない」は、24.7%であった（問14）・ 仕事をしていない理由について「自分が希望する就職先が見つからない」は17.2%であり、「日本語に不安があるため」は16.2%であった（問14-5）・ 仕事の形態について「アルバイトやパートタイマー」が、38.8%と最も高い割合となり、三層の中でも最も高い割合であった（問14-1）・ 週の勤務日数について「1日か2日」、「3日か4日」、「5日以上」という非正規社員に多い勤務日数の割合は、合わせて43.3%であった（問14-3）・ 仕事の不満について「不満はない」と「無回答」を除き、内容別には「賃金が低い」が26.2%と最も高い割合となった（問14-4）・ 生活の経済状況について「大変苦しい」、「やや苦しい」は、合わせて34.5%であった（問15）

表2 質的調査「3. 仕事」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データ の場所	施策案化の方向づけ
外国人住民の生活基盤となる就労の確保	In4	就職困難者支援としての「相談、職業紹介、就職活動対策、能力開発、マッチング」といった総合的な地域特化型就労支援体制の必要性
官民連携の就労支援	In11	
職業・専門スキルの習得機会の必要性	In13	
多文化共生に理解ある企業情報の発信の必要性	In13	
職探し	In15	
外国人就労支援	Za4	
介護人材育成の課題	In3	人材確保支援としての「相談、求人採用活動、マッチング、定着」といった総合的な地域特化型求職者支援体制の必要性
人材の取り込み	In3	
外国人雇用	In9	
高卒採用	In9	
後継者	In9	
人手不足	In9	
外国人理解の促進	Za4	
介護事業所の起業	In3	
外国人起業家支援の充実	In14	起業促進支援としての「相談、許認可申請、資金調達、ネットワーク構築」といった総合的で地域課題解決型の起業支援体制の必要性
将来の夢	Za3	
ビザを継続する難しさ	Za3	
労働問題	In3	外国人住民との共生社会実現のための外国人住民に関する各種規制の強化及び緩和への働きかけ
就労時間制限	Za5	

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問3:問14-15）および質的調査（カテゴリー3）では、「仕事」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「仕事の有無」（問14）について「仕事をしていない」割合は、全体では29.6%、特別永住者では34.6%、特別永住者以外では24.7%であった。

「仕事の形態」（問14-1）について、全体では「アルバイトやパートタイマー」、「フルタイムの契約社員・嘱託（期限付き）」、「派遣社員」といった非正規社員の割合は、合わせて43.5%であった。

特に「アルバイトやパートタイマー」の割合は、特別永住者では33.8%であり、特別永住者以

外では 38.8%と形態別で最も高い割合となり、また三層の中でも最も高い割合となった。

「仕事の内容」(問 14-2) について、全体では「飲食店・フード」(14.8%)、特別永住者では「事務・デスクワーク」(17.1%)、特別永住者以外では「飲食店・フード」(22.4%) が最頻値となった。

「週の勤務日数」(問 14-3) について、「1日か2日」、「3日か4日」、「5日以上」という非正規社員に多い勤務日数の割合は合わせて、全体では 42.8%、特別永住者では 42.1%、特別永住者以外では 43.3%となった。

「仕事の不満」(問 14-4) について、「不満はない」と「無回答」を除き、全体では 39.3%の人が何らかの不満をあげており、内容別には「賃金が低い」が、全体では 20.9%、特別永住者では 14.6%、特別永住者以外では 26.2%となり、三層ともに最も高い割合となった。

「仕事をしていない理由」(問 14-5) について、「無回答」を除き、特別永住者では、「その他」が 29.0%と最も多く、次いで「病気やケガ、障がいのため」(24.1%)、「仕事をする必要がない」(19.3%) と続いた。

また、特別永住者以外では、最頻値の「仕事をする必要がない」、次の「その他」に続き、「学業のため」(18.2%)、「自分が希望する就職先が見つからない」(17.2%)、「日本語に不安があるため」(16.2%)、「病気やケガ、障がいのため」(16.2%) と続いた。

「生活の経済状況」について「大変苦しい」、「やや苦しい」の割合は合わせて、全体では 36.1%、特別永住者では 37.7%、特別永住者以外では 34.5%であった。

これらの仕事に関する問題については、質的調査においても[就職困難者支援としての「相談、職業紹介、就職活動対策、能力開発、マッチング」といった総合的な地域特化型就労支援体制の必要性 (In4, 11, 13, 15, Za4)] で語られている。

また、量的調査では捉えられなかった質的調査の「施策案化の方向づけ」には、特別永住者以外の立場から[起業促進支援としての「相談、許認可申請、資金調達、ネットワーク構築」といった総合的で地域課題解決型の起業支援体制の必要性 (In3, 14, Za3)] が挙げられた。

さらに、特別永住者・特別永住者以外の双方に通じる立場から[人材確保支援としての「相談、求人採用活動、マッチング、定着」といった総合的な地域特化型求職者支援体制の必要性 (In3, 9, Za4)]、[外国人住民との共生社会実現のための外国人住民に関する各種規制の強化及び緩和への働きかけ (In3, Za5)] が挙げられた。

3. 「仕事」分野における施策の柱と事業化案の視点

「仕事」分野においては、3点の施策の柱を挙げ、事業化案について述べる。

1点目は「外国人就労・求人支援体制の整備」である。外国人住民の中には、日本語力の課題から、企業情報の取得、履歴書の作成、面接など就職活動の際に困難を抱え、日本での就職に不安を抱く外国人住民は少なくない。

一方、人材不足という課題を抱える事業所の中には、人材確保のために外国人住民の採用に関心はあるものの、外国人採用に関する知識や理解、経験が少なく、外国人採用に不安を抱く企業も少なくない。

そのため、外国人住民が大阪市生野区という地域社会の一員として安心して暮らし、地域の担

い手として活躍していくために、また、事業所が健全な事業活動に専念でき、地域経済の活性化の担い手として活躍していくためにも、外国人就労について、求職側の外国人住民と求人側の事業所、双方に丁寧に伴走できる総合的な支援体制づくりが必須である。

確かに、大阪市生野区では、大阪市として大阪市地域就労支援センターと連携し、就労に関する相談ができる体制が整えられており、就職困難者や人材不足に課題を抱える事業所に対して、果たしてきた役割は大きい。

しかし、大阪市として大阪市地域就労支援センターと連携し設置している「就労相談場所」本部は他区に所在しており、区役所での就労相談は週1回の出張相談によるものであるため、急増する区内在住の外国人住民や少子高齢化に伴い人材不足が深刻化する区内事業者にとって、十分とは言い難い。

そこで、行政や日本語学校、高校や大学、外国人採用に関心がある事業者や外国人支援団体等が連携協働して、区内在住の外国人住民や区内事業者が、身近な地域で安心して就労及び求人相談等ができる支援体制整備の検討が必要である。

2点目は「外国人起業促進支援体制の整備」である。外国人住民の中には、日本での就職の困難さや家庭の事情、自己実現など様々な背景から、日本での起業を志す外国人住民も少なくない。

しかし、日本語の読み書きが不得手傾向にあり、また日本での人的ネットワークが弱い傾向にある外国人住民にとって、在留資格や法人設立等の許認可申請、事業所や人材の確保、資金調達など起業に係る必要の手続きは、日本人と比べて、実務的にも、制度的にも負担が大きいのが現状である。また、起業後も同様に、顧客獲得や税務手続き、在留資格等の許認可の更新手続きなど、事業を継続させる上での制度的、実務的負担は大きく、結果として経済的に困窮しやすくなるのが実情である。

そのため、外国人住民が安心して起業に挑戦でき、地域経済の担い手として活躍していくために、また少子高齢化に伴う地域経済の衰退に歯止めをかけ、大阪市生野区の経済を活性化させるためにも、起業を志す外国人住民に対して、起業準備から経営安定まで一貫通貫して伴走できる総合的な支援体制づくりが必須である。

確かに、大阪市では、大阪産業局が運営する大阪イノベーションハブに「外国人起業支援促進支援窓口」を設置し、外国人起業活動促進事業として起業に関する相談ができる体制が整えられており、英語での情報発信を行うなど、起業を志す外国人住民に対して、果たしてきた役割は大きい。

しかし、外国人起業活動促進事業の概要については、英語での情報発信が進められているものの、日本語での情報発信が主であり、日本語の読み書きが不得手傾向にある外国人住民にとっては、情報が届きにくく、日本人や日本語読者の介在がない限り、認知が低くなるというのが現状である。

また、「外国人起業支援促進支援窓口」は他区に所在しており、大阪市生野区に在住する外国人住民にとって物理的な距離があるため、どうしても外国人住民の利用が低くなるというのも現状である。

そこで、行政や商工会議所、金融機関や投資家、外国人支援団体等が連携協働して、区内在住の外国人住民が、区内で安心して起業に挑戦できる支援体制整備の検討が必要である。

3点目は「規制改革に向けた調査提言の推進」である。外国人住民が、大阪市生野区という地

域社会の一員として安全に暮らすためには、在留資格の安定に必要な税金や社会保険等の制度、就業や交通ルール等の規制の順守は必須である。

しかし、社会構造的に不利な立場に置かれやすい外国人住民は、制度的な面や言語的な面での弱さにつけ込まれ、甘い誘惑に乗ってしまい、搾取されたり、犯罪に巻き込まれたりし、その結果、制度や規制を違反するなどの事例も少なくない。

一方で、時代の変化に伴い、社会情勢や社会制度の変化が激しく、また外国人住民が急増化、多国籍化、多様化していく中、「技能実習制度」が「育成就労制度」に移行された背景にもあるように、外国人住民を取り巻く制度や規制と実態との間に乖離が生じる事例も少なくない。

そのため、外国人住民との共生社会を実現するためには、必要に応じて、外国人住民を取り巻く制度や規制の強化・緩和等の改革が求められる。

そこで、行政や外国人を雇用する事業者、外国人支援団体等の外国人住民を取り巻く多様なセクターが連携協働して、外国人住民が置かれている実態を調査把握し、関係省庁や自治体等に規制改革に関する提言ができる体制整備の検討が必要である。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

C. 仕事

共生社会の実現にむけた施策として、「仕事」分野においては、本調査結果および分析から①身近な地域で安心して就労および求人相談等ができる支援体制、②区内で安心して起業に挑戦できる支援体制、③規制改革に関する調査提言ができる体制が求められており、総じて安定した財源や人材の確保のために多様なセクターとの連携協働、公民連携が必要となっている。その必要性に対応する次の3つを柱とした「仕事」分野の施策を提言する。

C 施策の柱①:外国人就労・求人支援体制の整備

◆具体的な事業化案

- 外国人就労・求人支援センターの設置を目的としたネットワーク構築
- 外国人就労・求人支援センターの設置
- 外国人住民のための合同地域企業説明会の開催
- 外国人住民のための就職ガイダンスの開催
- 地域企業のための外国人採用セミナーの開催

C 施策の柱②:外国人起業促進支援体制の整備

◆具体的な事業化案

- 外国人起業促進支援センターの設置を目的としたネットワーク構築
- 外国人起業促進支援センターの設置
- 外国人住民のための起業準備セミナーの開催
- 先端技術を活用した外国人起業家育成プログラムの実施

C 施策の柱③:規制改革の実現に向けた調査提言の推進

◆具体的な事業化案

- 市民・行政・企業の各セクターが参加する「多文化共生ネットワーク」の構築
- 「生野区外国人市民会議」(仮称)の設置

D. 教育・子育て

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「教育・子育て」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「4. 教育・子育てについて」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉	
・	教育・子育ての困りごととしては、「教育・子育てに関わる経済的な負担」17.7%と最頻値であり、次いで「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」が10.6%、「母国の言葉や文化を学ぶ機会や場所がない」が9.9%の順であった（問17）
・	「学校や保育施設で、PTAや保護者会の役員などの経験」について、特別永住者が44.2%、特別永住者以外が9.5%と差があった（問18）
・	必要な場所と人については、「多様な民族的ルーツの子どもが集まる場」「母国語・母国の文化を学ぶ機会」「同じルーツの保育者・教師」があげられた（問19）
〈特別永住者〉	
・	日本で自信をもって生きていくために必要な事として「自分のルーツを大切に思う気持ち」が40.3%、「母国語・母国の文化を学ぶ機会」が39.0%であった（問20）
〈特別永住者以外〉	
・	「他の保護者とのコミュニケーションが難しい」が14.1%、「子どもの日本語の力への不安」が13.0%、「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」が13.0%であった（問17）
・	必要な場所と人については「インターナショナルスクール」が27.8%、「勉強を教えてくれる場所」が21.4%、「通訳」が19.1%であった（問19）
・	日本で自信をもって生きていくために必要な事としては、「日本語や日本の文化を学ぶ」が43.6%、「自民族の歴史・文化を学ぶ」が36.3%であった（問20）

表2 質的調査「4. 教育・子育て」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ
日本語ができなくて授業についていけない	In11	学校内での学習支援の充実
外国につながる児童の増加と日本語指導の課題	In2	
日本語を学ぶ予備教育の必要性	In11	日本語を学ぶための予備教育の充実
理論に基づく日本語指導のモデルの確立	In5	日本語指導の教育方法の充実

教育委員会が提供する日本語指導の不足と日本語力測定方法への不信感	In2	
必要な日本語支援が受けられない制度的問題	In5	
進路選択を自分から考える力の育成	In11	外国人の生徒の高等教育進学への支援 (情報提供・場の開拓・入学後の相談支援・経済的支援)
進学に関わる経済的負担	In1	外国人も対象となる奨学金制度の創設
母国語と日本語の両方を育てる必要性	In11	母国語と日本語の教育の充実
民族的なアイデンティティの喪失	In11	母国語・母国の文化について学ぶ場の充実
母語や母文化を学ぶ機会の必要性	In1	
	In15	
	Za3	
子どもの母語・母文化学習の活動頻度の制限	In2	
子どもの母国語喪失による家庭内でのコミュニケーションの困難	Za5	
同じルーツの児童が交流できる場の必要性	In1	子どもの民族的ルーツが自然に出し合える学校・園の環境づくりの推進
民族学級への理解・本名使用の課題	In2	
外国につながる子どもの居場所の重要性	In2	
ルーツを自然に表現できる環境の重要性	In2	
外国人の子ども支援のための人材確保	In11	外国人の子ども支援のための人材の育成
同化教育からの脱却	Za1	同化モデルではない新たな外国人教育のモデルの研究と発信
日本の保育・教育への不安	In7	
多様性が反映された保育・教育現場	In7	多様性が反映された保育・教育現場づくり
外国人保育士等の必要性	In1	外国人保育者の雇用の推進
	In7	
	In7	
母国語での子育て相談	In7	
保育所入所手続きの困難さ	In7	多言語対応が可能な保育コンシェルジュの育成と配置
	Za5	
地域とつながる多文化共生の学校づくりの必要性	In5	学校における地域との協働の推進
共生を実現するための教師の育成	In5	学校内における多文化共生を推進できる教員の育成
共生を実現するための教師集団の育成	In5	外国人の子どもが在籍する学校・園での教職員研修の推進体制構築のバックアップ
教職員研修の必要性	In2	
外国人担当教員確保の課題	Za1	外国人の子どもを支援する加配教員のための予算の充実
しんどい子どもへの対応の困難さ	In2	
教職員の業務負担の増大(勤務時間の長時間化)	In2	

教務主任としての業務の広範さと多忙さ	In2	
保育・教育の中で日本以外の言葉・文化に触れる	Za6	保育・教育の場で、多文化に触れる機会を促進
健康・保健に関わる内容の文化差	In7	子どもの健康・医療等に関わる文化的差異についての研究と現場への発信
学校・園での通訳の必要性	Za3	保育・教育の場における通訳者の充実
子育て支援	Za1	外国人の子どもや保護者が安心して繋がれる子育て支援の場の開設
しんどさを抱える人が繋がる場	In10	
子育てのたいへんさ	In7	
日本人のお母さんとのコミュニケーション	Za3	
日本人のお母さんとのコミュニケーション	Za5	多様な親子が集える子育て支援の場での言語的支援体制の構築

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問4:問16-20）および質的調査（カテゴリー4）では、「教育・子育て」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析を行う。

問16において、「現在、いっしょに住んでいる18歳以下の子どもがいる」と答えているのは、全体のうち19.1%にあたる147名（特別永住者51名、特別永住者以外が96名）であった。

「教育・子育ての困りごと」（問17）の「①子1」について、全体では「保育や教育にかかる費用が高い」（17.7%）が最頻値となっており、続いて「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」（10.6%）、「母国の言葉や文化を学ぶ機会や場所がない」（9.9%）の順であった。

また「②子2」について、全体では「保育や教育にかかる費用が高い」（23.5%）が最頻値となっており、続いて「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」（11.8%）、「子どもが母国の言葉を十分に理解できない」（10.3%）の順であった。

さらに「③子3」について、全体では「保育や教育にかかる費用が高い」（17.4%）が最頻値となっており、続いて「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」（13.0%）、「子どもが母国の言葉を十分に理解できない」（8.7%）の順であった。

上記については、経済的負担に対する困りごとが背景にあることが認められた。この点について、特別永住者と特別永住者以外を2群比較した結果においては、「保育や教育にかかる費用が高い」については、母数を各群における「子どもがいる」と回答した人数とした場合、特別永住者では25.5%、特別永住者以外では12.5%が選択しており、「経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい」については、特別永住者では13.7%、特別永住者以外は8.3%が選択しているなど、特別永住者においてより高い数値を示していた。このことから、保育・教育や就学・進学・習い事といった子どもの学びの機会における経済的な負担に関わる課題の高さが示された。こうした進路選択における経済的負担に関わる課題から、質的調査においても〔外国人の生徒の高等教育進学への支援（情報提供・場の開拓・入学後の相談支援・経済的支援）（In11）〕、

[外国人も対象となる奨学金制度の創設 (In1)] などの必要性が語られている。

子どもの日本語の力への不安については、特別永住者と特別永住者以外を 2 群比較した結果においては、特別永住者以外のグループにのみ見られる課題であり、子どもがいる特別永住者以外の 12.5%が選択している。これは、特別永住者以外が抱える困りごとにおいては、「保育や教育にかかる費用が高い」と並んで最も多く見られた課題である。こうした日本語の力についての課題は、質的調査においても語られており、[学校内での学習支援の充実 (In2, 11)] ,

[日本語を学ぶための予備教育の充実 (In11)]、[日本語指導の教育方法の充実 (In2, 5)] など、学校における日本語指導の体制の充実が施策化の方向として語られている。

問 18 では、「保護者の学校や保育施設で PTA や保護者会の役員などの経験」について質問を行った。特別永住者のうち「経験がある」と回答した人が 44.2%であるのに対し、特別永住者以外が 9.5%であり、特別永住者以外における役員経験が大幅に低くなっている。

問 19 では、「教育や子育てにどのような場所があり、どのような人がいるとよいか」について質問を行った。その結果、上位を占めていたのが、「さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール」(23.5%)、「学校や保育施設に子どもと同じ国籍やルーツを持つ先生」(16.4%)、「子どもに母国の言葉や文化を教えてくれる場所」(16.0%)、「学校以外で子どもに勉強(日本語を含む)を教えてくれる場所」(16.0%)であった。特別永住者・特別永住者以外の別で見たとき、特別永住者においては「さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール」(19.1%)、「子どもに母国の言葉や文化を教えてくれる場所」(17.0%)、「学校や保育施設に子どもと同じ国籍やルーツを持つ先生」(15.7%)の順に多く、特別永住者以外では「さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール」(27.8%)、「学校以外で子どもに勉強(日本語を含む)を教えてくれる場所」(21.4%)、「学校や保育施設に子どもの通訳をしてくれる人」(19.1%)の順に多くみられた。

「さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール」にみられるような多様な子どもが共に生活し、学ぶ場所の必要性については、質的調査において、[保育・教育の場で、多文化に振れる機会を促進 (Za6)]、[多様性が反映された保育・教育現場づくり (In7)]、[子どもの民族的ルーツが自然に出し合える学校・園の環境づくりの推進 (In1, 2)] として語られており、そのためにも[同化モデルではない新たな外国人教育のモデルの研究と発信 (In7, Za1)] が求められている。また、「子どもと同じ国籍やルーツを持つ先生」がいることについては、[外国人保育者の雇用の推進 (In1, 7)] として語られており、こうした保育者・教員の存在は、母国語での子育て相談や保育所等への入所支援など外国人の保護者の支援にも繋がるものである。このことに関わって[多様な親子が集える子育て支援の場での言語的支援体制の構築 (Za5)]、[保育・教育の場における通訳者の充実 (Za3)] や[多言語対応が可能な保育コンシェルジュの育成と配置 (In7, Za5)]、[外国人の子どもや保護者が安心して繋がれる子育て支援の場の開設 (In7, 10, Za1, 3)] も保護者支援の視点として重要である。

また、民族的なアイデンティティの喪失や子どもの母国語喪失による家庭内でのコミュニケーションの困難さが課題となり、母語・母文化学習の活動頻度に制限があるなどの制度的課題が語られる中、[母国語・母国の文化について学ぶ場の充実 (In1, 2, 11, 15, Za3, 5)]、[母国語と日本語の教育の充実 (In11)] が求められている。

問 20 では「外国にルーツのある子どもが日本で自信をもって生きていくために何が必要」か

について質問を行った。その結果、上位を占めていたのが「自分の民族の歴史・文化・言葉を学ぶ」(37.7%)、「さまざまな国籍・民族の人と友達になる」(34.4%)、「日本語や日本の文化を学ぶ」(32.6%)、「自らのルーツを大切に思うこと」(29.9%)、「学力を高める」(28.2%)であった。特別永住者・特別永住者以外の別で見たとき、特別永住者では、「自らのルーツを大切に思うこと」(40.3%)、「自分の民族の歴史・文化・言葉を学ぶ」(39.0%)、「さまざまな国籍・民族の人と友達になる」(32.7%)の順に、特別永住者以外では「日本語や日本の文化を学ぶ」(43.6%)、「自分の民族の歴史・文化・言葉を学ぶ」(36.3%)、「さまざまな国籍・民族の人と友達になる」(36.1%)の順に、回答が多く見られた。このことは、日本社会で生きていくために、自分の民族に関わることへの理解や誇りと、現在生活している日本社会で生きていくために必要な力を高めることという2つの方向性を示していると考えられるが、質的調査においても、問17・19の分析において同様に語られている。

こうした実践の推進のためには、質的調査における「外国人の子ども支援のための人材の育成 (In11)」や「学校内における多文化共生を推進できる教員の育成 (In5)」が重要であるが、そのためにも「外国人の子どもが在籍する学校・園での教職員研修の推進体制構築のバックアップ (In2, 5)」、 「外国人の子どもを支援する加配教員のための予算の充実 (In2, Za1)」や「学校における地域との協働の推進 (In5, 11)」、 「子どもの健康・医療等に関わる文化的差異についての研究と現場への発信 (In7)」などの体制構築が問われている。

3. 「教育・子育て」分野における施策の柱と事業化案の視点

「教育・子育て」分野については、6点の施策の柱を挙げ、事業化案について述べる。

1点目としては、「経験や可能性を拡げるための場の提供と経済的支援の充実」である。特別永住者・特別永住者以外の双方に共通していたのは、保育・教育の機会の提供や、子どもの就学・習い事・進学といった子どもの経験や可能性を拡げる機会における経済的な困難さであった。このことは、近年の教育格差を巡る議論にみられるように、経済的に不利な状況にある子どもたちを支援する施策の必要性を示している。

2点目としては、「日本語指導の質・量の充実」である。特別永住者以外に関しては、量的調査の結果、質の語りの多さから、日本語指導の質・量双方を充実させる施策、学習支援を充実させるための施策が必要である。特に、現行の制度が日本語指導を必要とする子どもたちの実態に対応していないことが指摘されており、早急な体制の再構築が必要である。

3点目に、「多様性が反映された子どもが育つ場の整備」である。多様性が反映された教育・保育の場、子育て支援の場、子どもが集う場が整備され、そこで多様なルーツを持つ人が出会い、集う機会を得ることは、特別永住者・特別永住者以外の双方から求められていた課題であり、施策案化の視点として重要である。保護者にとっても、多様性が反映された子育て支援の場があることが、子育てにおける安心に繋がると考えられる。こうした教育・子育てにおける実践を支えるための人材の配置や育成も大きな課題となる。

4点目に「母国語・母国の文化を学ぶ機会を保障」することである。自己の歴史・文化・言語を学ぶことは特別永住者・特別永住者以外の双方において重要視されていた課題である。特別永

住者以外の子ども達にとって母国語や母国の文化を学ぶことは、母国語の喪失に起因する家庭内でのコミュニケーション不全を防ぐことや学習言語の獲得に関わっても重要であり、そのための場づくりも施策化の視点として重要である。一方、特別永住者の子ども達にとって自己の民族の文化・歴史・言語を学ぶことは、自分たちの民族的なアイデンティティを確認し、日本の社会の中で自信を持って生きていくために、教育や保育の中で、民族の文化や言語に「出会う」機会を保障することが施策化の視点として重要である。

5点目に、「同じルーツを持つ教員・保育者の配置」である。上記の3点目、4点目で示した施策を実現するためにも、教育・保育にあたる人的環境が多様性を持つものであることは重要である。また、特別永住者以外の子ども達にとっては共通の言語や文化を持つ教員・保育者がいることによる園生活・学校生活の安定に繋がる。特別永住者の子どもにとっては、民族的アイデンティティ形成にかかわるロールモデルとしての役割を持つ教員・保育者の存在は重要である。そのためには、外国人教員・保育者の雇用促進や、そのための制度改革が求められる。特に、保育職に関わっては、在留資格に保育士が位置づけられていないために、特別永住者以外の子ども達が多数在籍する園において外国人保育者の雇用については高いニーズがあるにも関わらず、保育士としての採用ができないという問題があり、改善が必要である。

6点目に、「学校や保育施設での通訳の配置の充実」である。特別永住者以外の子どもや保護者にとって、学校生活・園生活を支えるための通訳者の存在は重要である。入園・入学等の手続きにおける書類作成や園・学校での生活準備等においても、言語的な壁や文化的な違いがある中で、通訳者が果たす役割は大きい。保育の場への入園にあたっては、多言語対応が可能な保育コンシェルジュの存在等も検討が必要である。従来も学校や保育施設における通訳者の配置は行われてきたが量的に十分であるとは言えない現状がある中、更なる充実が必要である。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

D. 教育・子育て

共生社会の実現にむけた施策として、「教育・子育て」分野においては、本調査結果および分析から①すべての子どもの経験や可能性を拡げるための場の提供と経済的支援の充実、②特別永住者以外の子どもへの日本語指導の質・量の充実、③多様性が反映された保育・教育現場の整備、④同じルーツを持つ教員・保育者の配置、⑤母国語・母国の文化を学ぶ機会を保障、⑥学校や保育施設での通訳の配置の充実が求められている。

また、総じて安定した財源や人材の確保のために多様なセクターとの連携協働、公民連携が必要となっている。その必要性に対応する次の6つを柱とした「教育・子育て」分野の施策を提言する。

D 施策の柱①: 経験や可能性を拡げるための場の提供と経済的支援の充実

◆具体的な事業化案

- 学校内での学習支援の充実
- 外国ルーツの生徒の高等教育進学のための、情報提供・場の開拓・入学後の相談支援・経済的支援の充実
- 経済的に不利な状況にある子どもたちを支援するため学習支援金の充実
- 低い経済的負担で子ども達が多様な経験や習い事ができる場の充実

D 施策の柱②: 日本語指導の質・量の充実

◆具体的な事業化案

- 日本語指導の対象児童数枠の拡大と時間の充実
- 日本語指導の教育方法の充実
- 日本語指導を担当する教員の研修の充実
- 日本語指導に関わる教員を充実するための予算措置の必要性を大阪市教育委員会に進言
- 日本語を学ぶための予備教育の充実

D 施策の柱③: 多様性が反映された子どもが育つ場の整備

◆具体的な事業化案

- 多文化共生の教育・保育推進のための研修と研究の充実
- 多文化共生の教育・保育のための公民連携による教材の開発と貸し出し事業
- 多様なルーツを持つ子どもが共に過ごす放課後等の居場所づくり
- 学校内における多文化共生や外国人の子どもも支援を推進できる教員・保育者の育成
- 外国人の子どもや保護者が安心して繋がれる子育て支援の場の開設

D 施策の柱④:母国語・母国の文化を学ぶ機会を保障

◆具体的な事業化案

- 学校内で母国語・母国の文化を学ぶ機会と時間の充実と教員確保
- 地域の中での母国語を学ぶ場の創設・運営の支援
- 多様な文化に触れるためのフェスティバルの開催

D 施策の柱⑤:同じルーツを持つ教員・保育者の配置

◆具体的な事業化案

- 外国人教員の積極的な雇用を促進する必要性について考える機会の創出
- 在留資格に保育士を追加し、外国人保育者の雇用を促進する必要性について考える機会の創出
- 外国人教員・保育者の養成に向けての奨学金・学習支援金等の充実

D 施策の柱⑥:学校や保育施設での通訳の配置の充実

◆具体的な事業化案

- 外国人の子どもが在籍する学校・園での通訳者の常駐の必要性について考える機会の創出
- 入学・入園に関わる手続きに精通した通訳者の公民連携による育成と派遣
- 多言語対応が可能な保育コンシェルジュの育成と配置

E. 生活の困りごと・情報

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「生活の困りごと・情報」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「5. 生活の困りごと・情報について」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活の困りごと」では、「税金・年金・保険のこと」が三層ともに最も高く、全体で27.0%であった(問21) ・ 「生活全体の困り感」が「ある」人は全体の24.3%であった(問22) ・ 「生活全体の困り感」について、困り感が「ある」人と「ない」人では、「生活の経済面」(問15)と「地域生活における孤独感」(問41)とは有意な差がみられた(問22) ・ 「生活の困りごとの相談先」では、「家族や親戚」が三層ともに最も高く、全体で57.0%であった(問23) ・ 「知っている、利用したことのある相談窓口」について、「知っている相談窓口」は、全ての選択肢において20%未満であり、「利用したことがある相談窓口」は、全ての選択肢において10%未満であった(問24)
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活の困りごと」では、最頻値の次に「介護のこと」が15.2%、「医療・福祉のこと」が、14.1%と続いている(問21) ・ 「生活の困りごとの相談先」では、最頻値の次に「役所(区役所など)の相談窓口」が19.6%であった(問23) ・ 「生活に必要な情報の入手」では、「区の広報紙(広報いくの)」が最も高く43.5%であり、「日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が42.4%、「インターネット」が31.7%と続いている(問25)
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活の困りごと」では、最頻値の次に「在留資格に関する手続きのこと」が23.7%、「地域コミュニティ・日本人と交流する機会がない」が22.9%、「日本語学習のこと」が22.7%、「就労のこと」が19.6%と続いている(問21) ・ 「生活の困りごとの相談先」では、最頻値の次に「日本人の知人・友人」が18.3%、「同じ国の人たちのコミュニティ」が16.8%、「SNSを利用」が14.4%と続いている(問23) ・ 「生活に必要な情報の入手」では、「インターネット」が最も高く48.2%であり、「友人・知人から」が43.8%と続いている(問25)

表2 質的調査「5. 生活の困りごと・情報」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ
多言語相談窓口の必要性	In1	多言語相談窓口の必要性
区役所に多言語スタッフがいない	In5	
多言語による案内の必要性	In13	
多言語対応の必要性	In13	
多言語相談の必要性	Za1	
多言語相談の必要性	Za2	
アウトリーチの必要性	Za1	相談機関へのアクセシビリティの向上
困ったときに助けてくれる人や制度の問題	Za3	相談機関機能の向上
専門的な支援との繋がりの困難さ	In7	専門的相談機関との連携
相談機関へのつながり方	In10	
相続	In3	相続の専門相談の必要性
相談業務の人的・財政的な支援体制の不足	In6	相談業務の人的・財政的基盤の拡充
多言語通訳・相談員の確保	Za4	多言語相談における専門相談員の確保
無年金による経済的問題	In3	無年金による経済的問題への支援
就学／入学前の丁寧な保護者サポートの重要性	In2	子育てサポート
多言語による子育てサポートの必要性	In1	
進路選択支援	In11	進路選択支援
永住申請	Za5	在留資格に関する相談支援の必要性
正規滞在のための手続き	Za6	
住宅を借りる際の手続きの煩雑さ	Za6	居住支援
保証人の問題（住居）	In12	
外国人相談窓口の広報	Za4	外国人相談窓口の広報の必要性
相談先	Za6	
各種 SNS による情報発信の多言語化	In1	SNS などのアクセス容易な多言語による情報発信
多言語による生活情報発信	Za4	
アクセスしやすい情報発信	Za6	
行政の情報発信の不足と体制の未整備	In6	行政からの情報発信の工夫
情報収集方法	In9	
行政からの情報提供	In15	
お母さんへの情報発信	Za1	

困りごとが聞ける関係づくり	Za1	地域交流の機会の創出
集会・公園	Za5	
交流の機会の重要性	Za6	
ゴミの出し方に関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性	In4	日本や地域社会のルールやマナーを学ぶ機会
日本での騒音マナーに関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性	In4	
自転車マナーに関する多言語説明会（質問会）の開催の必要性	In4	
日本文化や社会を知る機会の提供	In11	
地域のルールの多言語化	In12	
日本のルール	In15	
役所での意思疎通	In15	
行政への問い合わせ	In15	
多言語による行政手続き案内	Za4	
行政職員の無理解と人権意識	In6	行政職員の人権意識の向上
外国人の住居問題への差別と無理解	In6	住居差別解消への取り組み

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問 5:問 21-25）および質的調査（カテゴリー5）では、「生活の困りごと・情報」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「生活の困りごと」（問 21）について、「税金・年金・保険のこと」が三層ともに最も高く、全体では 27.0%で最頻値となっている。特別永住者では「介護のこと」（15.2%）、「医療・福祉のこと」（14.1%）が続き、特別永住者以外では、「在留資格に関する手続きのこと」（23.7%）、「地域コミュニティ・日本人と交流する機会がない」（22.9%）が続き、近似値で「日本語学習のこと」（22.7%）、「就労のこと」（19.6%）であった。

全体の「生活の困りごと」は、生活の基盤となる社会保障制度、納税に関することが共通する課題となっている。特別永住者の「生活の困りごと」は、高齢化が背景にあり、これらのことは、質的調査においても[無年金による経済的問題への支援（In3）]や、[相続の専門相談の必要性（In3）]などで語られている。特別永住者以外の「生活の困りごと」は、居住の不安定性からくる課題であることが伺える。これらのことは、質的調査においても、[在留資格に関する相談支援の必要性（Za5,6）]、[地域交流の機会の創出（Za5,6）]、[居住支援（Za6,12）]、[子育てサポート（In1,2）]、[進路選択支援（In11）]などで語られている。

「生活全体の困り感」（問 22）については、困り感を抱えている人の割合が、全体の 24.3%と全体の約 4 分の 1 に上っており、深刻な状況があることが分かる。このことと、質的調査において[多言語相談窓口の必要性（In1, 5, 13, Za1, 2）]、[相談機関へのアクセシビリティの向上（Za1）]、として多くの語りが得られていることの関係性は着目すべき点となる。また、「生活全

体の困り感」(問 22)について、困り感「あり」の人と「なし」の人を比較した所、困り感「あり」の人は、「生活の経済面」(問 15)について「やや苦しい」、「大変苦しい」が困り感「なし」の人より高位であった。同様に、困り感「あり」の人は、「地域生活における孤独感」(問 41)について、孤独感を感じる事が「よくある」、「時々ある」が困り感「なし」の人より高位であった。

「生活の困りごとの相談先」(問 23)については、全体では「家族や親戚」(57.0%)が最頻値として半数を超えており、続いて、特別永住者では「役所(区役所など)の相談窓口」(19.6%)、が続き、特別永住者以外では、「日本人の知人・友人」(18.3%)、「同じ国の人たちの地域コミュニティ」(16.8%)、「SNS を利用」(14.4%)が続いている。これらのことは、質的調査においても、[行政からの情報発信の工夫(In6, 9, 15, Za1)]の必要性が語られている。

「知っている、利用したことのある相談窓口」(問 24)については、「知っている相談窓口」は全ての選択肢において 20%未満となっており、「利用したことのある相談窓口」は全ての選択肢において 10%未満に留まっている。これらのことは、質的調査において、[外国人相談窓口の広報の必要性(Za4, 6)]、[相談機関へのアクセシビリティの向上(Za1)]、[相談機関機能の向上(Za3)]、[専門的相談機関との連携(In7, 10)]、[相談業務の人的・財政的基盤の拡充(In6)]、[多言語相談における専門相談員の確保(Za4)]及び、先述の[行政からの情報発信の工夫(In6, 9, 15, Za1)]とも重なる課題となる。

「生活に必要な情報の入手」(問 25)について、特別永住者は「区の広報紙(広報いくの)」(43.5%)が最頻値であり、「日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(42.4%)、「インターネット」(31.7%)と続いている。特別永住者以外は「インターネット」(48.2%)が最頻値であり、次に「友人・知人」(43.8%)であった。特別永住者がフォーマルな情報媒体を活用する一方で、特別永住者以外がインフォーマルな情報媒体を活用している状況がある。この点について、質的調査において[SNS などのアクセス容易な多言語による情報発信(In1, Za4, 6)]の必要性が語られている。

量的調査では捉えられなかった課題として、質的調査では、[日本や地域社会のルールやマナーを学ぶ機会(In4, 11, 12, 15)]、[区役所の対応向上(In15, Za4)]、[行政職員の人権意識の向上(In6)]、[住居差別解消への取り組み(In6)]が挙げられている。

3. 「生活の困りごと・情報」分野における施策の柱と事業化案の視点

「生活の困りごと・情報」分野においては、4 点の施策の柱を挙げ、具体的な事業化案について述べる。

1 点目は「多言語相談窓口の機能面・体制面の充実化」である。特別永住者と特別永住者以外の課題の共通性と固有性から、様々な状況が見えてくる。特別永住者にとっての困りごとは、「高齢化」を背景としており、特別永住者以外にとっての困りごとは「居住の不安定性」からくるものとなっている。特別永住者が抱えている課題は、今後、特別永住者以外が抱える課題となり、特別永住者以外が経験している困りごとは、特別永住者が経験してきたものと重なっている。また、「生活の困り感」を抱えている層が全体の約 4 分の 1 であるという状況については、単に相談機関の充実化で対応できるわけではない。調査結果からは、特別永住者に関して、「無年金」もしくは「低年金」、「相続問題」、特別永住者以外に関して、「在留資格」、「地域コミュニティとの

関わりのなさ」、「住居問題」、「日本語学習の問題」などが浮き彫りになっている。このような問題に対しては、より詳しく生活のニーズを把握すること、支援を必要とする人への支援について多機関連携を通して検討していく必要がある。そして、これら多様なニーズに対応するためには、多言語相談員の確保など、人的・財政的基盤の拡充が不可欠となる。

2点目は「生活に役立つ情報発信の工夫による情報アクセシビリティの向上」である。相談機関の認知度・利用度が低位であったことから情報アクセシビリティの向上も課題であり、情報発信の工夫が求められる。区の広報のあり方として、全体としてインターネットが多く活用されていること、「広報いくの」を特別永住者が活用していることから、「広報いくの」の多言語化の周知や SNS 発信のさらなる活用、生野区のホームページにおいて生活情報の多言語化を検討することができよう。困りごとの相談先としては、インフォーマルな相談先が多数を占める中、特別永住者の相談先に「役所（区役所）」、特別永住者以外で「SNS」が上がっていることが着目に値する。これらからは、フォーマルな機関におけるインターネット活用の重要性が見えてくる。また、どのような情報発信が求められているのかについて外国人住民のニーズを把握することも必要となる。

3点目は「地域コミュニティにおける交流の機会の創出」である。「生活の困り感」が「ある」人と「ない」人では、「地域生活の中での孤独感」について有意な差がみられたこと、日本や地域社会のルールやマナーを学ぶ機会のニーズがあることなどについては、公民連携によるさまざまな交流の機会の創出が、それら課題への取り組みにつながることを考えられる。また、地域コミュニティへの参加を通して、地域の人たちと「支え・支えられる」関係性が育まれていくことも考えられる。

4点目は「生野区役所における多文化理解の促進」である。生野区役所の窓口対応の充実化を図るためには、区役所職員に向けて多文化理解促進のための啓発事業を実施することなどが考えられる。また、住居問題などの「差別解消への取り組み」も重要なテーマであり、生野区としての対応のあり方の検討が求められている。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

E. 生活の困りごと・情報

共生社会の実現にむけた施策として、「生活の困りごと・情報」分野においては、本調査結果および分析から①困りごとを抱えた時の相談機関の機能面・体制面の充実化、②生活に役立つ情報につながるができること、③地域コミュニティにおける交流の機会の創出、④生野区役所における多文化理解の促進が求められている。その必要性に対応する次の4つを柱とした「生活の困りごと・情報」分野の施策を提言する。

E 施策の柱①:多言語相談の機能面・体制面の充実

◆具体的な事業化案

- 外国人住民の困りごとのニーズの高い「税・保険」、外国人住民の「高齢化」、「居住の不安定性」など立場性に鑑みた公民連携による専門相談の拡充
- 多様なニーズを把握し、支援を必要とする人への支援方法を検討するための多機関連携
- 多様なニーズに対応するための相談機関における多文化ソーシャルワーカーの確保等人的・財政的基盤の拡充

E 施策の柱②:生活に役立つ情報発信の工夫による情報アクセシビリティの向上

◆具体的な事業化案

- 「広報いくの」の多言語化の周知や SNS 発信のさらなる活用
- 生野区のホームページにおける生活情報のコンテンツ化
- 情報発信に関する外国人住民のニーズの把握

E 施策の柱③:地域コミュニティにおける交流の機会の創出

◆具体的な事業化案

- 地域コミュニティにおける日本語学習の機会の創出
- 日本や地域社会のルールやマナーを学ぶ機会の場づくり
- 「支え・支えられる」関係づくりが育まれる機会の場づくり

E 施策の柱④:生野区役所における多文化理解の促進

◆具体的な事業化案

- 生野区役所における多文化理解に基づく窓口対応の充実
- 区役所職員に向けての多文化理解促進のための啓発事業
- 住居問題などの「差別解消」への取り組みの促進

F. 医療・福祉

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「医療・福祉」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「6. 医療・福祉について」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「生活保護制度」、「児童手当」の利用は、10%を超えている（問28）・ 高齢化への不安は三層ともに「老後の資金」、「家族への負担」、「介護が必要になった時に自分の望む介護が受けられるか」の順であった（問32）
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「年金加入」について「分からない」、「入っていない」は、合わせて20.2%であった（問27）・ 「生活保護制度」について「知っている」割合は、60.2%であった（問28）・ 病気になった時に「困ったことはない」は、77.0%であった（問29）・ 「介護保険制度の認知度」は、80.4%であった（問30）・ 「地域包括支援センターの認知度」は、47.1%であった（問31）
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「健康保険（医療保険）への加入」について「分からない」、「入っていない」は、合わせて7.5%であった（問26）・ 「年金加入」について「分からない」、「入っていない」は、合わせて30.7%であった（問27）・ 「お金の支援などの制度」について、全ての選択肢において「特別永住者」より認知度が低位であった（問28）・ 「病気になった時に困ったこと」は、「どの病院で診てもらえばよいか分からなかった」が22.9%であった（問29）・ 「介護保険制度の認知度」は、29.1%であった（問30）・ 「地域包括支援センターの認知度」は、14.7%であった（問31）

表2 質的調査「6. 医療・福祉」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ
医療機関における多言語対応の必要性	In1	医療機関における多言語対応・インフォームド・コンセント
病院の多言語対応化の深刻な遅れ	In5	
多言語によるインフォームド・コンセント	In8	
病院などの医療機関における多言語対応の必要性	In8	
多言語対応の必要性	Za3	
国による医療の仕組みの違い	Za5	医療の仕組みの違いの説明及び理解促進
医療機関の職員の多国籍・多文化化	In8	医療機関における多文化理解の啓発
介護保険サービス上における課題の継続	In3	介護保険制度の使いやすさの向上
介護保険制度の問題	In3	
介護保険と無年金問題	Za1	無年金問題を抱える高齢者の介護保険制度の利用支援
無年金による生計の不安定さ	Za1	無年金問題への経済的保障
無保険などによる医療提供の問題	In8	無保険などの場合の医療保障の必要性
地域におけるケアのあり方	In3	地域における多様なケアの必要性
多様なケアの必要性	In3	
法の壁・在留資格の不安定さ	In5	在留資格による社会保障制度の不安定性の是正
入管制度の変化によって影響を受ける外国人の社会保障	In5	
民生委員活動における外国ルーツの人たちとの協働	In10	外国人住民へつながる民生委員活動の展開
民生委員活動における外国ルーツの人への声かけ	In10	
制度で助かった事	Za3	社会保障制度の周知活動

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問6:問26-32）および質的調査（カテゴリー6）では、「医療・福祉」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「健康保険（医療保険）への加入状況」（問26）について、全体では、「国民健康保険」（41.3%）

が最頻値となっており、次に「自分の仕事先の健康保険」(32.7%)が続いている。

一方で、特別永住者の健康保険(医療保険)の加入について「分からない」および「入っていない」人を合わせると4.4%であり、特別永住者以外では、7.5%であった。この問題については、質的調査においても[無保険などの場合の医療保障の必要性(In8)]で語られている。

「年金への加入状況」(問27)について、全体では、「自分の仕事先の年金」(31.3%)が最頻値となっており、次に「国民年金」(23.9%)が続いている。年金に「入っていない」は、特別永住者で18.1%となっており、特別永住者以外では、18.8%と近似値となっている。また、「分からない」と回答しているのは、特別永住者が2.1%で、特別永住者以外は11.9%に上っている。同じ社会保険である医療保険と比べた時に、年金に未加入の人たちが多くなっている。質的調査でも語られている[無年金問題への経済的保障(Za1)]は重要な課題であり、特別永住者以外について「入っていない」、「分からない」が多くなっている背景を探る必要がある。

「知っている、利用したことのあるお金の支援などの制度」(問28)について、全体の認知度の最頻値は、「生活保護制度」(42.7%)であり、次に「児童手当」(32.5%)が続いている。全ての制度の認知度について、特別永住者の認知度が高位であり、特別永住者以外の認知度が低位であった。質的調査では、制度を知っていたり利用したりすることの経験から[社会保障制度の周知活動(Za3)]の重要性が語られている。制度の利用については、三層ともに「生活保護制度」、「児童手当」が10%台で、他の制度はいずれもそれ以下の数値であった。

これら制度の認知度、利用度において、在日高齢者が抱えてきた問題として明らかされてきた「無年金問題」への救済措置となる「在日外国人高齢者給付金」の認知度は9.4%であり、利用度は0.5%であった。また、地域コミュニティとの接点となる「ふれあい型食事サービス」の認知度は8.4%、利用度は0.3%であった。

「あなたやあなたの家族が病気になった時に困ったこと」(問29)では、全体の最頻値は「困ったことはない」(60.9%)であった。特別永住者の「困ったことはない」は77.0%と高位となっており、特別永住者以外の「困ったことはない」は45.1%であった。なお、「困ったことはない」を除いた場合、特別永住者の数値はいずれも低位であった。特別永住者以外については、「困ったことはない」(45.1%)に続き、「どの病院で診てもらえばよいか分らなかった」(22.9%)、「医師や看護師の説明が分らなかった」(16.8%)、「外国語でみてもらえる病院がみつからなかった」(11.6%)が10%を超えていた。これらの点に関連することについては、質的調査でも多くの語りがあった。求められることとしては、[医療機関における多言語対応・インフォームド・コンセント(In1,5,8,Za3)]、[医療の仕組みの違いの説明及び理解促進(Za5)]、に加え[医療機関における多文化理解の啓発(In8)]が挙げられている。

「介護保険制度の認知度」(問30)については、特別永住者の「知っている」が80.4%であり、特別永住者以外は29.1%であった。

「地域包括支援センターの認知度」(問31)については、特別永住者の「知っている」が47.1%であり、特別永住者以外は14.7%であり、いずれも介護保険制度の認知度と隔たりがあった。質的調査で語られている[介護保険制度の使いやすさの向上(In3)]にも関連する結果であると考えられる。

「高齢化について不安に思うこと」(問32)については、三層ともに、上位3つの選択肢が同じであり、最頻値が「老後の資金」、続いて「家族への負担」、「介護が必要になったときに、自分

の望む介護が受けられるか」であった。

「老後の資金」については、特別永住者が62.3%であり、特別永住者以外は40.5%であった。「家族への負担」は、特別永住者が47.1%、特別永住者以外は25.0%であり、「介護が必要になったときに、自分の望む介護が受けられるか」は、特別永住者が42.7%、特別永住者以外は20.1%であった。また、続く選択肢としては、特別永住者は「介護保険料が高い」(35.1%)、特別永住者以外では、「母国の言葉のコミュニケーションが必要」(12.4%)であった。

量的調査では捉えられなかった質的調査の「施策案化の方向づけ」には、特別永住者の立場から[無年金問題を抱える高齢者の介護保険制度の利用支援(Za1)]、特別永住者以外の立場から[在留資格による社会保障制度の不安定性の是正(In5)]が挙げられた。また、地域に求められるケア、活動については、[地域における多様なケアの必要性(In3)]、[外国人住民へつながる民生委員活動の展開(In10)]が挙げられた。

3. 「医療・福祉」分野における施策の柱と事業化案の視点

「医療・福祉」分野においては、4点の施策の柱を挙げ、具体的な事業化案について述べる。

1点目は「社会保障制度へのアクセスの保障」である。社会保障制度は、生活の安心を支えるセーフティネットであり、必要な時に必要な制度につながる仕組みが求められる。アクセスを保障するためには、まずは情報発信への工夫が求められる。各制度における多言語のパンフレットは有効であり、周知や拡充が求められる。それに加えて、区のホームページなどで、分かりやすい入り口をつくり社会保険などについての手続きについての多言語の動画コンテンツの作成なども検討が必要となる。

2点目は「安心して医療にかかれる体制づくり」である。母国と日本との医療体制の仕組みが異なっている場合、医療にかかることにおいて困りごとが生じることになる。また、日本語に不安がある場合は、受診のハードルがより高くなることになる。安心して医療にかかるためには、まずは、医療制度の仕組みや、多言語対応が可能な病院などを区のホームページに掲載するなど、1点目と同様必要な情報にアクセスできる仕組みづくりが入り口となる。実際の受診に際しては、全ての医療機関で、安心して医療を受けられる体制整備が求められる。インフォームド・コンセントを保障していく上での言葉の問題は重要であるが、全ての病院に医療通訳者が配置されているわけではないので、その場合の対応についても検討することが必要である。また、公民連携による医療に関する専門相談窓口の拡充や、医療機関の側における多文化理解の促進も求められる。

3点目は「安心できる介護体制の整備とケアの充実」である。高齢期を安心して暮らすために介護体制の整備と充実は欠かせない。日本が初めて経験することになる外国人住民の高齢化には、「在日」の存在があり、生野区は、高齢外国人住民への先駆的な取り組みが多数行われてきた。一方で、居住歴の長い「在日」の人たちにとっても、制度へのアクセスが容易ではない面がある。例えば、公的に介護を支える仕組みとして介護保険制度があるが、介護保険制度は、第1号被保険者として年金受給者を想定していることがある。しかし、無年金や低年金を抱えてきた人たちにとっては、年金制度と介護保険制度の連続性のない制度となっており、このような点については改めての制度の見直しが求められている。また、公民連携による多様な文化を尊重する介護サ

ービス提供のための研修の実施も検討できよう。

1点目から3点目の施策案の共通点には、まずは制度につながるという入り口の問題がある。それら入り口の問題を超えた先に、実際の利用に関する課題がある。介護のケアの充実においては、その人が生きてきた多様な文化が尊重されることが望まれる。ケアの供給体制としては、深刻な人材不足を抱えていることから、外国人住民の人たちと、支え、支えられる体制づくりが急務となる。

4点目は「制度や地域コミュニティの外に置かれている人への支援」である。先に挙げた、無年金問題や低年金の問題同様に、医療保険における無保険状態の問題もある。そのような場合、生活の安心を支える基盤を欠くことになる。無年金や無保険の問題は根深く、個別具体的な対応が必要となってくるが、支援の手立てが全くないということではない。制度からこぼれ落ちてしまう問題は、今回の調査結果からも、居住歴の長い特別永住者が抱えてきた課題が特別永住者以外の人たちにも連鎖していく片鱗が見えており、自治体独自の救済措置の拡充につながる実態把握など、積極的な対応が求められている。

他に、ふれあい型食事サービスのような集い場などに、外国人住民の人たちの参加が極端に少ないという問題もある。例えば、地域包括支援センターの認知度を上げるために、ふれあい型食事サービスなどの集いの場が活用される場合もあるが、地域コミュニティとの接点をつくり出す視点も求められる。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

F. 医療・福祉

共生社会の実現にむけた施策として、「医療・福祉」分野においては、本調査結果および分析から①社会保障制度は生活の安心を支えるセーフティネットであり、必要な時に必要な制度につながることで、②安心して医療にかかれること、③高齢期を安心して暮らせること、④生活の安心を支える基盤を欠くことがないことが求められている。その必要性に対応する次の4つを柱とした「医療・福祉」分野の施策を提言する。

F 施策の柱①: 社会保障制度へのアクセスの保障

◆具体的な事業化案

- 社会保険・社会福祉サービスに関する多言語パンフレットの周知・手続きに関する動画コンテンツなどの充実
- 公民連携による社会保障制度に関する専門的支援の拡充

F 施策の柱②: 安心して医療にかかれる体制づくり

◆具体的な事業化案

- 日本の医療制度の仕組みに関する多言語パンフレットの作成
- 多言語通訳の対応をしている病院ガイドブックの発行
- 医療機関におけるインフォームド・コンセントと多文化理解の促進
- 公民連携による医療に関する専門的支援の拡充

F 施策の柱③: 安心できる介護体制の整備とケアの充実

◆具体的な事業化案

- 地域包括支援センターの周知活動の実施
- 公民連携による介護に関する専門的支援の拡充
- 相談窓口へのアクセシビリティ向上の工夫
- 多様な文化を尊重する介護サービス提供のための研修の実施

F 施策の柱④: 制度や地域コミュニティの外に置かれている人への支援

◆具体的な事業化案

- 無年金、低年金、無保険者の人たちへの公民連携による個別具体的な専門的支援の拡充
- 自治体独自の救済措置の拡充につながる実態把握
- 公民連携による地域コミュニティとの接点の創出

G. 差別

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「差別」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「7. 差別について」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したこと」が「ある」は50.8%であった（問33）・ 嫌な思いや差別の内容としては、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」が52.1%、「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」が45.9%、「就職することが難しかった」が24.9%（問33-1）
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したこと」が「ある」は49.0%であった（問33）・ 「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」と「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」が57.2%、次いで「就職することが難しかった」が29.9%、「名前のことで嫌な思いをした」が18.6%、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」が18.0%であった（問33-1）
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none">・ 「外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したこと」が「ある」は52.6%であった（問33）・ 「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」が47.3%と最も多く、次いで「日本語がうまく使えないことで嫌な思いをした」が45.9%、「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」が35.3%、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」が30.4%、「賃貸住宅への入居を拒否された」が22.7%、「就職することが難しかった」が20.3%であった（問33-1）

表2 質的調査「7. 差別」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データ の場所	施策案化の方向づけ
ヘイトスピーチ	In2	ヘイトスピーチの法的規制
	Za1	
	Za2	
偏見（マイクロアグレッション）	Za2	マイクロアグレッションに焦点化した啓発
忌避体験	Za6	日本人が自分の物の見方を振り返ることに焦点化した教育・啓発
母語・母文化学習への反発	In2	
地域の温度差	Za1	
偏見・差別	In2	人権教育・人権啓発の充実
	In6	
	In10	
	In15	
入居差別	In14	入居差別を法的に禁止
	Za1	
	Za6	
本名使用	In2	本名を呼び・名乗ることができる社会の実現
	Za1	
参政権	In3	地方参政権の付与
	In10	
	Za1	
国籍条項	In3	職業に関わる国籍条項の見直し
民生委員・児童委員の国籍条項	In10	民生委員・児童委員の国籍条項の撤廃
	Za1	
永住したい理由	Za5	母国語・母国の文化について学ぶ場の充実

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問7：問33-問33-1）および質的調査（カテゴリー7）では、「差別」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したこと」（問33）が「ある」と答えているのは、全体の50.8%、特別永住者の49.0%、特別永住者以外の人52.6%となっている。

「経験の内容」について問うたところ、全体では、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」（52.1%）が最頻値となっている。次いで、「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」（45.9%）、「就職することが難しかった」（24.9%）と続いている（問33-1）。

特別永住者では、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」(57.2%)と「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」(57.2%)が最頻値であり、次いで「就職することが難しかった」(29.9%)、「名前のことで嫌な思いをした」(18.6%)、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」(18.0%)が続いている。

特別永住者以外の人では、「外国ルーツであることに差別的なことを言われた」(47.3%)が最頻値であり、次いで「日本語がうまく使えないことで嫌な思いをした」(45.9%)、「ヘイトスピーチを見たり聞いたりした」(35.3%)、「外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった」(30.4%)、「賃貸住宅への入居を拒否された」(22.7%)、「就職することが難しかった」(20.3%)が続いている。

こうした差別に関わる経験は、質的調査においても語られている。自分自身や友人等の被差別経験の中で、駅・公共の場のみならず、学校に向けてのヘイトスピーチの事例なども語られており、[ヘイトスピーチの法的規制(In2, Za1, 2)]の徹底や社会全体への周知が必要である。また、[母国語・母国の文化について学ぶ場の充実(Za5)]が求められる一方で、外国人住民に対する日本人の忌避意識や多数者側の視点に偏った物の見方から生み出される学校での母語・母文化学習への反発などが語られる中、[マイクロアグレッションに焦点化した啓発(Za2)]や[日本人が自分の物の見方を振り返ることに焦点化した教育・啓発(In2, Za1, 6)]の充実が求められている。入居差別など、生活や人生に関わる選択の場面における差別経験、外国人住民が本名で暮らすことの難しさについても語られている。[入居差別を法的に禁止(In14, Za1, 6)]することや[人権教育・人権啓発の充実(In2, 6, 10, 15)]、[本名を呼び・名乗ることができる社会の実現(In2, Za1)]が求められる。

こうした差別の経験は、意識の問題だけに留まるものではない。参政権や国籍条項など、制度的な差別によって外国人住民の社会参加に様々な障壁がある中、[地方参政権の付与(In3, 10, Za1)]や[職業に関わる国籍条項の見直し(In3)]、[民生委員・児童委員の国籍条項の撤廃(In10, Za1)]が課題として指摘されている。

3. 「差別」分野における施策の柱と事業化案の視点

「差別」分野においては、4点の施策の柱を挙げ、具体的な事業化案について述べる。

問題は、社会の中に差別や偏見が色濃く残されていることであり、特別永住者と特別永住者以外では、受けている差別や偏見の質的な違いは認められる(特別永住者の場合は歴史的背景や社会的背景についての無理解等が差別や偏見が差別の背景にあり、特別永住者以外の人々では、人種・言語や文化・信仰などの目に見える違いに対する捉え方が偏見や差別の背景にある可能性が高い)ものの、共に被差別の経験を持っているということを重く受け止め、差別や偏見のない社会作りを目指す必要がある。こうした差別や偏見に関わる課題は、マジョリティの立場にある日本人や日本社会の変革によって解消される必要があるが、それは、人々の「意識」に関わる問題と「制度や仕組み」に関わる問題の双方を視野に入れ、施策を展開する必要がある。

1点目は、「差別や偏見を克服するための人権教育の充実」であり、2点目は、「人権尊重のための啓発の充実」である。人々の「意識」に関わる問題については、人々がもつ差別意識、特に日本社会や日本字が持っている外国人住民への差別意識をいかに克服していくのかという課題

に取り組む必要がある。そのために、学校や園での人権教育・社会全体への人権啓発の充実が図られる必要があるが、その際、本調査で明らかになったような、差別や偏見の内容に応じた教育・啓発が必要である。例えば、人々の見た目の違いを根拠にした偏見に対してどのような教育・啓発を行うのか、歴史的背景を理解するためにどのような教育・啓発を行うのかといった、無意識で持っているものの見方から生み出される偏見に対してどのような教育・啓発を行うのか、といった観点を視野に入れた施策の展開が必要である。

3点目は、「ヘイトスピーチの法的規制」である。人権擁護の視点から、ヘイトスピーチ等については法的規制が必要であり、すでに大阪市においても「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が施行されている。この条例に対するより広範な理解を促進することが必要である。

4点目は、「日本社会における制度的差別の克服」である。参政権や国籍条項といった「制度や仕組み」に関わる問題について、その課題を明らかにし、日本社会における制度的な差別を克服するための議論を活性化する必要がある。特に、参政権や国籍条項に関わる課題が、外国人住民が区政に関わるさまざまな意思決定の場への参画を難しくしていることから考えれば、多文化共生のまちづくりのためにも、外国人住民の区政に関わる意思決定の場への参画を促進する必要がある。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

G. 差別

共生社会の実現にむけた施策として、「差別」分野においては、本調査結果および分析から①差別や偏見を克服するための人権教育の充実、②人権尊重のための啓発の充実、③ヘイトスピーチの法的規制、④日本社会における制度的差別の克服、が求められている。その必要性に対応する次の4つを柱とした「差別」分野の施策を提言する。

G 施策の柱①:差別や偏見を克服するための人権教育の充実

◆具体的な事業化案

- 学校・園における人権教育の公民連携による推進
- 教員・保育者に対する人権研修の質・量の充実
- 子どもたちが多様な当事者と出会えるような機会の創出
- 多文化共生教育・保育のための教材の充実と共有方法の検討

G 施策の柱②:人権尊重のための啓発の充実

◆具体的な事業化案

- 市民向けの人権啓発に関する活性化

G 施策の柱③:ヘイトスピーチの法的規制

◆具体的な事業化案

- ヘイトスピーチ禁止条例についての社会への周知

G 施策の柱④:日本社会における制度的差別の克服

◆具体的な事業化案

- 制度的差別について考える機会の創出
- 外国人住民の声がより区政に届く機会の創出
- 区政などに関わる多様な機会への外国人住民の参画の促進
- 民生委員・児童委員制度などの国籍条項緩和に向けての生野区独自の取り組み

H. 防災

1. 施策案化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「防災」分野における量的調査、質的調査の結果の分析は下表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビューと座談会の横断的分析から施策案化の方向づけを行っている。

表1 量的調査「9. 防災について」の集計結果からみる三層の特徴

〈全体〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の避難所」がどこにあるか「知らない」は、33.1%であった（問42） ・ 「ハザードマップ」を見たことが「ない」は、41.0%であった（問42） ・ 「防災について知りたいこと」について「どのように行動したらよいのか」、「日頃どのような備えが必要か」「災害時の家族との連絡の取り方」、「災害が起きるとどのような被害が起こるか」の順であった（問44）
〈特別永住者〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の避難所」がどこにあるか「知らない」は、23.0%であった（問42） ・ 「ハザードマップ」を見たことが「ない」は、31.7%であった（問43）
〈特別永住者以外〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の避難所」がどこにあるのか「知らない」は、43.0%であった（問42） ・ 「ハザードマップ」を見たことが「ない」は、50.3%であった（問43） ・ 「防災について知りたいこと」について「多言語の情報をどのように得るか」は38.1%、「地域の防災訓練に参加する方法」は26.0%であった（問44）

表2 質的調査「8. 防災」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ
防災活動を通しての多文化理解	In4	防災活動の事業の拡充および多文化理解の促進
地域防災計画からの在日外国人の欠落	In6	防災に関する情報提供の拡充
防災活動につながる地域住民の把握	In10	既存の地縁組織の防災組織と外国人住民との交流や情報発信の工夫

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問9：問42-44）及び質的調査（カテゴリー8）では、「防災」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析内容を活用し、課題分析と施策案化の方向性について述べる。

「地域の避難所の場所」（問42）において、全体では、どこにあるのか「知らない」と答えているのは33.1%であった。

「ハザードマップ」（問43）については、特別永住者で、見たことが「ない」と回答した人が31.7%であるのに対し、特別永住者以外は50.3%であり、特別永住者以外が高位となっていた。

「防災について知りたいこと」（問44）について、「多言語の情報をどのように得るのか」について、特別永住者以外では、38.1%となっており、防災分野における多言語情報の入手にはニーズが高いことが明らかになった。また、「地域の防災訓練に参加する方法」については、特別永住者以外で26.0%、特別永住者で7.1%となっており、特別永住者以外の方が高位であった。

ハザードマップを見たことが「ある」人であっても、その他の情報が不足していること、情報を公開されている場合であっても、必要とする人たちに届いていないことが起きていることが考えられる。これらのことは質的調査の「施策案化の方向づけ」における「防災活動の事業の拡充および多文化理解の促進」（In4）、「防災に関する情報提供の拡充」（In6）、「既存の地縁組織の防災組織と外国人住民との交流や情報発信の工夫」（In10）と重なる内容となる。

3. 「防災」分野における施策の柱と事業化案の視点

「防災」分野においては、3点の施策の柱を挙げ、具体的な事業化案について述べる。

1点目は、「防災情報の発信についての創意工夫ある手法の開発」である。特別永住者と特別永住者以外の双方に共通していたのは、防災情報の活用の困難さであった。近年さまざまな大規模災害が多発している中であって、基礎的な防災情報の活用ができていない外国人住民がいることは、外国人住民を視野に入れた実効性のある防災施策の充実化が必要であることを示している。特に、多言語対応の防災アプリの一層の活用などに向けて、区からのプッシュ型の防災情報の提供のあり方に関する検討も必要である。

また普段から国籍別などの外国人住民コミュニティとの丁寧なネットワークづくりや、外国人住民が就労する民間企業や留学生が通う日本語学校などとの連携協力関係の構築も重要である。区ハザードマップの認識度の低さも課題であり、周知方法などの工夫が求められる。一方で、備蓄物資の準備、自宅家具の転倒防止など外国人住民自身による防災対策の重要性についての普及・啓発活動の実施・展開も必要である。

2点目は、「防災活動の創意工夫と日本人コミュニティへの研修・啓発」である。外国人住民の参加を想定する防災活動の展開が必要である。一方で、地域での多様な交流事業の実績や区の防災・防犯に関わる事業への留学生らの参加経験などの先駆的な事例も踏まえて、外国人住民も参加・参画できる防災活動のさらなる創意工夫が求められる。

そのためには、自主防災組織、日本赤十字社奉仕団などはもちろん町会組織などの地縁団体も、

防災を共通テーマにした外国人住民との相互理解を促進するための研修・啓発活動が必要となる。また、災害時に必要な多言語対応の標識や絵文字（ピクトグラム）の利用など外国人住民の円滑な避難行動のための環境整備が求められる。

3点目は、「災害時の外国人住民支援施策の策定」である。生野区の外国人住民がますます増加する見通しの中で、地域の構成員である外国人住民の災害時における支援施策の策定は喫緊の課題である。災害時においては平時にも増して、外国人住民にとって「日本語」、「法制度」、「(地域社会の)意識」、「文化」などの壁が大きく立ちはだかることで、社会的な不安や孤立感を深めることになる。避難行動要支援者の対象者である外国人住民への実効力ある支援活動も求められる。

また災害時には、過去の事例や海外の事例にもあるように、外国人住民への差別や偏見が起きる可能性もあり、それにより地域社会全体の不安や対立などが深まる危険性もある。こうした点も踏まえて、生野区地域防災計画等をはじめ地域防災計画に外国人住民への支援施策を盛り込むことが必要であり、また公民連携によってその施策の実施が求められる。

以上を視点とする、施策の柱と事業化案は次節に示す通りである。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

H. 防災

共生社会の実現にむけた施策として、「防災」分野においては、本調査結果および分析から①防災情報の提供についての創意工夫ある手法の開発、②日本人コミュニティへの啓発・指導と防災活動の創意工夫、③災害時の外国人住民支援施策の策定、が求められている。その必要性に対応する次の3つを柱とした「防災」分野の施策を提言する。

H 施策の柱①:防災情報の発信についての創意工夫ある手法の開発

◆具体的な事業化案

- 区ハザードマップの周知方法などの工夫
- プッシュ型防災情報の提供のあり方の検討と双方向での情報提供
- 国籍別などの外国人住民コミュニティとの丁寧なネットワークづくり
- 民間企業や留学生が通う日本語学校などとの連携協力関係の構築
- 学校・保育所と連携したハザードマップを活用した多言語の講習会などの開催
- 備蓄物資の準備など外国人住民自らによる防災対策の必要性の広報・啓発

H 施策の柱②:防災活動の創意工夫と日本人コミュニティへの研修・啓発

◆具体的な事業化案

- 外国人住民との相互理解を促進するための研修・啓発
- 外国人住民の円滑な避難行動のための環境整備

H 施策の柱③:災害時の外国人住民支援施策の策定

◆具体的な事業化案

- 生野区地域防災計画等をはじめ地域防災計画での外国人住民支援施策の策定
- 区及び地域の防災活動への外国人住民の参加促進

I. 多文化共生のまちづくり

1. 施策化に向けた量的調査・質的調査の結果の分析

「多文化共生のまちづくり」分野における量的調査、質的調査の結果分析は、下記の表の通りである。表1は、量的調査を用いて、施策化に向けて全体、特別永住者、特別永住者以外の三層の特徴を分析している。表2は、質的調査を用いて、インタビュー調査と座談会の横断的分析から事業化案の方向づけを行っている。

表1 量的調査「8. まちづくりについて」（問34-41）の集計結果からみる課題

<p>〈全体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生野区の良いところ」としては、「買い物がしやすい」が53.5%と最頻値であり、次いで「電車やバスなどの交通が便利」が39.7%、「周囲の人がやさしい」が29.1%、「区役所のサービスが親切で使いやすい」が28.3%、「物価が安い」が22.6%、「家賃が安い」が18.6%の順となっている（問34） ・ 「生野区の課題」としては、「外国人住民の意見が政治にいかされない」が25.6%と最頻値であり、次いで「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が15.7%、「まちのイメージが悪い」が13.2%、「外国人を理由に家を借りることや買うことをことわられる」が12.5%であった（問35） ・ 「町会（自治会）に加入しているか否か」について、「はい」は37.7%であった（問38） ・ 「地域活動の役員を経験したことがあるか否か」について、「はい」は16.1%であった（問39） ・ 「まちづくりについて話し合う機会に参加したことがあるか否か」について、「はい」は7.3%であった（問40）
<p>〈特別永住者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生野区の課題」として、「外国人住民の意見が政治にいかされない」が38.7%と最頻値であり、次いで「まちのイメージが悪い」が21.2%、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が17.0%であった（問35）
<p>〈特別永住者以外〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生野区の課題」として、「外国人を理由に家を借りることや買うことをことわられる」が17.5%と最頻値となっており、次いで「同じ仕事をしているのに日本人より賃金が低い」が14.9%、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が14.4%となっている（問35） ・ 「日本人住民との関わり」では、「あまり関わる機会がない」が35.8%と最頻値であるが、「地域の日本人住民と交流したいか否か」について、「はい」が73.5%と最頻値であった（問36,37） ・ 「町会（自治会）に加入しているか否か」について、「いいえ」は82.0%であり、「地域活動の役員を経験したことがあるか否か」について、「いいえ」は92.8%であり、「まちづくりについて話し合う機会に参加したことがあるか否か」について、「いいえ」は93.8%

であった（問 38, 39, 40）

- ・ 「地域生活の中での孤独感を感じることは、「よくある」が 8.9%、「時々ある」が 35.6%であった（問 41）

表 2 質的調査「9. 多文化共生のまちづくり(仕組み)」、「10. 多文化共生のまちづくり(考え方)」の横断的分析による施策案化の方向づけ

キーワード	データの場所	施策案化の方向づけ
生野区への期待	Za1	区政の基本理念としての宣言の策定
多文化共生のシティプロモーション	Za1	地域特性を活用したシティプロモーションの拡充
	In11	
多文化共生を学ぶ多様な機会	Za1	多文化共生を学ぶ多様な機会の創出
	Za6	
	In3	
地域住民との交流	In3	地域のイベント等への外国人住民の参加・協力
	In11	
	In13	
多文化イベントと広報活動	Za4	外国人住民が主体となった多文化イベント活動への支援
防犯や社会的ルールの多言語による工夫	In4	防犯や社会的ルールの多言語による注意喚起と広報の工夫
日本語を学ぶ場所の必要性	Za3	外国人住民の居場所と日本語教育の拡充
	Za5	
	In6	
多言語相談の窓口	Za1	多言語相談窓口機能の拡充
	In5	
多言語の環境づくり	Za6	公的施設等の多言語標記の必要性
外国人の若者の就労	In3	外国人の若者と企業・事業所とのマッチングと雇用促進の機会の創出
アイデンティティの尊重と国際理解教育	In2	在日外国人のアイデンティティの尊重と国際理解教育の拡充
母語・母文化の保障	In7	母語・母文化での交流の保障
多国籍・多文化の夜市の拡充	In14	多国籍・多文化の夜市の拡充による経済の活性化
外国人住民の起業	In14	外国人住民の起業支援
職種・セクターを超えた交流の場	In11	多様な職種・セクターをつなぐネットワークの形成
行政への意見表明	Za1	外国人住民の意見表明できる場の創出

外国人住民の社会参加	Za1	区政の公的役割への外国人住民の積極 登用
外国人住民への周知・広報の工夫	In11	地域やNPO等の活動に対する外国人住民 への周知・広報の工夫
民生委員・児童委員	Za2	民生委員・児童委員の国籍条項の緩和・ 撤廃
	In10	
財政的支援の仕組み	In3	外国人住民を支援するNPO等への財政的 支援
日本語教室への財政的支援	Za5	日本語教育を支援している民間団体等 への財政的支援

2. 課題分析と施策案化の方向性

量的調査（大問8：問34-41-1）および質的調査（カテゴリー9「多文化共生のまちづくり（仕組み）」、カテゴリー10「多文化共生のまちづくり（考え方）」）では、「まちづくり」をテーマとしている。以下、量的調査の集計結果の流れに沿って質的調査の分析を活用し、課題分析を行う。

「生野区の良いところ」（問34）については、全体として「買い物がしやすい」が53.5%と最も高く、次いで「電車やバスなどの交通が便利」が39.7%、「周囲の人がやさしい」が29.1%であった。特別永住者と特別永住者以外の2群を比較すると、「家賃が安い」がそれぞれ9.4%と27.6%、「犯罪が少なく安心」が7.9%と26.8%、「まちのイメージが良い」が5.8%と21.6%と、対照的な数値を示している。

「生野区の課題」（問35）は、特別永住者では、「外国人住民の意見が政治にいかされない」（地方参政権などの問題がある）が38.7%と最も多く、次いで「まちのイメージが悪い」が21.2%、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」が17.0%となっている。質的調査でも、[外国人住民の意見表明できる場の創出（Za1）]の重要性が語られている。特別永住者以外では、「外国人を理由に家を借りることや買うことをことわられる」（17.5%）、「同じ仕事をしているのに日本人より賃金が低い」（14.9%）、「外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない」の順となっている。このように、特別永住者と特別永住者以外では、異なる傾向がみられた。外国人住民の地域活動への関わりが少ないことを共通としながらも、前者は政治・社会的な参加・参画についての関心が相対的に高く、後者は日常的な衣食住等に関わる生活課題への関心が高くなっていることが示されている。

「日本人住民との関わり」（問36）について、全体では「とても親しくしている」が最頻値であり、次に「用事や、仕事など関わる必要がある時に関わっている」、「あまり関わる機会がない」、「関りはない」と続いている。特別永住者は「とても親しくしている」が45.3%である一方で、特別永住者以外は「用事や、仕事など関わる必要がある時に関わっている」が35.8%、「関りがない」が6.7%であり、合わせると42.5%になっている。

「地域の日本人住民と交流したいか否か」（問37）については、全体では「はい」が61.0%に上り、特別永住者は48.4%であるのに対して、特別永住者以外は73.5%と高い数値を示している。問36、問37を通じて、特に特別永住者以外の外国人住民は、日本の地域住民との交流の機会が少ない一方で、実は高い交流の意思を持っていることを示している。

「どのような交流をしたいか」（問37-1）について、全体としては「地域の人と交流して友だちになりたい」（56.6%）が最頻値であり、続いて「地域のイベントと一緒に参加したい」（33.5%）、

「日本の文化や習慣を学びたい」(32.6%)となっている。特に特別永住者以外は「地域の人と交流して友だちになりたい」(68.1%)、「日本の文化や習慣を学びたい」(49.8%)、「地域のイベントと一緒に参加したい」(39.3%)と高い数値を示している。現時点では地域社会とのつながりが弱い、今後地域での日本人住民との出会いと交流を望み、交友関係をつくり、また日本の文化や習慣を学びたい、という積極的な思いをもつ特別永住者以外の姿が浮かび上がっている。

こうした特別永住者以外の日本人住民との関わりが限定されていることについては、質的調査においても[地域のイベント等への外国人住民の参加・協力 (In3, 11, 13)]など外国人住民からもその必要性について語られている。

日本人住民と「交流したくない理由」(問 37-2)については、「興味がない」(42.7%)が最頻値であり、続いて「参加する時間がない」(35.1%)、「人がたくさん集まる場所に行きたくない」(22.7%)であった。

「町会(自治会)に加入しているか否か」(問 38)については、全体として「はい」が37.7%であったが、特別永住者と特別永住者以外では、前者は59.7%、後者は16.0%であり、その数値差があった。

「地域活動の役員を経験したことがあるか否か」(問 39)については、全体として「はい」が16.1%であった。そのうち特別永住者は27.5%である一方で、特別永住者以外の方は4.9%にすぎなかった。「まちづくりについて話し合う機会に参加したことがあるか否か」(問 40)について、全体としては「はい」は7.3%であり、そのうち特別永住者は11.0%であり、特別永住者以外は3.6%であった。このように普段の生活では、地域活動への参加やまちづくりへの参加は低位にとどまる一方、質的調査において、[地域のイベント等への外国人住民の参加・協力 (In3, 11, 13)]や[外国人住民の意見表明できる場の創出 (Za1)]など情報へのアクセスや参加の方法の工夫があれば参加したい旨の語りもあった。

「地域生活の中で孤立感を感じること」(問 41)については、全体として「あまりない」(40.3%)が最も多く、続いて「全くない」(25.6%)、「時々ある」(22.6%)であった。一方、特別永住者以外は、「時々ある」が35.6%であり、「よくある」の8.9%を合わせると、44.5%となった。

「孤立感を感じる理由」(問 41-1)については、全体として「他人との関わりが少ないから」(41.8%)が最も多く、続いてほぼ同じ数値で「知り合いが少ないから」(41.4%)であり、次に「悩みを話せる人がいないから」(28.1%)であった。特に、特別永住者以外の人については、上記の理由がそれぞれ、50.6%、49.4%、30.9%と特別永住者と比べて高い数値となっている。

量的調査では捉えられなかった質的調査の「施策案化の方向づけ」には、[区政の基本理念としての宣言の策定 (Za1)]、[地域特性を活用したシティプロモーションの拡充 (Za1, In11)]、[外国人住民を支援するNPO等への財政的支援 (In3)]、[日本語教育を支援している民間団体等への財政的支援 (Za5)]、[民生委員・児童委員の国籍条項の緩和・撤廃 (Za2, In10)]が挙げられた。また、外国人住民の増加に伴い[外国人住民の居場所と日本語教育の拡充 (Za3, 5, In6)]、[多様な職種・セクターをつなぐネットワークの形成 (In11)]について複数の要望が挙げられた。さらに、[多文化共生を学ぶ多様な機会 (Za1, 6, In3)]、[外国人住民が主体となった多文化イベント活動への支援 (Za4)]、[多国籍・多文化の夜市の拡充による経済の活性化 (In14)]などの多文化共生の意識・世論の醸成に繋がる機会の創出、[多言語相談窓口機能の拡充 (Za1, In5)]、[公的施設等の多言語標記の必要性 (Za6)]、[外国人の若者と企業・事業所とのマッチングと雇用促進の機会の創出 (In3)]、[外国人住民の起業支援 (In14)]、[区政の公的役割への外国人住民の積極登用 (Za1)]、[地域やNPO等の活動に対する外国人住民への周知・広報の工夫 (In11)]など、外国人住民の暮らしを支え、活躍を支援することができるまちづくりへの要望、[在日外国人のアイ

デンティティの尊重と国際理解教育の拡充（In2）]、[母語・母文化での交流の保障（In7）]、[防犯や社会的ルールの多言語による注意喚起と広報の工夫（In4）]といった多文化共生を実現できるための教育・啓発の重要性に関わる要望が挙げられた。

3. 「まちづくり」分野における施策の柱と事業化案の視点

「まちづくり」分野においては、4点の施策の柱を挙げる。

1点目は、国籍や民族等の異なる人々が多様な価値観や文化を相互に認め尊重しながら、「出会いと交流の機会や場の拡充」である。特別永住者・特別永住者以外に共通していたのは、地域の中での人との交流に関わる課題であり、特に、日本人住民との関わりについては大きな課題である。一方で、入居に関わる差別や民族・文化・習慣の違いに起因する差別も課題として挙げられており、在日外国人問題への啓発の促進と人権意識の涵養は、「出会い・交流する」ための前提として重要になる。質的調査の中でも、多文化共生の重要性に関わるさまざまな要望や提案が挙げられていた。こうしたことから、多文化共生のまちづくりの推進に向けた意識や雰囲気醸成のために、地域社会において外国人住民と日本人住民が出会い交流し、交ざり合う機会や場をたくさん創出することが施策の柱となる。「出会い・交流する」ことで、互いのもつ不安感を軽減し、相互理解と信頼の醸成につながるきっかけとなるからである。そのためにまず、生野区役所が多文化共生のまちづくりを区政の施策の柱として明確に掲げていることを象徴的に、かつ分かりやすく示す工夫とともに、そのためのシティプロモーションを一層拡充することが必要である。そのうえで、在日外国人問題への啓発の促進と人権意識の涵養に向けた事業の拡充を基礎に、食文化・ものづくり等を通じた地域社会との交流、子どもから高齢者までの幅広い外国人住民の世代と地域社会との交流、また外国人住民同士の国籍や民族を越えた交流など、重層的な出会いと交流事業の展開が求められる。

2点目には、多文化共生のまちづくりの施策制度等の議論・決定過程に「外国人住民の当事者が参加・参画する仕組みの構築」である。量的調査・質的調査の結果からは、外国人住民の意見が政治に生かされないことや、外国人住民が地域活動に関わる機会が少ないなど、社会参加の機会が少なく、制度的にも問題があることが課題として挙げられていた。まちづくりに関わる議論・決定の過程に外国人住民が可能な限り平等かつ主体的に参加・参画することは、外国人住民が区民の5人に1人以上である生野区において、より社会的な公正さが担保されることに繋がり、民主主義の原理にも適う。特に外国人住民の困りごとや意見を区政に直接かつ定期的に伝えることができる制度の構築が望まれる。また外国人住民が地域団体やNPO等の活動につながるなど、外国人住民の社会参加を促す役割や広報等の工夫も一層求められる。

3点目には、「施策制度の拡充と重層的な連携協力の仕組みの構築」である。多文化共生のまちづくりの推進に向けた施策制度の拡充やそれを下支えする市民・行政・企業の各セクターによる重層的な連携協力の仕組みをつくることは非常に重要といえるが、上記のような「出会い・交流」に関わる課題や外国人住民の参加・参画への仕組みづくりは、重層的な連携協力があってこそ初めて実現し得るものであると考えられる。そのためにも、多文化共生を尊重する意識・世論の醸成に加えて、国際人権基準に基づく教育・福祉・医療・就労等の各分野における施策制度の拡充が求められる。またそれらの施策を実施していくためには、さまざまな業種やセクターとの重層的で共創的なネットワークの構築とともに、生野区内の地域経済の活性化に向けた施策の展開も不可欠である。

4点目には、各セクターが連携・協力することで、多文化共生のまちづくりの施策展開に向けた「財政的支援のための仕組みの構築」である。外国人住民が抱える教育・福祉・進学・就労等の課題について、すでに専門知識とスキルを持つ NPO などが多様な支援活動に取り組んでおり、成果と実績を積み重ねてきている。また日本語学校の中にも地域連携の一環として、外国人の子どもの多数在籍校への日本語教育の支援を実施しているケースもある。外国人住民の諸課題への対応は、法制度の隙間にあり、丁寧かつ中長期的な伴走支援が不可欠な場合も多い。これまでの行政的手法と体制だけでは十分に対応できないケースも少なくない。質的調査でも、支援活動に取り組んでいる団体等への財政的支援の必要性が語られている。各セクターがそれぞれの「強み」を活かしながら、外国人当事者への直接支援を実施していくためにも、相対的に持続可能な財政基盤が脆弱な NPO 等への財政的支援を可能とする仕組みづくりが求められている。

他に、特別永住者からは地方参政権の必要性についても複数語られたが、同問題が国の政策等に直接関わること、また今回の施策提言・事業化案は生野区を対象にしているために一旦割愛した。しかし、納税者である外国人住民も地域の構成員であり、地域の政治過程に参加・参画する権利があるとの意見・主張については改めて付記しておく。

以上の施策の柱と事業化案の視点を踏まえて、施策の提言と具体的な事業を次の通り提案する。

4. 調査結果に基づく生野区への施策提言

I. 多文化共生のまちづくり

「多文化共生のまちづくり」分野においては、本調査結果および分析から、①国籍や民族等の異なる人々が多様な価値観や文化を相互に認め尊重しながら、出会い交流する機会や場を質・量ともに拡充すること、②施策制度等の議論・決定過程に外国人住民の当事者が参加・参画する仕組みを構築すること、③施策制度の拡充と、それを下支えする市民・行政・企業の各セクターによる重層的な連携協力の仕組みをつくること、④多文化共生のまちづくりの施策展開に向けた財政的支援のための仕組みをつくることなどが求められている。その必要性に対応する次の4つを施策の柱とする「多文化共生のまちづくり」分野の事業化案を提言する。

I 施策の柱①: 出会いと交流の機会や場の拡充

◆具体的な事業化案

- 区政の基本理念として「多文化共生のまち」（仮称）宣言の策定
- 多文化共生の先進地域としての生野区のシティプロモーション活動の拡充
- 地域社会及び学校等での多文化共生を学ぶ多様な機会の創出
- 地域でのさまざまな取り組み・イベント等への外国人住民の参加協力の促進
- 地域での防犯・防災活動への外国人住民の参加と協力に向けた仕組みづくり
- 外国人住民による多文化イベント等への伴走支援と地域社会との連携協力の促進
- 防犯及び社会ルールに関する多言語による注意喚起や広報の工夫

I 施策の柱②: 外国人住民の当事者が参加・参画する仕組みの構築

◆具体的な事業化案

- 「生野区外国人市民会議」（仮称）の設置と定例化
- 区政会議への外国人住民の積極登用の促進
- 地域諸団体、NPO等の活動への参加の積極的な周知・広報の工夫
- 民生委員・児童委員に関する国籍条項の緩和・撤廃に向けた工夫

I 施策の柱③: 施策制度の拡充と重層的な連携協力の仕組みの構築

◆具体的な事業化案

- 地域における外国人住民の居場所と日本語教育等の拡充
- 公民連携による多言語相談機能の拡充
- 公的施設等での多言語標記の環境づくりの促進
- 外国人住民の若者と企業・事業所とのジョブマッチングと雇用促進
- 小中学校で実施されている国際クラブ及び国際理解教育等の拡充支援
- 多国籍・多文化の「夜市」の拡充を軸とした地域経済の活性化
- 外国人住民の食文化・ものづくり等を通じた起業の支援
- 市民・行政・企業の各セクターが参加する「多文化共生ネットワーク」の形成

I 施策の柱④:財政的支援のための仕組みの構築

◆具体的な事業化案

- 多文化共生に取り組む NPO 等を支える財政的支援のための基金等の創設
- 地域での日本語教育を支援している民間団体等への財政的支援の実施

〔生野区への154の施策提言〕33の施策の柱と121の事業化案

(※施策の柱の中には、公民連携を前提とするものも含む。)

A. あなたのこと

《施策の柱》

①多文化共生のまちづくりや外国人住民の課題に関する人権研修の拡充

…事業化案2

【1施策の柱、2事業化案】

B. ことば

《施策の柱》

①日本語教育環境の整備

…事業化案3

②母語教育環境の整備

…事業化案5

③多言語通訳相談体制の整備

…事業化案8

④外国人住民を含めた地域コミュニティづくり支援

…事業化案3

【4施策の柱、19事業化案】

C. 仕事

《施策の柱》

①外国人就労・求人支援体制の整備

…事業化案5

②外国人起業促進支援体制の整備

…事業化案4

③規制改革の実現に向けた調査提言の推進

…事業化案2

【3施策の柱、11事業化案】

D. 教育・子育て

《施策の柱》

①経験や可能性を拡げるための場の提供と経済的支援の充実

…事業化案4

②日本語指導の質・量の充実

…事業化案5

③多様性が反映された子どもが育つ場の整備

…事業化案5

④母国語・母国の文化を学ぶ機会を保障

…事業化案3

⑤同じルーツを持つ教員・保育者の配置

…事業化案3

⑥学校や保育施設での通訳の配置の充実

…事業化案3

【6施策の柱、23事業化案】

E. 生活の 困りごと・情報

《施策の柱》

①多言語相談の機能面・体制面の充実

…事業化案3

②生活に役立つ情報発信の工夫による情報アクセシビリティの向上

…事業化案3

③地域コミュニティにおける交流の機会の創出

…事業化案3

④生野区役所における多文化理解の促進

…事業化案3

【4施策の柱、12事業化案】

F. 医療・福祉

《施策の柱》

①社会保障制度へのアクセスの保障

…事業化案2

②安心して医療にかかれる体制づくり

…事業化案4

③安心してできる介護体制の整備とケアの充実

…事業化案4

④制度や地域コミュニティの外に置かれている人への支援

…事業化案3

【4施策の柱、13事業化案】

G. 差別

《施策の柱》

①差別や偏見を克服するための人権教育の充実

…事業化案4

②人権尊重のための啓発の充実

…事業化案1

③ヘイトスピーチの法的規制

…事業化案1

④日本社会における制度的差別の克服

…事業化案4

【4施策の柱、10事業化案】

H. 防災

《施策の柱》

①防災情報の発信についての創意工夫ある手法の開発

…事業化案6

②防災活動の創意工夫と日本人コミュニティへの研修・啓発

…事業化案2

③災害時の外国人住民支援施策の策定

…事業化案2

【3施策の柱、10事業化案】

I. 多文化共生のまちづくり

《施策の柱》

①出会いと交流の機会や場の拡充

…事業化案7

②外国人住民の当事者が参加・参画する仕組みの構築

…事業化案4

③施策制度の拡充と重層的な連携協力の仕組みの構築

…事業化案8

④財政的支援のための仕組みの構築

…事業化案2

【4施策の柱、21事業化案】

おわりに

本事業の目的は、「生野区の外国人住民に起きている諸課題を洗い出し、今後、日本人と外国人住民がお互いの文化や習慣を認め合い、ともに参画できる地域づくり実現のための支援策や協働による地域コミュニティの創出にむけた政策提言を受け、必要な施策を実現すること」であった。目的を達成するために、本事業では、第1段階に量的調査、第2段階に質的調査を実施し、それらの分析結果を相互補完的に融合させ、第3段階として施策提言を行った。本報告書は、それぞれの段階に応じて第1部から第3部で構成した。

第1部の量的調査では、外国人住民全体の生活課題を把握すること、また生活課題について「居住歴の長い外国人住民」と「新たな外国人住民」について比較することを目的とした。そのため、サンプリングにおいては、生野区の外国人住民の母集団から「特別永住者」と「特別永住者以外」の抽出を行った。また、母集団の構成に近づけるために、年齢比、男女比を勘案した多段階無作為抽出を行った。その結果、有効回答の770件は母集団と近い形で構成された。調査設計では、先行調査研究や実践知に基づき議論を重ね設問化を図り、調査方法は、webと紙とを併用することにした。「特別永住者」については、年齢構成を考慮し紙の調査票を配布したことで回収率の担保に繋がった。分析では、「全体」、「特別永住者」、「特別永住者以外」の三層の特徴が浮き彫りとなった。今後は、さらなる調査設計の工夫や、居住歴や在留資格をさらに詳細にみる調査、日本人住民への調査実施なども検討できよう。

また、量的調査の末尾にて座談会協力者を募った所、協力者の手上げが151人と予想を超える人数となった。実際の参加者の19人からは「私たちの声」が「話せる」、「届く」機会について多くのコメントが寄せられ、施策案提案の要件「外国人住民が共生社会の一員として安心して暮らせる環境づくりに貢献できる」仕組みづくりが切に求められていることが明らかになった。

第2部の質的調査では、量的調査の結果と連動させながら、生野区における多文化共生社会の進展に向けたさまざまな分野の課題の抽出を目的とした。そのため、上記の外国人住民座談会の実施と共に、「地域」、「企業」、「医療」、「福祉」、「保育・教育」等の各分野の団体・個人21名を対象にインタビュー調査を行った。この2つの調査により、量的調査で明らかになった課題をより具体的に把握すると共に、施策案に繋がるより具体的な「声」を聴くことができた。

第3部では、量的調査の結果と質的調査の結果を相互補完的に融合させ、施策案化を図り、施策提言及び具体的な事業化案を作成した。第3部において、改めて見出されたことは、量的調査と質的調査の分析結果における重要箇所が多く重なっていたことである。また、量的調査と質的調査を融合させることで、量的調査において捉えきれなかった個別具体的な背景、質的調査において捉えきれなかった「外国人住民全体」、「特別永住者」、「特別永住者以外」の三層の生活課題の特徴などを把握することができ、施策案描出の議論を深めるこ

とができた。その結果、9分野において、154の施策提言（33の施策の柱と121の事業化案）を作成した。

これら、三段階の調査・施策提言事業を通して、「調査に基づく施策提言を行う」目的が達成されたと考えられる。生野区は、外国人住民が日本人住民と長く共に暮らしてきた歴史的集住地である。この地域で育まれてきた豊かな文化が、未来につながっていくためにも、外国人住民の切実な声を基盤とする本施策提言の実現化に大きな期待を寄せたい。

謝辞

本事業にあたって、アンケート調査及びインタビュー調査にご協力いただいた生野区外国人住民・地域の皆さま、そして諸団体の皆さまには、調査事業において多大なるご協力を頂きましたことを御礼申し上げます。また、インタビュー実施と逐語録の作成等にご協力いただいた東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 社会学研究室及び神戸医療未来大学人間社会学部経営データビジネス学科大西ゼミをはじめ、本事業の推進に関わって頂いたご協力者の皆さまにも、ここに記して感謝申し上げます。

特定非営利活動法人
IKUNO・多文化ふらっと

調査・提言プロジェクトチーム
森本宮仁子・宋悟・金谷一郎・
水原修平・川端麗子・ト田真一郎

I. 「調査・施策提言」事業 組織体制

量的調査(アンケート)

質問紙の項目作成 (2024年6月~8月)

プロジェクトチーム
【設問設計,
質問紙翻訳】

協力

神戸医療未来大学人間社会
学部経営データビジネス学科
大西ゼミ【質問紙翻訳】

企画提案

助言・支援

生野区役所

【各種データの提供】
【各種団体への協力依頼】
【調査検討への助言】

質問紙調査の実施 (2024年8月~9月)

プロジェクトチーム
【質問紙発送,
データ集約】

連携

シティコード(再委託)
【web用アンケート
フォーム作成,
回答データ集約】

質問紙調査の分析 (2024年10月~2月)

プロジェクトチーム
【集計, データ分析】

連携

シティコード(再委託)
【集計結果グラフ化】

調査結果に基づく施策提言

施策案検討と報告書作成

プロジェクトチーム

【量的調査結果分析】
【質的調査①②の横断的分析】
【質・量の調査結果の融合化】
【施策提言および事業化案作成】

質的調査(インタビュー)

質的調査の調査項目作成 (2024年7月~10月)

プロジェクトチーム
【質問項目検討】
【対象者抽出】

質的調査の実施① (2024年9月)
支援団体、学校、事業所等へのインタビュー

プロジェクトチーム
【インタビュー実施】

協力

・東京大学大学院人文社会系
研究科・文学部 社会学研究室
・神戸医療未来大学
人間社会学部経営データ
ビジネス学科大西ゼミ
【インタビュー実施】
【逐語録作成】

質的調査の実施② (2024年11月)
住民座談会

プロジェクトチーム
【座談会実施】【逐語録作成】

分析

プロジェク
トチ
ーム

IKUNO・多文化ふらっと
調査・提言プロジェクトチーム
(略称: プロジェクトチーム)

宋悟・森本宮仁子・水原修平・
金谷一郎 (IKUNO・多文化ふらっと)

川端麗子 (神戸女子大学)
: 量的調査統括
ト田真一郎 (常磐会短期大学)
: 質的調査統括

Ⅱ. 「調査・施策提言」事業スケジュール

年	年月日	内容
2024年	7月12日	〔第1回調査会議〕 ・調査体制について ・先行調査研究 ・量的調査・質的調査の方法の確認 ・全体スケジュールの確認
	8月9日	〔第2回調査会議〕 ・量的調査翻訳作業確認 ・量的調査発送作業について ・質的調査質問項目設定
	8月～10月	質的調査①（インタビュー調査）実施
	10月1日～15日	量的調査実施
	10月31日	〔第3回調査会議〕 ・集計作業 ・量的調査・質的調査①分析作業について ・質的調査②（住民座談会）選定作業
	11月23日	質的調査②（住民座談会）実施
	12月12日	〔第4回調査会議〕 ・量的調査の集計結果 ・質的調査②分析作業について
2025年	2月～3月	施策案作成
	2月4日	〔第5回調査会議〕 ・施策案検討 ・量的調査と質的調査の分析結果の融合化の方法
	2月25日	〔第6回調査会議〕 ・施策案検討 ・量的調査と質的調査の分析結果に基づく施策案化 ・報告書作成業務について
	3月11日	〔第7回調査会議〕 ・施策案検討 ・施策案化と具体的な事業化案について ・施策案概念図 ・報告書作成業務について
	3月21日	〔第8回調査会議〕 ・報告書作成業務 ・全体のまとめ方

Ⅲ. 「住民座談会」の様子

日時：2024年11月23日（土）13:00～

場所：いくのコーライブズパーク内 IKUNO・多文化ふらっと



おおさかし いく のく がい こく じん じゅう みん いし き じっ たい ちょう さ
大阪市生野区外国人住民意識・実態調査
～くらしとまちづくりに関するアンケート～
きょう りよく ねが
ご協力のお願い

10月15日（火曜日）までに教えてください

生野区では、外国人住民が暮らしやすいまちにしたいと思っています。そのため、いま、あなたが困っていることや、くらしについて感じていることをぜひ教えてください。

このアンケートは、生野区役所から委託を受け、「IKUNO・多文化ふらっと」が実施するもので、生野区に住んでいる18歳以上の外国人（7,000人）に配っています。みなさんが困っていることをなくすための提案を生野区役所に出すために、多くの方のご回答が必要です。

回答には20分程度かかるかと思いますが。あなたの答えは、アンケートの目的以外に使いません。また、答えは他の人にはわかりません。安心して教えてください。

アンケートに答える方法は3つあります。

① スマートフォンやコンピューターなどで答える

➡下のバーコード、アドレスからインターネットで教えてください。10のことばから選べます。

やさしい日本語



https://enquete.cc/q/ikuno_jp

韓国・朝鮮語



https://enquete.cc/q/ikuno_kr

中国語（簡体）



https://enquete.cc/q/ikuno_cn1

中国語（繁体）



https://enquete.cc/q/ikuno_cn2

ベトナム語



https://enquete.cc/q/ikuno_vn

ネパール語



https://enquete.cc/q/ikuno_np

ミャンマー語



https://enquete.cc/q/ikuno_mm

インドネシア語



https://enquete.cc/q/ikuno_id

英語



https://enquete.cc/q/ikuno_en

ベンガル語



https://enquete.cc/q/ikuno_bg

② アンケート（紙）に書いて答える（※どちらか1言語の調査票を返送）

➡封筒の中にある返信用封筒にアンケート（紙）をいれて、郵便ポストにそのまま入れてください。

③ スタッフに手伝ってもらって、スマートフォンなどで答える

➡下記のIKUNO・多文化ふらっとの事務所にきてください。

【お問合せ先】 特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと

〒544-0034 大阪市生野区桃谷5-5-37 いくのコーライブズパークA棟2階

相談受付：11:00～16:00（土日祝日を除く）

TEL：06-6741-1123 E-mail：info@ikunotabunkaflat.org

いくのくがいこくじんじゅうみんいしき じったいちようさ
生野区外国人住民意識・実態調査
 ～くらしとまちづくりに関するアンケート～

1 あなたのことについて

問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|-----|-----|--------------------------------|
| 1 男 | 2 女 | 3 その他 (どちらともいえない・分からない・答えたくない) |
|-----|-----|--------------------------------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1 18歳から29歳 | 2 30歳から39歳 | 3 40歳から49歳 |
| 4 50歳から59歳 | 5 60歳から69歳 | 6 70歳以上 |

問3 あなたの国籍(地域)はどこですか。(1つに○)

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 1 韓国・朝鮮 | 2 中国 | 3 ベトナム |
| 4 ネパール | 5 ミャンマー | 6 台湾 |
| 7 フィリピン | 8 インドネシア | 9 スリランカ |
| 10 バングラデシュ | 11 米国 | 12 その他 () |

問4 あなたは現在どの地域に住んでいますか。(1つに○)

- | | | | | |
|-------|--------|--------|-------|-------|
| 1 生野西 | 2 生野東 | 3 勝山北 | 4 勝山南 | 5 舍利寺 |
| 6 小路 | 7 小路東 | 8 新今里 | 9 田島 | 10 巽北 |
| 11 巽中 | 12 巽西 | 13 巽東 | 14 巽南 | 15 鶴橋 |
| 16 中川 | 17 中川西 | 18 中川東 | 19 林寺 | 20 桃谷 |

問5 あなたはどこで生まれましたか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 日本で生まれた | → 次のページの問7へ |
| 2 外国で生まれた | |

→ 問5-1 (問5で2と答えた方) あなたは日本に合計何年住んでいますか。(1つに○)

- | | | | |
|------------|------------|----------|----------|
| 1 1年より短い | 2 1年から2年 | 3 3年から4年 | 4 5年から9年 |
| 5 10年から14年 | 6 15年から19年 | 7 20年以上 | |

問5-2 (問5で2と答えた方) 日本でどれくらい住む予定ですか。(1つに○)

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1 1年から2年くらい | 2 3年から5年くらい | 3 6年から10年くらい |
| 4 できるだけ長く | | |

問6 パートナーや子どもを国に残して日本に来ましたか。(1つに○)

- 1 残してきた 2 いっしょに日本に来た 3 パートナーや子どもはいない

問6-1 (問6で1と答えた方) 日本にパートナーや子どもを呼び寄せる予定はありますか。

- 1 すでに呼び寄せた 2 呼び寄せる予定がある 3 呼び寄せる予定はない

問7 在留資格は何ですか。(1つに○)

- 1 特別永住者 2 永住者 3 留学 4 技術・人文知識・国際業務
5 家族滞在 6 定住者 7 経営・管理 8 特定技能
9 特定活動 10 日本人の配偶者等 11 永住者の配偶者等 12 技能実習
13 技能 14 その他 ()

問8 あなたは、どのような名前を使用していますか。(1つに○)

- 1 民族名 (国籍上の名前)
2 民族名 (国籍上の名前) と日本名 (通名) を使い分けている
3 日本名 (通名)
4 その他 ()

問9 あなたと一緒に住んでいる人を教えてください。(当てはまるものすべてに○)

- 1 夫や妻・パートナー 2 子ども 3 親
4 祖父母 5 孫 6 同じ会社や学校の人
7 友達 8 あなただけ (一人暮らし) 9 その他 ()

問10 あなたが最後に卒業した学校 (現在、学校に通っている人はその学校) を教えてください。(1つに○)

- [日本の学校] 1 大学以上 2 短大・専門学校 3 高校 4 中学校 5 小学校
[外国の学校] 6 大学以上 7 短大・専門学校 8 高校 9 中学校 10 小学校

問11 あなたの現在の健康度を教えてください。(1つに○)

- 1 大変健康である
2 健康である
3 何らかの病気や障がいがあり、健康に不安がある
4 何らかの病気や障がいがあり、日常生活に誰かの手助けが必要である

2 ことばについて

問12 あなたは日本語がどれくらいできますか。①聞く、②話す、③読む、④書く、について、それぞれ1つに○をつけて下さい。

①聞く	1 とてもよくできる 3 あまりできない	2 だいたいできる 4 ほとんどできない
②話す	1 とてもよくできる 3 あまりできない	2 だいたいできる 4 ほとんどできない
③読む	1 とてもよくできる 3 あまりできない	2 だいたいできる 4 ほとんどできない
④書く	1 とてもよくできる 3 あまりできない	2 だいたいできる 4 ほとんどできない

問13 あなたの日本語の勉強についてお聞きします。(1つに○)

1 勉強していて、さらに勉強したい
2 勉強していて、今の学習状況に特に不満はない
3 勉強していないが、今後勉強したい
4 勉強していないが、今後もするつもりはない

問13-1 (問13で1または2と答えた方) 日本語をどのように勉強していますか。(当てはまるものすべてに○)

1 大学・日本語学校・専門学校	2 地域コミュニティにある日本語教室	
3 夜間中学校	4 オモニハツキヨ	5 会社の研修
6 独学(インターネット・テレビ・ラジオ・通信教育・参考書などを使って)		
7 家族や知人や友人に日本語を教えてもらう		
8 その他()		

問13-2 (問13で3または4と答えた方) 現在、日本語を勉強していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1 学校や教室が近くにない
2 学校や教室に申し込んだが断られた
3 学校や教室に行ったり教材を買ったりするためのお金がない
4 日本語を学ぶための学校や教室を知らない
5 学校や教室に行ったり勉強したりする時間がない
6 日本語を学ぶ必要がない
7 その他()

3 仕事について

問14 あなたは仕事をしていますか。(1つに○)

- 1 仕事をしている 2 仕事をしていない → 次のページの間14-5へ

問14-1 (問14で1と答えた方) 今、どのような形で仕事をしていますか。(2つ以上の仕事をしている場合は、主な仕事1つについて回答してください。留学生などの学生で、アルバイトをしている場合は2を選んでください)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 正社員 | 2 アルバイトやパートタイマー |
| 3 フルタイムの契約社員・嘱託 (期限付き) | 4 派遣社員 |
| 5 自営業 (経営者・家族従業者) | 6 会社役員 |
| 7 技能実習・特定技能 | 8 その他 () |

問14-2 (問14で1と答えた方) 仕事の内容を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 飲食店・フード | 2 事務・デスクワーク | 3 販売員 |
| 4 営業 | 5 警備・清掃 | 6 教育・保育 |
| 7 理容・美容 | 8 医療・福祉 | 9 介護 |
| 10 ドライバー・配達 | 11 翻訳・通訳 | 12 製造・工場・倉庫 |
| 13 I T・エンジニア | 14 土木・建設・農水産 | 15 その他 () |

問14-3 (問14で1と答えた方) 週に何日働いていますか。(1つに○)

- | | | | |
|---------|---------|------|--------|
| 1 1日か2日 | 2 3日か4日 | 3 5日 | 4 それ以上 |
|---------|---------|------|--------|

問14-4 (問14で1と答えた方) 仕事をしていて不満に思ったことはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1 外国人であることを理由に、嫌がらせや差別を受けた |
| 2 賃金が低い |
| 3 昇級・昇進できない |
| 4 職場でのルールや仕事内容が理解しにくい |
| 5 職場での人間関係が難しい |
| 6 職場で日本人のような名前を使わないといけない |
| 7 宗教・信仰が重んじられない |
| 8 文化の違いが理解されない |
| 9 もっとたくさん働きたい |
| 10 不満はない |
| 11 その他 () |

問14-5 (問14で2と答えた方) 現在仕事をしていない理由を教えてください。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 仕事の探し方がわからない | 2 日本語に不安があるため |
| 3 自分が希望する就職先が見つからない | 4 学業のため |
| 5 病気やケガ、障がいのため | 6 育児や介護のため |
| 7 仕事をする必要がない | 8 その他 () |

問15 あなたの生活の経済面(お金の状況)はどうか。(1つに○)

- | | | | | |
|--------|--------|-------|---------|---------|
| 1 大変豊か | 2 やや豊か | 3 ふつう | 4 やや苦しい | 5 大変苦しい |
|--------|--------|-------|---------|---------|

4 教育・子育てについて

問16 あなたは現在、いっしょに住んでいる18歳以下の子どもがいますか。(1つに○)

- | | |
|------|---------------|
| 1 いる | 2 いない → 問19 へ |
|------|---------------|

問16-1 (問16で1と答えた方) 18歳以下の子どもの人数を教えてください。

〈子どもの人数〉 () 人 → 実数を記入

問17 教育・子育ての困りごとについて子の年齢に応じて教えてください。回答用紙の都合で、3人までお聞きします。(当てはまるものすべてに○)

例：3歳と13歳の子どもがいる場合は、「子①のA」と「子②のC」に○をつけ、1～16の質問で当てはまるものすべてに○をつけてください。(この場合、子③の欄は空白)

	子①	子②	子③
A 未就学児以下(6歳以下)の子ども →	A	A	A
B 小学生の年齢(6歳以上12歳以下)の子ども →	B	B	B
C 中学生の年齢(12歳以上15歳以下)の子ども →	C	C	C
D 高校生の年齢(15歳以上18歳以下)の子ども →	D	D	D
1 子どもに関する悩みを相談できる場所がない			
2 入園や入学などの手続きが難しい			
3 お知らせなどの情報が日本語中心で理解できない			
4 子どもを預ける場所や子どもの居場所がない			
5 保育や教育にかかる費用が高い			

	子①	子②	子③
6 経済的な理由で子どもの就学・習い事・進学などが難しい			
7 子どもが園・学校で孤立している			
8 子どもが外国人であることでいじめや差別を受けていると感じる			
9 子どもの日本語の力に不安がある			
10 母国の言葉や文化が大切にされず、日本の慣習に合わせることを求められる			
11 他の保護者とのコミュニケーションが難しい			
12 子どもが母国の言葉を十分に理解できない			
13 母国の言葉や文化を学ぶ機会や場所がない			
14 子どもの学力に不安がある			
15 母国の言葉や文化を学ばせたいが、子どもが関心を持たない			
16 特に困ったことはない			

問18 あなたは、学校や保育施設で P T A や保護者会の役員などの経験はありますか。(1つに○)

1 ある	2 ない
------	------

問19 あなたは、教育や子育てにどのような場所があり、どのような人がいるとよいと思いますか。(特に当てはまるもの3つまでに○)

1 学校や保育施設に子どもの通訳をしてくれる人
2 学校や保育施設に子どもと同じ国籍やルーツを持つ先生
3 同じ国籍や民族の子どものための学校や保育施設
4 さまざまな国籍や民族の子どもたちが集まるインターナショナルスクール
5 同じ国籍や民族の子どもや親と出会える場所
6 子どもに母国の言葉や文化を教えてくれる場所
7 学校以外で子どもに勉強(日本語を含む)を教えてくれる場所
8 母国語で子育てや子どもの教育相談をしてくれる人や場所
9 特にない
10 その他 ()

問20 あなたは、外国にルーツのある子どもが日本で自信をもって生きていくために何が必要だ
 と思いますか。(特に当てはまるもの3つまでに○)

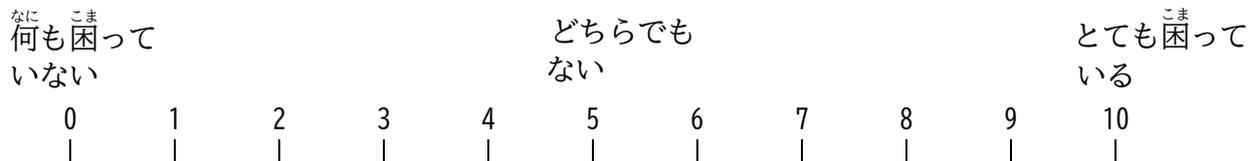
- 1 自分の民族の歴史・文化・言葉を学ぶ
- 2 自らのルーツを大切に思うこと
- 3 自らのルーツに関することを語れる機会をつくる
- 4 学力を高める
- 5 スポーツや芸術などで得意なことを持つ
- 6 日本語や日本の文化を学ぶ
- 7 さまざまな国籍・民族の人と友だちになる
- 8 特にない
- 9 その他 ()

5 生活の困りごと・情報について

問21 生活の困りごととにどのようなことがありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 在留資格に関する手続きのこと | 2 就労のこと |
| 3 進学のこと | 4 税金・年金・保険のこと |
| 5 相続のこと | 6 教育・子育てのこと |
| 7 介護のこと | 8 医療・福祉のこと |
| 9 日本語学習のこと | 10 家族関係のこと |
| 11 ゴミ出しなど地域のルール | 12 市役所のサービス内容や手続きの方法 |
| 13 地域コミュニティ・日本人と交流する機会がない | 14 特にない |
| 15 その他 () | |

問22 生活全体の困り感を表すとどの数値になりますか。当てはまる数字に○をつけて下さい。



問23 生活の困りごとは誰に相談しますか。(当てはまるもの全てに○)

1 家族や親戚	2 同じ国の人たちの地域のコミュニティ
3 役所(区役所など)の相談窓口	4 大使館・領事館・民族団体
5 SNSを利用	
6 外国ルーツの人たちの支援団体(団体名:)	
7 宗教のコミュニティ	8 職場の人
9 日本人の知人・友人	10 学校・保育施設の先生
11 日本語教室の先生やボランティア	12 相談できる人はいない
13 困りごとはない	14 その他()

問24 あなたが知っている、もしくは利用したことのある相談窓口を選んでください。(当てはまるもの全てに○、すべて「知らない」場合は回答不要)

	知っている	利用したことがある
1 大阪国際交流センター(アイハウス)の相談窓口		
2 大阪市役所市民相談室		
3 外国人住民区政相談(生野区)		
4 生野区社会福祉協議会		
5 NPOなど民間の相談窓口		
6 その他()		

問25 生活に必要な情報をどのように入手していますか。(当てはまるもの全てに○)

1 区の広報紙(広報いくの)
2 生野区のホームページ
3 友人・知人から
4 日本語の新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
5 日本語ではない新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
6 生野区のSNS
7 区役所にあるチラシ・パンフレット
8 同じ国や文化の人たちのコミュニティのSNS
9 インターネット
10 その他()

6 医療・福祉について

問26 あなたは、今、どのような健康保険（医療保険）に加入していますか。（1つに○）

1 自分の仕事先の健康保険	2 家族の仕事先（扶養のため）の健康保険
3 国民健康保険	4 民間の医療保険
5 分からない	6 入っていない
7 その他()	

問27 あなたは、今、どのような年金に入っていますか。（1つに○）

1 自分の仕事先の年金	2 家族の仕事先（扶養のため）の年金
3 国民年金	4 母国（生まれた国）の年金
5 民間の年金	6 分からない
7 入っていない	8 その他()

問28 あなたは、お金の支援などの次の制度を知っていますか、または利用したことがありますか。（当てはまるもの全てに○、すべて「知らない」場合は回答不要）

	知っている	利用したことがある
1 生活保護制度（生活のための援助）		
2 生活困窮者自立支援制度（生活のための相談や援助）		
3 就学援助（学校に通うための援助）		
4 児童手当（子どもを育てている保護者への援助）		
5 児童扶養手当（ひとりで子どもを育てている親への援助）		
6 特別児童扶養手当（障がいがある子どもを養育している人への援助）		
7 特別障がい者手当（障がいがあり介護が必要な在宅生活の人への援助）		
8 障がい児福祉手当（重度の障がい児本人への援助）		
9 在日外国人高齢者給付金（国籍により国民年金が受給できなかった人が受ける援助）		
10 外国人心身障がい者給付金（国籍により障がい基礎年金等を受け取ることができない重度障がい者への援助）		
11 無料定額診療（生計を立てる人が大変な方のための診療）		
12 ふれあい型食事サービス（高齢者向け地区会館の会食等）		

問29 あなたやあなたの家族が病気になった時に、困ったことはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 受診を拒否された | 2 外国語でみてもらえる病院がみつからなかった |
| 3 通訳してくれる人がみつからなかった | 4 お金がかかるので病院に行かなかった |
| 5 治療費が払えなかった | 6 どの病院で診てもらえばよいか分らなかった |
| 7 医師や看護師の説明が分らなかった | |
| 8 受診の仕組みや薬を受け取る仕組みが分らなかった | |
| 9 困ったことはない | 10 その他 () |

問30 あなたは介護保険制度を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問31 介護に関する事などの相談ができる地域包括支援センターを知っていますか。(1つに○)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問32 あなたや家族の高齢化について不安に思うことはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------|------------|
| 1 老後の資金 | 2 家族への負担 | 3 頼れる人がいない |
| 4 介護が必要になったときに、自分の望む介護を受けられるか | | |
| 5 相談窓口の相談に抵抗がある | 6 日本の介護サービスを使うことへの抵抗がある | |
| 7 施設入所に不安がある | 8 会館での食事サービスが利用しづらい | |
| 9 介護保険料が高い | 10 介護保険サービスの利用料が高い | |
| 11 介護予防の機会が少ない | 12 母国の言葉のコミュニケーションが必要 | |
| 13 同じ国や文化の人に介護をしてもらえない | | |
| 14 民族的な文化を尊重した介護をしてもらえない | | |
| 15 相続についてどこに相談したらよいか分からない | | |
| 16 その他 () | | |



~回答終了までもう少しです~

7 差別について

問33 あなたは、外国ルーツであることを理由に嫌な思いや差別を経験したことがありますか。
(1つに○)

1 ある	2 ない
------	------

→ 問33-1 (問33で1と答えた方) それはどのような経験ですか。(当てはまるものすべてに○)

1 外国ルーツであることに差別的なことを言われた
2 外国ルーツが理由で人間関係がうまくいかなかった
3 日本語がうまく使えないことで嫌な思いをした
4 名前のことで嫌な思いをした
5 自分のルーツを隠すようにいわれた
6 賃貸住宅への入居を拒否された
7 就職することが難しかった
8 就くことができない職業があり、自分の希望の進路をあきらめた
9 知らない人からジロジロと見られた
10 知らない人に暴言を吐かれた
11 日本人との交際・結婚について相手の親などから反対された
12 信仰に対して否定的なことを言われた
13 ヘイトスピーチを見たり聞いたりした
14 その他 ()

8 まちづくりについて

問34 生野区の良いところはどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)

1 物価が安い	2 家賃が安い	3 周囲の人がやさしい
4 買い物がしやすい	5 子育て・教育の環境が良い	6 犯罪が少なく安心
7 まちのイメージが良い	8 区役所のサービスが親切で使いやすい	
9 電車やバスなどの交通が便利	10 生活情報が入りやすい	
11 生活の相談ができる所が多い	12 その他 ()	

問35 外国人住民のくらしについての生野区の課題はどのようなことですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|--|------------------|
| 1 外国人を理由に家を借りることや買うことをことわられる | |
| 2 国籍・文化・習慣などのちがいを理解されず差別される | |
| 3 外国人住民の意見が政治にいかされない(地方参政権などの問題がある) | |
| 4 外国人住民が地域活動に関わる機会が少ない(地域活動の役員が少ない、民生委員・児童委員になれないなどの問題がある) | |
| 5 同じ仕事をしているのに日本人より賃金が低い | |
| 6 買い物がかしにくい | 7 子育て・教育の環境が悪い |
| 8 まちのイメージが悪い | 9 区役所のサービスが使いにくい |
| 10 生活情報が入りにくい | 11 生活相談ができる所が少ない |
| 12 その他() | |

問36 白ごろの生活の中で日本人住民とどのような関わりをもっていますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1 とても親しくしている | 2 用事や、仕事など関わる必要のある時に関わっている |
| 3 あまり関わる機会がない | 4 関わりはない |

問37 あなたは地域に住んでいる日本人住民と交流したいと思いませんか。(1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問37-1 (問37で1と答えた方) どのような交流をしたいと思いませんか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 地域の人と交流して友だちになりたい | 2 日本の文化や習慣を学びたい |
| 3 地域のイベントと一緒に参加したい | 4 ボランティア活動などを一緒にしたい |
| 5 自分の出身国・地域のことを紹介したい | 6 自分の得意なことを活かしたい |
| 7 家庭や子育てについて相談・話をしたい | 8 その他() |

問37-2 (問37で2と答えた方) なぜそのように思いませんか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 活動やイベントの情報がない | 2 参加する時間がない |
| 3 興味がでない | 4 人がたくさん集まる所に行きたくない |
| 5 参加する方法が分からない | 6 地域コミュニティに入りづらい |
| 7 地域コミュニティの活動に慣れていない | 8 日本語が分からない |
| 9 その他() | |

問38 町会（自治会）※に加入していますか。（1つに○）

※近所の人どうしが交流したり助けあったりする地域の組織

- 1 はい 2 いいえ

問39 あなたは、地域活動の役員（町会の役員など）を経験したことがありますか。（1つに○）

- 1 はい 2 いいえ

問40 あなたは、まちづくりについて話し合う機会（行政が開催する会議や地域団体が開催する会議など）に参加したことがありますか。（1つに○）

- 1 はい 2 いいえ

問41 地域生活の中で孤独感を感じることはありますか。（1つに○）

- 1 よくある 2 時々ある 3 あまりない 4 まったくない

問41-1 （問41で1または2と答えた人）それはなぜですか。（当てはまるものすべてに○）

- 1 悩みを話せる人がいないから 2 他人との関わりが少ないから
3 知り合いが少ないから 4 頼れる人がいないから
5 周りの人が冷たく感じるから 6 日本の文化になじめないから
7 家族と暮らしていないから 8 その他（ ）

9 防災について

問42 あなたは、地域の避難所がどこにあるか知っていますか。（1つに○）

- 1 知っている 2 知らない

問43 あなたは、生野区のハザードマップ（被災想定地域、避難場所、避難経路が示してある地図）※を見たことがありますか。（1つに○）

※被災想定地域（災害がおよぶ範囲）
避難場所（災害の危険から逃げるための場所）
避難経路（安全に逃げる道順）

- 1 ある 2 ない

問44 防災について知りたいことはどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 日頃どのような備えが必要か | 2 災害が起きるとどのような被害が起こるか |
| 3 どのように行動したらよいか | 4 災害時の家族との連絡の取り方 |
| 5 多言語の情報をどのように得るか | 6 地域の防災訓練に参加する方法 |
| 7 その他 () | |

10 多文化共生のまちづくりについて

問45 多文化共生のまちづくり(外国ルーツの人たち、多様な人がくらしやすいまちづくり)に必要なだと思うことを自由に書いて下さい。



アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。
大切なお時間を頂き、最後までお答え下さったことに心より御礼申し上げます。



～座談会のお知らせ～

アンケートの内容をテーマに意見交換会をします。意見を出し合い、くらしとまちづくりについて考えてみませんか。

ご協力頂ける方は、名前、年齢、電話番号のご記入をお願いします。

ご協力のお申し出が多い場合、アンケートの回答内容とは関係なく、お願いする方をランダムに選ばせて頂きます。ご出席をお願いする方のみにご連絡します。

日時：11月23日(土) 午後1:30～3:30

場所：IKUNO・多文化ふらっと(旧御幸森小学校跡地：生野区桃谷5丁目5-37)

名前	
年齢	
電話番号	

**「令和6年度 外国人住民との共生社会実現に向けた
調査・施策検討委託業務」報告書**

2025年（令和7年）3月

<編集・発行>

特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと

大阪市生野区桃谷5丁目5-37 いくのコーライズズパーク A棟2階

電話：06-6741-1123

E-mail: info@ikunotabunkaflat.org
